

# 第1章 鹿屋市の状況

## 1. 上位・関連計画の整理

### (1) 第2次鹿屋市総合計画～第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略～（2019年3月）

■計画期間	2019年度～2024年度(6年間)
■まちづくりの将来像	ひとが元気！ まちが元気！ 『未来につながる健康都市 かのや』
■人口の将来目標	『2060年に9万人程度の人口を維持する』 ●自然増減：合計特殊出生率が2030年に2.1となるよう段階的な引き上げ、その後一定。 ●社会増減：2020年までに人口移動が均衡し、以後は状態を維持。
■基本目標	『基本目標1：やってみたい仕事ができるまち』 『基本目標2：いつでも訪れやすいまち』 『基本目標3：子育てしやすいまち』 『基本目標4：未来につながる住みよいまち』 『基本目標5：ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち』
■立地適正化計画に関連する施策等	
基本目標4：未来につながる住みよいまち	
【具体的施策】	
●コンパクトなまちづくりの推進 * 鹿屋市都市計画マスタープランに基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画の策定等により、中心拠点のまちなか居住の促進や地域拠点における持続可能な地域づくりを推進。	
●市街地中心地域の活性化 * リナシティかのやの機能見直しによる集客力の向上等により、市街地中心地域の活性化に取り組む。	
●治山・治水対策の推進 * 浸水・冠水被害の軽減に向けて、河川の治水対策や市街地内の雨水排水対策や急傾斜地崩壊危険箇所等の整備を推進。 ・河川の整備促進    ・総合雨水排水対策事業計画に基づく整備促進    ・土砂災害危険箇所の整備促進	
●適正な土地利用の推進 * 鹿屋市都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画に基づき、「都市的土地利用を推進すべき土地」と「農地や緑地を保全すべき土地」など土地利用のあり方を明確に区分し、規制・誘導によりメリハリのある土地利用を図る。 * 国土調査法に基づく地籍調査を進め、本市の実態や動向の総合的な把握に努める。	
●公共交通の充実 * 既存路線バスについては、運行路線や運航便数の維持・確保に努める。 * くるりんバスについては、地域住民の実情に即した運行ルートや運行ダイヤの見直しを随時検討する。 * 交通不便地域における新たな交通手段の導入検討を進める。	
●良質な住環境の整備 * 人口・世帯減少社会に応じた市営住宅の適切な提供を行う。 * 本市の豊かな田園、歴史等を生かした個性ある景観の保全に努め、良質な住環境の維持を図る。	
●消防・防災対策の充実 * 消防団員の確保や消防資機材及び施設の整備、消防水利施設等の計画的な整備・充実に努め、大隅肝属地区消防組合と連携を図り、消防力を強化。 * 地域防災計画に基づき避難所の機能強化、防災情報提供の充実に努める。	
●空き家の適正管理の推進 * 空き家の適切な管理責任の重要性等を周知徹底するとともに、地域と連携した空き家の有効活用を促進。 * 鹿屋市空家等の適正管理に関する条例に基づき、危険空き家の解消に努める。	
■取組イメージ	
●多極ネットワーク型コンパクトシティの推進	
多極ネットワーク型コンパクトシティの実現にあたっては、都市構造を構成する要素(点・線・面)を組み合わせ、ランドデザインを描く。	
点 【拠点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区</li> <li>・観光や産業等、地域の特性を生かした地区</li> </ul>
線 【連携軸】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点と拠点との交通を効果的に連携させる軸</li> </ul>
面 【ゾーン】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人が集まる都市的なゾーンや豊かな自然環境、営農環境を保全・活用するゾーン等、土地利用のあり方を示すおおまかな区分</li> </ul>
<p>◆将来都市構造イメージ</p>	

■将来都市構造図

鹿屋市の将来都市構造図

【中心拠点】

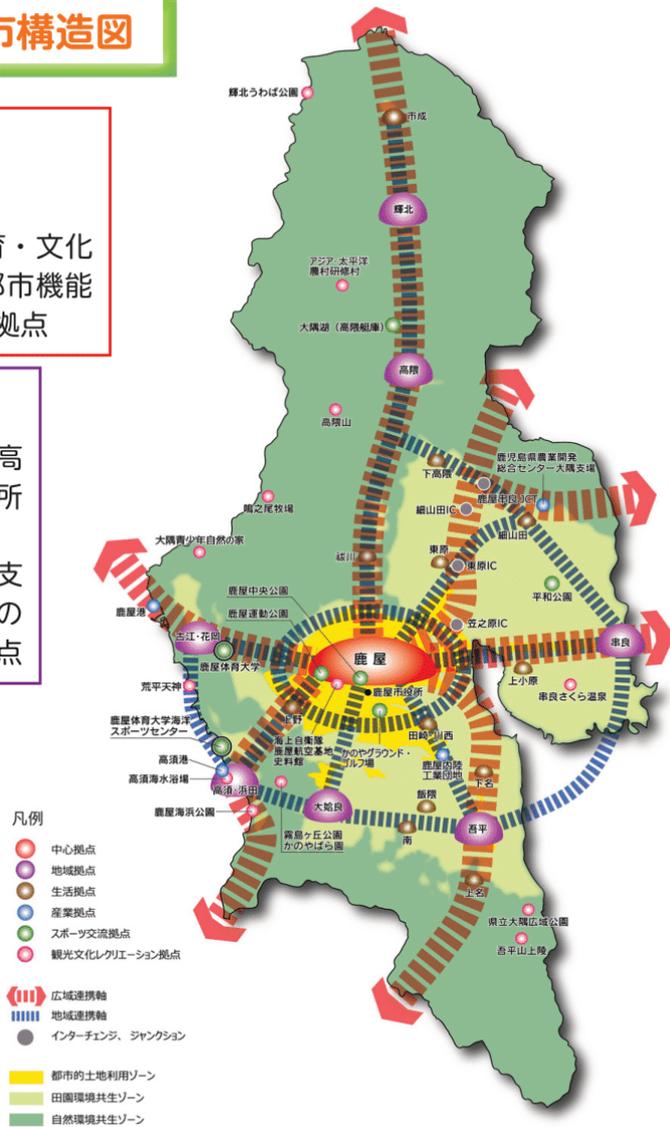
- 寿・西原地域を含む中心市街地
- 行政施設や商業・業務施設、教育・文化施設、医療施設、福祉施設等の都市機能が集積し、市全体の生活を支える拠点

【地域拠点】

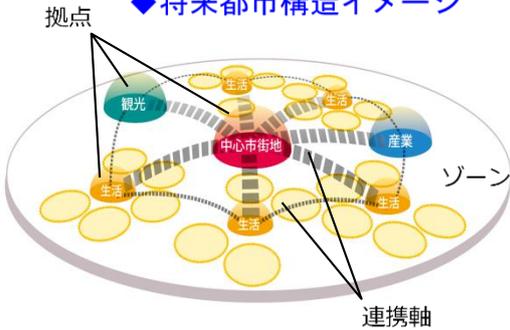
- 輝北・串良・吾平の各総合支所、高隈・大始良・高須・花岡の各出張所の周辺
- 各地域の中心として身近な生活を支える生活利便施設が集積し、周辺の生活拠点や集落の生活を支える拠点

【生活拠点】

- 市成出張所や田崎・野里・祓川・東原・細山田・大黒・上小原・下名・西俣・南・鶴峰の各小学校等の周辺
- 主に集落の中心として生活に必要な食料品店、郵便局、公民館等の生活利便施設が集積し、周辺の集落の生活を支える拠点



## (2) 鹿屋市都市計画マスタープラン (平成28年7月)

■将来都市像	ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」						
■将来都市構造	<p>グランドデザイン 「豊かな暮らしを実現する多極ネットワーク型コンパクトシティ」</p> <p style="text-align: center;">◆将来都市構造イメージ</p>  <table border="1" data-bbox="464 698 1326 929"> <tr> <td data-bbox="464 698 662 797">点【拠点】</td> <td data-bbox="662 698 1326 797"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区</li> <li>・ 観光や産業等、地域の特性を活かした地区</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 797 662 831">線【連携軸】</td> <td data-bbox="662 797 1326 831"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点と拠点との交通を効果的に連携させる軸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 831 662 929">面【ゾーン】</td> <td data-bbox="662 831 1326 929"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人が集まる都市的なゾーンや豊かな自然環境、営農環境を保全・活用するゾーン等、土地利用のあり方を示す大まかな区分</li> </ul> </td> </tr> </table>	点【拠点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区</li> <li>・ 観光や産業等、地域の特性を活かした地区</li> </ul>	線【連携軸】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点と拠点との交通を効果的に連携させる軸</li> </ul>	面【ゾーン】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人が集まる都市的なゾーンや豊かな自然環境、営農環境を保全・活用するゾーン等、土地利用のあり方を示す大まかな区分</li> </ul>
点【拠点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区</li> <li>・ 観光や産業等、地域の特性を活かした地区</li> </ul>						
線【連携軸】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点と拠点との交通を効果的に連携させる軸</li> </ul>						
面【ゾーン】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人が集まる都市的なゾーンや豊かな自然環境、営農環境を保全・活用するゾーン等、土地利用のあり方を示す大まかな区分</li> </ul>						
■都市づくりの基本目標	<p>基本目標①(安全安心) “住みたい・住み続けたい”と思える安全で快適な都市づくり</p> <p>基本目標②(地域活力) “働きたい”と思えるにぎわいと活気にあふれる都市づくり</p> <p>基本目標③(広域連携) “訪れたい”と思える魅力あふれる大隅の中心都市づくり</p> <p>基本目標④(環境共生) 未来に引きつぐ豊かな自然を“守っていく”都市づくり</p>						
■立地適正化計画に関連する方針等	<p>■土地利用の方針:『地域特性を活かした秩序ある土地利用』 集約型の都市構造に向けた市街地形成を図るため、土地利用のあり方を明確にし、地域の特性を勘案した土地利用規制・誘導策によりメリハリのある土地利用を図る。</p> <p>都市的土地利用ゾーン</p> <p>用途地域が指定されている中心市街地エリア及びその周辺で現在市街化が進展している郊外市街地エリアを将来的に一体的な都市的土地利用を図るゾーンとして位置付け、それにふさわしい居住機能及び都市機能の誘導や環境整備を進める。</p> <p>田園環境共生ゾーン</p> <p>田園環境と生活環境が調和し、共生した土地利用の保全・誘導を図る地域づくりを行う。</p> <p>自然環境共生ゾーン</p> <p>森林や海辺の自然環境と集落環境が調和・共生する地域づくりを行う。</p> <p>■道路・交通の方針:『多極ネットワーク型都市構造を支える道路・交通ネットワークの形成』 多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、広域な交流や拠点間の連携を支える効果的な道路ネットワークを構築するとともに、市街地内の円滑な移動を支える道路・環境の形成を図る。 誰もが安心して利用できる道路空間を確保するとともに、生活道路の安全確保を図る。 広域的な利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図る。</p> <p>■拠点形成の方針:『役割に応じた機能を集積し、地域の活力を支える拠点の形成』</p> <p>中心拠点 行政施設や商業・業務施設、教育・文化施設、医療施設、福祉施設等の都市機能が集積し、市全体の生活を支える拠点</p> <p>地域拠点 各地域の中心として身近な生活を支える生活利便施設が集積し、周辺の生活拠点や集落の生活を支える拠点</p> <p>生活拠点 主に集落の中心として生活に必要な食料品店、郵便局、公民館等の生活利便施設が集積し、周辺の集落の生活を支える拠点</p>						

**産業拠点**

鹿屋の産業や物流を支える拠点

**スポーツ交流拠点**

市内外からの利用を含め、スポーツ交流振興に寄与する拠点

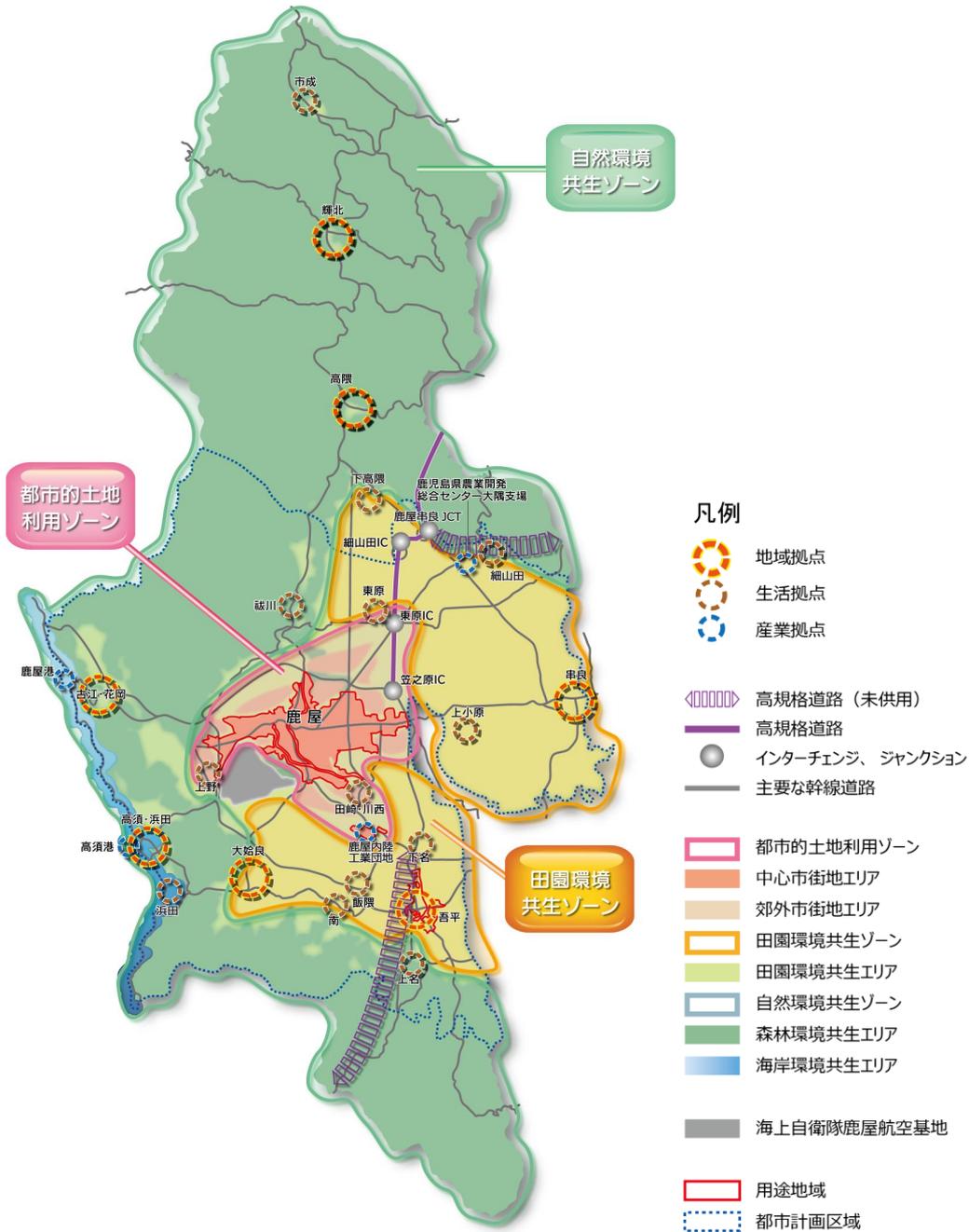
**観光文化レクリエーション拠点**

市民の健康に寄与し、多様なレクリエーションの場を提供するとともに、鹿屋が持つシンボル(歴史・文化・観光要素)を保全・活用する拠点

**都市防災の方針:『安心して住み続けられる、安全で災害に強い都市づくり』**

災害に強い都市づくりに向けて、治山・治水対策等の充実による自然災害の抑制や被害軽減対策の推進、建築物の耐震化・不燃化等の推進による都市施設・市街地の強靱化、大規模災害等の不測の事態に備えた緊急輸送道路の基盤づくり、及び空き家対策等による地域の防災・防犯環境の向上を図る。

**土地利用方針図**



### (3) 鹿屋市地域公共交通計画 (令和4年3月)

■計画期間	令和4年度～令和8年度(5年間)									
■基本理念	「持続可能な交通ネットワークの実現」を目指します。									
■基本方針	基本方針1 「まちづくり」と連携した公共交通ネットワークの構築 基本方針2 持続性のある公共交通サービスの提供 基本方針3 みんなで「創り、守り、支える」交通サービスの仕組みづくり									
■実施施策の期間 及び実施主体	基本方針	施策	実施期間					実施主体		
			2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	鹿屋市 協議会	交通事業者	地域住民等
	1 「まちづくり」と連携した公共交通ネットワークの構築	① 路線バスの維持と利便性向上	継続実施					◎	◎	○
		② コミュニティ交通の維持と利便性向上	継続実施					◎	◎	○
		③ 公共交通空白地域(公共交通不便地域)への支線交通の導入	検討・調整・実施					◎	◎	○
		④ 鹿屋バス停留所(リナシティかのやバス待合所)を中心としたサービス提供	継続実施					◎	◎	○
		⑤ 交通結節点となるバス停留所の待合環境の改善	検討・調整・実施					◎	○	
		⑥ 観光施策等と連携した取組の展開	検討・調整・実施					◎	○	
	2 持続性のある公共交通サービスの提供	① くるりんバス路線の他輸送サービスへの変更(路線の見直し・乗合タクシー導入等)	状況を踏まえ検討・実施					◎	◎	○
		② 市内間廃止路線代替バス路線の他輸送サービスへの変更(路線の見直し・乗合タクシー導入等)	状況を踏まえ検討・実施					◎	◎	○
		③ 運賃設定の適正化	状況を踏まえ検討・実施					◎	◎	
	3 みんなで「創り、守り、支える」交通サービスの仕組みづくり	① 分かりやすい公共交通情報の提供	継続実施					◎		
		② 公共交通の利用促進	継続実施					◎	◎	◎
		③ 輸送資源の総動員による移動手段の確保	検討・調整・実施					◎	○	◎
	〈実施主体〉◎：中心的立場で実施、○：協力的立場で実施									

### (4) 第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年3月)

■計画期間	令和2年度～令和6年度(5カ年間)
■計画の将来像	子どもがたくましく育ち 未来を開く都市 かのや
■基本理念と 施策の目標	<p><b>基本目標1:子どもが生き生きと育つまちづくり</b>                      施策目標1:質の高い教育・保育の総合的な提供                      施策目標2:子どもの健やかな成長に向けた支援</p> <p><b>基本目標2:地域に支えられ、楽しく子育てができる環境づくり</b>                      施策目標3:地域における子育て支援の充実                      施策目標4:職業生活と家庭生活の両立</p> <p><b>基本目標3:地域が温かく子どもを育むまちづくり</b>                      施策目標5:子どもの権利を尊重する社会(児童虐待防止対策の充実)                      施策目標6:子どもと子育てにやさしい地域環境の整備                      施策目標7:子どもの貧困対策の推進</p>

### (5) 鹿屋市地域福祉計画 (平成25年3月)

■計画期間	平成25年度～平成34年度(10カ年)
■基本理念	地域で支えあう健やかで心のかようまちづくり
■基本目標と計画推進に向けた方向性	<p><b>基本目標1:絆をつなぐ地域づくり</b>                      ・心と心がつながる地域づくり                      ・ふれあいを創造する仕組みづくり                      ・地域交流の促進</p> <p><b>基本目標2:生きがいを持って暮らせる地域づくり</b>                      ・生きがいづくりと社会参加の推進                      ・健康づくり・介護予防等の推進</p> <p><b>基本目標3:安心して暮らせる地域づくり</b>                      ・移動の自由の確保                      ・必要なサービスの確保                      ・既存組織のネットワーク化                      ・サービス受給者の人権擁護</p> <p><b>基本目標4:地域福祉推進のための仕組みづくり</b>                      ・地域福祉推進に向けた体制づくり                      ・地域福祉推進の役割と連携について                      ・計画の評価および進捗管理の仕組みづくり</p>
■立地適正化計画に関連する方針等	
■重点プロジェクト 1:地域活動の拠点と見守り活動の充実 2:介護予防への取り組み 3:福祉の意識啓発と環境づくり	
■地域別計画の方向性	
<b>鹿屋・高隈地区</b> 市内で最も地域福祉資源に恵まれている地区。市福祉事務所や保健相談センター、社協、障がい者総合相談支援センターなどが連携して一体的な取組を推進	
<b>鹿屋東地区</b> 子育て世代の多い地区であり、東地区学習センターを中心に公民館関連講座等と連携した事業を推進	
<b>第一鹿屋・花岡地区</b> 鹿屋体育大学や西原運動公園など、健康・スポーツ拠点を活かした健康づくりを推進	
<b>田崎・大始良・高須地区</b> 霧島ヶ丘公園や高須・浜田海水浴場など、自然を活かしたレジャーや観光を通じて、ボランティア活動への参加啓発、かのやグラウンド・ゴルフ場での健康づくりや交流人口の拡大を推進	
<b>吾平地区</b> 地域コミュニティ協議会を中心に据えた福祉の充実を推進	
<b>輝北地区</b> くるりんバスの利用を促進し、生活に支障がないよう交通手段の確保に努める	
<b>串良地区</b> 平和公園串良平和アリーナをはじめ、運動公園施設等を利用した全市的な健康づくりの拠点として、年間を通じた利用促進と事業の実施に取り組む	

## (6) 第2次鹿屋市健康づくり計画(第2次かのやヘルスアッププラン21)【中間評価・見直し】(令和2年3月)

■計画期間	平成26年度～令和2年度～令和5年度
■計画の目指す姿	ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち
■全体目標	1. 健康寿命の延伸と生活の質(QOL)の向上 2. 科学的根拠に基づいた施策と健康格差の縮小 3. 社会全体で支えるヘルスプロモーションによる健康づくりの推進
■最終目標	1. 健康意識の高い人・まち 2. 子どもから高齢者まで元気な人・まち 3. 情報発信できる人・まち
■事業展開	○健康増進に関する事業の推進 ○健康増進に関する事業の展開と体制づくり ○国保データベースシステムを活用した評価 ○鹿屋市が有する地域資源を活用した取組の推進 ○産業界との連携による社会環境の整備 ○健康づくりを支える地域ボランティアの育成と活用 ○地域が主体となった健康づくり事業の推進と支援 ○多様なニーズに応じた健康づくりの支援

## (7) 鹿屋市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年3月)

■計画期間	令和3年度～令和5年度(3年間)
■基本理念	『ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち』 ・介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまち ・健康でいきいきと暮らし続けられるまち ・高齢者の尊厳が保たれ、生きがいを持ちながら暮らし続けられるまち
■基本目標と基本方針	<b>基本目標1:生涯現役社会の実現と健やかなまちづくり</b> 1 高齢者の生きがいづくり 2 高齢者による地域・社会貢献活動の推進 3 健康づくり・介護予防の推進 <b>基本目標2:住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくり</b> 1 介護体制・地域支援体制の充実 2 認知症施策の推進 3 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進 4 成年後見制度の利用促進 5 障がい者福祉との連携 6 介護を行う家族への支援 7 介護サービスの質の向上 8 緊急時(災害・感染症等)に備えた体制整備 <b>基本目標3:安心して暮らせるための医療と介護が連携・充実したまちづくり</b> 1 在宅医療と介護の連携 2 地域包括支援センター等の機能強化 <b>基本目標4:地域の実情に応じた多様なサービスの充実したまちづくり</b> 1 地域の実情に応じた生活支援サービスの強化・充実 2 多様な住まいの確保
■立地適正化計画に関連する方針等	◆重点施策1:介護予防・重度化防止の推進 地域における自立的なサロン活動を支援するなどにより、健康寿命の延伸を目指す。 ◆重点施策2:日常生活支援の充実 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活ができるよう、地域で高齢者を支える環境づくりに努める。 ◆重点施策3:在宅医療と介護の連携の推進 地域包括支援センターの体制強化に努める。 ◆重点施策4:介護給付の適正化

## (8) 鹿屋市公共施設等総合管理計画 (平成28年3月)

■計画期間	平成28年度～平成37年度(10年間)
■対象施設	本市が保有する全ての公共施設等
■立地適正化計画に関連する方針等	
<p><b>■基本方針</b></p> <p>◆基本方針1:保有施設の適正配置          *人口減少や少子高齢化等に伴う市民ニーズを的確に捉え、施設の複合化や用途変更、統廃合等を推進することにより適正配置に取り組む。          *限られた予算内で全ての公共施設等の維持管理・更新は困難なため、施設保有量の縮減に努める。</p> <p>◆基本方針2:長寿命化の推進          ◆基本方針3:遊休施設の整理          ◆基本方針4:個別施設計画の策定          ◆基本方針5:施設マネジメントの一元化</p> <p><b>■実施方針</b></p> <p>◆実施方針1:適正配置の推進方針          合併前4市町がそれぞれ建設した施設のほとんどを現在も維持しており、類似団体と比較して多くの公共建築物を保有していることや機能の重複する施設があることを踏まえ、各施設の利用状況や耐用年数、人口動態や市民ニーズ等の分析を行い、施設の適正配置を進める。          今後の利用が見込まれないと判断される施設については「廃止」を基本とする。          現在の規模及び機能を維持し続ける必要性が認められないと判断される施設は、他用途への転用、他施設との統合や集約化を進める。          施設の統合や集約化等の検討に際して、広域的な視点をもって、国・県及び近隣市町の公共施設や民間施設等の利用の可能性も検討。</p> <p>◆実施方針2:点検・診断等の実施方針          ◆実施方針3:維持管理・修繕・更新等の実施方針          ◆実施方針4:安全確保の実施方針          ◆実施方針5:耐震化の実施方針          ◆実施方針6:長寿命化の実施方針</p>	

(9) 大隅定住自立圏共生ビジョン (2019年3月)

■計画期間	2019年度～2023年度(5年間)
■自立圏の構成市町	鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
■鹿屋市の位置付け	<p><b>都市機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域最大の都市</li> <li>・鹿児島空港や志布志港を連絡する国道の交通結節点が市内にある</li> <li>・国・県等の機関、医療機関、文化・教育施設、大規模商業施設、娯楽施設等の集積が進んでおり、大隅地域の拠点都市として圏域の中心的な役割を担う。</li> <li>・国立大学法人鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積している。</li> </ul> <p><b>通勤・通学</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東串良町、肝付町から30%を超える人々が通勤・通学地として通っている。</li> <li>・志布志市を除くその他の市町においても10%を超えている。(H27 国調)</li> </ul> <p><b>医療機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の中核的な医療機関である県民健康プラザ鹿屋医療センターをはじめ、総合病院や小児科、産婦人科、夜間の初期救急医療を担う大隅広域夜間急病センターなどの専門病院が鹿屋市に集積している。</li> <li>・二次保健医療圏を超えて、圏域住民の入院・受診が多い状況にある。</li> </ul> <p><b>商業機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿屋市には、大規模ショッピングセンターや大型家電販売店、郊外型レストラン等が国道220号周辺や寿地区を中心に立地し、鹿屋商圏を形成。</li> <li>・圏域の中核的な商業機能を担う。</li> </ul> <p><b>交流人口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人鹿屋体育大学等と連携し、プロスポーツ選手等の合宿の誘致に取り組んでいる。</li> </ul>

■ 今後の方向性のイメージ

**今後の方向性のイメージ**

- 東九州自動車道**
  - ・空港・福岡方面へのアクセス向上
  - ・物流の活性化
- 鹿屋中央駅直行バス**
  - ・九州新幹線全線開業効果の圏域への導入
  - ・関西、福岡方面からの交流人口の増加
  - ・道の駅たる志布志
- 東九州自動車道等の整備効果を生かした工業団地整備等の検討**
- 志布志港**
  - ・さんからわあ活用による交流人口の増加
- 大隅横断道**
  - ・あすばる大崎
- 大隅縦貫道**
  - ・大隅アリーナ
- 複合交流拠点の整備**
- 夜間急病センター**
- 食料供給基地の形成**
- エコツーリズム**
- 6次産業化の推進**
  - ・ブランド化推進
  - ・食品加工・製造業立地促進
  - ・流通形態構築促進
- 雇用創出**
- 交流促進**
- 広域観光のルート化**
  - ・食を生かした観光振興
  - ・スポーツ合宿等の誘致
  - ・グリーンツーリズム等の推進
- グリーンツーリズム**
  - ・グリーンツーリズム
  - ・エコツーリズム
  - ・体験型観光
- スポーツ交流指根占航路**
- 食を生かした観光振興**
  - ・黒豚、黒毛和牛
  - ・カンパチ
  - ・かまぼこ
  - ・伊勢エビ など
- スポーツ合宿等の誘致**
  - ・スポーツ合宿
  - ・全国レベルのスポーツイベント
- 山川根占航路**
  - ・(海の国道)
  - ・交流人口
  - ・物流活性化
- 緑の観光ルートの設定**
  - ・着地型観光
- 食を生かした観光振興**
  - ・黒豚、黒毛和牛
  - ・カンパチ
  - ・かまぼこ
  - ・伊勢エビ など
- スポーツ合宿等の誘致**
  - ・スポーツ合宿
  - ・全国レベルのスポーツイベント
- グリーンツーリズム等の推進**
  - ・グリーンツーリズム
  - ・エコツーリズム
  - ・体験型観光
- 雇用創出**
- 交流促進**
- 広域観光のルート化**
  - ・食を生かした観光振興
  - ・スポーツ合宿等の誘致
  - ・グリーンツーリズム等の推進

## (10) 鹿屋市過疎地域持続的発展計画 (令和3年9月)

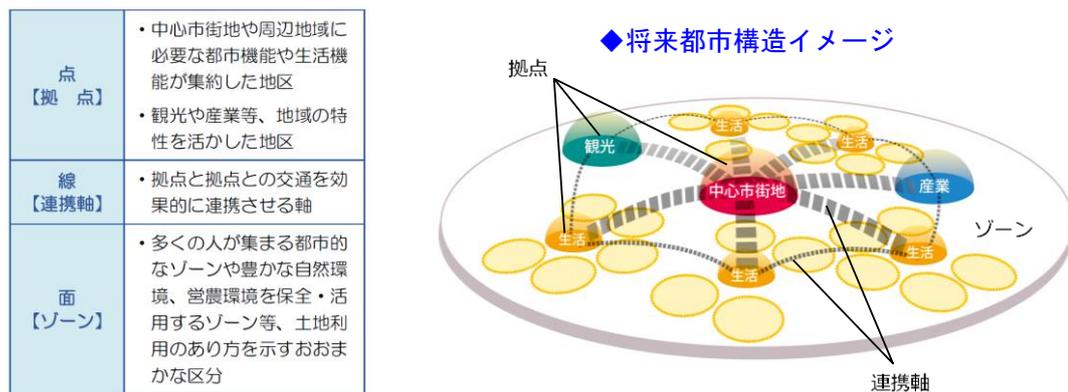
■計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5ヶ年
■将来像	ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市 かのや』
■立地適正化計画に関連する方針等	
<b>■基本理念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>やってみたい仕事ができるまち</u></li> <li>◆<u>いつでも訪れやすいまち</u></li> <li>◆<u>子育てしやすいまち</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産科医の確保、母子健診、子ども医療費の助成、子育て中の親子がつどい、情報交換・交流ができる拠点施設の充実等、子育てに対する不安や負担感を軽減する取組や保護者が心にゆとりを持って子育てができ、また、育児と仕事等の社会的活動が両立できるよう、保育サービスや放課後対策を充実することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>◆<u>未来につながる住みよいまち</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地に行政・商業・医療等の都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するとともに、輝北・串良・吾平地区等の周辺地域に地域拠点等を形成し、それらが有機的に連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。</li> <li>○生活及び物流を支える道路ネットワーク、公共交通等の都市機能を確保するとともに、総合的な雨水排水対策や適正な土地利用等を進め、快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>○大規模自然災害に備えた危機管理体制の整備、消防・救急、防犯体制の確保、交通安全、空き家の適正管理等の取組の充実により、安心して暮らせる地域づくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>◆<u>ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち</u></li> </ul>	
<b>■基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【輝北地域】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>北の玄関口としての役割・機能の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道504号や県道等の道路拡幅等を促進し、市外・鹿児島空港～鹿屋間のアクセス向上やコンパクトシティを見据えた道路整備を図るとともに、自然環境を保全しながら景観に配慮したまちづくりを進め、本市の北の玄関口としての役割・機能を充実・強化する。</li> </ul> </li> <li>◆<u>第一次産業の振興</u></li> <li>◆<u>過疎化対策の推進(地域コミュニティづくり)</u></li> <li>◆<u>高齢者対策に関する取組の充実・強化</u></li> <li>◆<u>交流促進による地域活性化</u></li> </ul> </li> <li><b>【吾平地域】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>過疎化対策の推進(地域コミュニティ活動支援)</u></li> <li>◆<u>交流促進による地域活性化</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の美しい自然や農村の景観、吾平山上陵を中心とした歴史的空間等の活用、大隅縦貫道等の整備促進によるアクセス向上を図り、地域商店街の門前町構想の実現に向けた取組、農業と観光の連携によるグリーンツーリズム等を推進するとともに、始良川を活用した事業展開による新たな観光スポットの創出、市内外の観光拠点との連携による交流人口の拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>◆<u>農業の生産性向上や安全・安心な農畜産物の供給、6次産業化の推進</u></li> <li>◆<u>企業活動の支援</u></li> <li>◆<u>移住・定住の促進</u></li> </ul> </li> </ul>	
<b>■集落の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>地域活性化及び市民活動の支援</u></li> <li>◆<u>吾平ふれあいセンターの整備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○吾平ふれあいセンター(10地区)の適正な管理と必要な修繕等を行い、地域住民の利用による福祉向上を図る。</li> </ul> </li> <li>◆<u>小さな拠点(輝北キラキラ館)の整備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「輝北キラキラ館」を活用し、地域の高齢者等が生産した農産物の販売、安否確認を兼ねた集配等の支援を行い、高齢者の生きがいづくり、福祉向上及び憩いの場の創出を図る。</li> </ul> </li> </ul>	

## 2. 鹿屋市の現状

### (1) 拠点の位置付け

#### ① 都市計画マスタープランにおける拠点の位置付け

本市は、2006年(平成18年)に鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の1市3町が合併し、鹿屋市が誕生し、大隅地域の中心として発展してきました。社会情勢の変化や少子高齢化、人口減少の進行など、都市を取り巻く環境は大きく変化しているなか、2016年(平成28年)には鹿屋市都市計画マスタープランを策定し、「豊かな暮らしを実現する多極ネットワーク型コンパクトシティ」をグランドデザインに定め、中心拠点に高次的な都市機能、地域拠点に生活機能を充実させた都市構造を目指しています。



図：都市構造を構成する要素及び将来都市構造イメージ（鹿屋市都市計画マスタープラン）

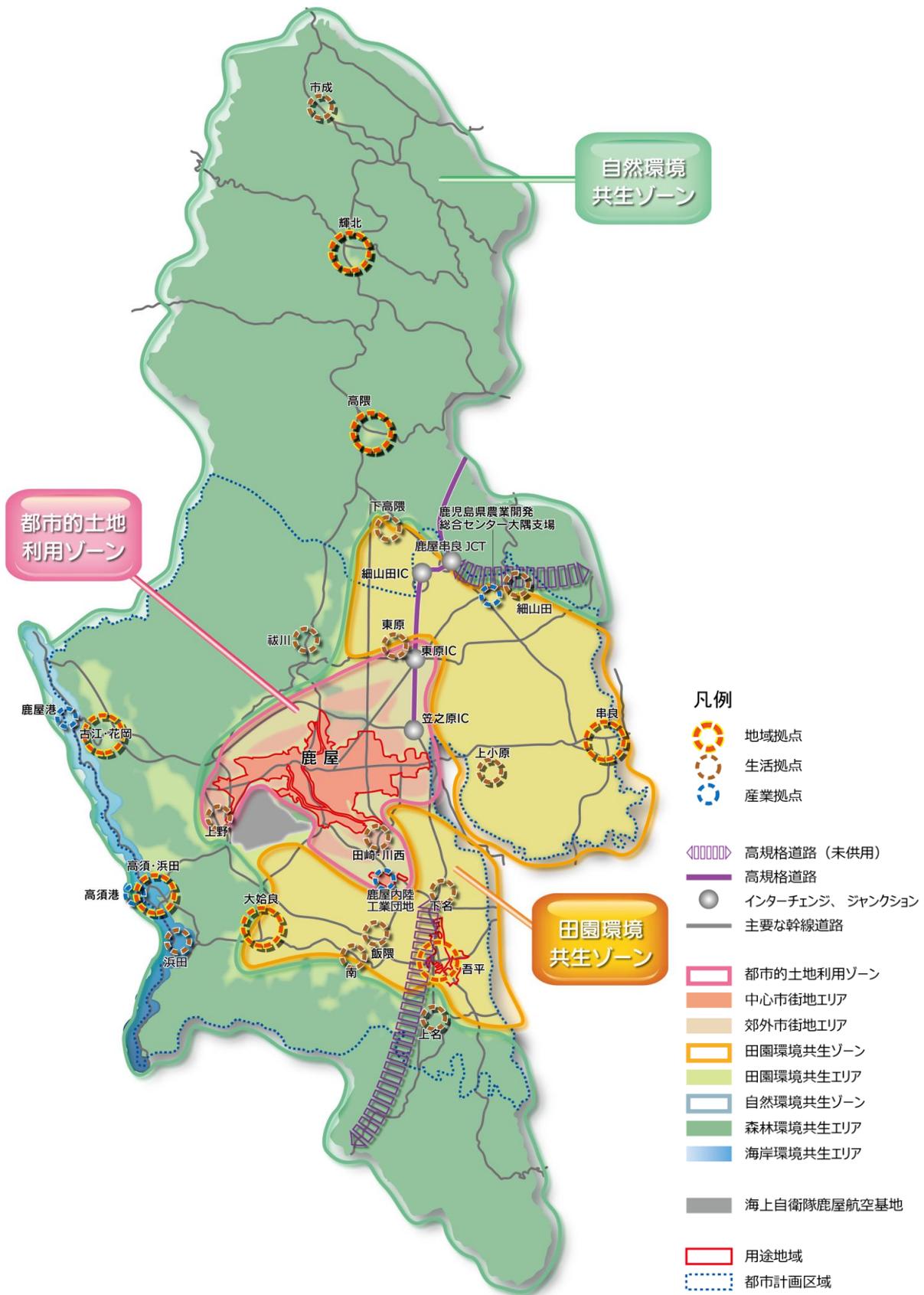
多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造において、拠点として位置付けている、中心拠点、地域拠点、生活拠点、産業拠点、スポーツ交流拠点及び観光文化レクリエーション拠点は、それぞれの役割に応じた機能を集積し、地域の活力を支える拠点の形成を図ることとしています。各拠点の取組の方向性や主な取組は次のとおりです。

中心拠点	
■対象エリア	寿・西原地域を含む中心市街地
■基本的な機能	行政施設や商業・業務施設、教育・文化施設、医療施設、福祉施設等の都市機能が集積し、市全体の生活を支える拠点
■取組の方向性	大隅地域の拠点にふさわしい多様な都市機能が集積した中心拠点の形成
■主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・福祉・医療など高次の都市機能施設の誘導による集積</li> <li>・良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導</li> <li>・既存ストックの有効活用による魅力の創出</li> <li>・働く場の集積と働きやすい環境整備の推進</li> <li>・利便性の高い公共交通ネットワークの形成</li> </ul>

地域拠点 および 生活拠点	
■対象エリア	<p>【地域拠点】</p> <p>輝北、串良、吾平の各総合支所、高隈、大始良、高須、花岡の各出張所の周辺</p> <p>【生活拠点】</p> <p>市成出張所や、田崎・野里・祓川・東原・細山田・大黒・上小原・下名・西俣・南・鶴峰の各小学校の周辺</p>
■基本的な機能	<p>【地域拠点】</p> <p>各地域の中心として身近な生活を支える生活利便施設が集積し、周辺の生活拠点や集落の生活を支える拠点</p> <p>【生活拠点】</p> <p>主に集落の中心として生活に必要な食料品店、郵便局、公民館等の生活利便施設が集積し、周辺の集落の生活を支える拠点</p>
■取組の方向性	地域の生活を支える持続可能な拠点づくり
■主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能の集約・維持</li> <li>・生活交通の確保</li> </ul>

産業拠点	
■対象エリア	鹿屋内陸工業団地、鹿児島県農業開発総合センター大隅支場、鹿屋港、高須港
■基本的な機能	鹿屋の産業や物流を支える拠点
■取組の方向性	地域活力を創出する産業拠点の形成
■主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業拠点の充実と新規形成</li> <li>・円滑な物流ネットワークの形成</li> </ul>

スポーツ交流拠点 および 観光文化レクリエーション拠点	
■対象エリア	<p>【スポーツ交流拠点】</p> <p>鹿屋中央公園、鹿屋運動公園、平和公園、かのやグラウンド・ゴルフ場、大隅湖(高隈艇庫)、鹿屋体育大学、鹿屋体育大学海洋スポーツセンター</p> <p>【観光文化レクリエーション拠点】</p> <p>霧島ヶ丘公園・かのやばら園、輝北うわば公園、平和公園、県立大隅広域公園、大隅青少年自然の家、アジア・太平洋農村研修村、鹿屋海浜公園、高須海水浴場、高隈山、鳴之尾牧場、荒平天神、吾平山上陵、海上自衛隊鹿屋航空基地史料館、串良さくら温泉</p>
■基本的な機能	<p>【スポーツ交流拠点】</p> <p>市内外からの利用を含め、スポーツ交流振興に寄与する拠点</p> <p>【観光文化レクリエーション拠点】</p> <p>市民の健康に寄与し、多様なレクリエーションの場を提供するとともに、鹿屋が持つシンボル(歴史・文化・観光要素)を保全・活用する拠点</p>
■取組の方向性	魅力ある交流拠点の形成
■主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ交流人口の増加に資する拠点機能の充実</li> <li>・魅力ある観光地づくり</li> <li>・情報発信の充実</li> </ul>



図：土地利用方針図（鹿屋市都市計画マスタープラン）

## (2) 地域地区の指定状況

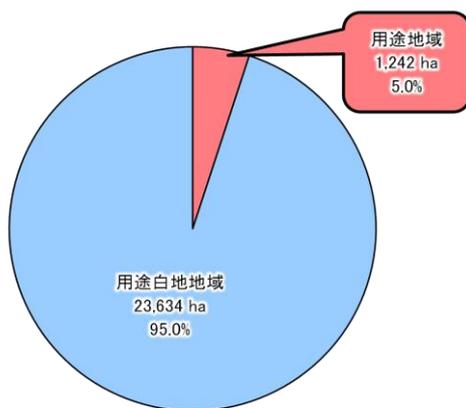
### ① 用途地域の指定状況

本市は非線引き都市計画区域に指定されており、都市計画区域(24,876ha)のうち、用途地域に指定しているのは5.0%(1,242ha)となっています。県内他市と比較して用途地域の比率はやや低くなっています。

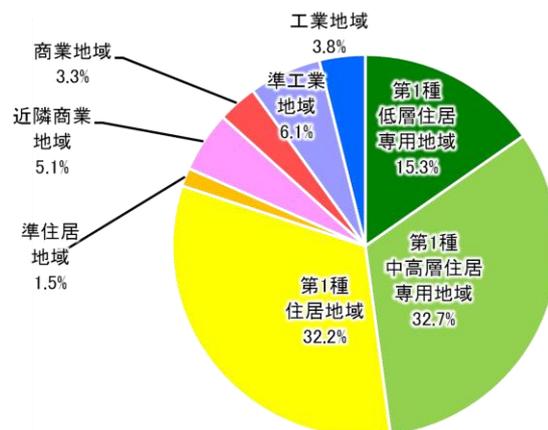
用途地域は全8種類を指定しており、用途ごとの面積の割合は、住居系が81.7%、商業系が8.4%、工業系が9.9%を占めています。

### 地域地区の指定状況 (現行)

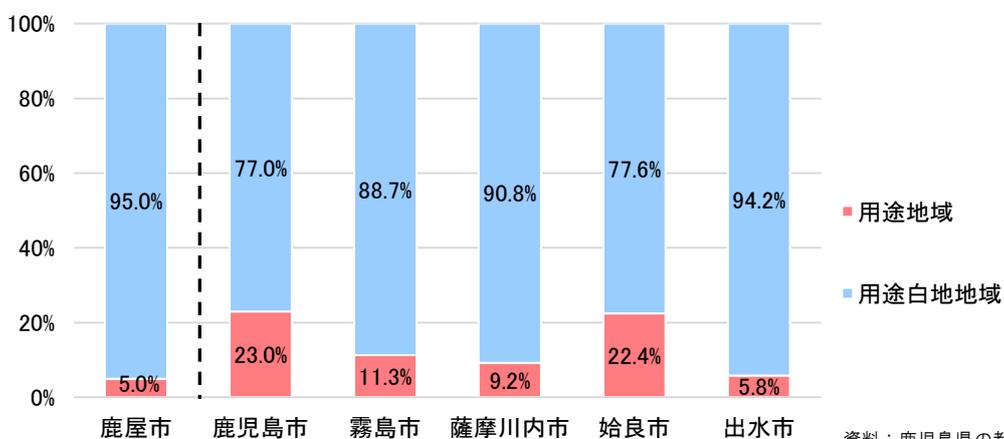
行政区域	都市計画区域		用途地域								計
	区域名	面積 (ha)	住居系				商業系		工業系		
			第1種低層住居専用地域 (ha)	第1種中高層住居専用地域 (ha)	第1種住居地域 (ha)	準住居地域 (ha)	近隣商業地域 (ha)	商業地域 (ha)	準工業地域 (ha)	工業地域 (ha)	
44,833	鹿屋	16,991	189.4	371.7	352.0	19.3	58.0	38.0	66.1	47.7	1,142.2
	串良	5,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	吾平	2,581	-	34.0	48.0	-	5.6	3.3	9.2	-	100.1
	総計	24,876	189.4	405.7	400.0	19.3	63.6	41.3	75.3	47.7	1,242.3



図：都市計画区域の面積割合

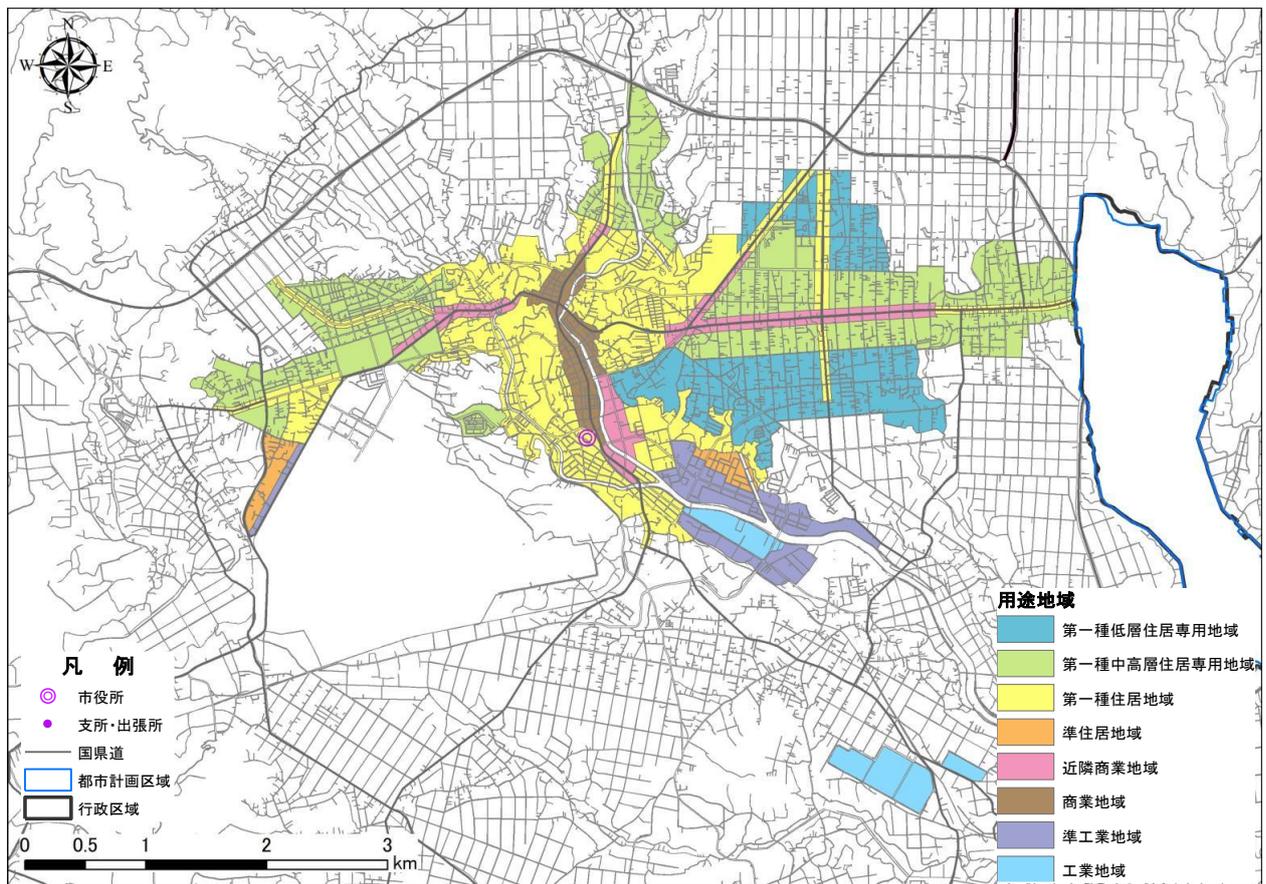


図：用途別の面積割合

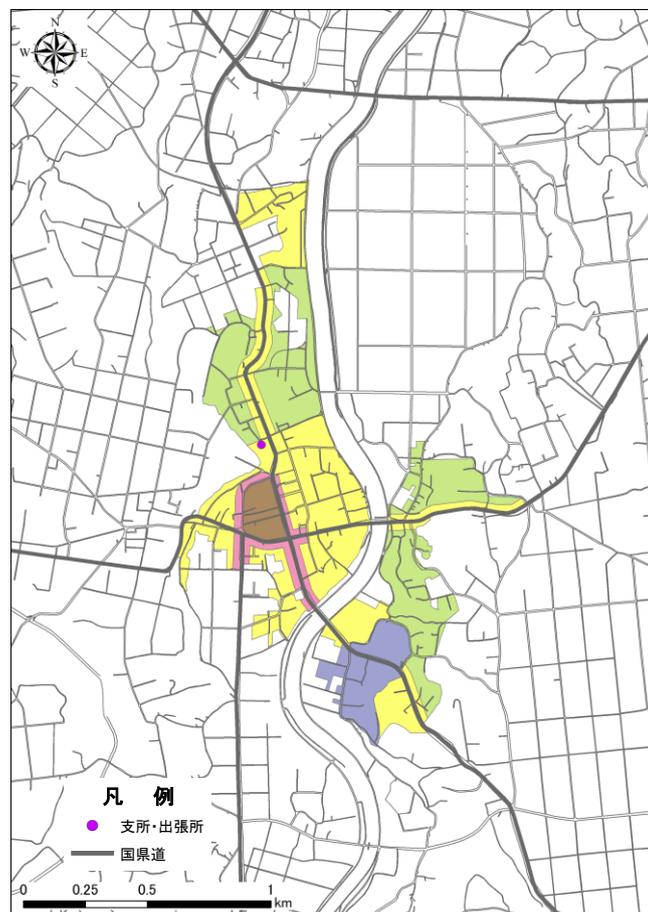


図：都市計画区域の面積割合 (県内人口5万人以上の市との比較)

資料：鹿児島県の都市計画 2019



図：地域地区（用途地域）の指定状況（鹿屋地域）

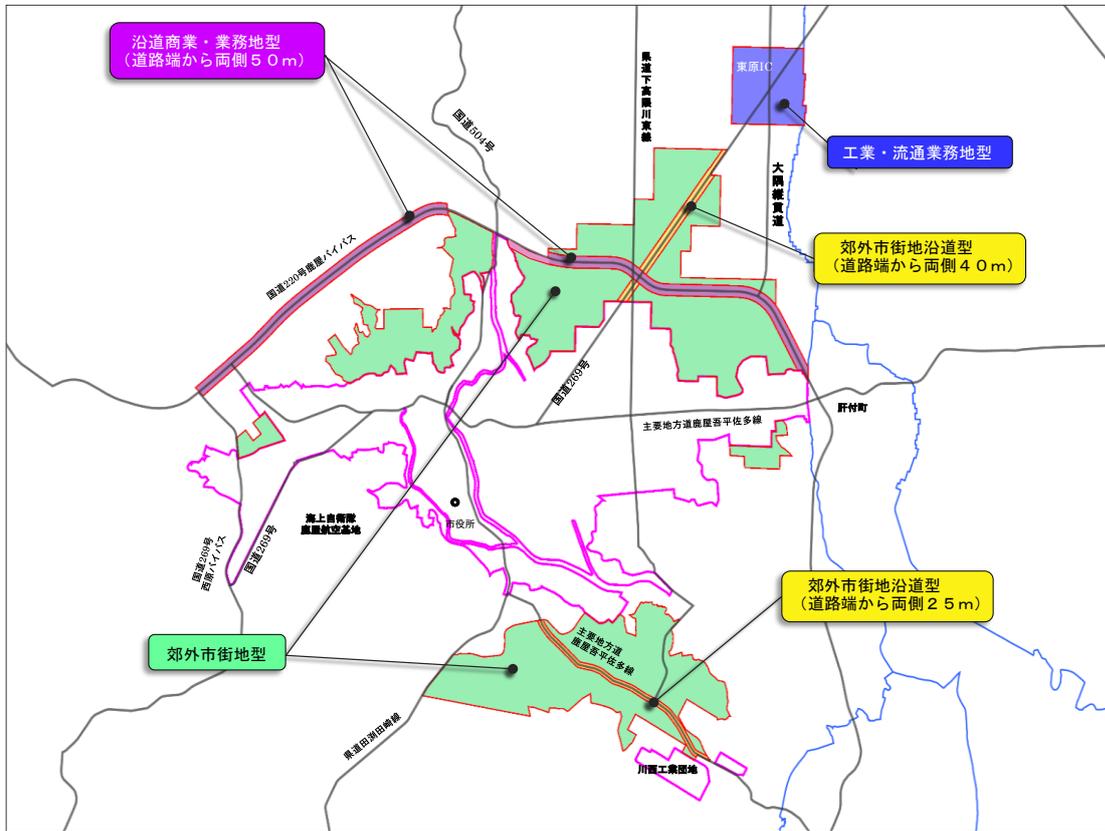


図：地域地区（用途地域）の指定状況（吾平地域）

資料：鹿屋市資料

② 特定用途制限地域の指定状況

郊外地においては、特定用途制限地域制度を導入し、一定ライン以上の市街地の拡大や、建物用途の混在を抑制することとしています。特定用途制限制度の導入により、店舗や事務所等をはじめとする商業施設や工場の立地に制限がかかります。



図：特定用途制限地域指定図

特定用途制限地域の概要	
郊外市街地型	一定規模の店舗・事業所、工場等の立地を制限し、静観で良好な居住環境の確保に配慮した規制や誘導を進めます。
郊外市街地沿道型	一定規模の店舗など生活利便施設の立地を許容し、郊外市街地地区の生活利便性の確保に配慮した規制や誘導を進めます。
沿道商業・業務地型	交通利便性を活かし、一定規模の沿道サービス施設等の立地を許容するなど、広域的な商業・業務機能を有する施設の規制や誘導を進めます。
工業・流通業務地型	交通利便性の高い立地を活かし、一定規模の事業所や工場等の立地を許容し、周辺の良好な田園環境に配慮しつつ、産業の集積に向けた規制や誘導を進めます。

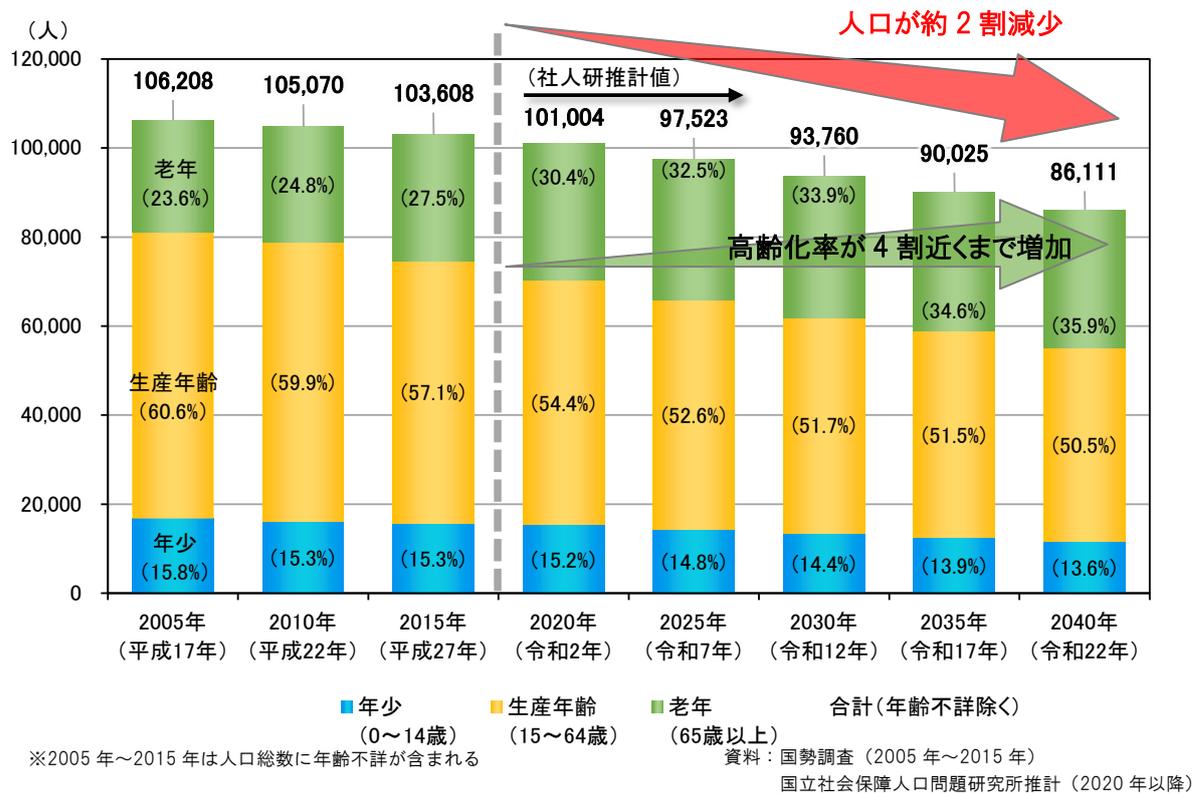
### (3) 人口推移

#### ① 総人口

2015年(平成27年)の総人口は103,608人で、県内で3番目に多い都市となっています。

将来にわたって総人口は減少し、2025年(令和7年)には10万人を下回るとみられます。2040年(令和22年)には86,111人になり、2015年(平成27年)から25年間で約2割減少すると予測されます。

年齢別では、年少人口の割合はほぼ同水準で推移し、生産年齢人口の割合は減少する一方で、老年人口の割合(以下、高齢化率)は増加傾向にあり、2040年(令和22年)には4割近くまで上昇すると予測されます。

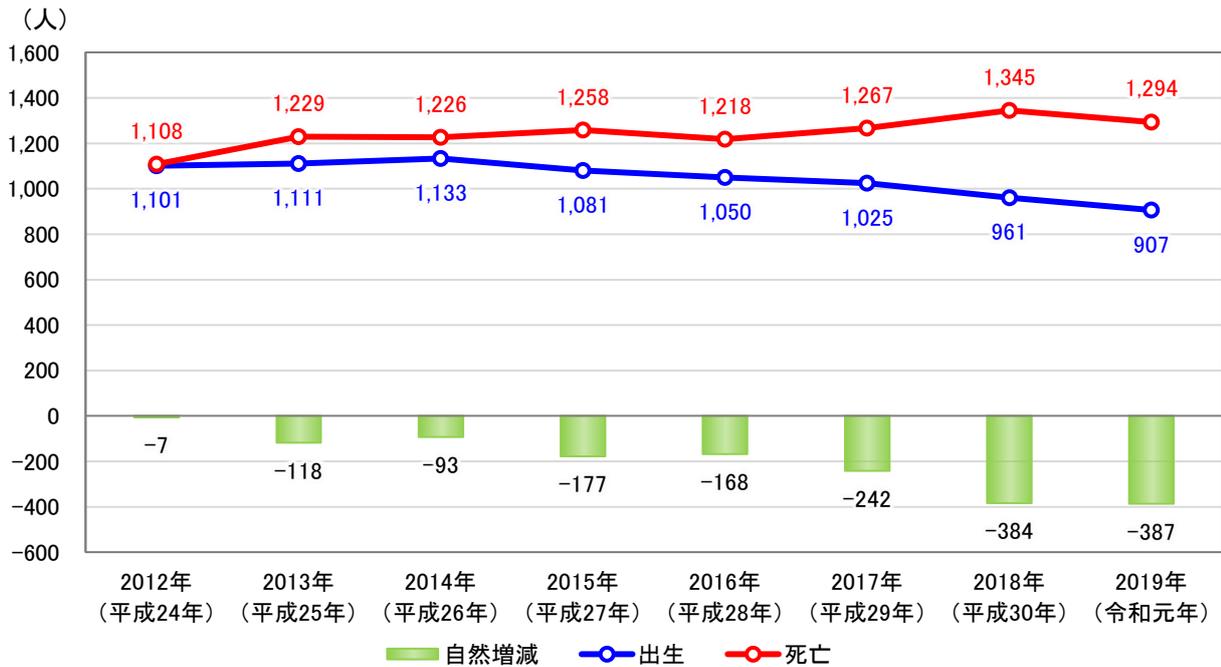


図：年齢別人口の推移

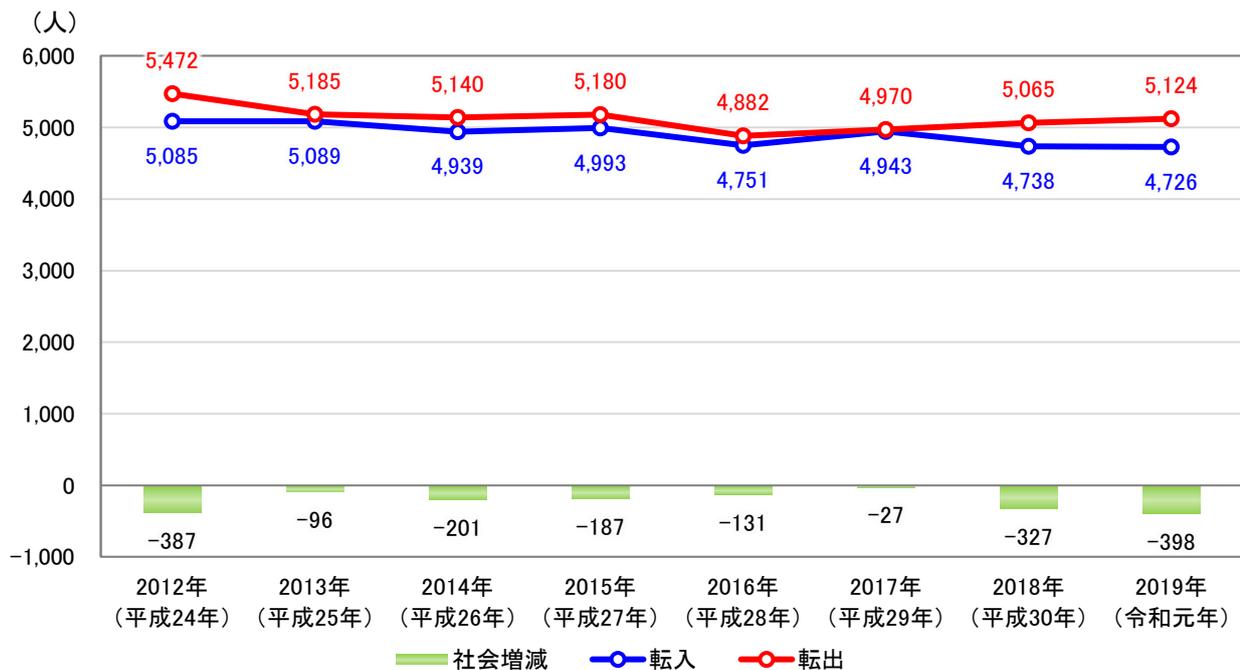
② 自然増減、社会増減

2012年(平成24年)以降の出生・死亡数の推移をみると、出生数は減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。その減少幅は年々大きくなっており、2019年(令和元年)は387人の自然減となっています。

転入・転出数をみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。転出数と転入数の差は、2013年(平成25年)を除き年々縮小し、2017年(平成29年)はほぼ開きがなくなりましたが、以降は転出数が増加したことで差が再び大きくなり、2019年(令和元年)は400人近い減少となっています。



図：出生・死亡数、自然増減の推移



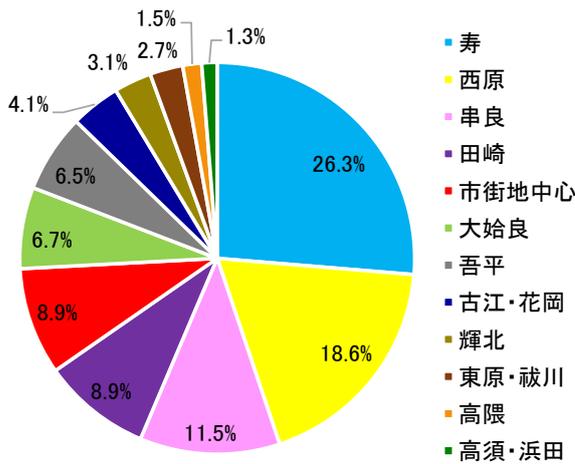
図：転入・転出数、社会増減の推移

資料：鹿屋市ホームページ（住民基本台帳）

### ③ 地域別人口

2015年(平成27年)の地域別人口は、寿地域、西原地域、串良地域、田崎地域の順に多くなっています。

将来人口は、寿地域を除く全ての地域で減少する見込みとなっています。人口が少ない地域ほど将来人口の減少幅は大きく、特に輝北地域や高隈地域、高須・浜田地域では、2040年(令和22年)の人口は2010年(平成22年)の半分以下になると予測されます。



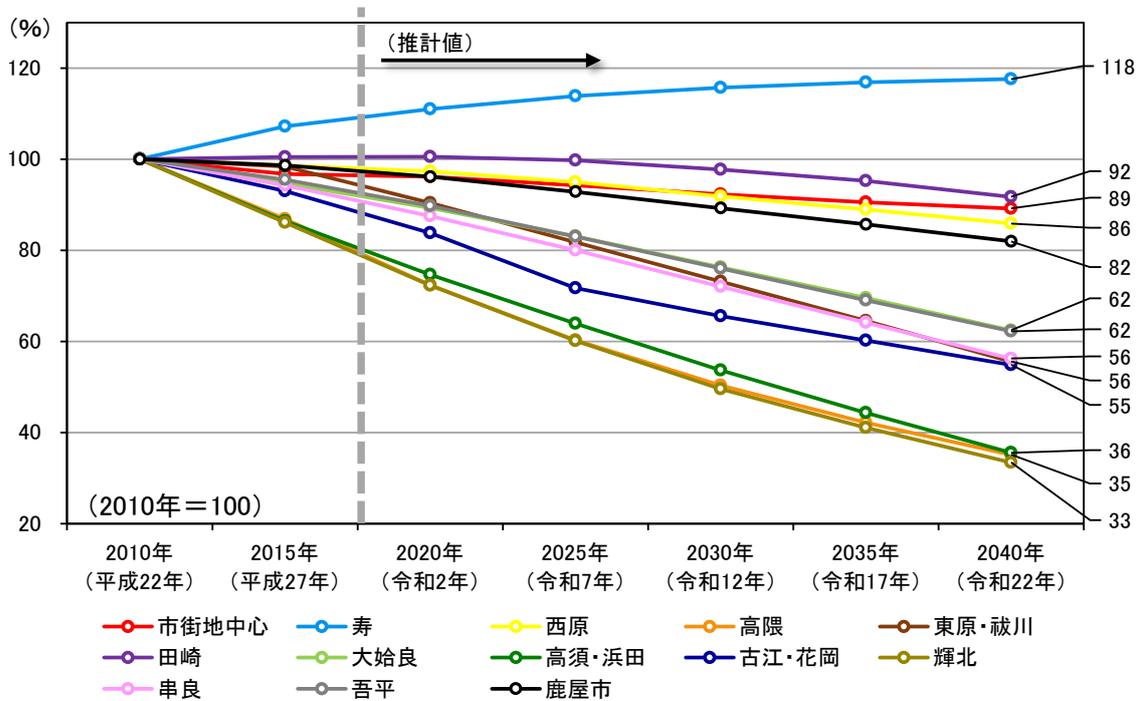
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：地域別人口の割合（2015年）



資料：都市計画マスタープランの地域区分図を基に作成

図：地域区分

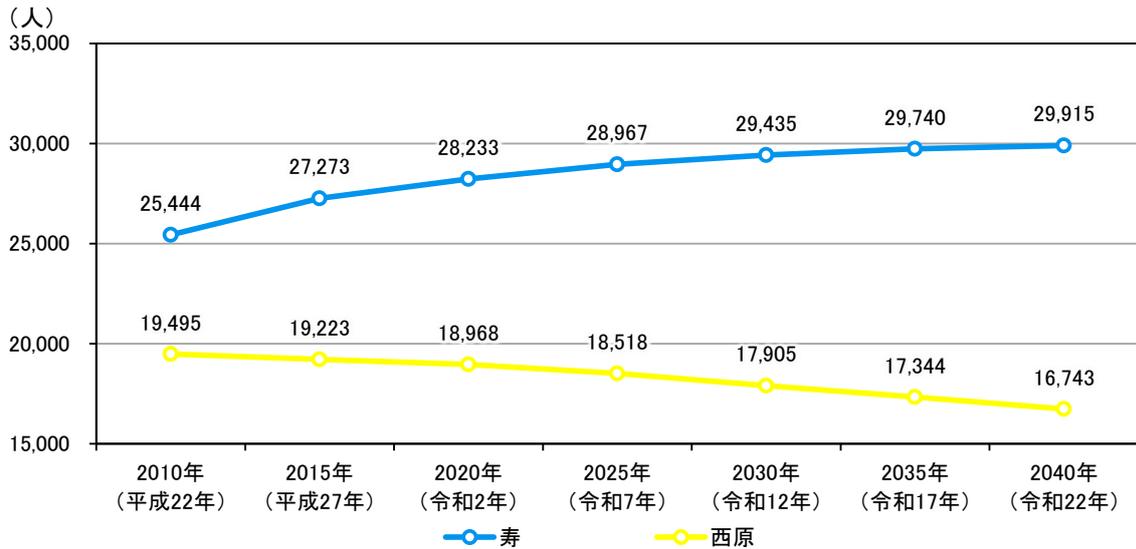


※100mメッシュの重心ポイントにより都市マスの地域別に集計を行った。都市マスの地域界と国勢調査の小地域界は一致していないため、100mメッシュを基にした場合と、国勢調査の小地域界を基にした集計結果は一致しない。

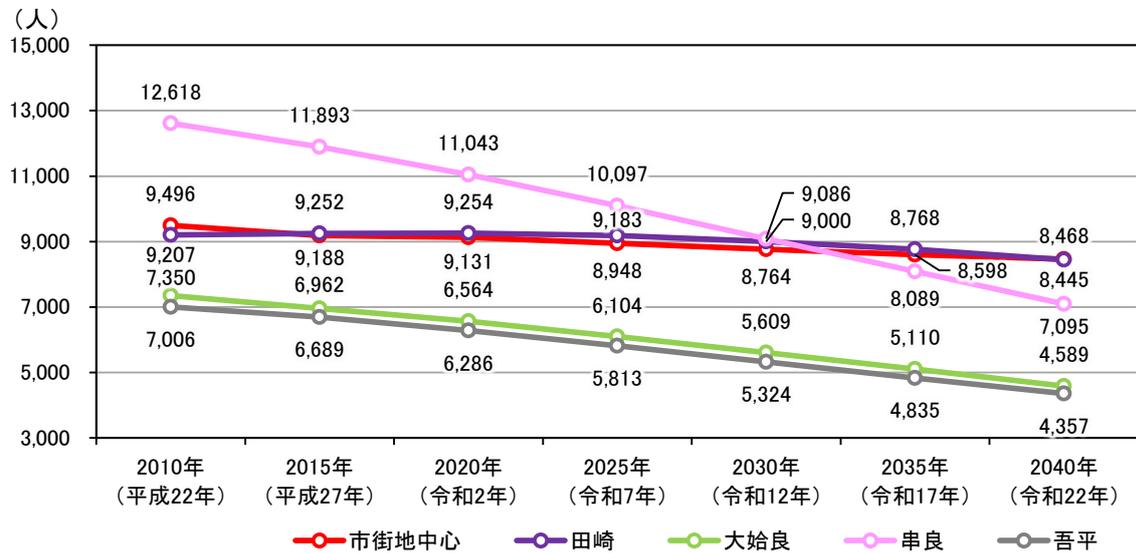
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：地域別の推移（2010年を100とした指数）

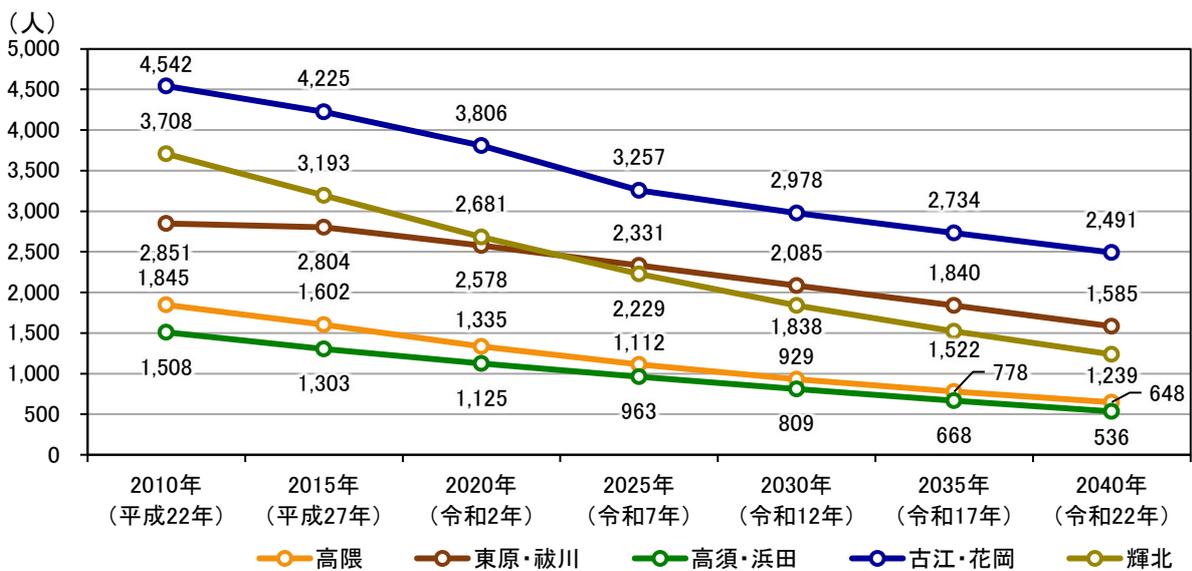
第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (3)人口推移)



図：地域別人口推移推計（寿、西原地域）



図：地域別人口推移推計（市街地中心、田崎、大始良、串良、吾平地域）



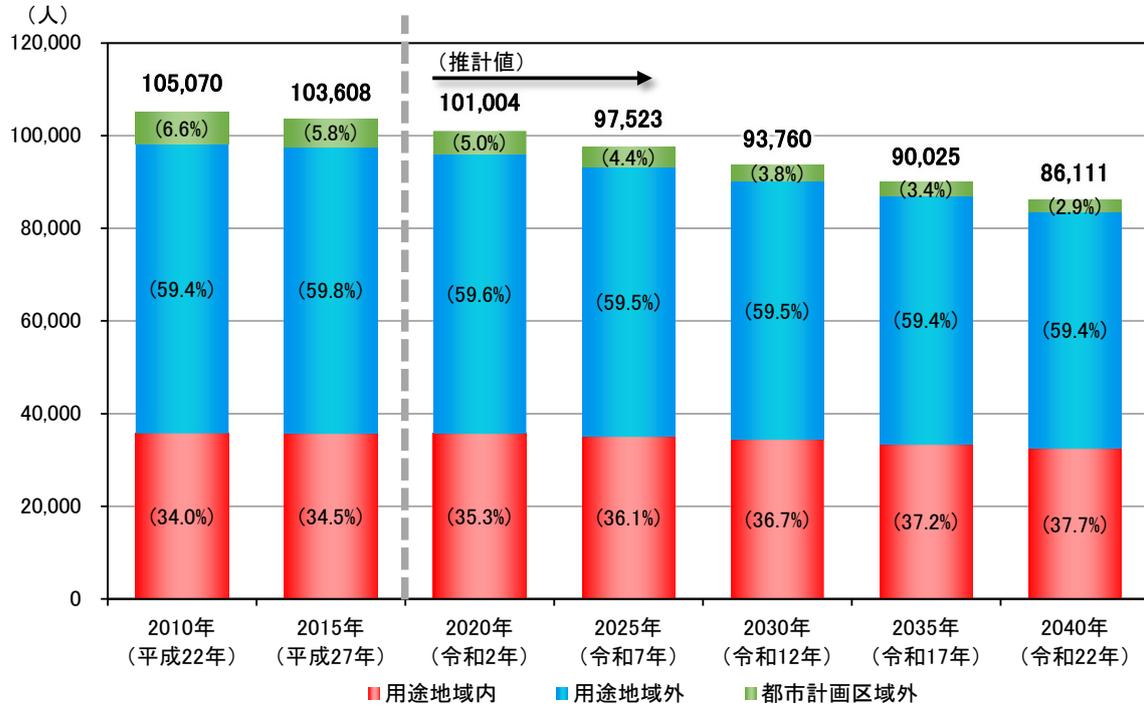
図：地域別人口推移推計（高隈、東原・祓川、高須・浜田、古江・花岡、輝北地域）

※100mメッシュの重心ポイントにより都市マスの地域別に集計を行った。都市マスの地域界と国勢調査の小地域界は一致していないため、100mメッシュを基にした場合と、国勢調査の小地域界を基にした集計結果は一致しない。

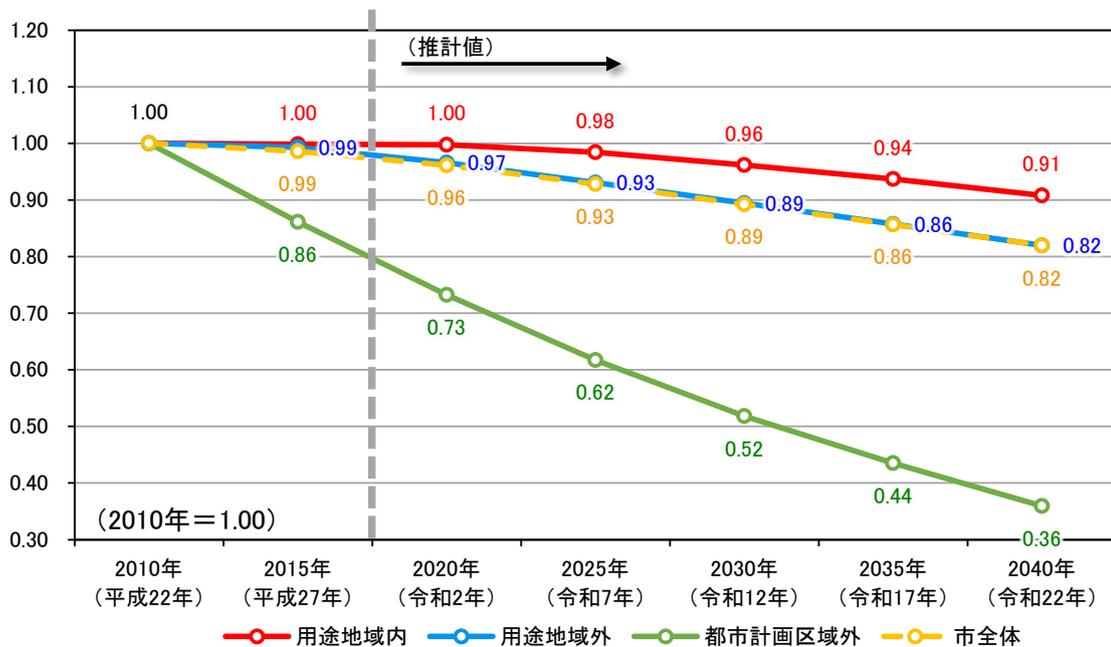
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

④ 市街地区別人口

2015年(平成27年)の市街地区別人口をみると、全体の約6割が用途地域外(都市計画区域内)に居住しており、市街地部よりも郊外部の人口の割合が高い状況となっています。2040年(令和22年)には、用途地域内の人口の割合が4割近くまで上昇するとみられる一方で、用途地域外に居住する人口は依然として6割近くを維持すると予測されます。



図：市街地区別人口推移推計



図：市街地区別の推移 (2010年を1.00とした指数)

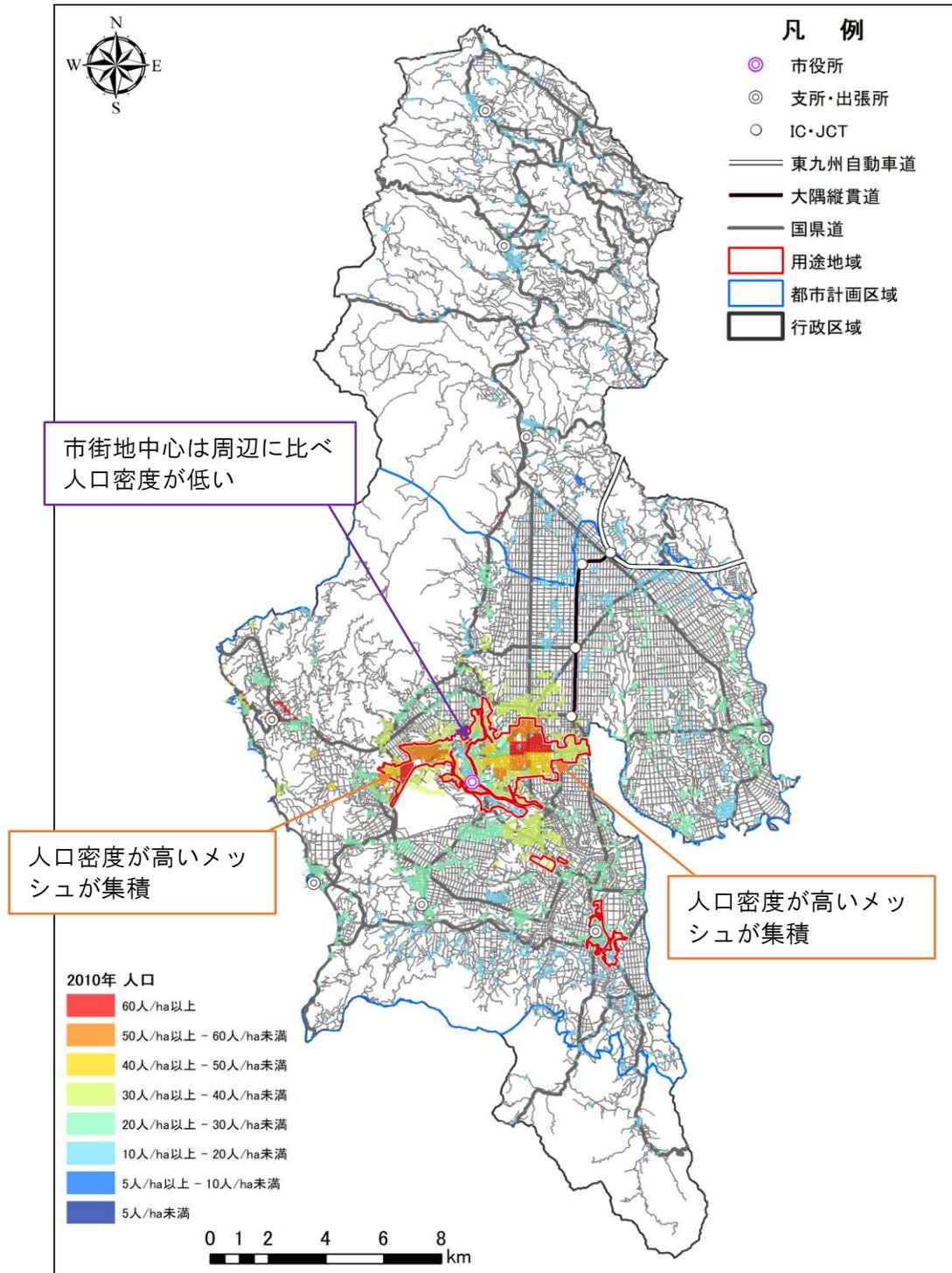
※100mメッシュの重心ポイントにより市街地区別に集計を行った。市街地区別の境界と国勢調査の小地域界は一致していないため、100mメッシュを基にした場合と、国勢調査の小地域界を基にした集計結果は一致しない。

資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール (国総研)

⑤ 人口密度分布

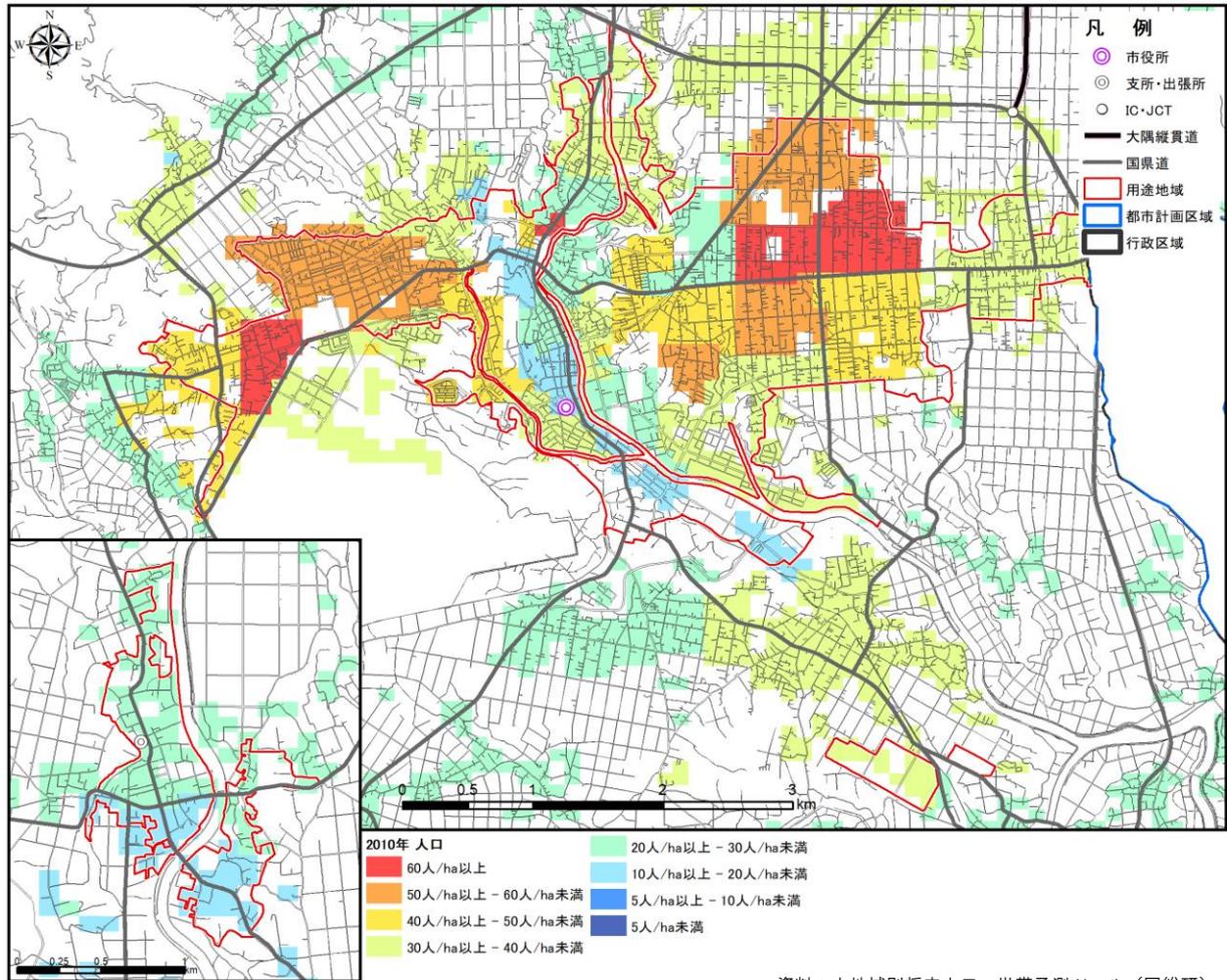
2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の人口密度分布をみると、鹿屋用途地域内やその周辺で高くなっています。用途地域内でも市街地中心部や吾平用途地域内の人口密度は低く、郊外部と同水準またはそれ以下となっています。2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の集積状況を比較しても大きな変化はみられません。

2040年(令和22年)の分布状況をみると、寿地域や西原地域の用途地域外縁部での人口増加が顕著となっています。2015年(平成27年)時点で人口密度が低い箇所はさらに低下する見込みとなっています。



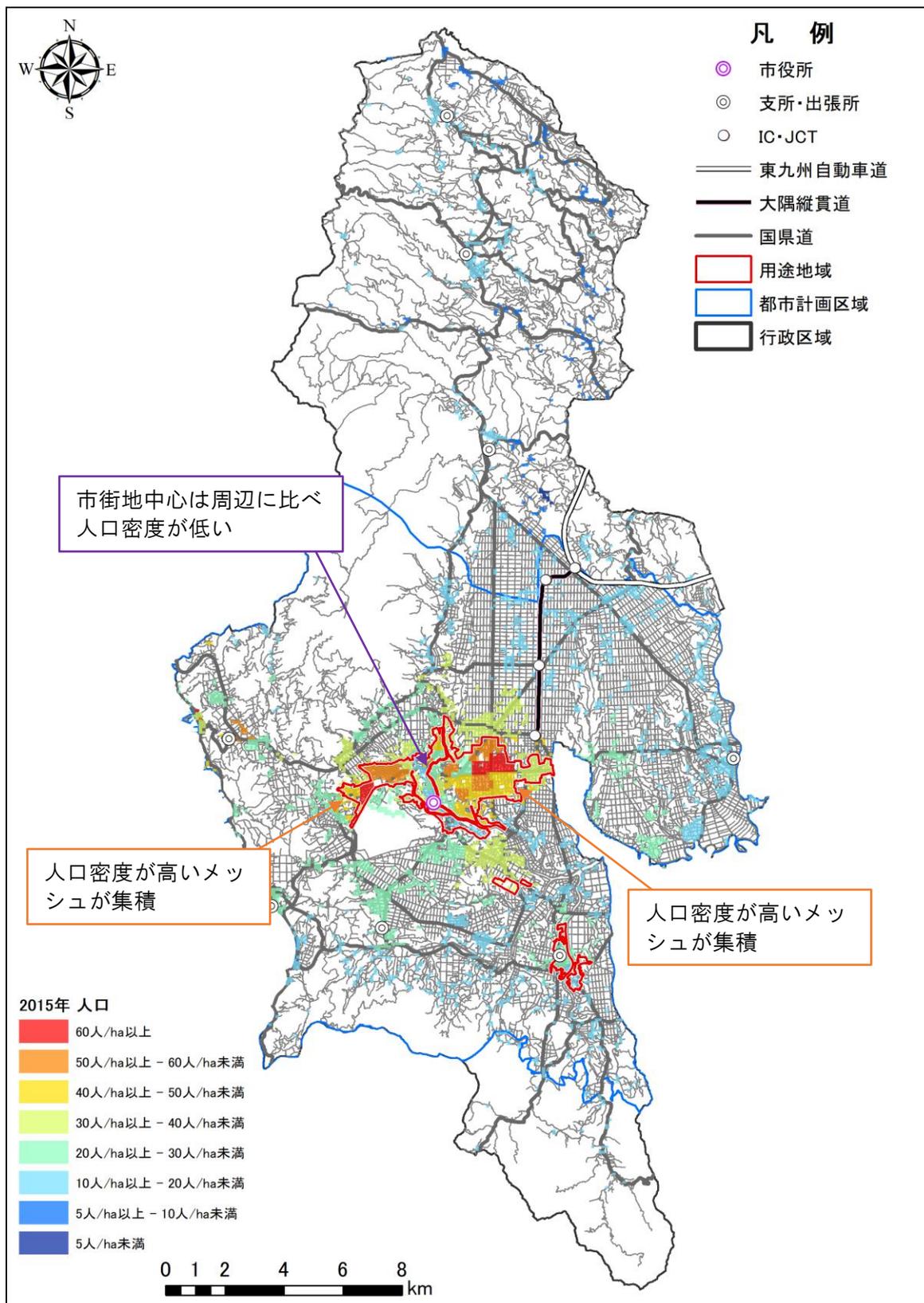
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口密度分布（2010年）



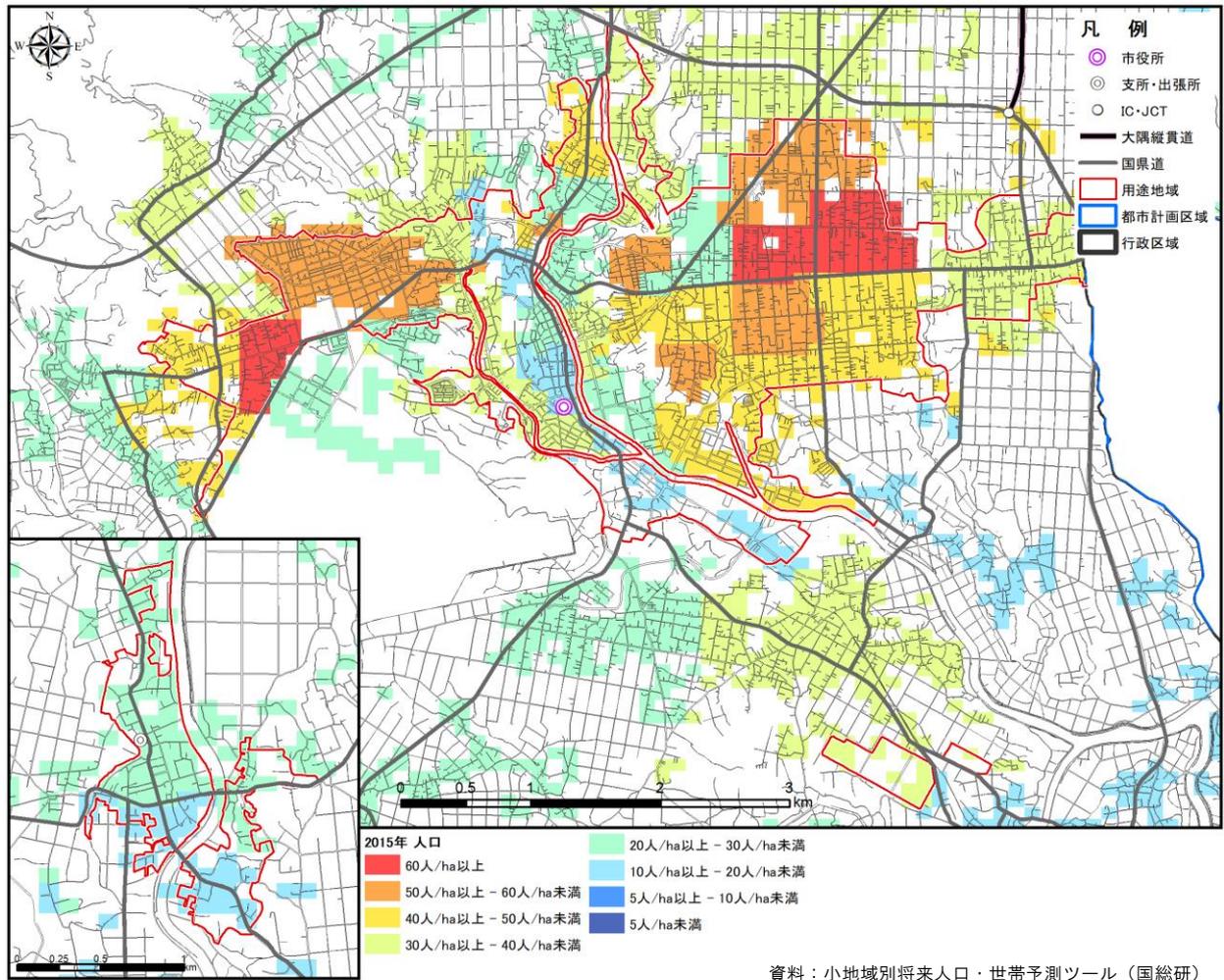
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口密度分布（2010年）（用途地域拡大図）

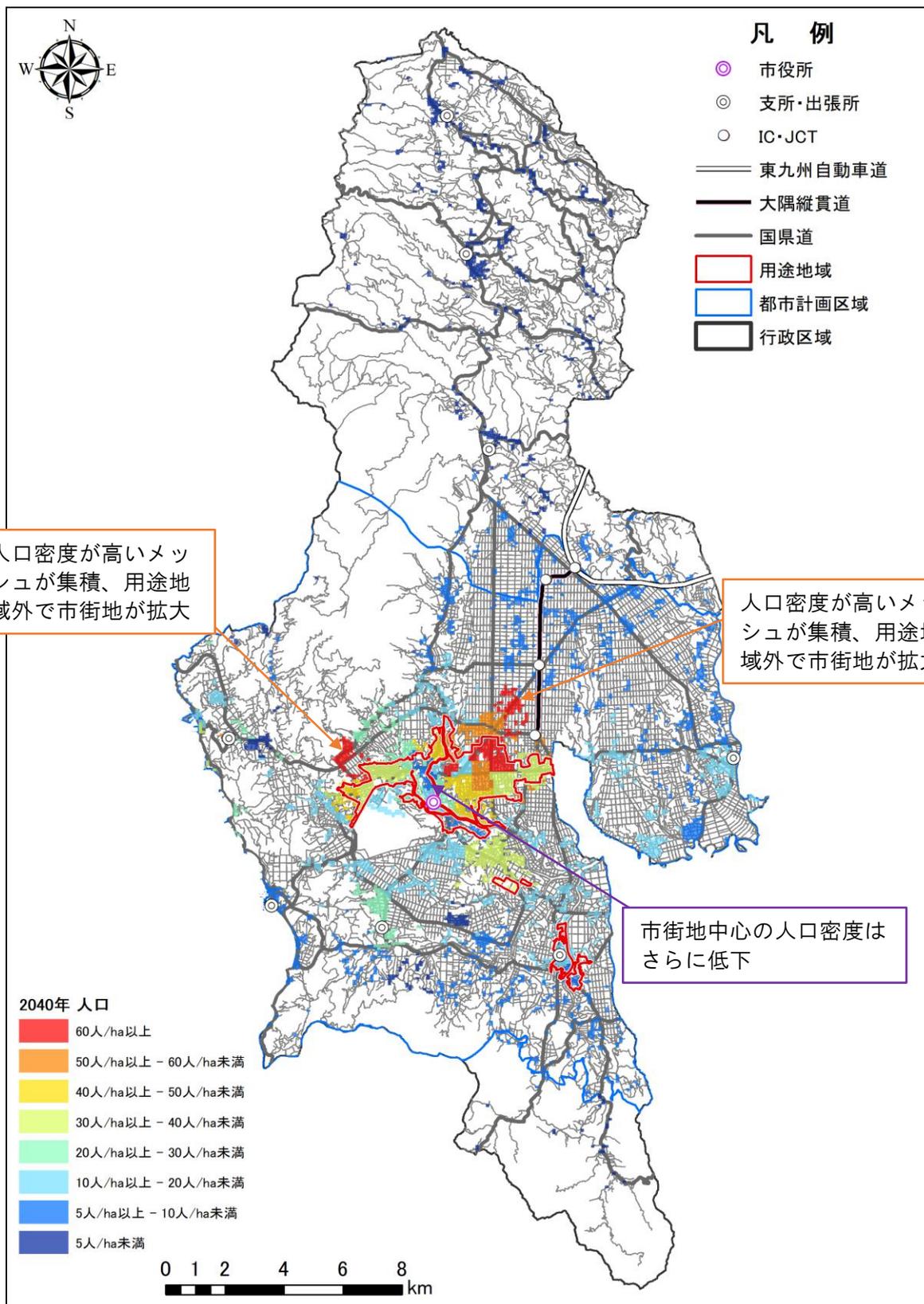


資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口密度分布（2015年）

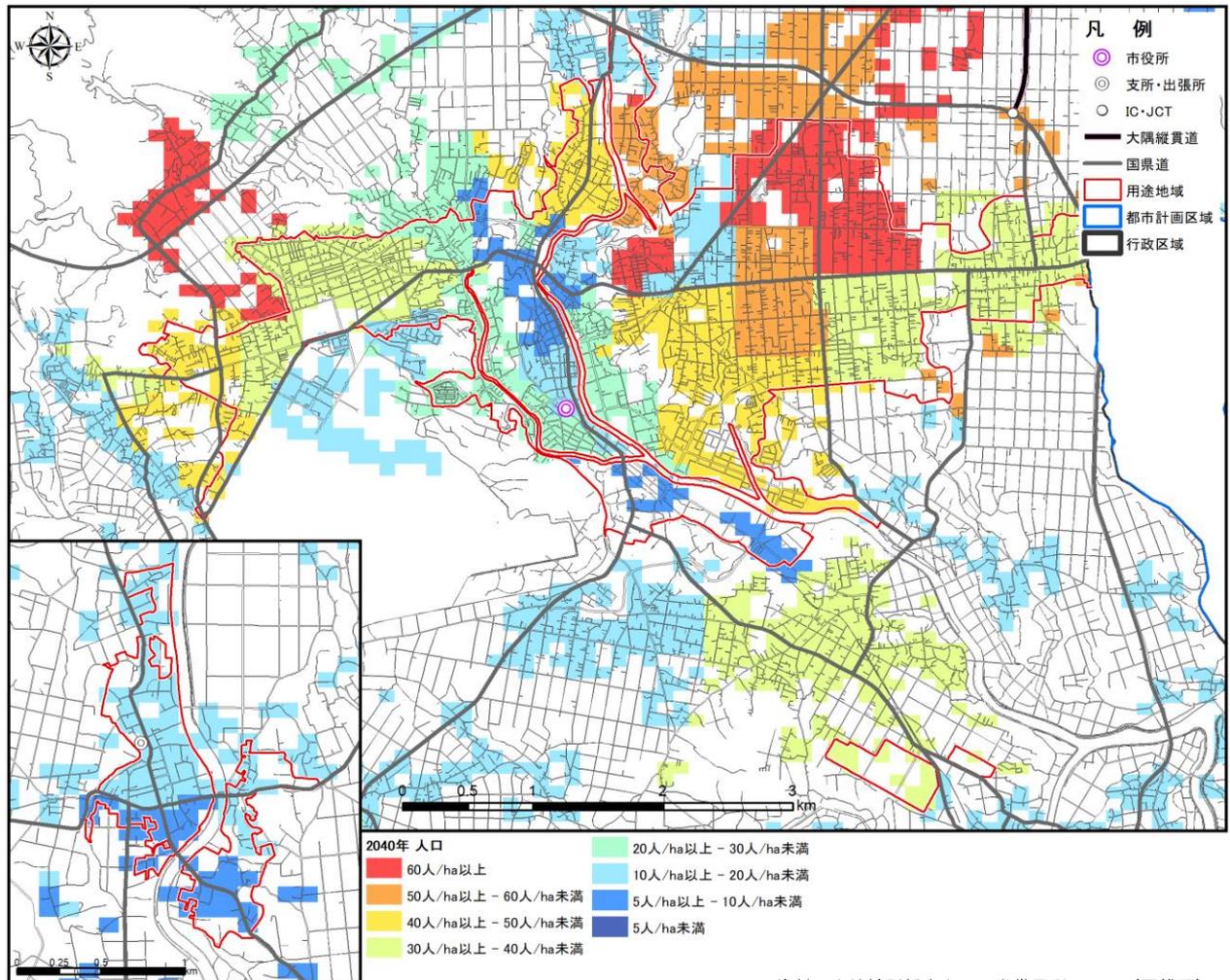


図：人口密度分布（2015年）（用途地域拡大図）

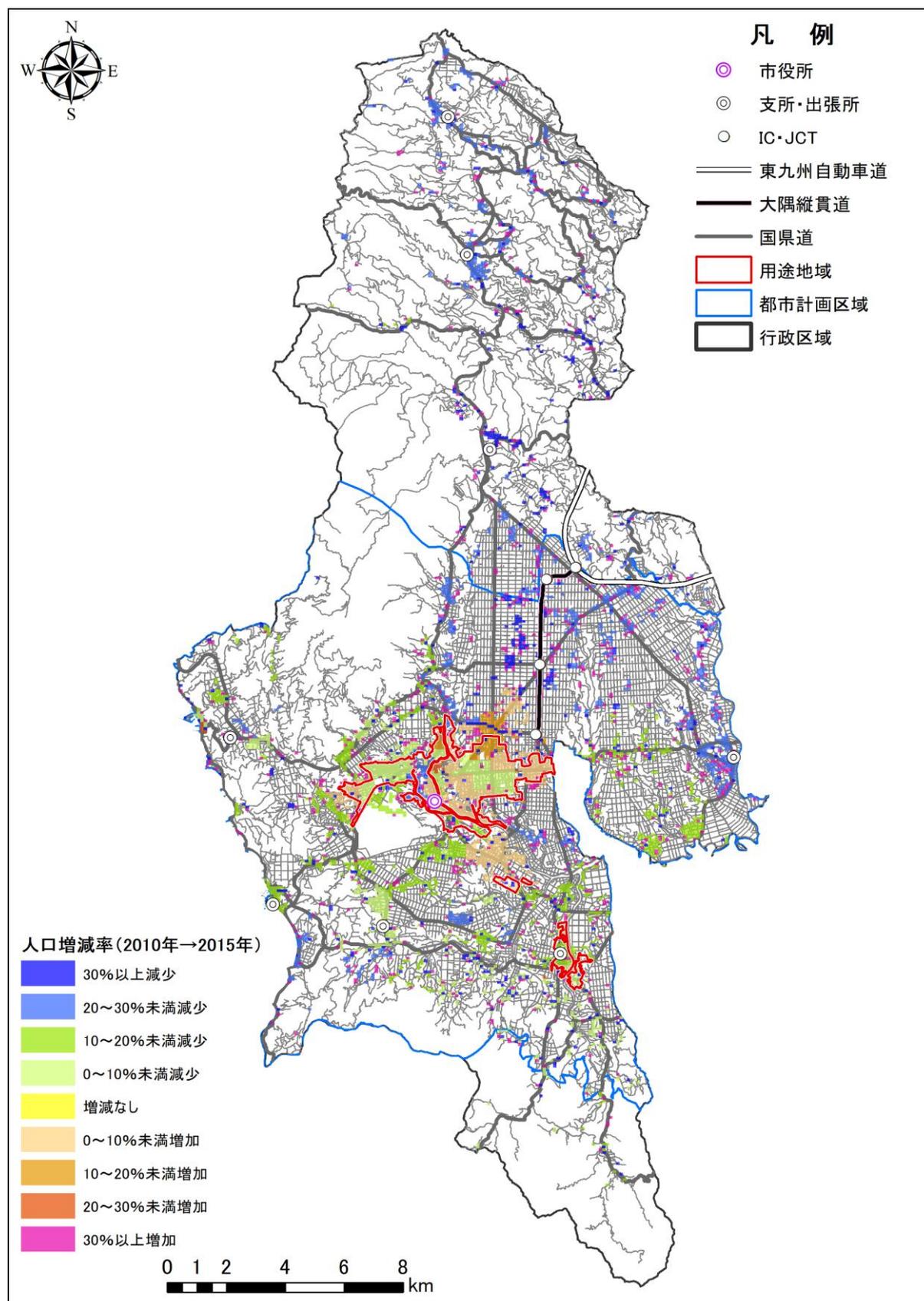


資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口密度分布（2040年）



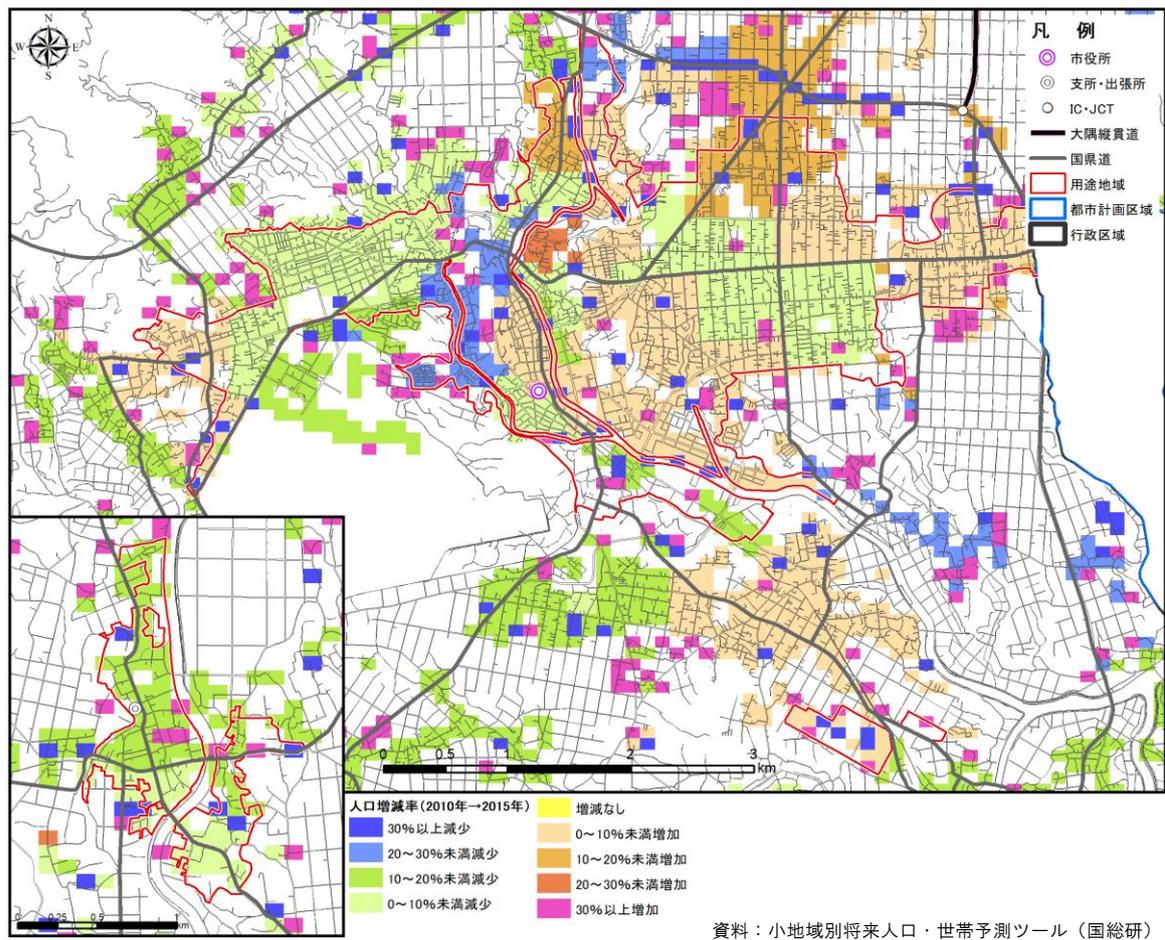
図：人口密度分布（2040年）（用途地域拡大図）



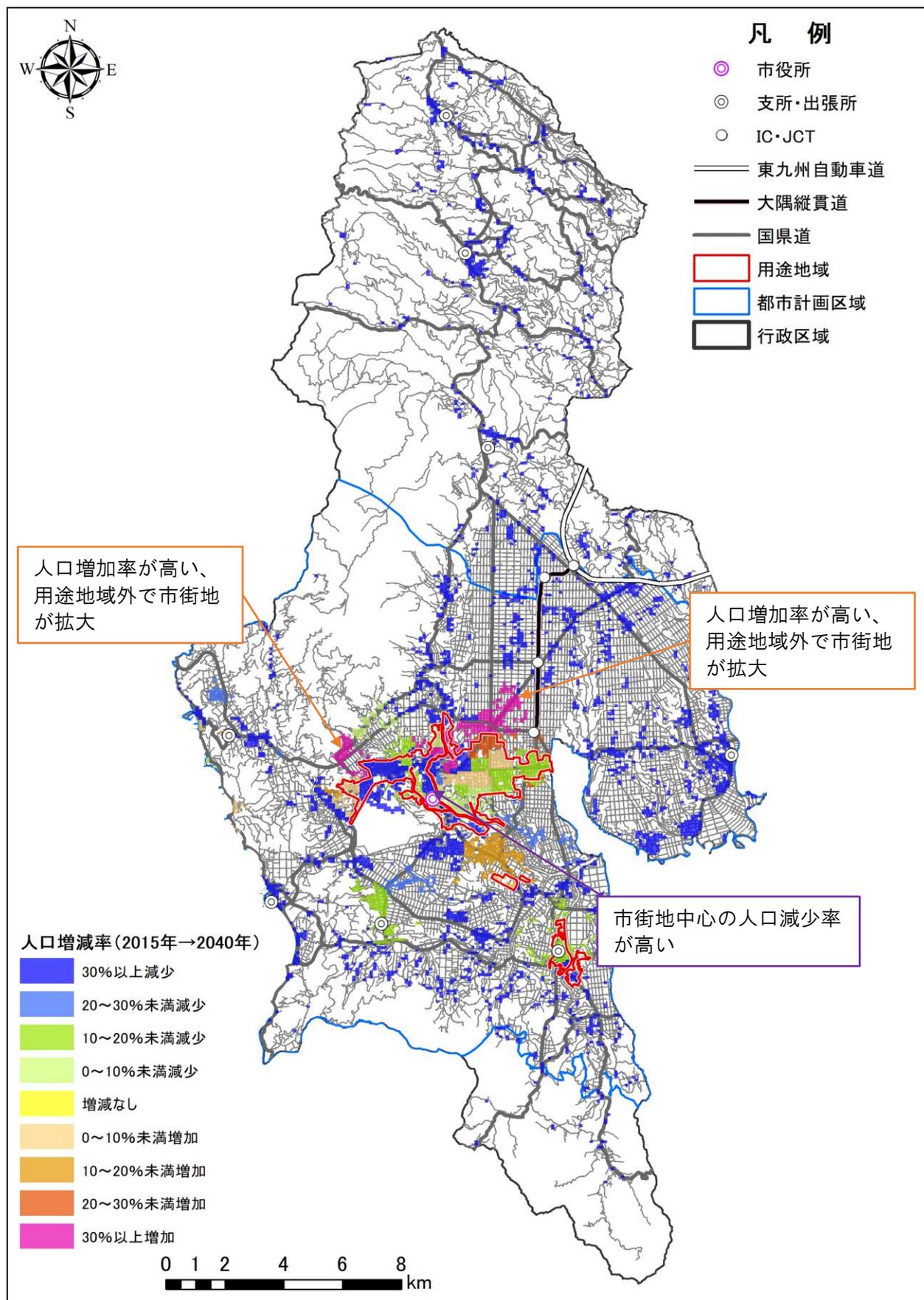
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口増減率（2010年～2015年）

※国総研の小地域別将来人口・世帯予測ツールは、小地域単位の人口・世帯予測データを国土数値情報の『土地利用細分メッシュデータ』の「建物用地」に分類されるメッシュに対してのみ、等配分している。2010年と2015年を基準とした推計結果に用いている土地利用細分メッシュデータの精度の違いにより、2010年で用いている土地利用細分メッシュの「建物用地」は、2015年で必ずしも「建物用地」に分類されているとは限らない（逆もまた然り）ため、現状とは多少乖離がある。

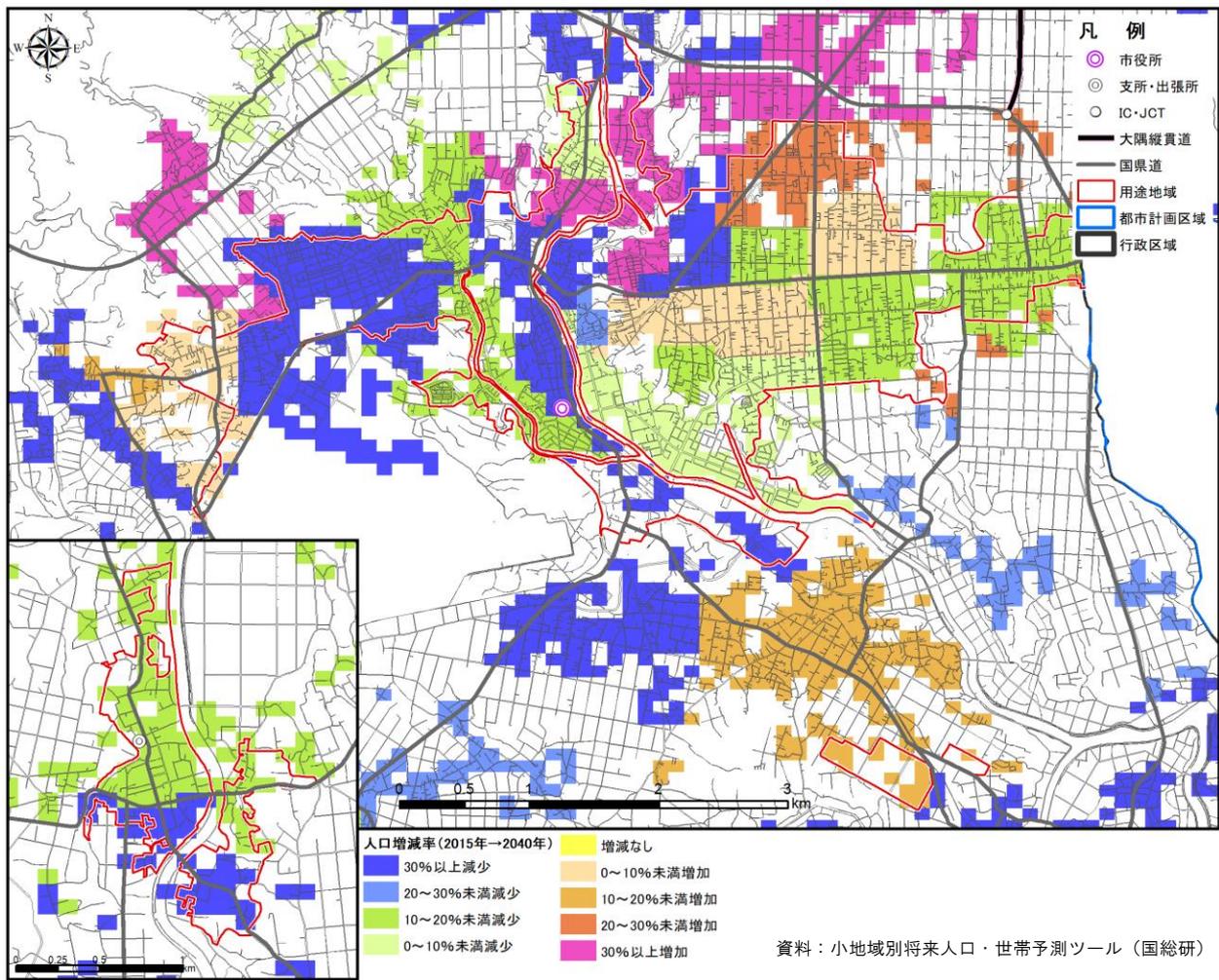


図：人口増減率（2010年～2015年）（用途地域拡大図）



資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：人口増減率（2015年～2040年）



図：人口増減率（2015年～2040年）（用途地域拡大図）

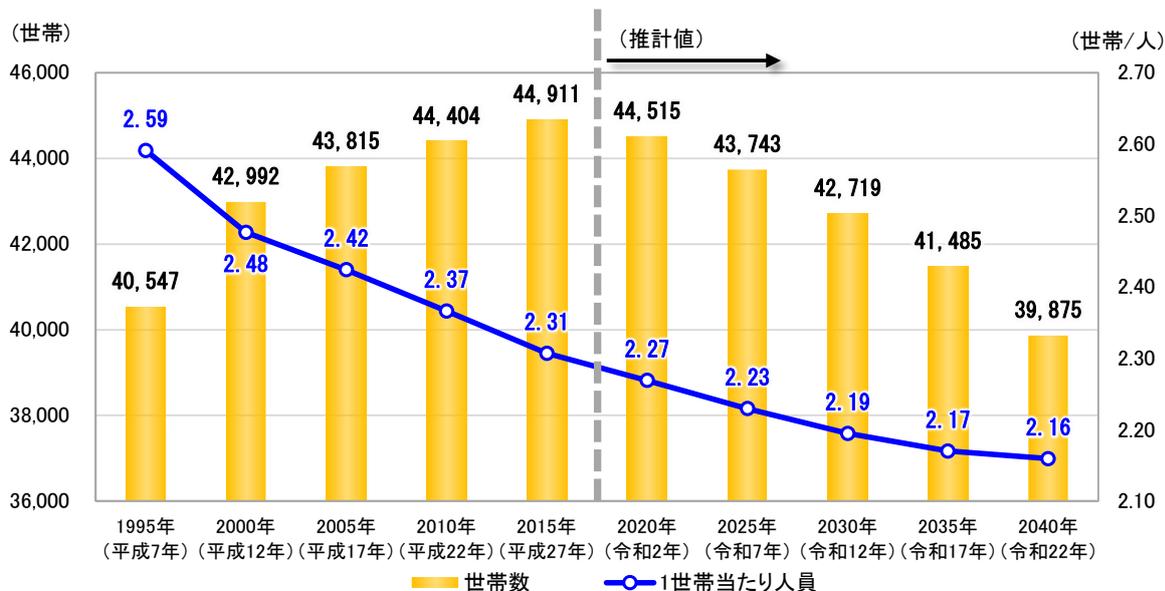
⑥ 世帯数の動向

本市の世帯数は経年的に増加傾向にあり、1995年(平成7年)年から2015年(平成27年)までの過去20年間で、4,364世帯の増加(増加率10.8%)となっています。1世帯当たり人員は減少を続けており、2015年(平成27年)は2.31人となっています。将来、世帯数は減少に転じ、2040年(令和22年)には、総世帯数が4万を下回ると予測されます。2015年(平成27年)の世帯数よりも5千世帯以上が減少するとみられ、それに伴い、空き家が増加することが懸念されます。

1世帯当たり人員は将来も減少傾向が続き、単身世帯や核家族化による世帯の小規模化が進むと予測され、人口減少が続く中、小規模化に対応した住宅の需要は増えることが見込まれます。

2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の世帯数の分布状況は、総人口の分布と類似しており、寿地域や西原地域の用途地域内やその周辺で多くなっていますが、市街地中心部や吾平用途地域内では少なくなっています。

2040年(令和22年)の分布状況も総人口の分布と同様に、寿地域や西原地域の用途地域外縁部での世帯数の増加が顕著となっています。2015年(平成27年)時点で世帯数が少ない箇所はさらに減少する見込みとなっています。



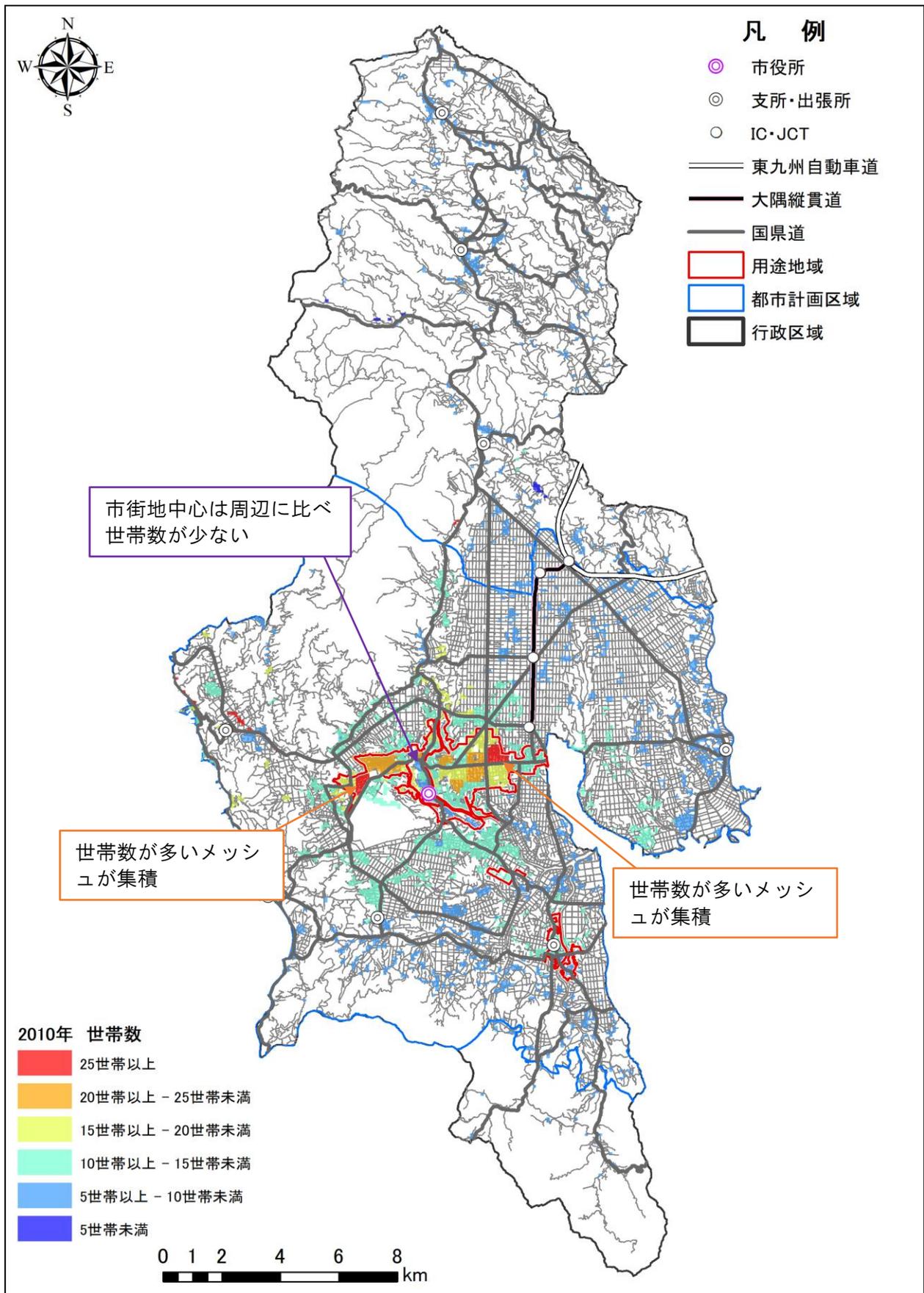
※世帯の種類「不詳」を含む

※推計値は、小地域別将来人口・世帯予測ツール(国総研)の小地域別世帯数の予測結果を積み上げた値

資料：国勢調査(1995年～2015年)

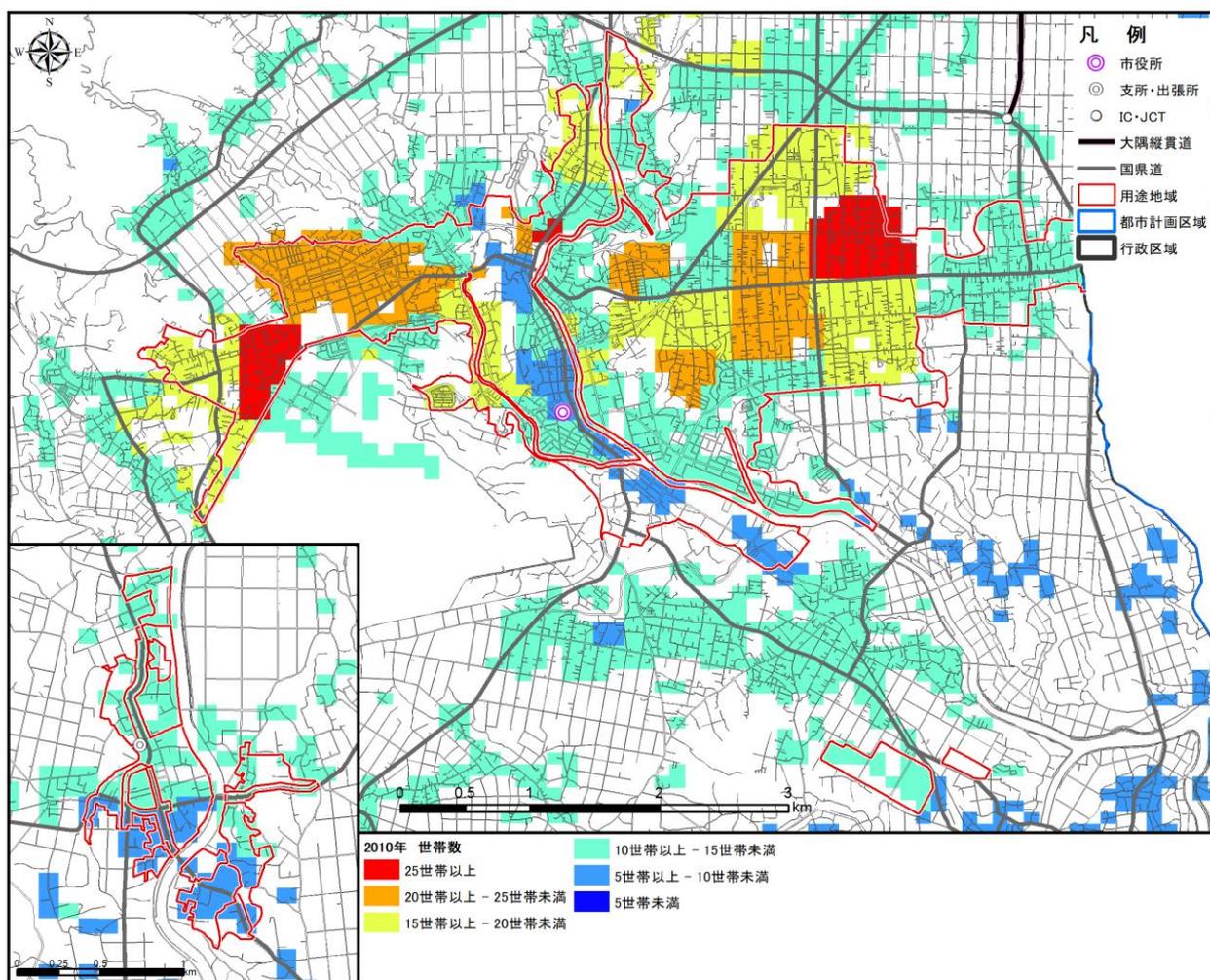
小地域別将来人口・世帯予測ツール(国総研)(2020年以降)

図：総世帯数、1世帯当たり人員の推移



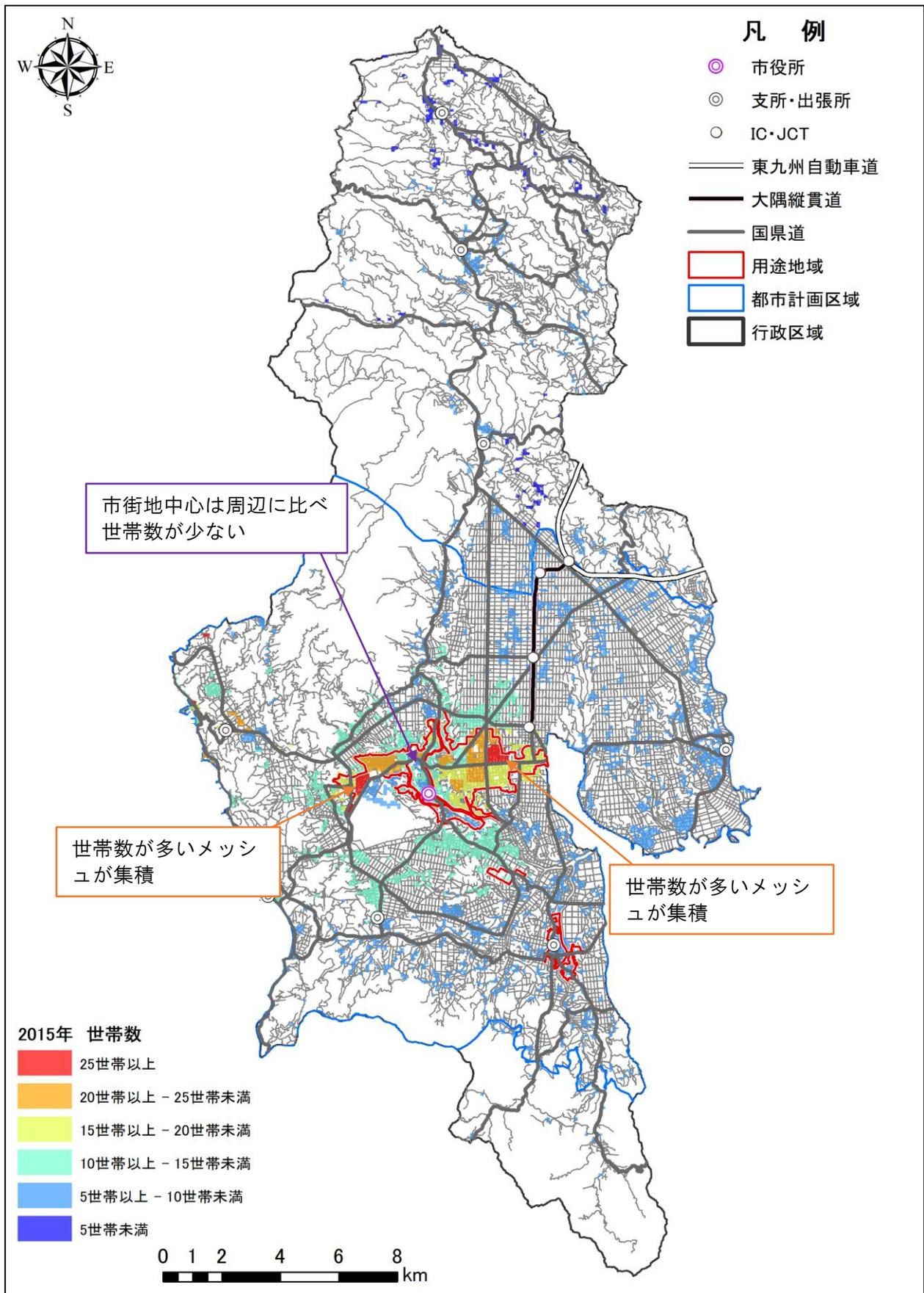
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：世帯数の分布（2010年）



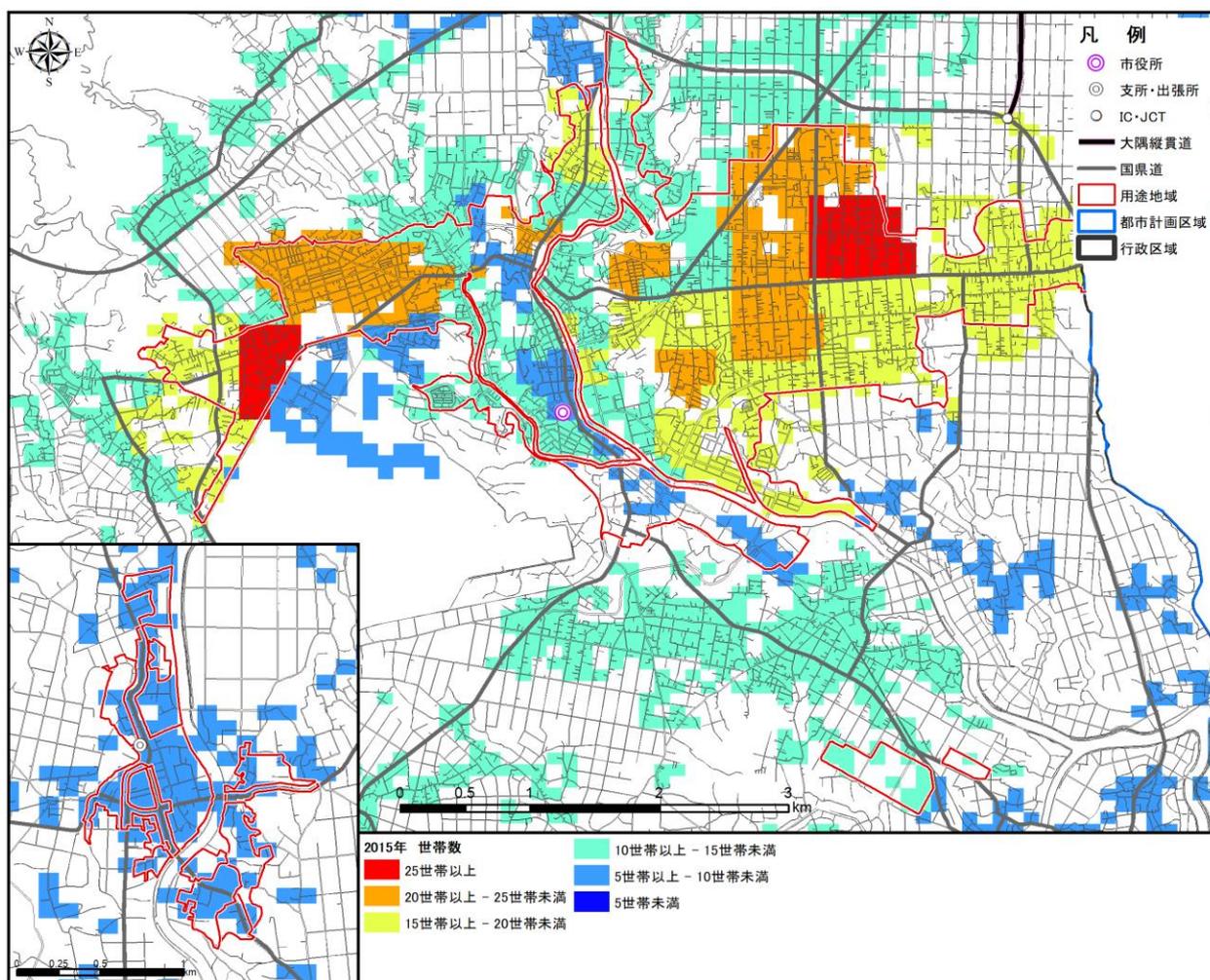
資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：世帯数の分布（2010年）（用途地域拡大図）

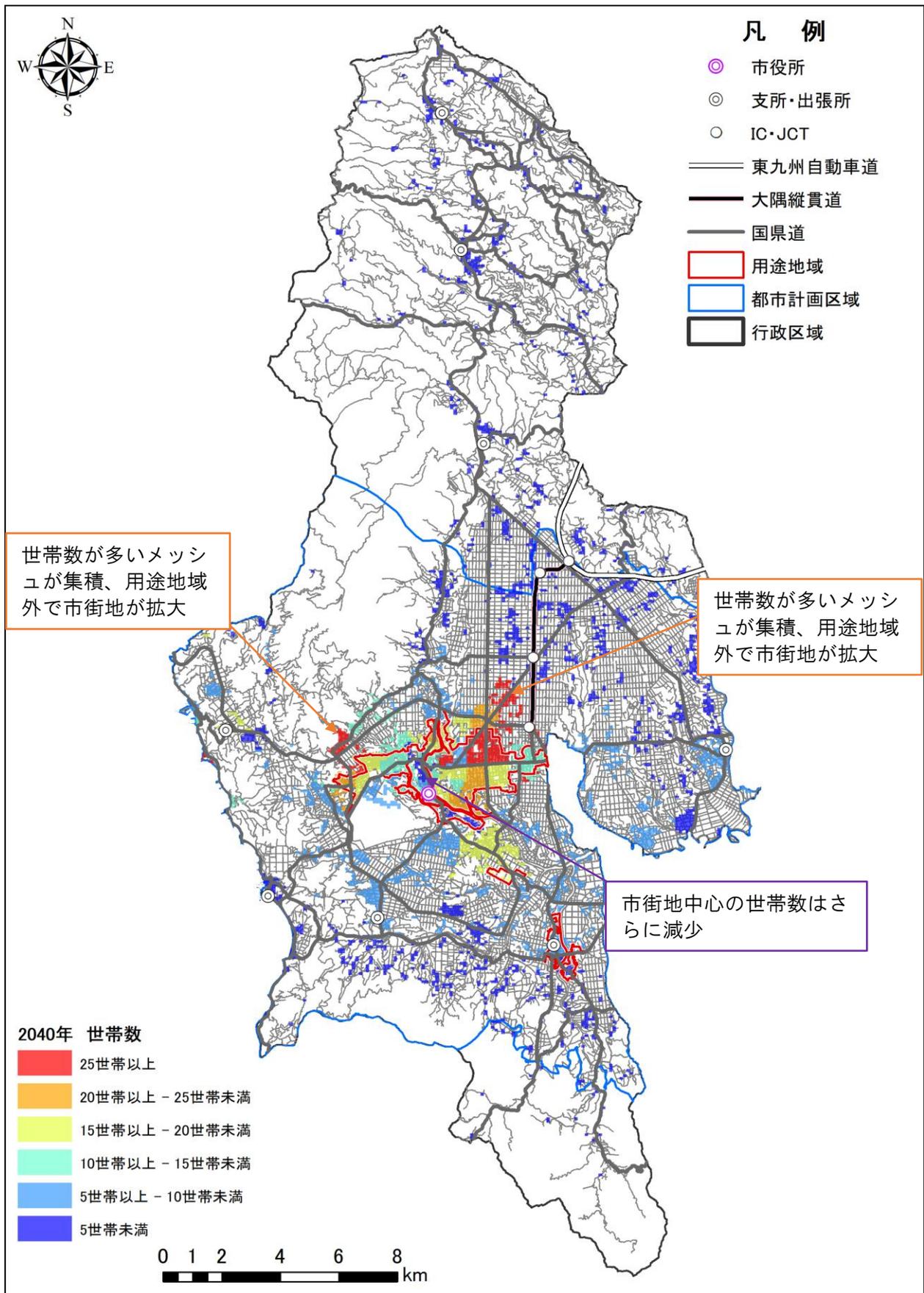


資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：世帯数の分布（2015年）

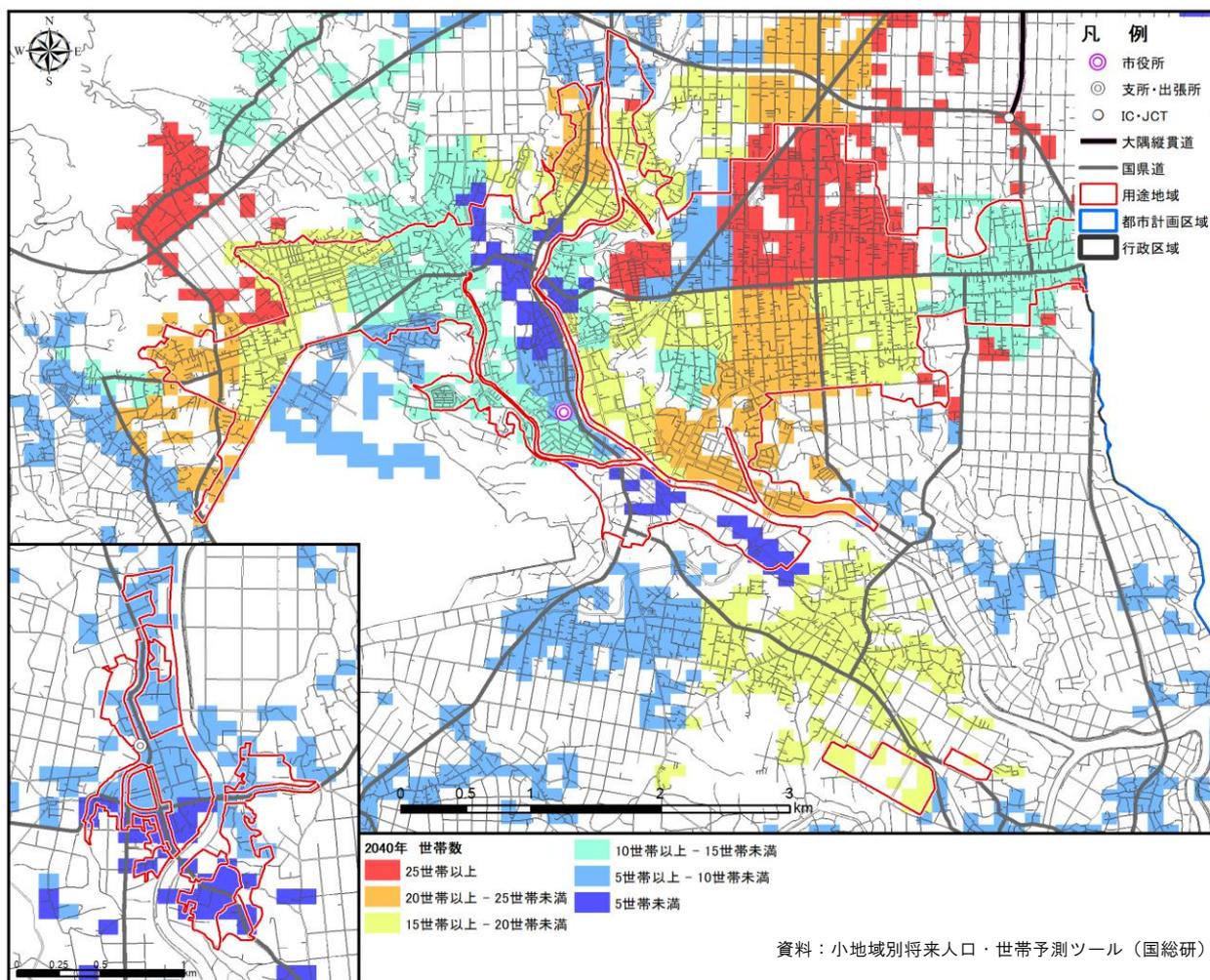


図：世帯数の分布（2015年）（用途地域拡大図）

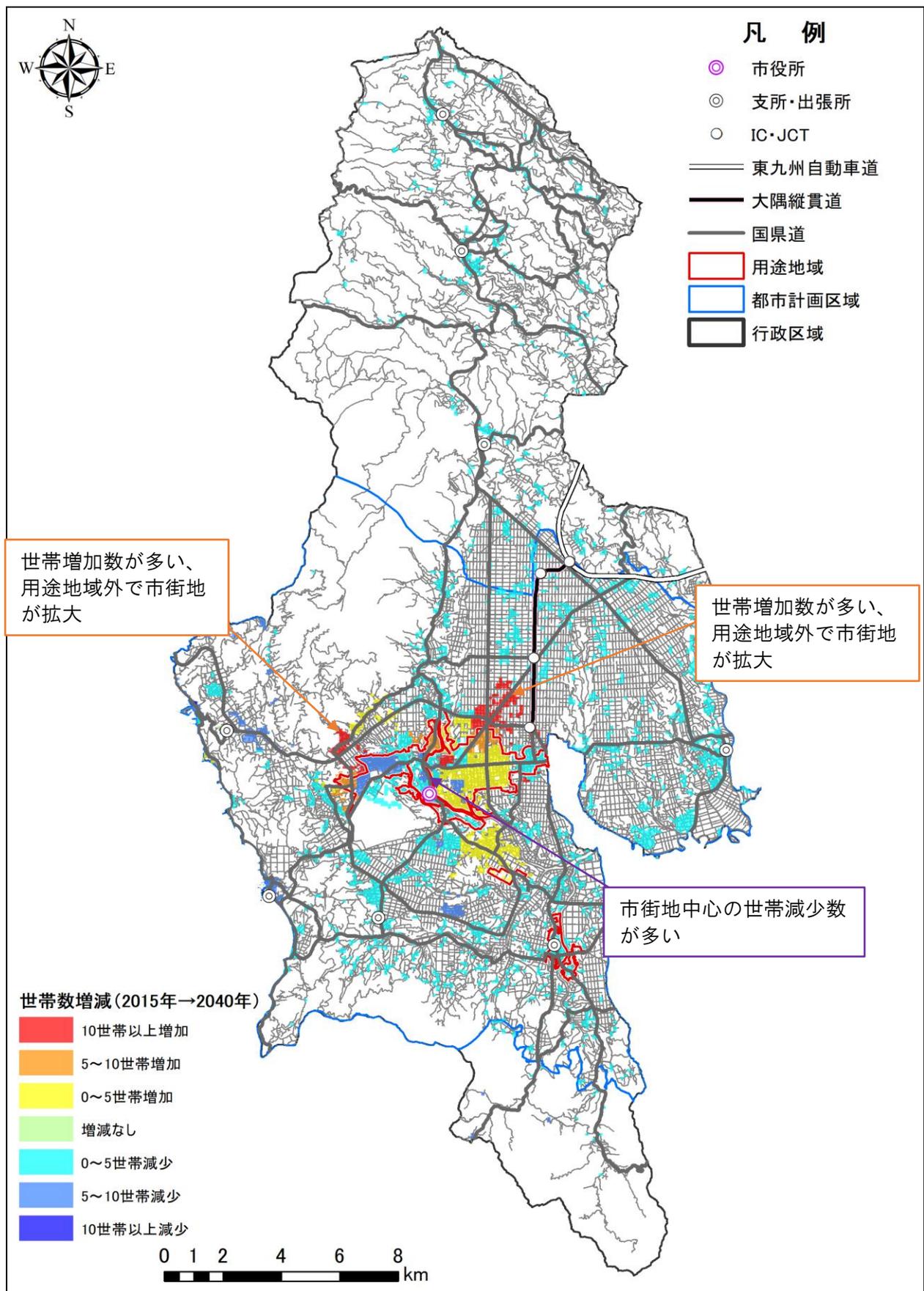


資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：世帯数の分布（2040年）

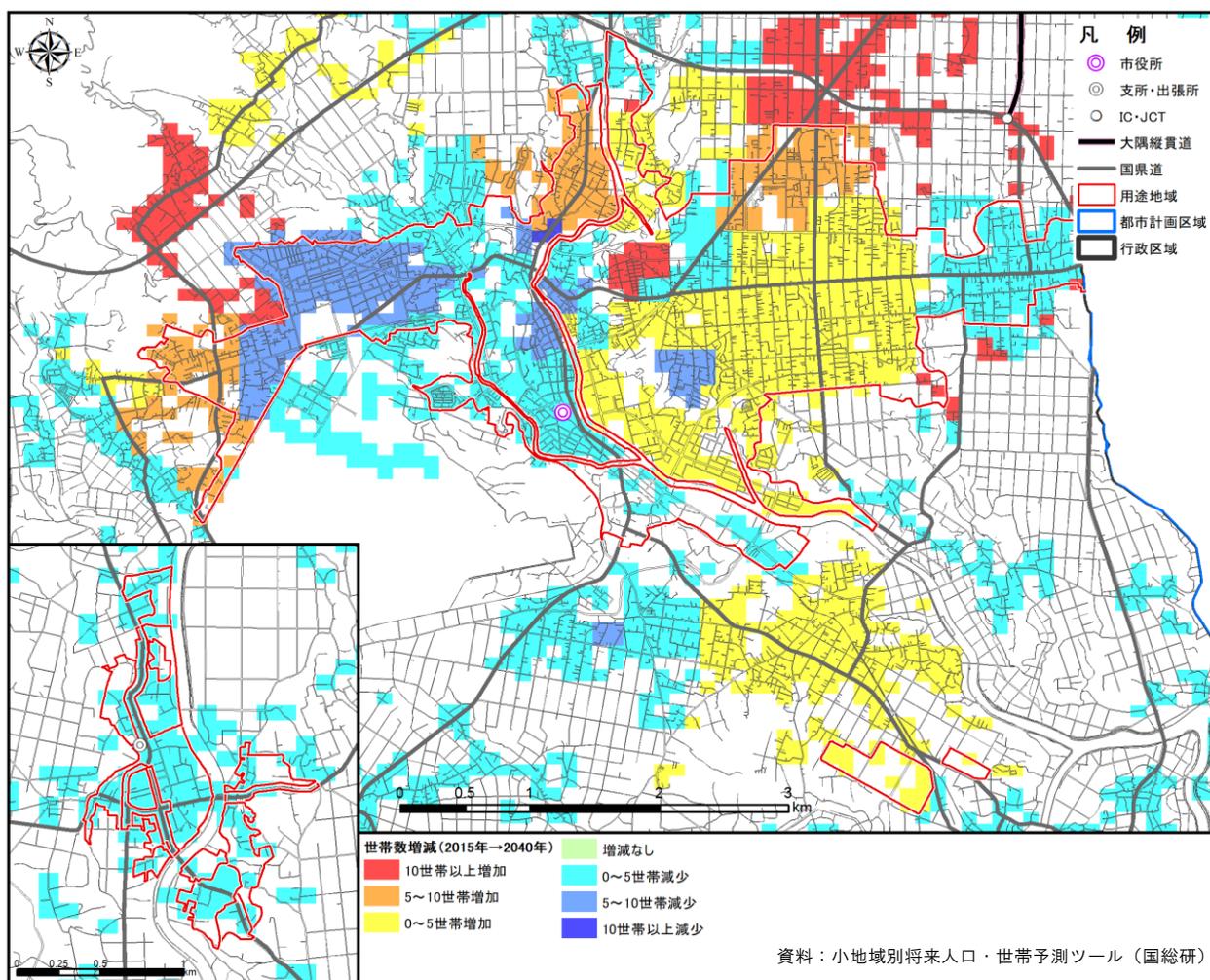


図：世帯数の分布（2040年）（用途地域拡大図）

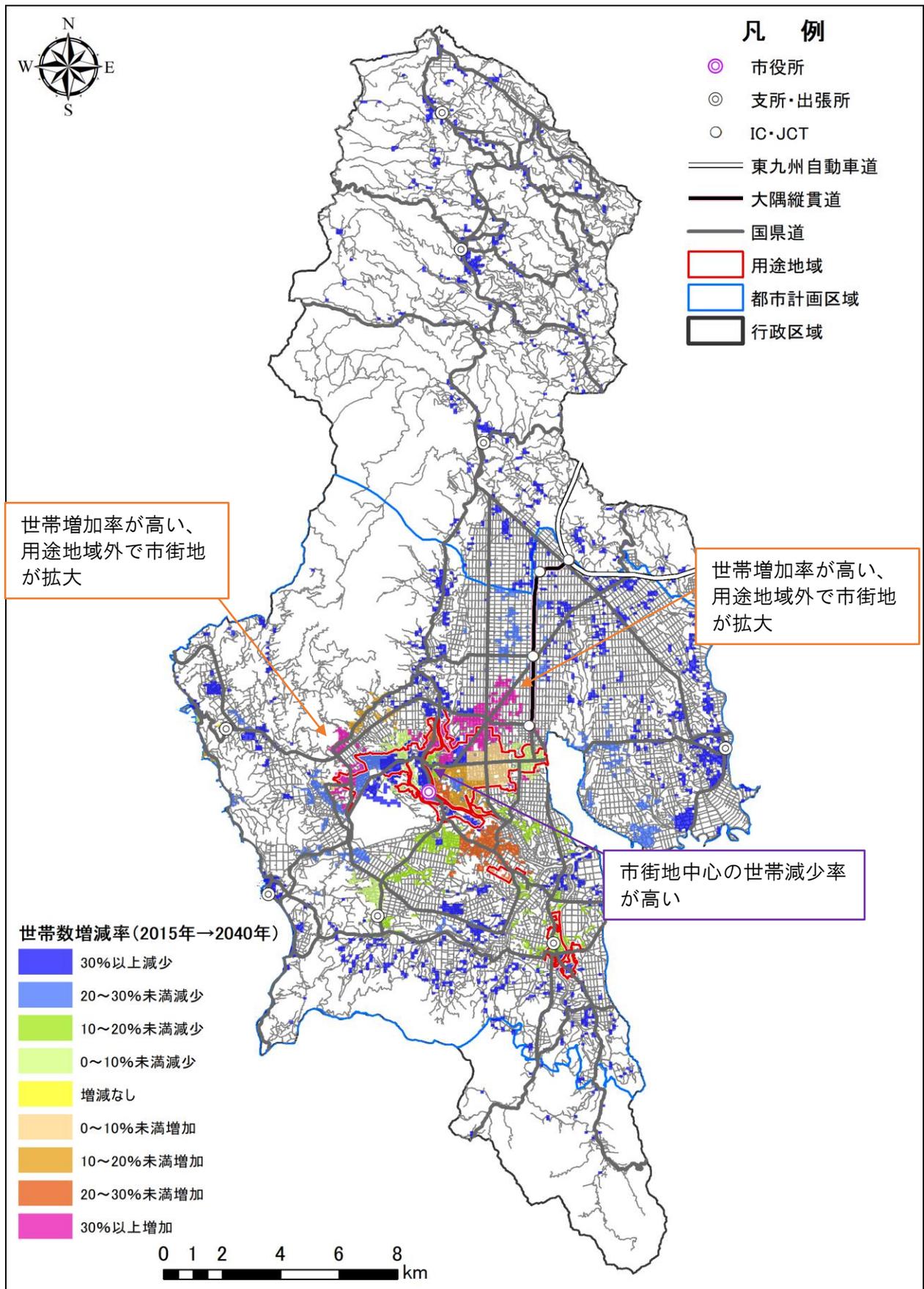


資料：小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

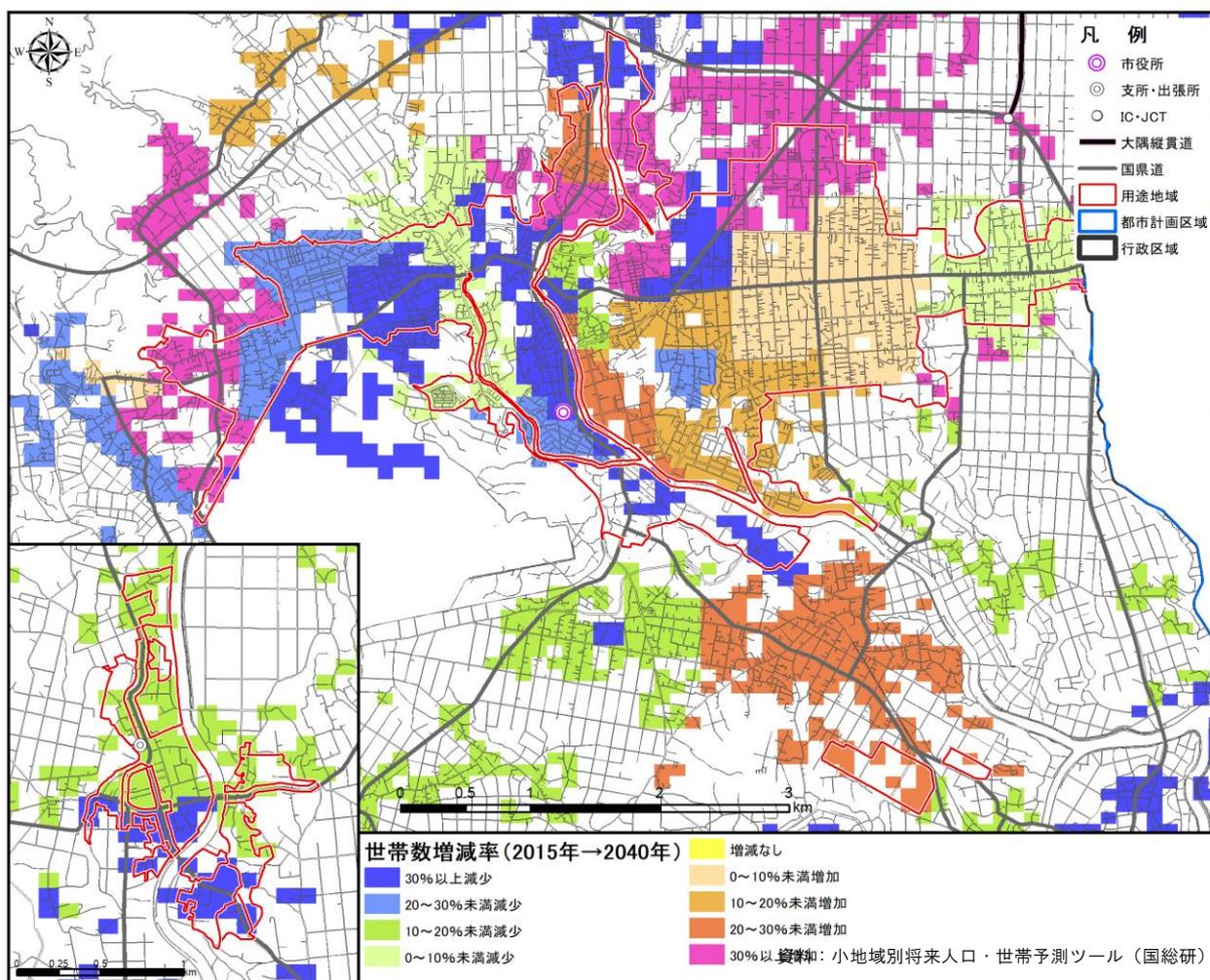
図：世帯数増減（2015年～2040年）



図：世帯数増減(2015年~2040年)(用途地域拡大図)



図：世帯数増減率（2015年～2040年）

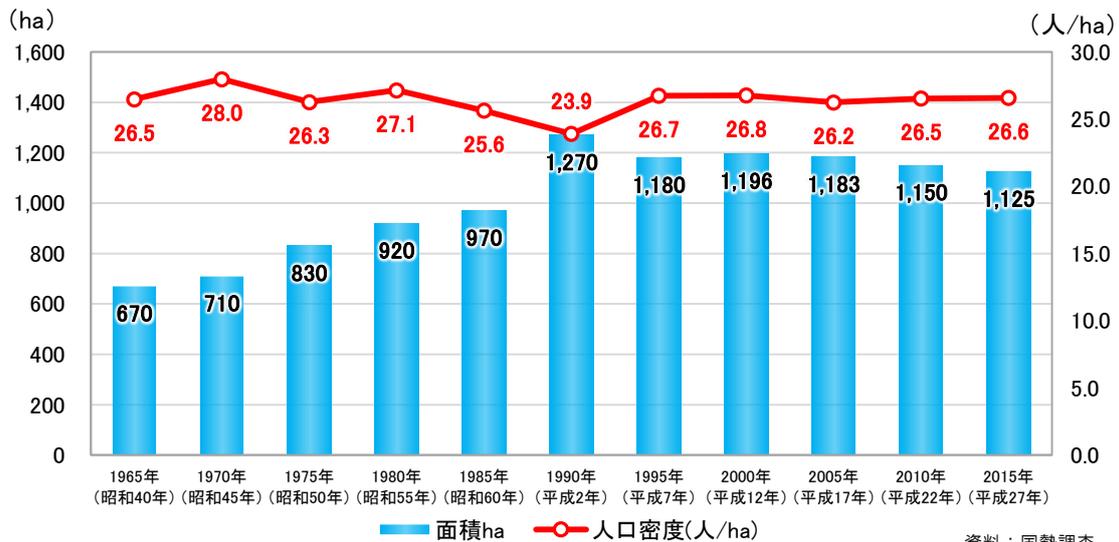


図：世帯数増減率(2015年~2040年)(用途地域拡大図)

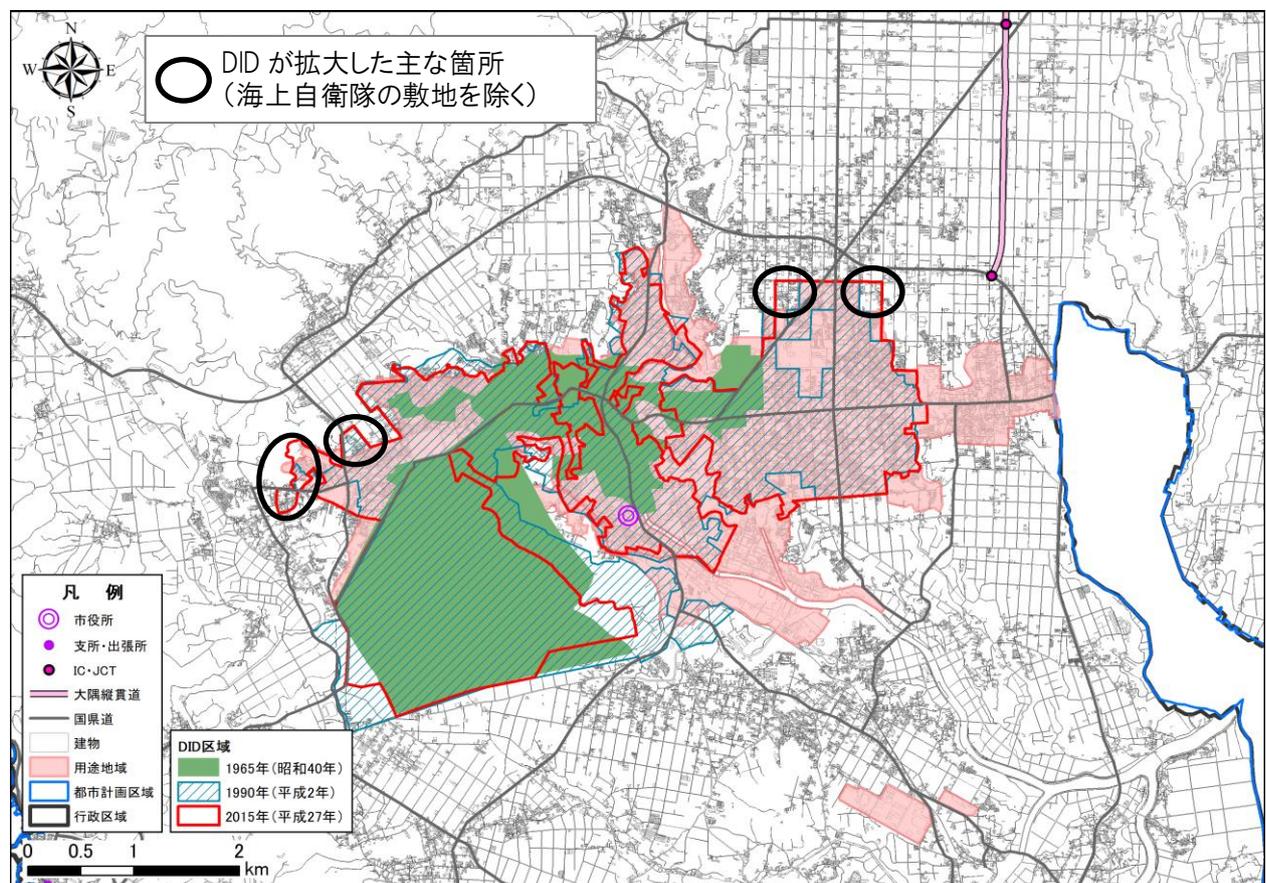
## ⑦ DID 人口、DID 区域の動向

DID区域面積は1990年(平成2年)をピークにやや減少傾向にあり、2015年(平成27年)現在で1,125haとなっています。DID区域のほとんどは用途地域内となっている一方で、札元付近や郷之原町、今坂町付近の用途地域外で拡大がみられます。DID人口密度は、地区指定の目安となる40人/haを大幅に下回る25人/ha前後で推移しており、低密度な状況が続いています。

※DID：人口集中地区。都市的地域を表すための統計上の地域単位で、国勢調査基本単位区のうち、1)原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を指す。



図：DID区域人口、人口密度の推移



資料：国土数値情報ダウンロードサービス(1965年、1990年) 国勢調査(2015年)

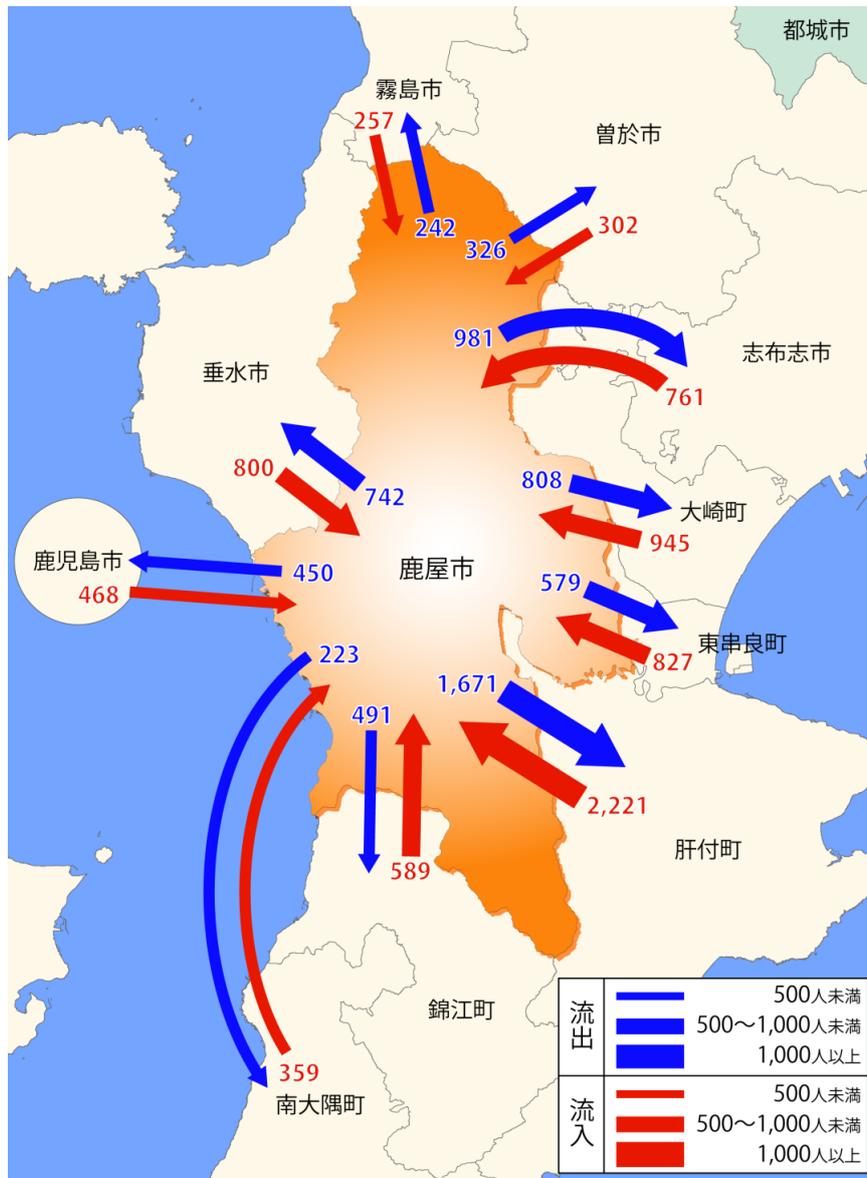
図：DID区域の変遷

⑧ 流入・流出口

2015年(平成27年)の通勤・通学における流入人口及び流出人口はともに隣接する肝付町が最も多くなっています。志布志市、曾於市を除き、近隣市町との流動は流入超過となっており、都市としての自立性や求心力が高いことが伺えます。

県内の自市内通勤・通学率、昼夜間人口比率をみても、本市は核型に分類され、生活圏における中心都市としての機能を持っています。昼夜間人口比率や自市内通勤・通学率はともに県平均に近似しており、比較的多様な都市性格を持つ都市としての位置付けが伺えます。

九州県内の同規模都市との比較をみると、県庁所在地と近接していない都市ほど、自市内就業率や昼夜間人口比率が高い傾向にあり、本市は、霧島市、薩摩川内市、八代市、延岡市などの各県内の第二・第三の都市とほぼ同水準となっています。



※15歳以上の就業者及び15歳以上の通学者数の合計  
 ※上位10位の市町を表示

資料：国勢調査

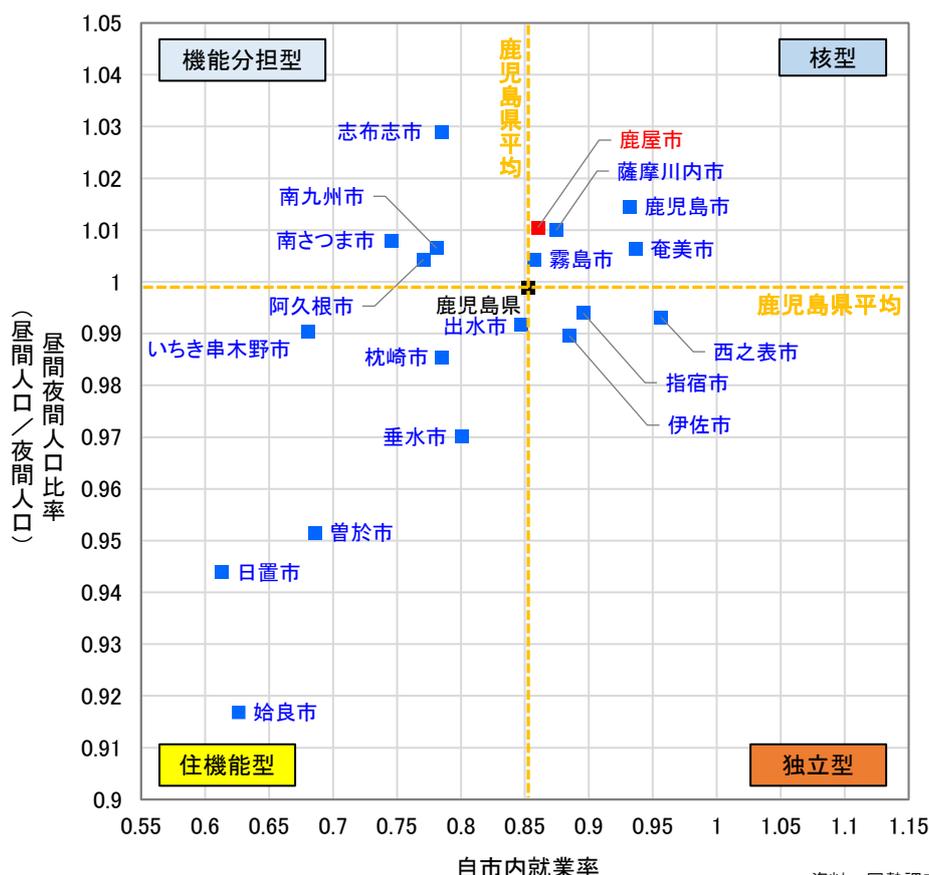
図：通勤・通学による流入・流出口 (2015年)

## 県内の就学者数、就学率、夜間人口、昼夜間人口比率（2015年）

区域名	常住地による就業者数	自市町内就業率	常住地による人口 (夜間人口)	昼夜間人口比率
鹿児島県	753,857	0.85	1,648,177	1.00
鹿児島市	269,760	0.93	599,814	1.01
霧島市	55,705	0.86	125,857	1.00
鹿屋市	46,522	0.86	103,608	1.01
薩摩川内市	44,893	0.87	96,076	1.01
始良市	33,105	0.63	75,173	0.92
出水市	25,270	0.85	53,758	0.99
日置市	21,683	0.61	49,249	0.94
奄美市	19,548	0.94	43,156	1.01
指宿市	20,282	0.90	41,831	0.99
曾於市	17,269	0.69	36,557	0.95
南九州市	17,419	0.78	36,352	1.01
南さつま市	15,044	0.75	35,439	1.01
志布志市	15,268	0.78	31,479	1.03
いちき串木野市	13,290	0.68	29,282	0.99
伊佐市	12,391	0.88	26,810	0.99
枕崎市	10,263	0.78	22,046	0.99
阿久根市	9,892	0.77	21,198	1.00
西之表市	8,318	0.96	15,967	0.99
垂水市	7,040	0.80	15,520	0.97

※常住地による人口（夜間人口）昇順

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図：県内の自市内通勤・通学率、昼夜間人口比率（2015年）

## ※都市性格概要

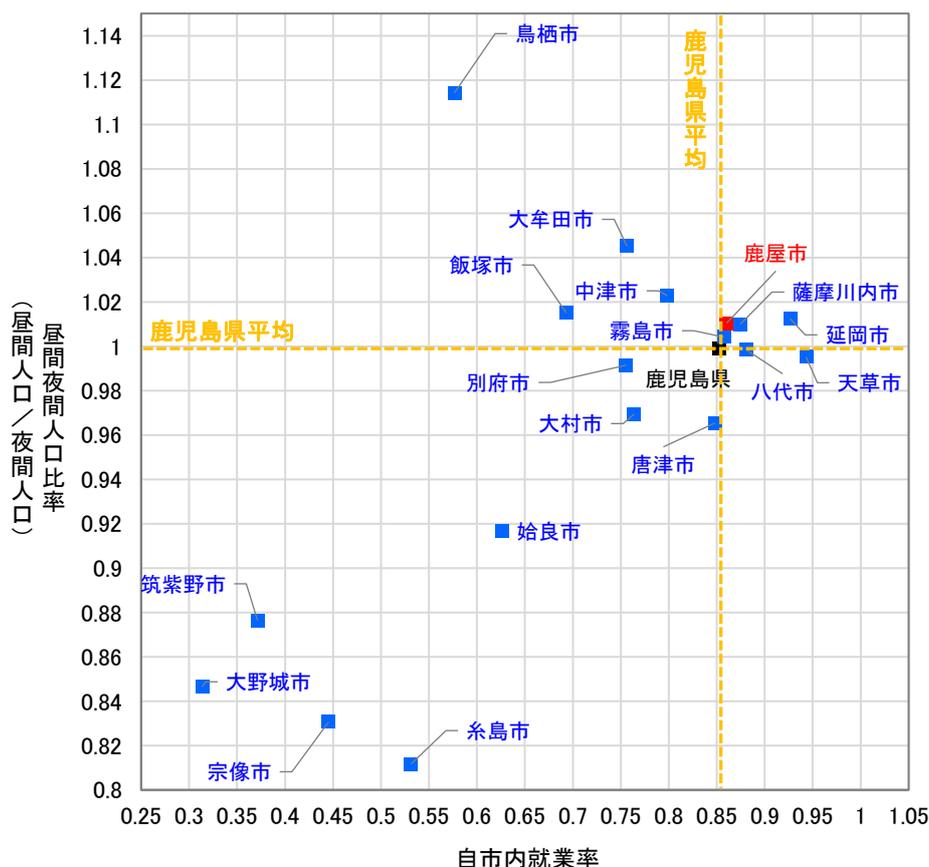
- 核型：自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
- 独立型：自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
- 住機能型：自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
- 機能分担型：自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

九州県内の同規模都市の就学者数、就学率、夜間人口、昼夜間人口比率（2015年）

区域名	常住地による就業者数	自市町内就業率	常住地による人口 (夜間人口)	昼夜間人口比率
<b>鹿児島県</b>	<b>753,857</b>	<b>0.85</b>	<b>1,648,177</b>	<b>1.00</b>
飯塚市	54,975	0.69	129,146	1.02
八代市	59,562	0.88	127,472	1.00
霧島市	55,705	0.86	125,857	1.00
延岡市	55,997	0.93	125,159	1.01
唐津市	58,833	0.85	122,785	0.97
別府市	53,212	0.76	122,138	0.99
大牟田市	47,898	0.76	117,360	1.05
春日市	51,235	0.31	110,743	0.78
<b>鹿屋市</b>	<b>46,522</b>	<b>0.86</b>	<b>103,608</b>	<b>1.01</b>
筑紫野市	46,512	0.37	101,081	0.88
大野城市	45,405	0.31	99,525	0.85
宗像市	43,407	0.45	96,516	0.83
糸島市	45,718	0.53	96,475	0.81
薩摩川内市	44,893	0.87	96,076	1.01
大村市	44,093	0.76	92,757	0.97
中津市	40,535	0.80	83,965	1.02
天草市	37,456	0.94	82,739	1.00
始良市	33,105	0.63	75,173	0.92
鳥栖市	34,761	0.58	72,902	1.11

※常住地による人口（夜間人口）昇順

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図：九州県内の同規模都市の自市内通勤・通学率、昼夜間人口比率（2015年）

## (4) 生活利便施設の分布と充足状況

### ① 生活利便施設の充足状況

コンビニエンスストアや金融機関の徒歩圏人口カバー率は 6 割以上、医療施設や子育て支援施設は 6 割に満たない状況となっています。その他の生活利便施設の徒歩圏人口カバー率は 5 割未満となっています。

地域別の徒歩圏人口カバー率の表をみると、人口が多く高齢化率が低い寿地域や西原地域では、人口カバー率が高く、特にロードサイドの利便性が比較的高いことが伺えます。郊外部においてはカバー率が低く、特に高齢化の進展が予測される中山間地域では医療施設が少なくなっており、高齢者の生活利便性が低下しています。

生活利便施設の充足状況の図を基に即地的にみると、市役所周辺などの用途地域内や用途地域周辺部の幹線道路を中心に充足度が高く、利便性が高いことが伺えます。また、各支所周辺でも充足度が比較的高くなっています。

用途地域内や寿地域の用途地域外の一部では、施設の充足度が高い箇所でも将来も一定程度の人口の集積があるとみられます。西原地域の国道 220 号の北側や、田崎地域の用途地域外、大始良地域の一部などでは、将来人口の集積がみられるものの、施設の充足度は低くなっています。

※生活利便施設：医療機関、福祉施設、商業施設といった日常生活の利便のために必要な施設。

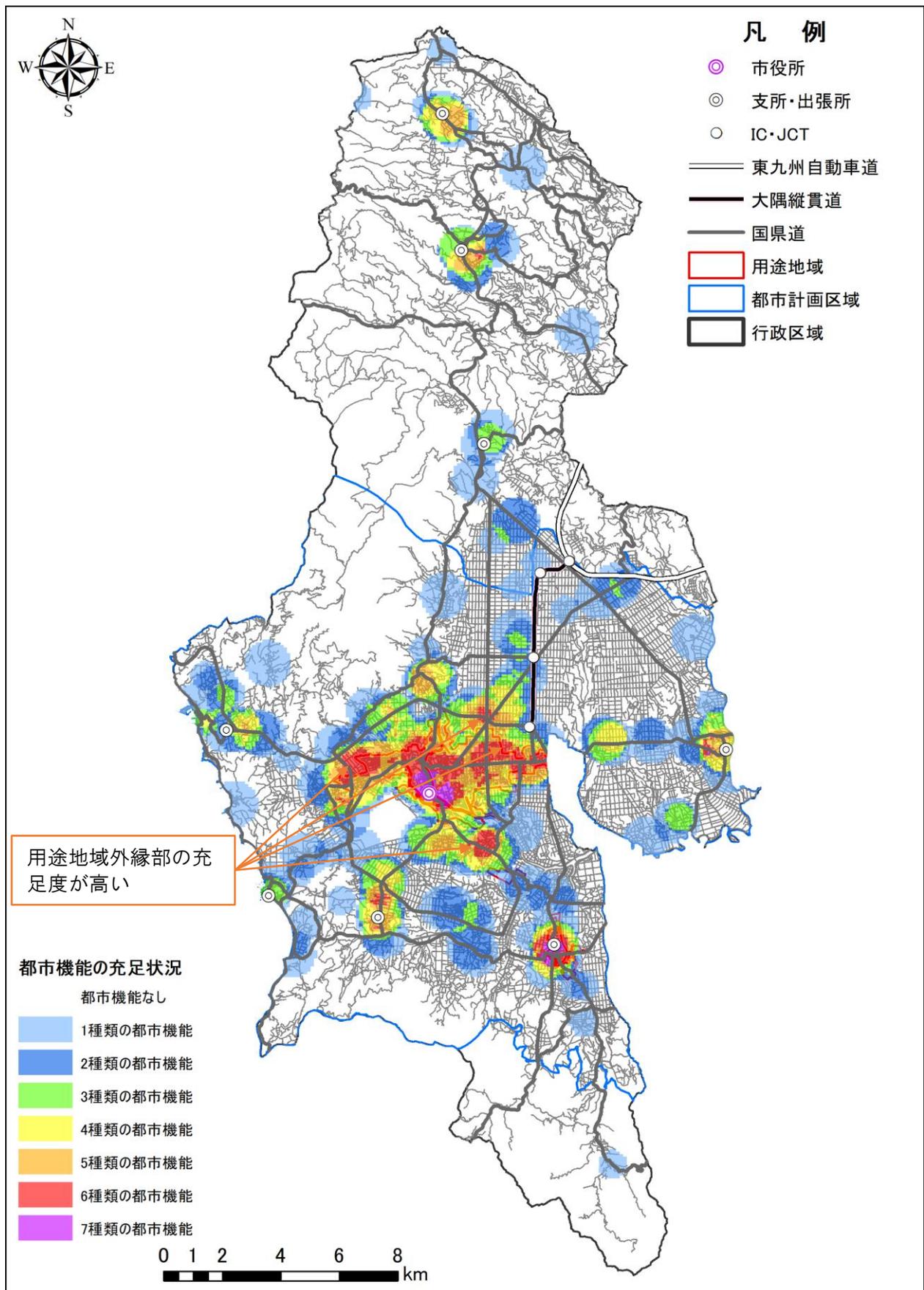
### 各施設の定義・資料出典及び徒歩圏人口カバー率等

施設名	施設の定義	出典	徒歩圏 カバー 人口(人)	徒歩圏 人口カバ ー率(%)	備考
商業施設	スーパーマーケット	iタウンページ	53,191	51.3%	徒歩圏:800m
	コンビニエンスストア	Map Fan	66,603	64.3%	
	上記のどちらか一方	各社ホームページ	73,518	71.0%	
医療施設	内科・外科を含む 病院、診療所	市管理 GIS データ	59,291	57.2%	徒歩圏:800m
金融機関	銀行、信用金庫、郵便局	iタウンページ	69,580	67.2%	徒歩圏:800m
子育て支援 施設	幼稚園・保育園・認定 こども園、地域子育て 支援施設、放課後児 童クラブ	市管理 GIS データ	2,818	52.7%	対象人口:0~4 歳 徒歩圏:500m
高齢者福祉 施設	通所系福祉施設等 (訪問系、通所系、小 規模多機能型サービ ス)	市管理 GIS データ	12,367	43.3%	対象人口:65 歳以 上 徒歩圏:500m(高齢 者徒歩圏)
市役所・支所	市役所、支所	市管理 GIS データ	10,157	9.8%	徒歩圏:800m

地域別の徒歩圏人口カバー率

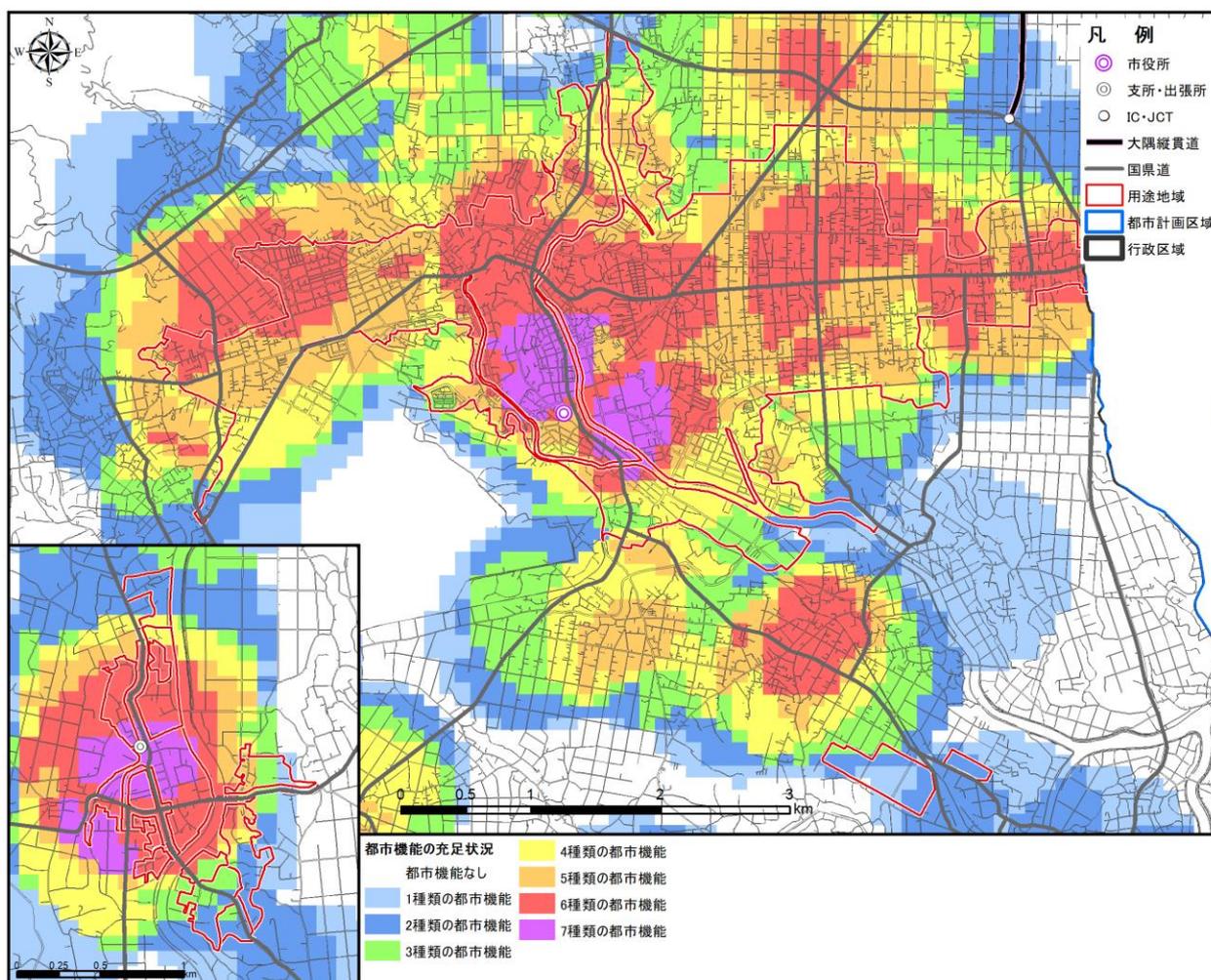
地域	平成27年 人口	平成27年 高齢化率	各施設の人口カバー率								徒歩圏 人口 カバー率  高い  平均的  低い
			商業施設			医療施設	金融機関	子育て支援 施設	高齢者福祉 施設	市役所 ・支所	
			スーパー	コンビニ	スーパーor コンビニ						
市街地中心	9,188	28.9%	56.1%	91.5%	92.2%	86.5%	82.4%	63.3%	74.8%	25.1%	
寿	27,273	19.1%	86.3%	95.4%	99.5%	93.9%	80.7%	67.2%	78.9%	0.9%	
西原	19,223	23.6%	61.5%	77.7%	83.8%	67.9%	86.3%	58.9%	56.6%	2.3%	
高隈	1,602	46.3%	23.3%	0.0%	23.3%	0.0%	37.5%	22.6%	10.7%	16.9%	
東原・祓川	2,804	35.7%	0.0%	10.1%	10.1%	9.3%	48.2%	29.7%	29.0%	0.0%	
田崎	9,252	24.0%	41.5%	76.2%	76.5%	63.8%	76.3%	44.5%	46.7%	0.8%	
大始良	6,962	33.7%	44.5%	25.1%	51.2%	30.2%	59.0%	27.8%	20.0%	21.5%	
高須・浜田	1,303	51.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	76.7%	20.0%	24.4%	55.5%	
古江・花岡	4,225	35.8%	27.9%	33.8%	40.6%	0.0%	63.5%	18.4%	36.9%	25.7%	
輝北	3,193	43.5%	14.0%	25.3%	28.6%	11.8%	39.4%	24.2%	10.9%	25.3%	
串良	11,893	33.3%	17.5%	27.0%	42.8%	14.5%	27.8%	23.0%	13.7%	9.1%	
吾平	6,689	34.6%	25.1%	40.5%	41.6%	34.3%	30.7%	28.2%	17.9%	24.4%	
鹿屋市	103,608	27.6%	51.3%	64.3%	71.0%	57.2%	67.2%	52.7%	43.3%	9.8%	

※徒歩圏人口カバー率：各施設の徒歩圏内に居住する人口（徒歩圏カバー人口）の総人口に占める割合。青色が濃いほどカバー率が高く、赤色が濃いほどカバー率が低い。



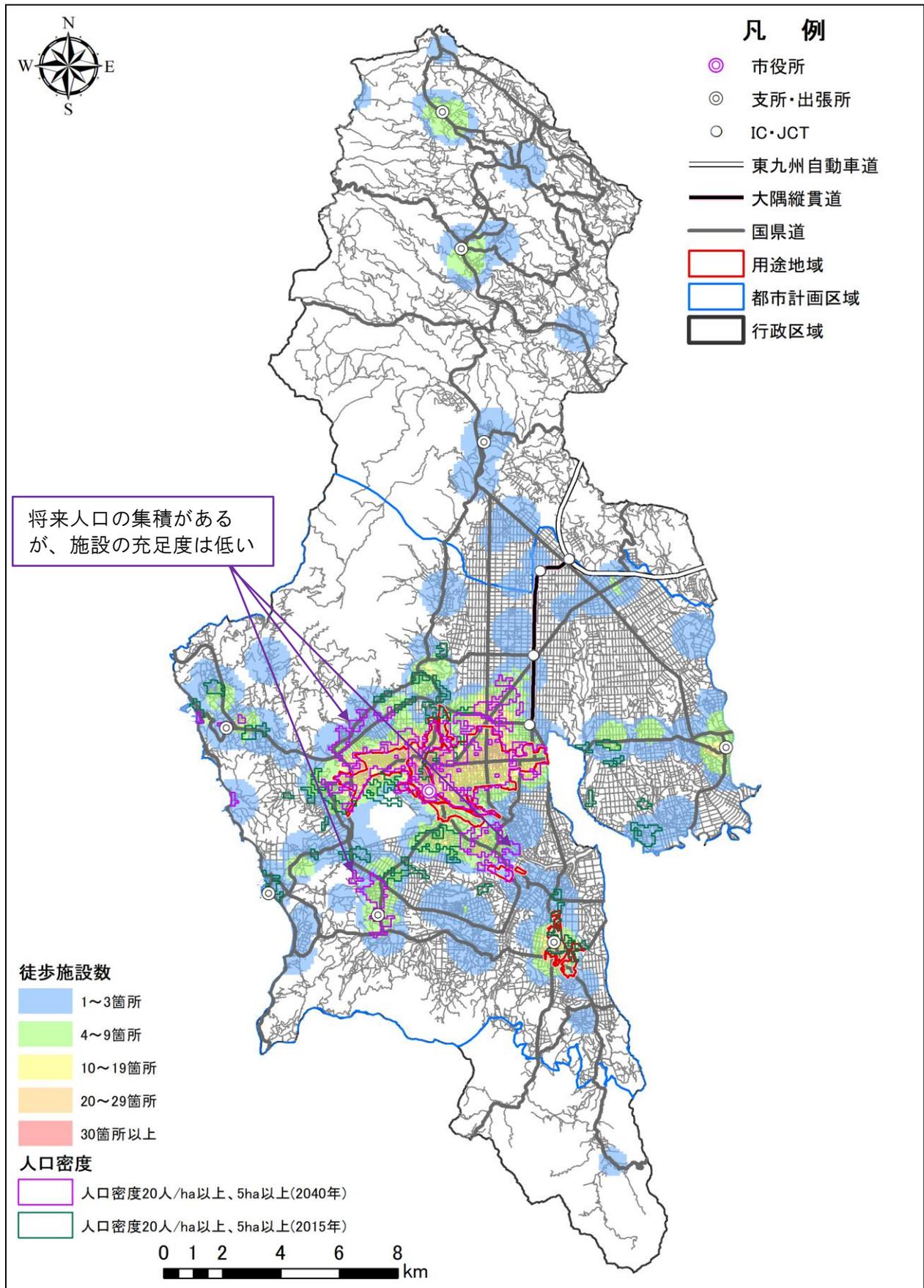
資料：各施設の充足状況を基に算出

図：生活利便施設の充足状況図



資料：各施設の充足状況を基に算出

図：生活利便施設の充足状況図（用途地域拡大図）

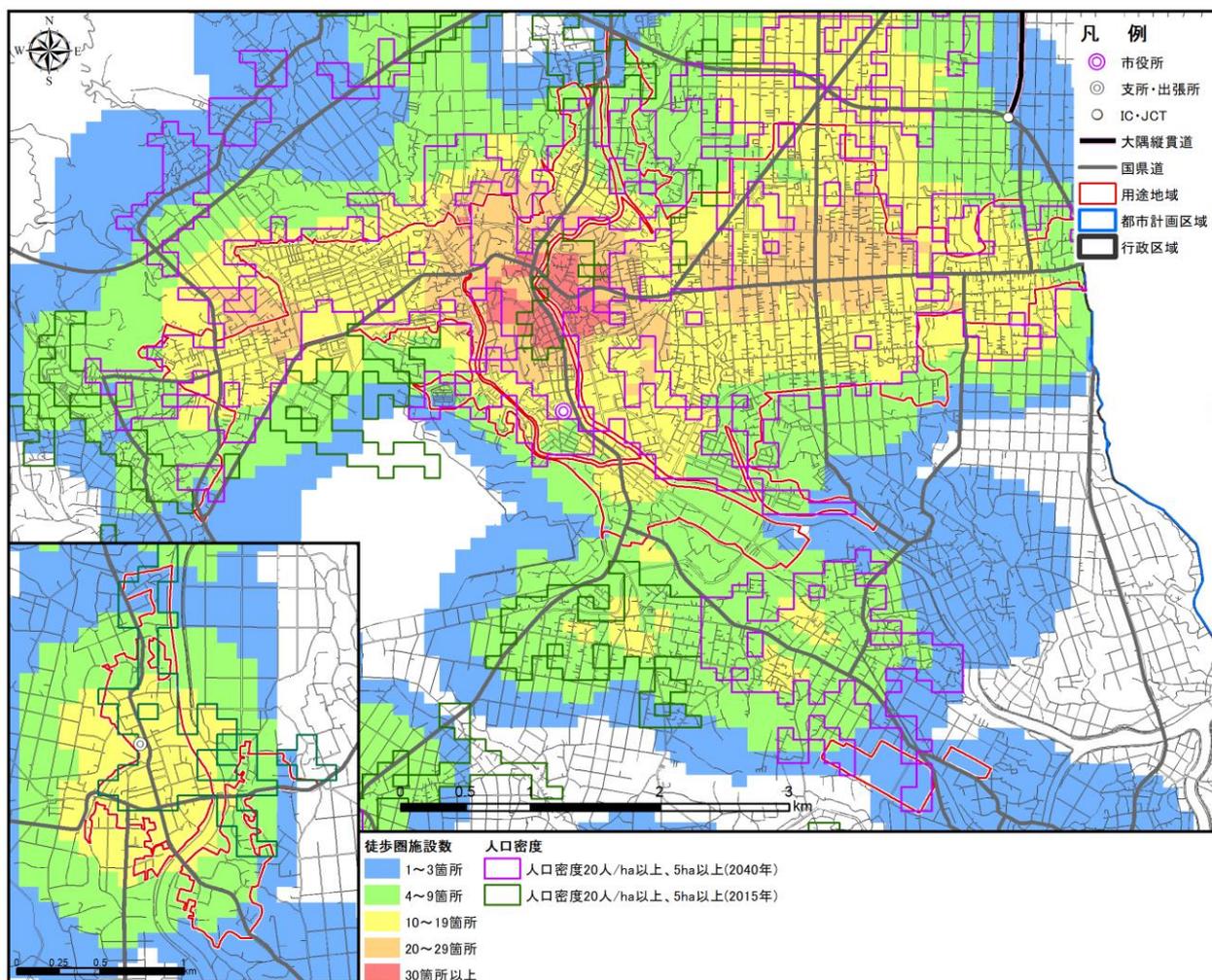


※「人口密度 20 人/ha 以上、5ha 以上」は、都市計画運用指針の集落地区計画の目安である人口密度 20 人/ha 以上、用途地域指定の標準的な最小規模である 5ha を基準に設定した。

資料：各施設の充足状況を基に算出、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：生活利便施設の充足状況と人口密度（2015年、2040年）

第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (4)生活利便施設の分布と充足状況)

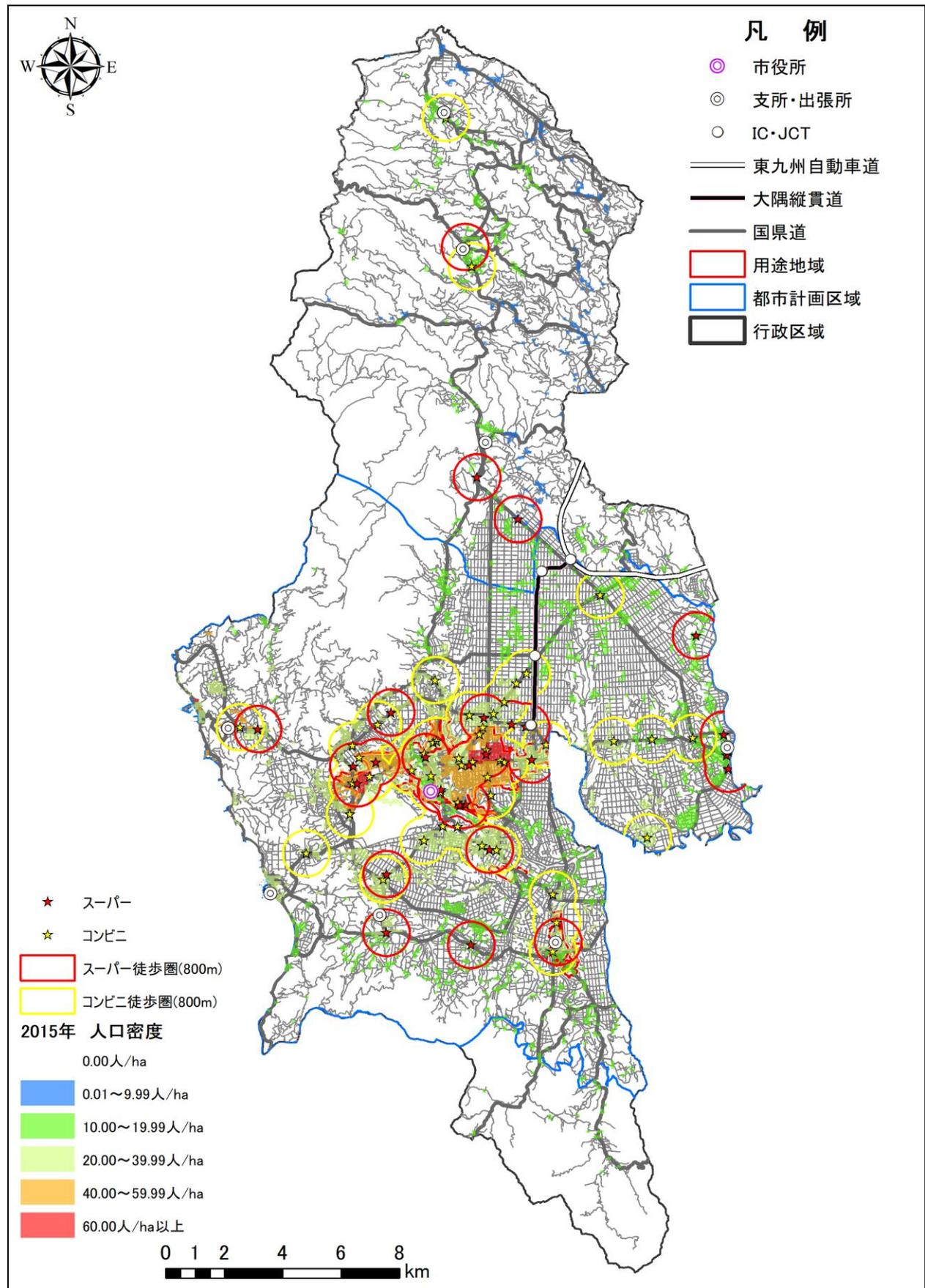


※「人口密度 20 人/ha 以上、5ha 以上」は、都市計画運用指針の集落地区計画の目安である人口密度 20 人/ha 以上、用途地域指定の標準的な最小規模である 5ha を基準に設定した。

資料：各施設の充足状況を基に算出、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：生活利便施設の充足状況と人口密度（2015年、2040年）（用途地域拡大図）

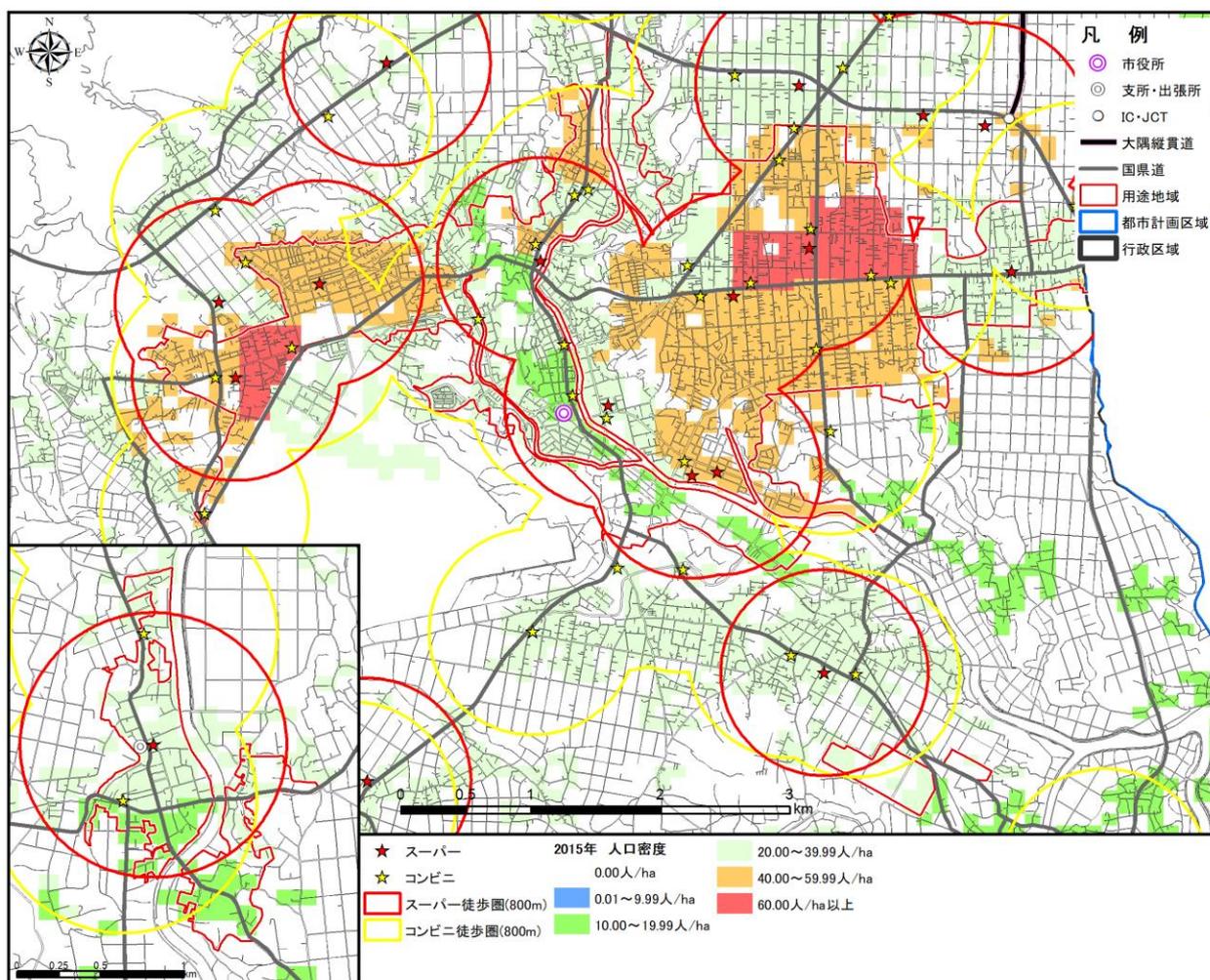
② 商業施設と人口の分布状況



資料：iタウンページ、Map Fan、各社ホームページ  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

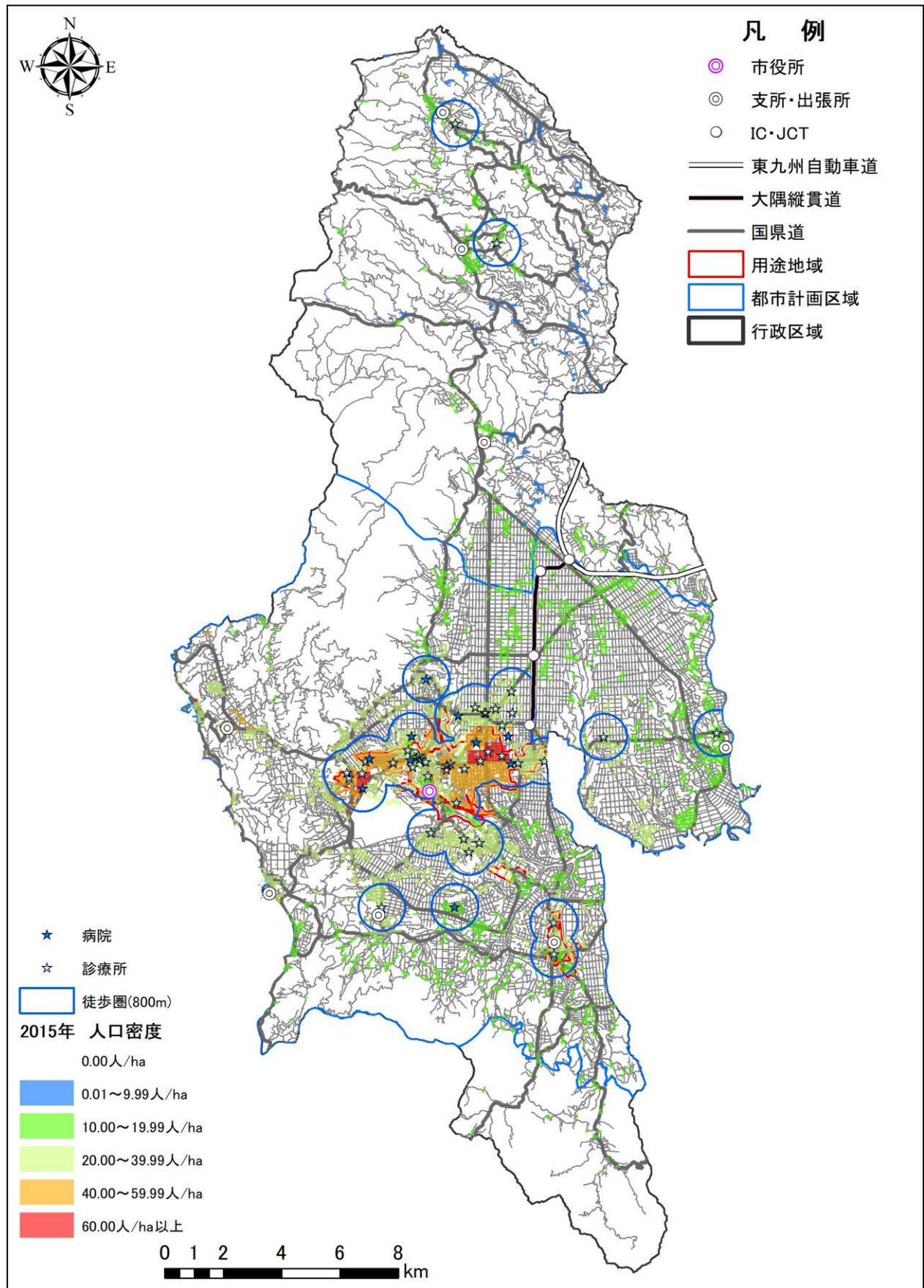
図：商業施設の分布状況と人口密度（2015年）

第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (4)生活利便施設の分布と充足状況)



図：商業施設の分布状況と人口密度（2015年）（用途地域拡大図）

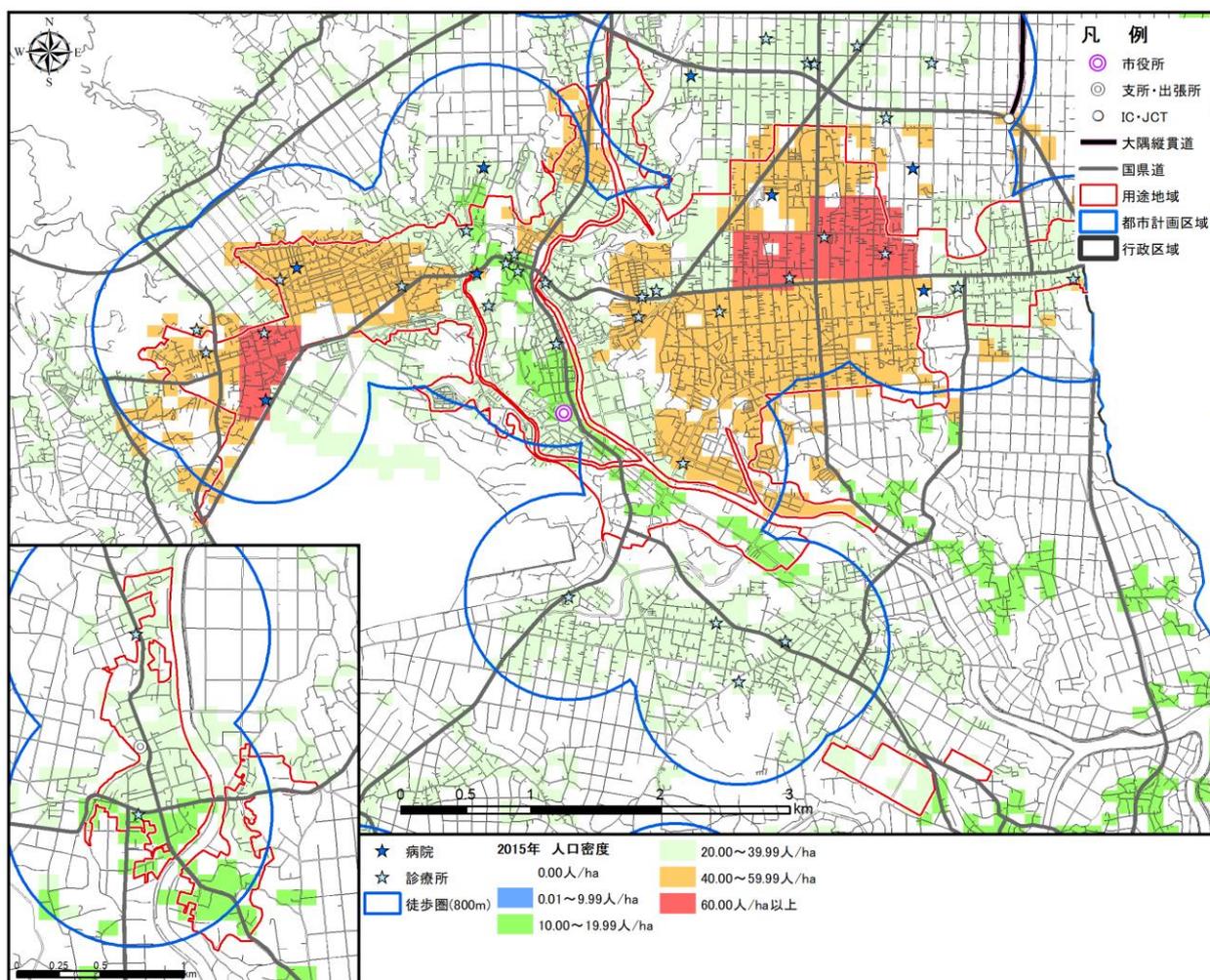
③ 医療施設と人口の分布状況



資料：市管理GISデータ、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：医療施設の分布状況と人口密度（2015年）

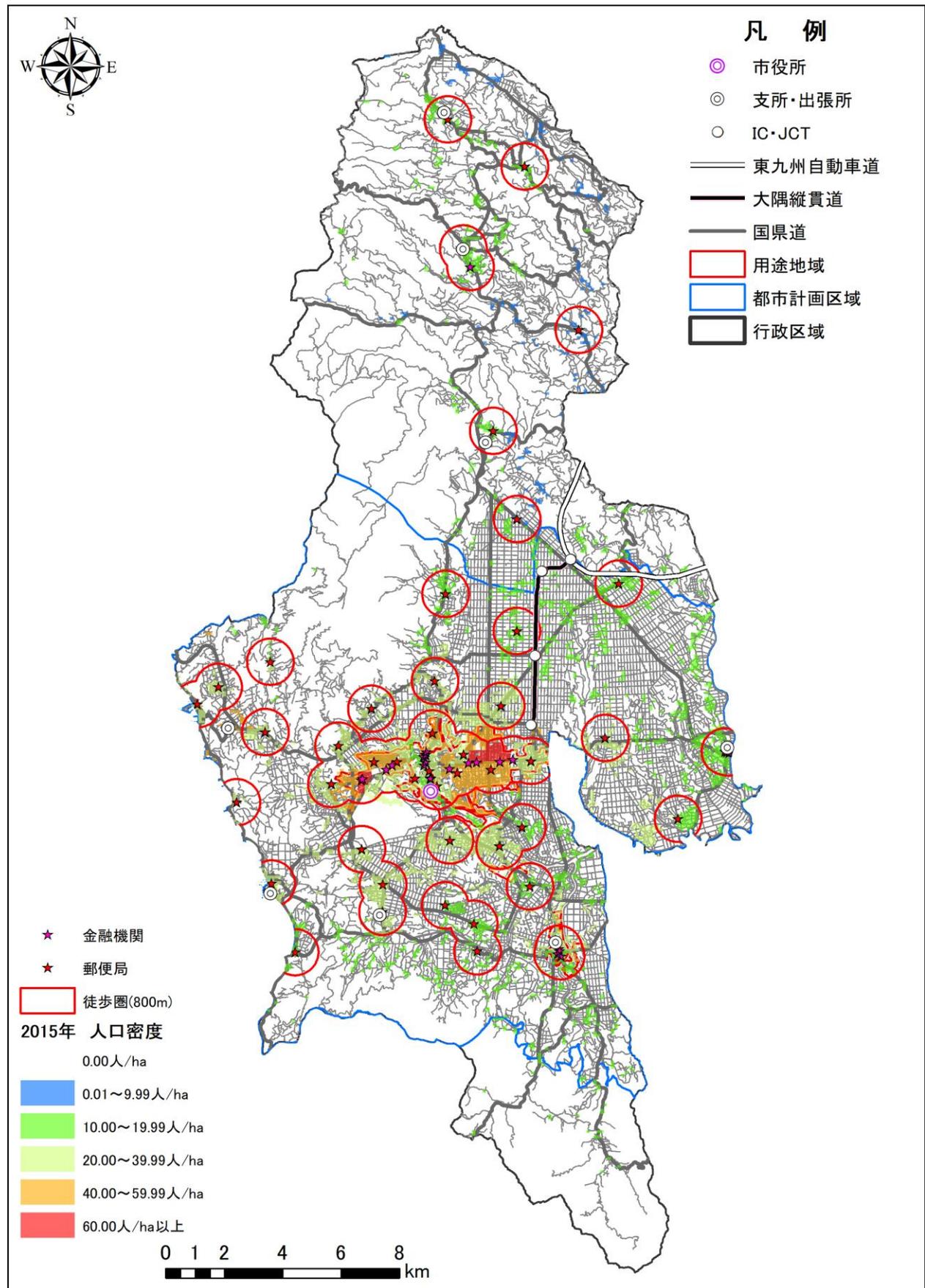
第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (4)生活利便施設の分布と充足状況)



資料：市管理GISデータ、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

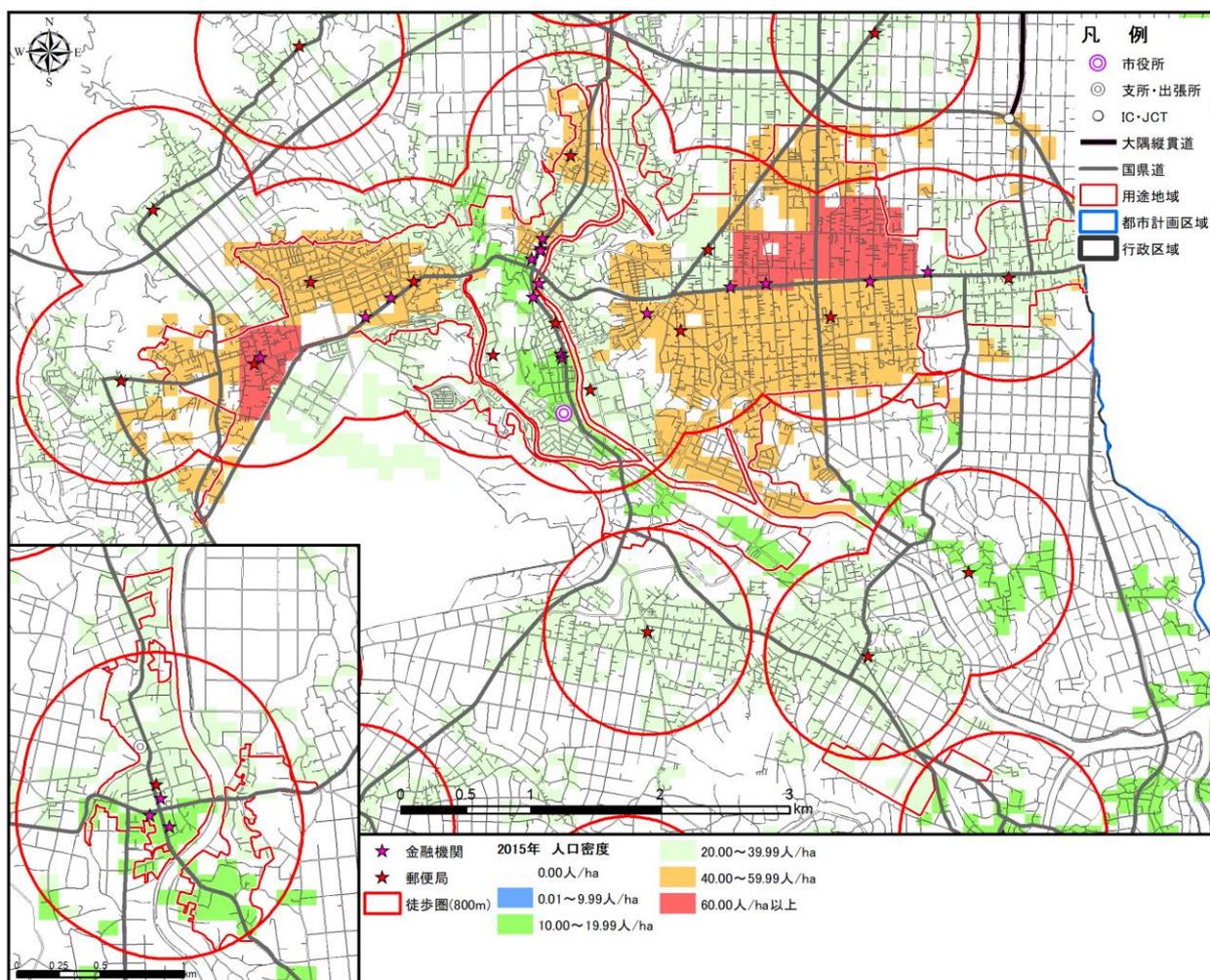
図：医療施設の分布状況と人口密度（2015年）（用途地域拡大図）

④ 金融機関と人口の分布状況



資料：iタウンページ、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

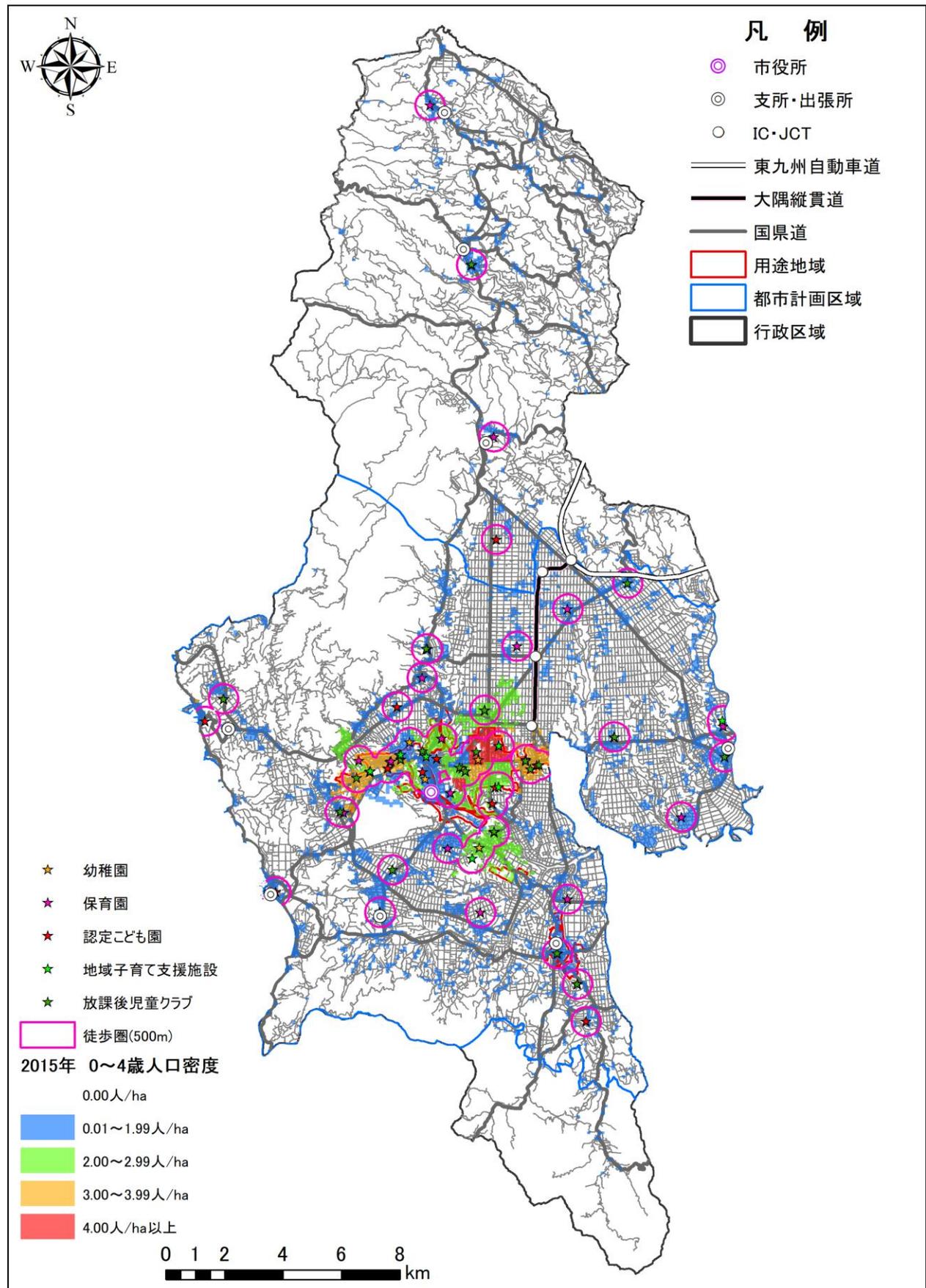
図：金融機関の分布状況と人口密度（2015年）



資料：iタウンページ、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

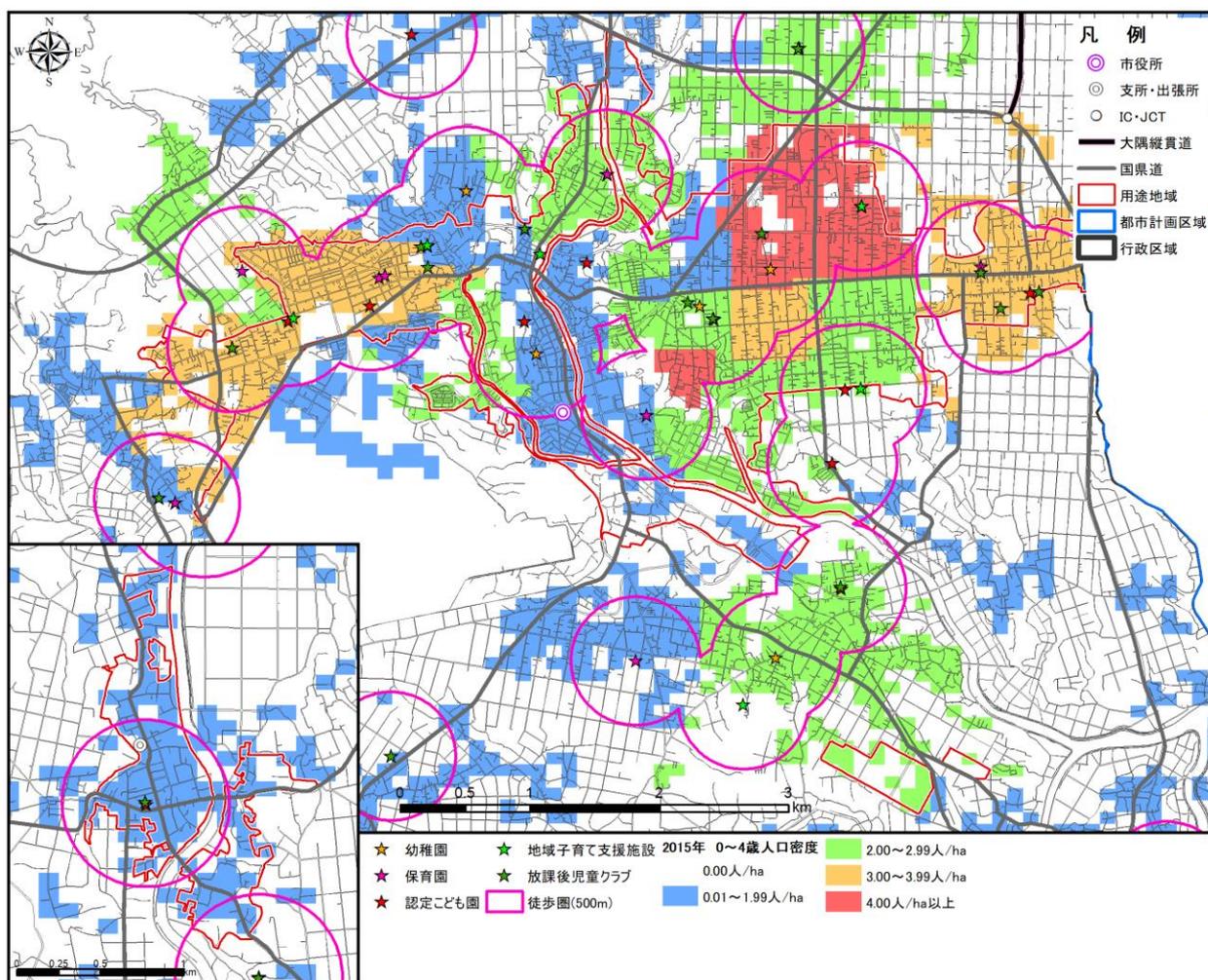
図：金融機関の分布状況と人口密度（2015年）（用途地域拡大図）

⑤ 子育て支援施設と0～4歳人口の分布状況



資料：市管理GISデータ、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

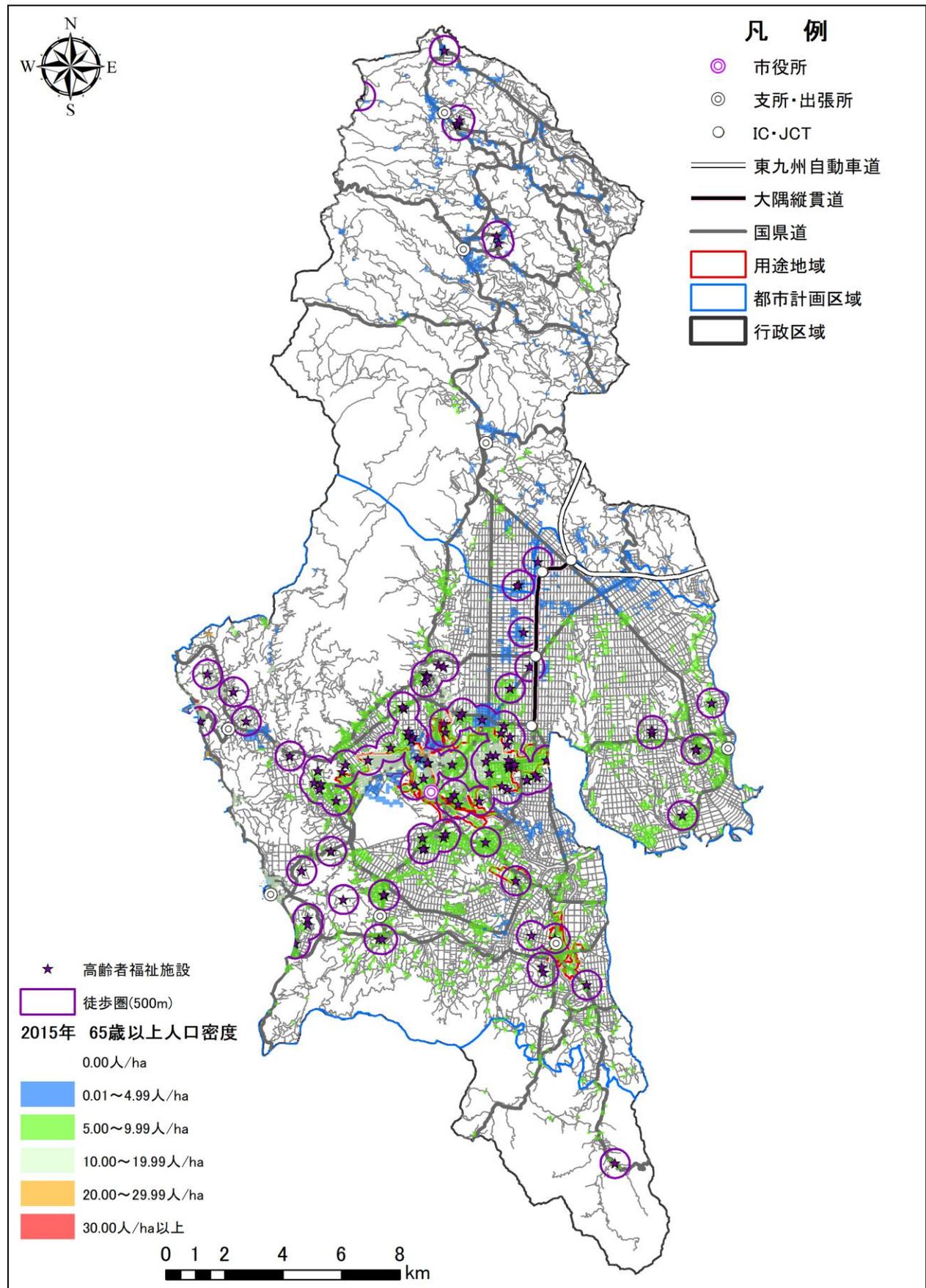
図：子育て施設の分布状況と0～4歳人口密度（2015年）



資料：市管理GISデータ、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

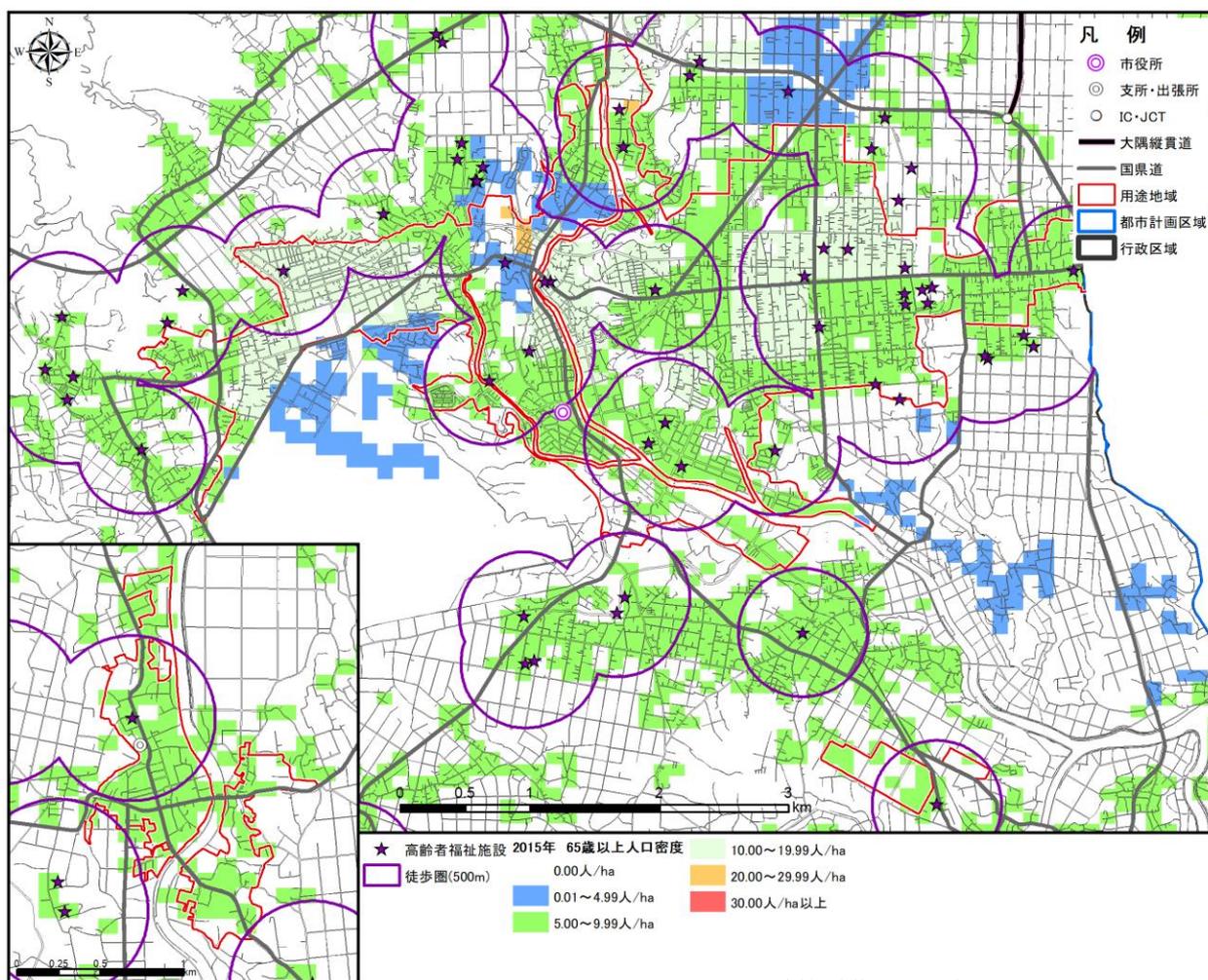
図：子育て支援施設の分布状況と0~4歳人口密度（2015年）（用途地域拡大図）

⑥ 高齢者福祉施設と高齢者人口の分布状況



資料：市管理GISデータ、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：高齢者福祉施設の分布状況と高齢者人口密度（2015年）



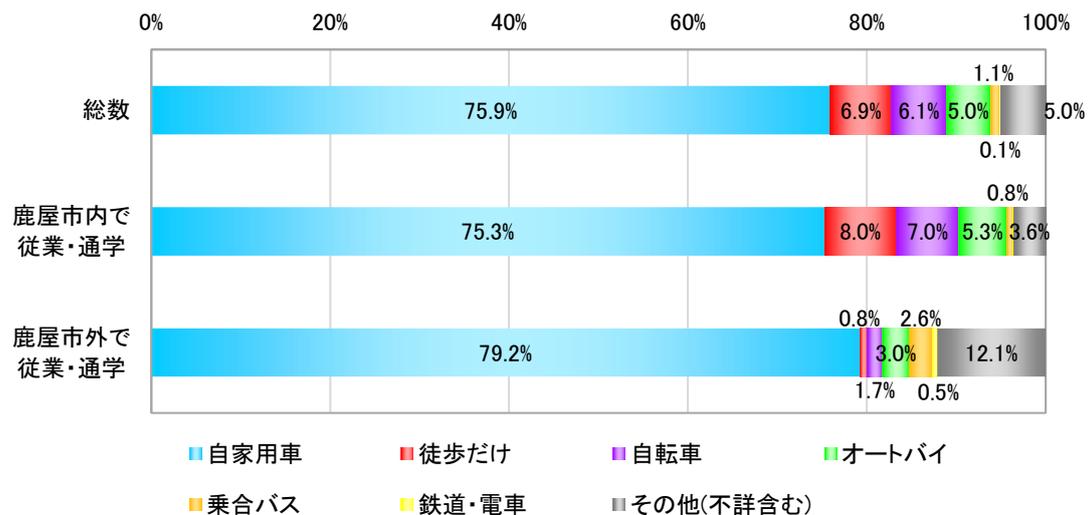
図：高齢者福祉施設の分布状況と高齢者人口密度（2015年）（用途地域拡大図）

## (5) 公共交通

### ① 利用交通手段

2010年(平成22年)の本市に常住している15歳以上の従業・通学者の交通利用手段は、「自家用車」を利用している割合が最も高く、本市内で従業・通学する人の7割台半ば、本市外で従業・通学する人の8割近くを占めています。

「乗合バス」などの公共交通を利用している人の割合は、本市内で従業・通学する人の約1%、本市外で従業・通学する人の約3%と少なくなっています。



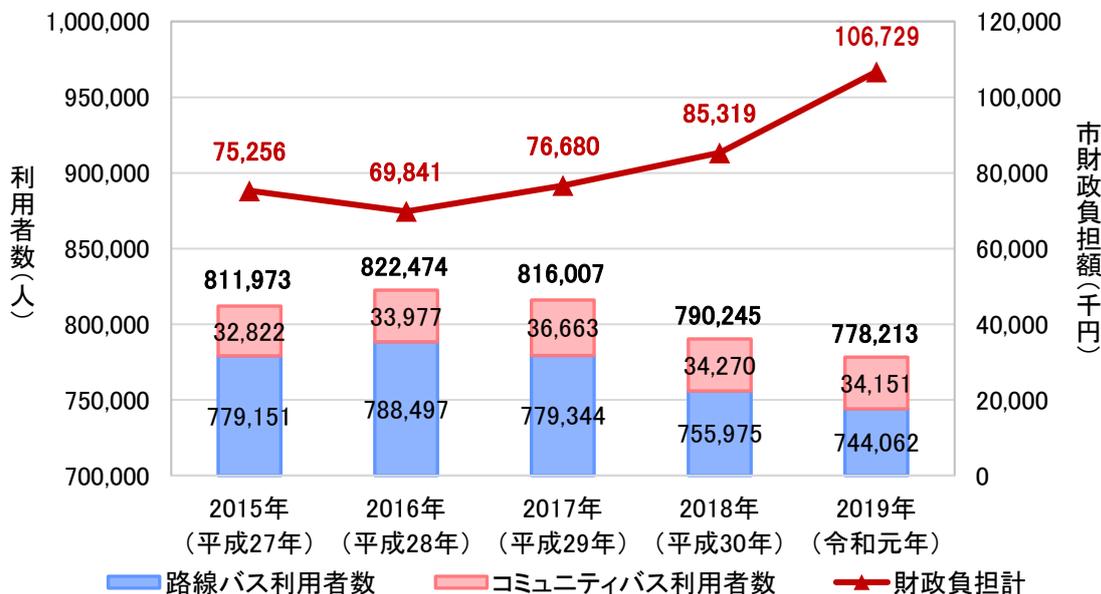
※利用交通手段に関する調査は10年おきに実施しており、最新の国勢調査の調査年は平成22年である。  
 ※2種類以上を利用している場合は、その全ての交通手段を調査している。

資料：国勢調査

図：利用交通手段別の割合（本市に常住している15歳以上）（2010年）

② バス利用者数と財政負担

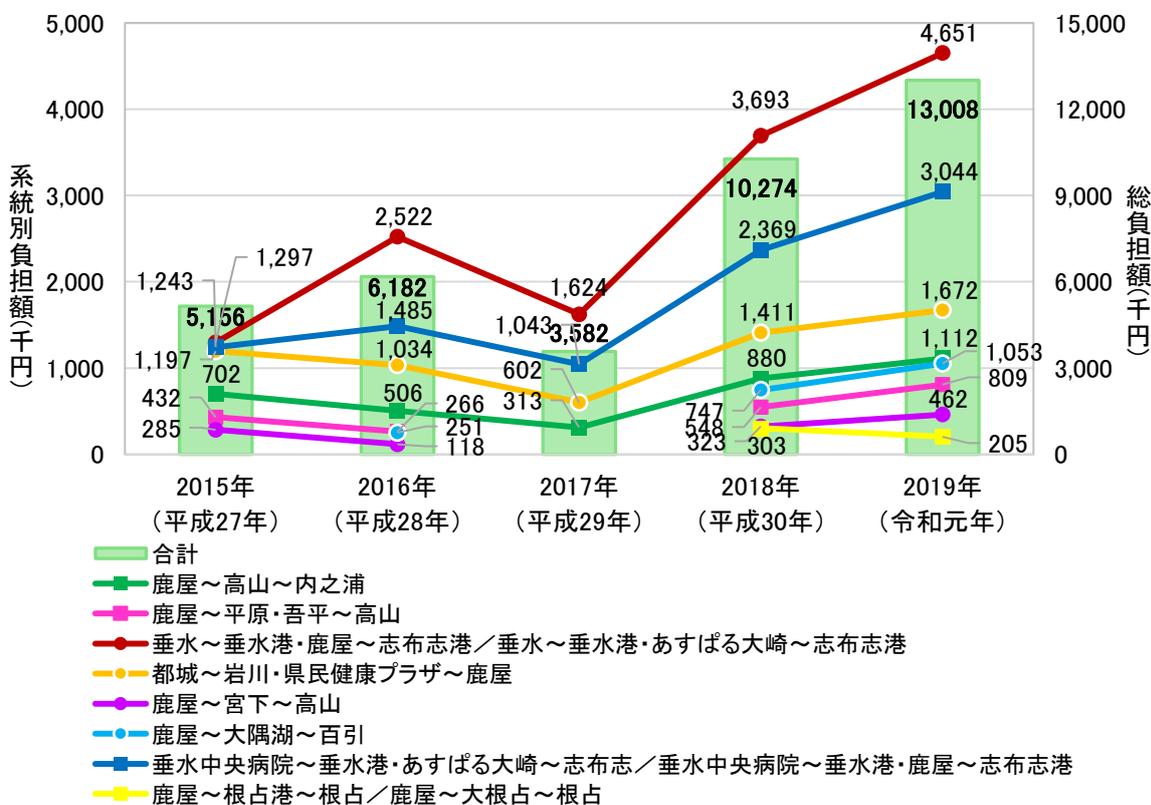
バス利用者は2016年(平成28年)以降、減少傾向にあり、コミュニティバス利用者数はほぼ横ばいで推移していますが、路線バスの利用者数は2016年(平成28年)から3年間で4万人以上減少しています。利用者数の減少に伴い、財政負担額も年々増加傾向にあります。



※負担額は、バス年度(前年10月～9月)の運行に対する補助金額

資料：鹿屋市資料

図：公共交通の利用者数と市財政負担の推移



※負担額は、バス年度(前年10月～9月)の運行に対する補助金額

資料：鹿屋市資料

図：地域間幹線バスへの系統別負担額の推移

### ③ 公共交通の運行状況

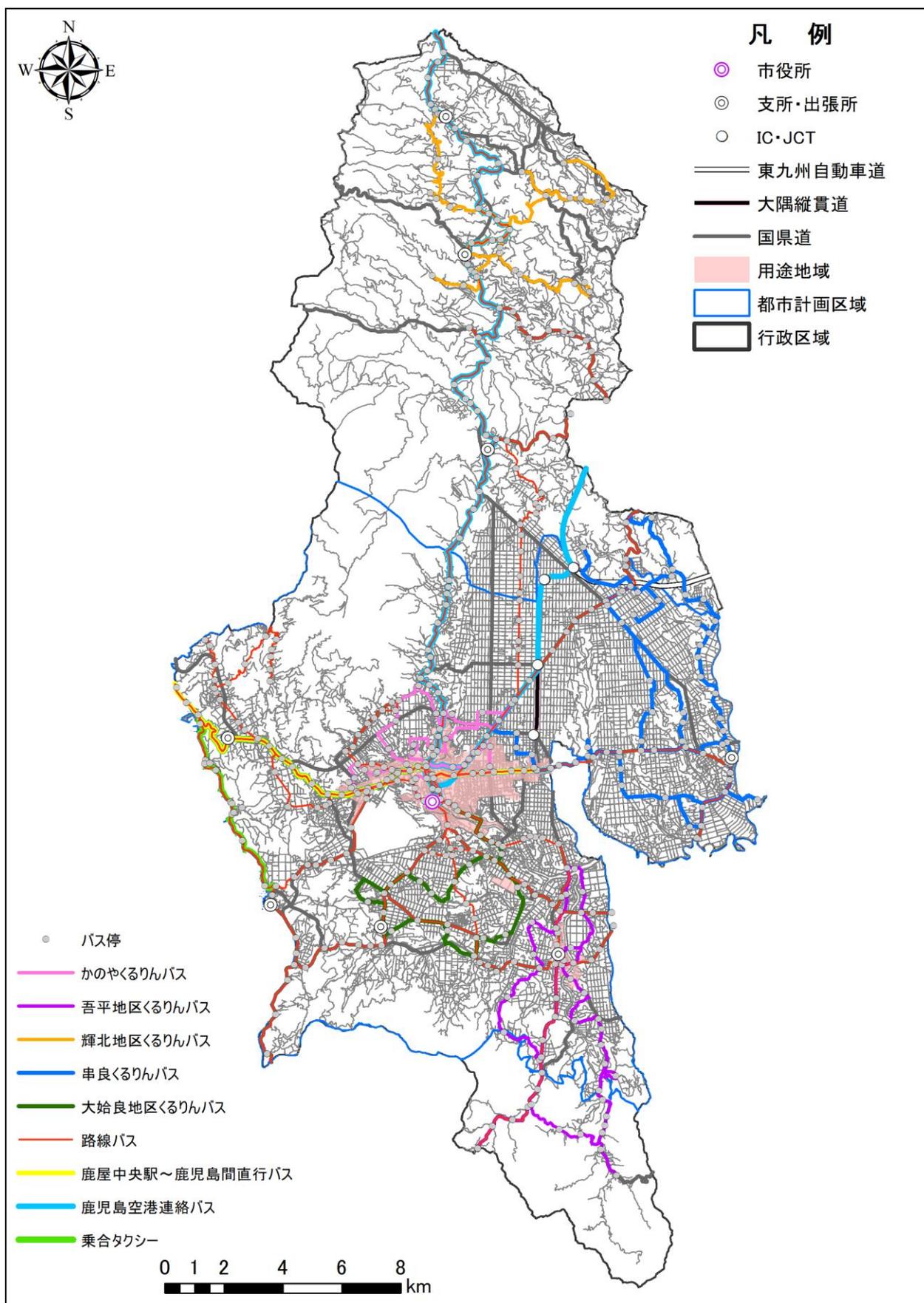
本市の公共交通機関は、1987年(昭和62年)に国鉄大隅線が廃止されて以降、路線バスやコミュニティバスが中心となっています。本市の公共交通に関する主な取組は次のとおりです。

公共交通に関する主な取組	
2007年 (平成19年)	・中心市街地と居住エリアを結ぶ市街地巡回バスの導入
2009年 (平成21年)	・「鹿屋市地域公共交通総合連携計画」(H22～H23)を策定 ・都市間を結ぶ鹿児島中央駅～鹿屋間直行バスの導入
2012年度 (平成24年度)	・輝北地区や吾平地区において、コミュニティバス(くるりんバス)の運行を開始
2016年 (平成28年)	・「鹿屋市地域公共交通網形成計画」(H28～H31)を策定
2022年 (令和4年)	・「鹿屋市地域公共交通計画」(R4～R8)を策定

本市の公共交通網は、市街地中心部に位置する鹿屋バス停留所を交通結節点として放射状に形成されています。

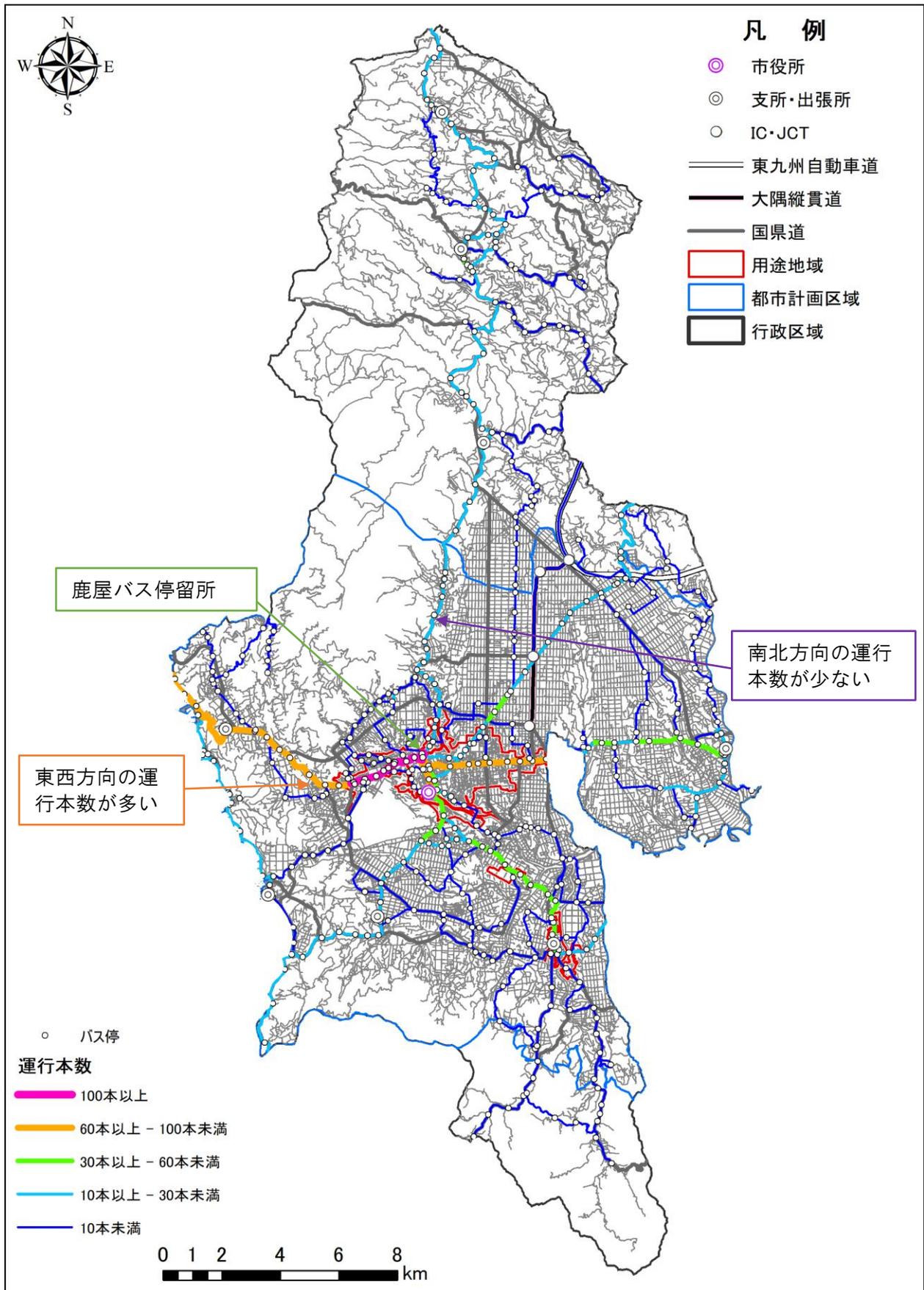
鹿児島空港行き高速バスをはじめ、垂水方面、吾平方面、高山・内之浦方面など、複数市町間を結ぶ路線バスや、市内間には市街地巡回バス、吾平地区、輝北地区、串良地区、大始良地区くるりんバスのほか、市街地中心部から古江・花岡方面を結ぶ乗合タクシーが運行しています。

運行本数は、市街地中心部を軸に東西方向が多く、特に、市街地中心部や垂水市方面への本数が最も多くなっています。南北方向の路線は少ない状況です。



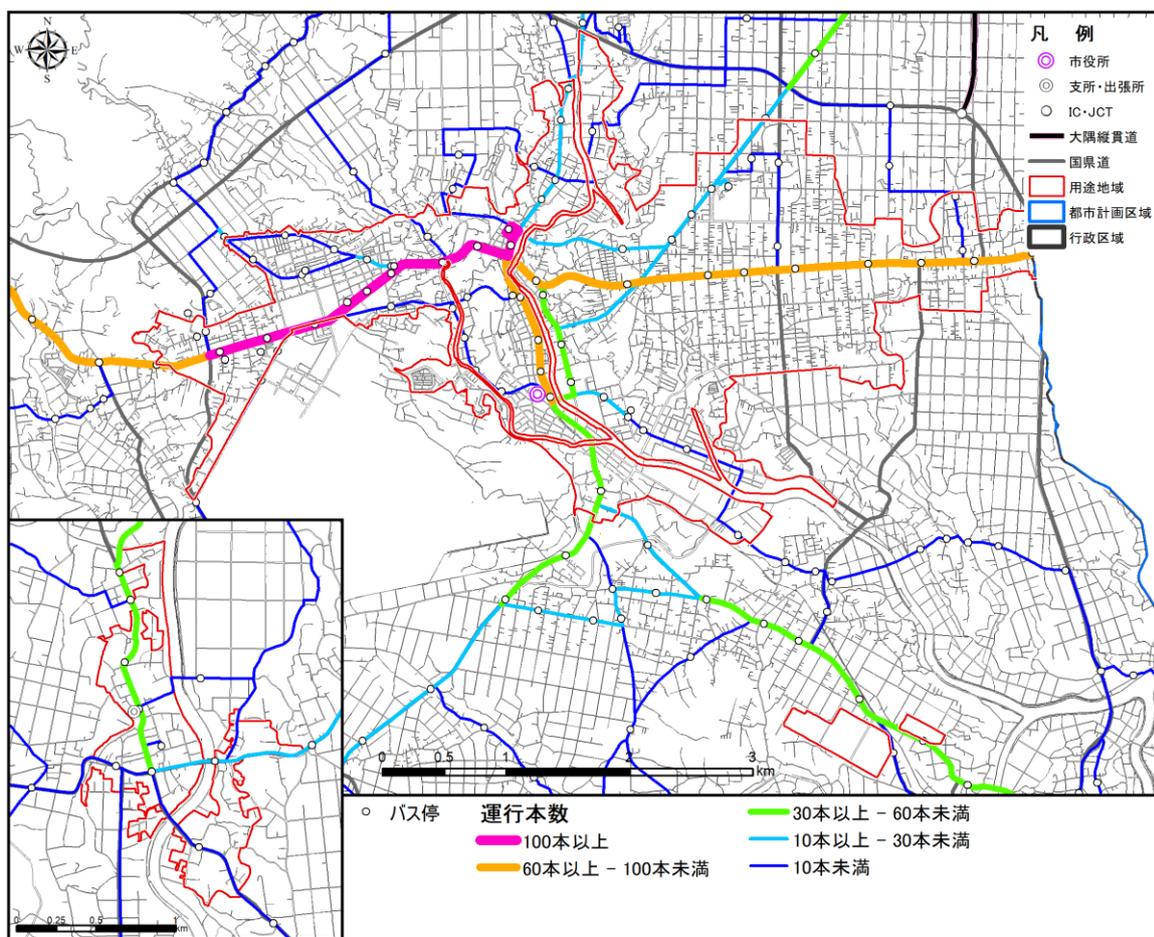
資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ

図：バスの運行路線図



資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通(株)ホームページ

図：バスの運行本数



資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ

図：バスの運行本数（用途地域拡大図）

## ④ 公共交通の徒歩圏人口カバー率

公共交通の利便性が高い地域に居住する人口は市全体の 23.4%となっています。公共交通が徒歩圏内にあるものの運行本数が少なく利便性が低い地域には 45.0%が居住しており、徒歩圏内にバス停が存在しない、公共交通空白地域に居住する人口は 31.6%となっています。

地域別にみると、中心市街地のバスの運行本数は多いものの、市街地中心地域や寿地域、西原地域では公共交通利便地域内に居住する人口の割合は約 3 割に留まっています。高隈地域や東原・祓川地域、大始良地域、高須・浜田地域、輝北地域などの高齢化率が高い地域では、公共交通の利便性が低い傾向にあり、特に高隈地域では、地域内人口の 6 割以上が公共交通空白地域内に居住している状況です。

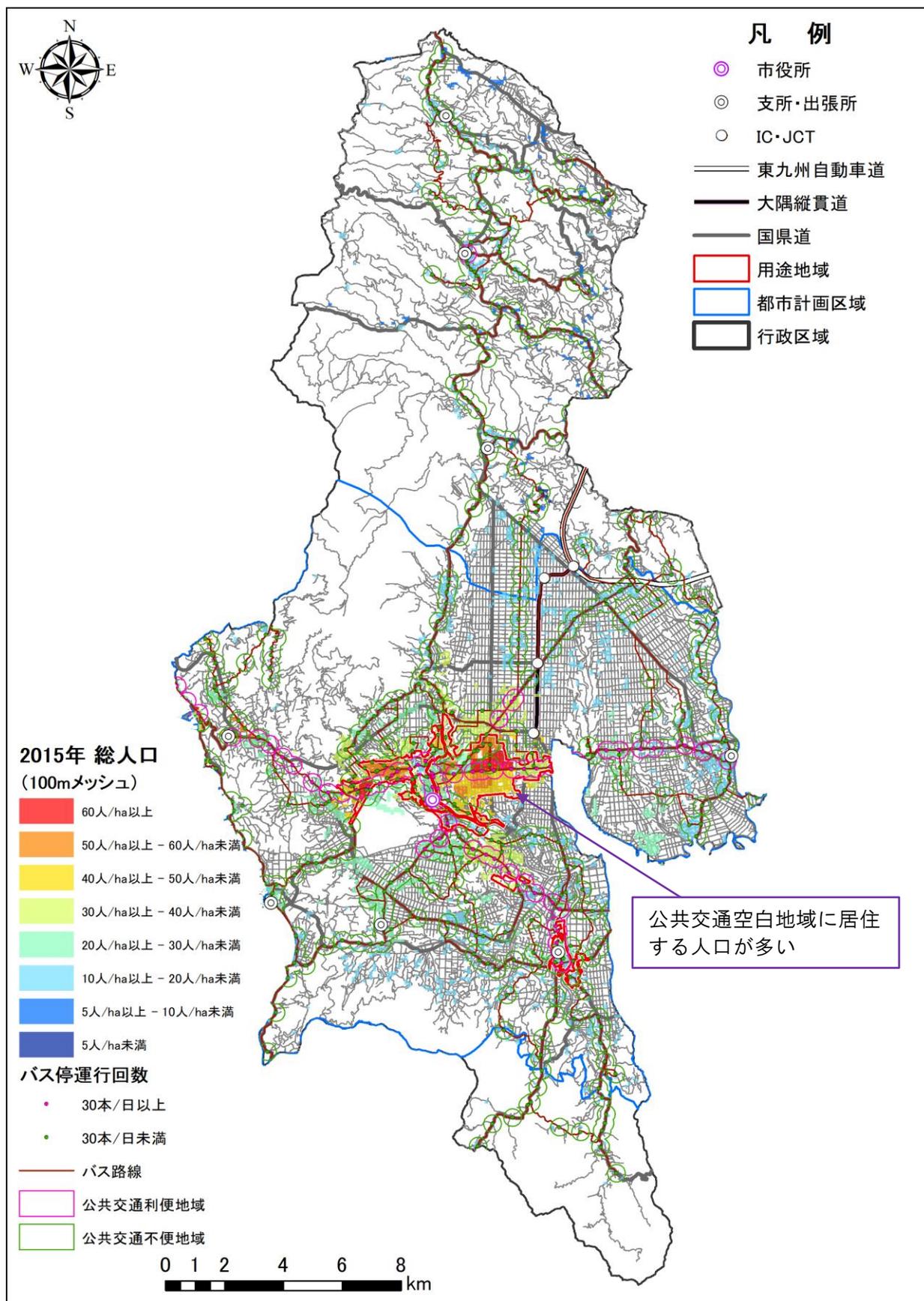
## 地域別の徒歩圏人口カバー率（総人口）

地域	平成27年 人口	平成27年 高齢化率	バス停から300m圏内				バス停から300m圏外	
			公共交通利便地域 (運行本数30便/日(往復)以上)		公共交通不便地域 (運行本数30便/日(往復)未満)		公共交通空白地域	
			総人口	割合	総人口	割合	総人口	割合
市街地中心	9,188	28.9%	2,613	28.4%	5,106	55.6%	1,469	16.0%
寿	27,273	19.1%	8,593	31.5%	8,811	32.3%	9,869	36.2%
西原	19,223	23.6%	5,640	29.3%	9,017	46.9%	4,565	23.7%
高隈	1,602	46.3%	0	0.0%	619	38.6%	983	61.4%
東原・祓川	2,804	35.7%	0	0.0%	1,462	52.1%	1,342	47.9%
田崎	9,252	24.0%	2,969	32.1%	3,872	41.9%	2,411	26.1%
大始良	6,962	33.7%	0	0.0%	4,126	59.3%	2,836	40.7%
高須・浜田	1,303	51.1%	0	0.0%	1,097	84.2%	206	15.8%
古江・花岡	4,225	35.8%	1,473	34.9%	2,248	53.2%	505	11.9%
輝北	3,193	43.5%	145	4.6%	1,962	61.4%	1,086	34.0%
串良	11,893	33.3%	1,289	10.8%	5,150	43.3%	5,454	45.9%
吾平	6,689	34.6%	1,534	22.9%	3,117	46.6%	2,039	30.5%
鹿屋市	103,608	27.6%	24,255	23.4%	46,586	45.0%	32,767	31.6%

## 地域別の徒歩圏人口カバー率（老年人口）

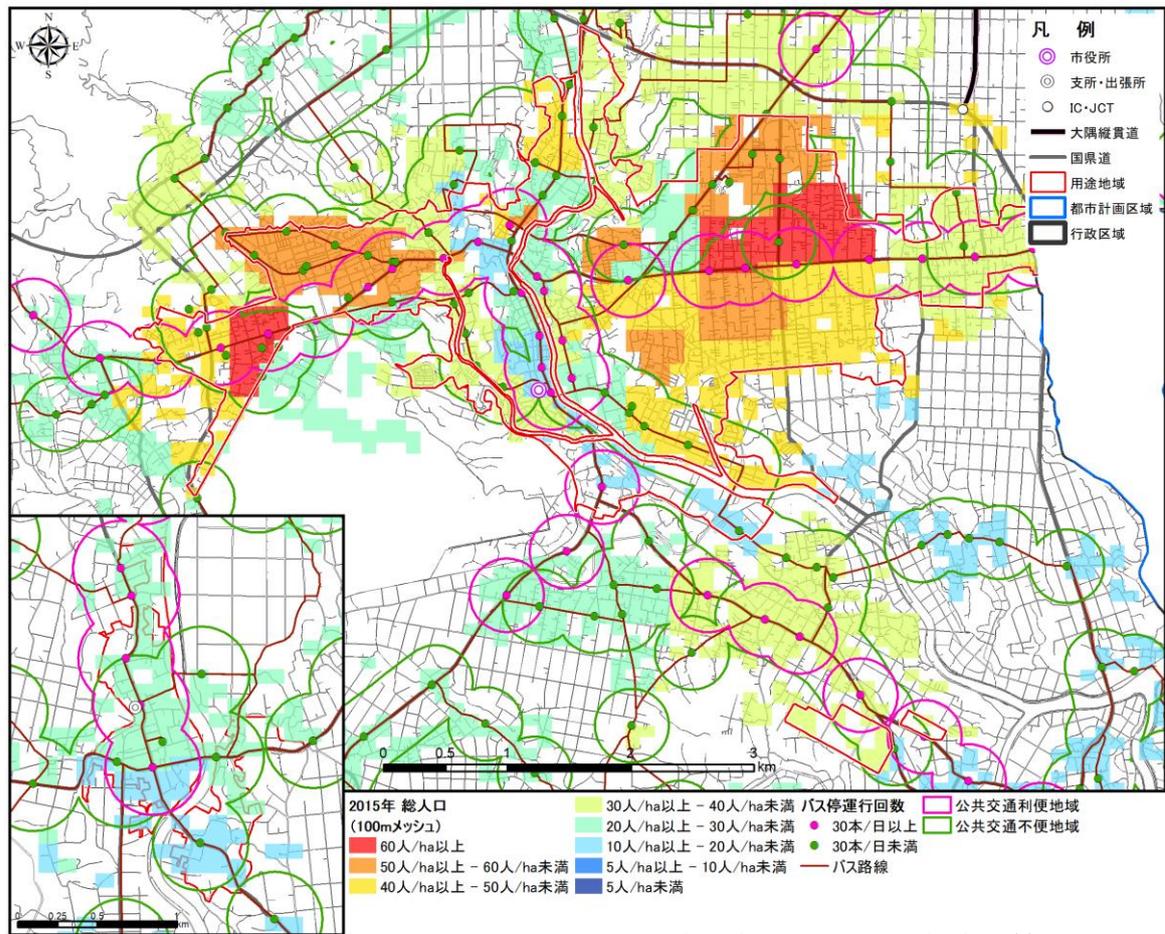
地域	平成27年 人口	平成27年 高齢化率	バス停から300m圏内				バス停から300m圏外	
			公共交通利便地域 (運行本数30便/日(往復)以上)		公共交通不便地域 (運行本数30便/日(往復)未満)		公共交通空白地域	
			老年人口	割合	老年人口	割合	老年人口	割合
市街地中心	9,188	28.9%	879	33.1%	1,357	51.2%	416	15.7%
寿	27,273	19.1%	1,747	33.5%	1,506	28.9%	1,957	37.6%
西原	19,223	23.6%	1,254	27.6%	2,241	49.3%	1,047	23.1%
高隈	1,602	46.3%	0	0.0%	282	38.0%	460	62.0%
東原・祓川	2,804	35.7%	0	0.0%	533	53.3%	468	46.7%
田崎	9,252	24.0%	655	29.4%	960	43.2%	609	27.4%
大始良	6,962	33.7%	0	0.0%	1,229	52.4%	1,116	47.6%
高須・浜田	1,303	51.1%	0	0.0%	575	86.5%	90	13.5%
古江・花岡	4,225	35.8%	446	29.5%	899	59.4%	167	11.0%
輝北	3,193	43.5%	60	4.3%	850	61.3%	478	34.4%
串良	11,893	33.3%	426	10.8%	1,770	44.7%	1,765	44.6%
吾平	6,689	34.6%	528	22.8%	1,093	47.2%	693	30.0%
鹿屋市	103,608	27.6%	5,994	21.0%	13,295	46.6%	9,264	32.4%

資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）



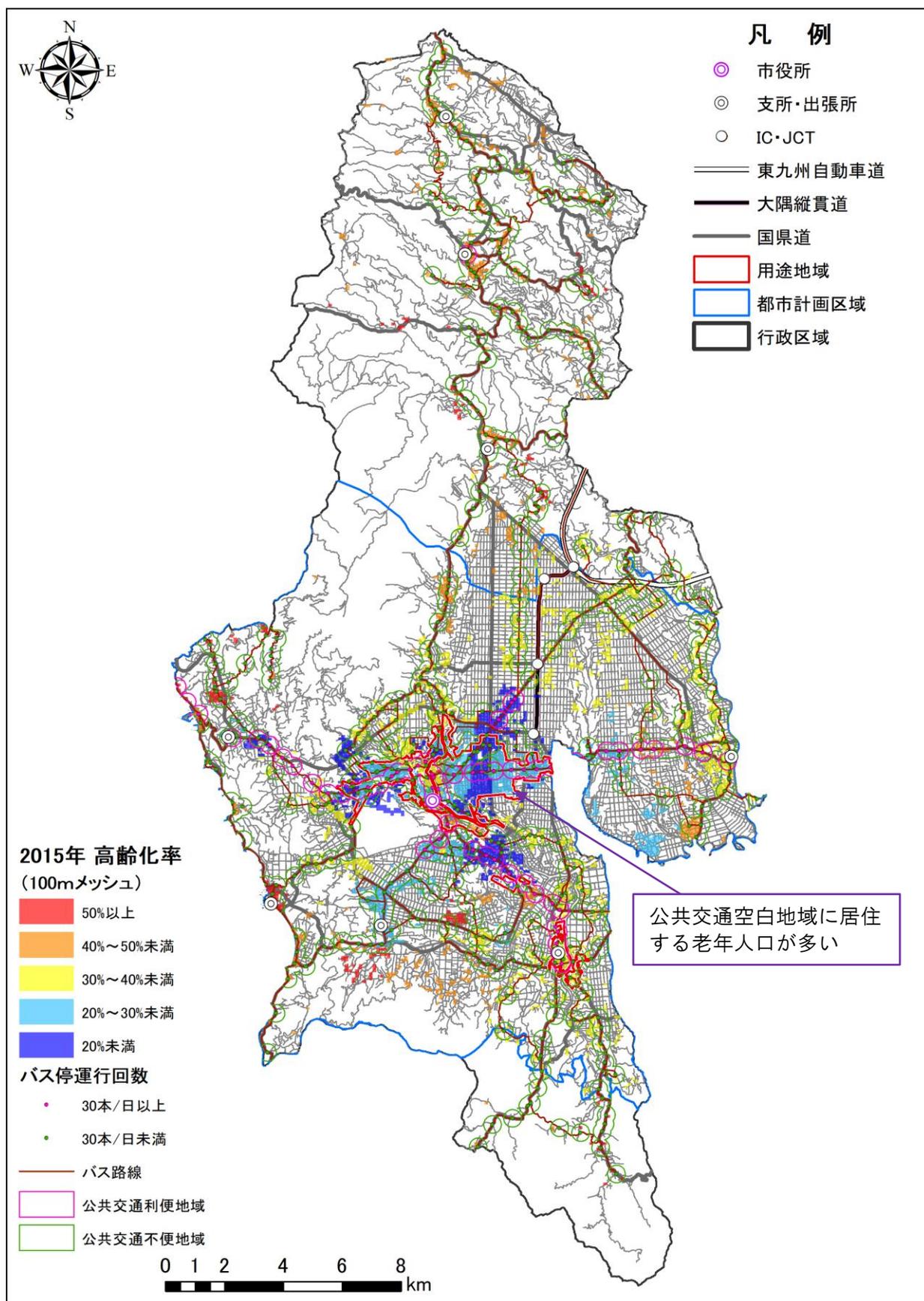
資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：公共交通の利便性と総人口分布（2015年）



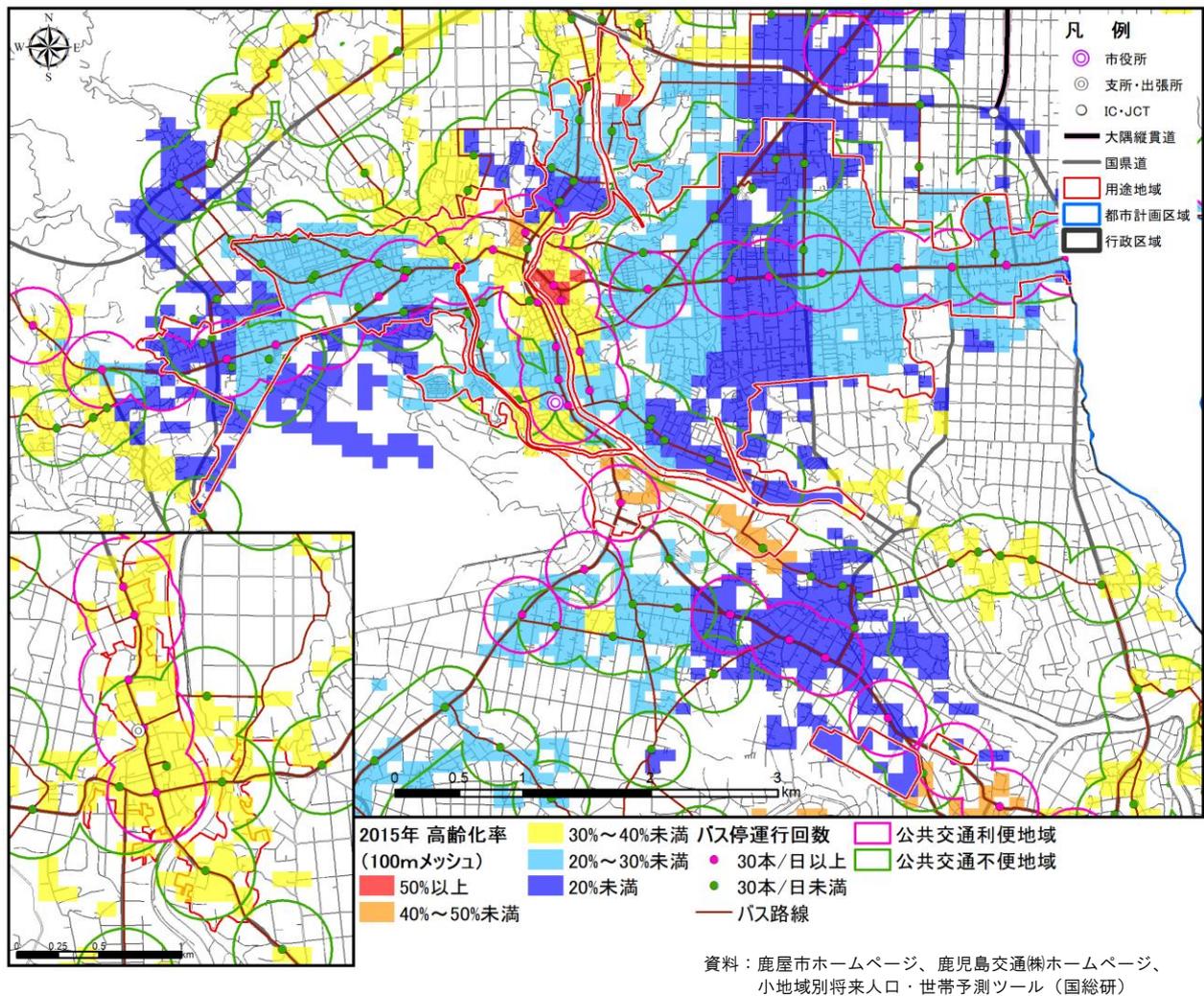
資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：公共交通の利便性と総人口分布（2015年）（用途地域拡大図）



資料：鹿屋市ホームページ、鹿児島交通㈱ホームページ、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：公共交通の利便性と高齢化率（2015年）



図：公共交通の利便性と高齢化率（2015年）（用途地域拡大図）

## 参考 市内主要施設の地域別来訪割合

市内に立地する主な施設や、中心市街地、路面店が集まるエリア等にどの地域に居住する人が来訪しているか、携帯電話の位置情報を活用した統計データ(KDDI Location Analyzer)を使用し、分析を実施しました。

### ■計測方法

携帯電話(au)の位置情報を活用し、対象とした施設や範囲内に来訪して15分以上滞在した人の数を抽出。サービス提供元が統計処理を加えて町丁目別で総人口に対応する推計値に変換したものを来訪者数としています。

### ■集計対象とした期間

平成31年1月1日～令和元年12月31日

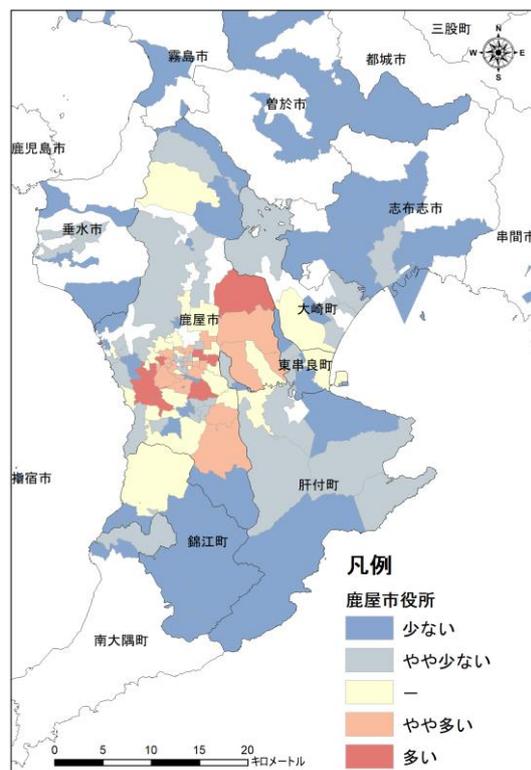
### ■対象とした施設や範囲

施設や範囲	概要
①鹿屋市役所	市民が広く利用する代表的な公共公益施設
②鹿屋医療センター	大隅地域の圏域の住民が広く利用する公的病院
③鹿屋バス停待合所から半径300m	各種バスが発着し、リナシティ鹿屋や商店街が立地する結節点
④県道68号 寿一里山交差点から半径300m	路面店が立地する道路の代表的な交差点

### ① 鹿屋市役所

鹿屋市役所へは、年間8.9万人が来訪し、市街地中心や寿、西原、田崎など、市役所に比較的近い地域の人が多く来訪していますが、吾平地域の北側や串良地域からも多くの人が来訪しています。

市町村名	年間来訪者数(人)	割合(%)
1 鹿屋市	72,443	81.5%
2 鹿児島市	3,878	4.4%
3 肝付町	2,338	2.6%
4 大崎町	1,217	1.4%
5 垂水市	956	1.1%
6 東串良町	945	1.1%
7 志布志市	934	1.1%
8 錦江町	719	0.8%
9 始良市	409	0.5%
10 南大隅町	380	0.4%
その他	4,663	5.2%
合計	88,882	100.0%



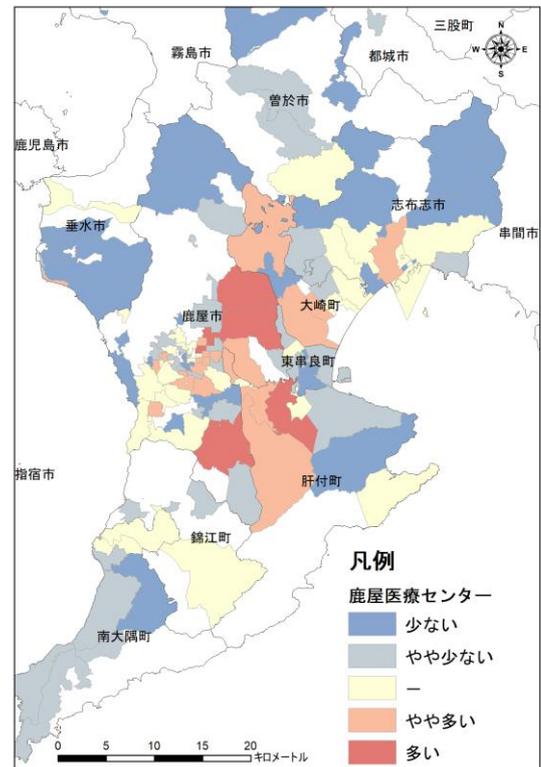
図：鹿屋市役所への来訪者数(2019年)

データ提供：技研商事インターナショナル株式会社  
 「KDDI Location Analyzer」

## ② 鹿屋医療センター

鹿屋医療センターへは、年間 5.8 万人が来訪し、鹿屋市内のほか、肝付町、志布志市、大崎町からも多くの人が来訪しています。

市町村名	年間来訪者数 (人)	割合 (%)
1 鹿屋市	34,735	59.6%
2 肝付町	5,054	8.7%
3 志布志市	4,216	7.2%
4 大崎町	3,966	6.8%
5 南大隅町	1,862	3.2%
6 東串良町	1,661	2.9%
7 鹿児島市	1,449	2.5%
8 垂水市	1,230	2.1%
9 霧島市	804	1.4%
10 曾於市	606	1.0%
その他	2,656	4.6%
合計	58,239	100.0%



図：鹿屋医療センターへの来訪者数（2019年）

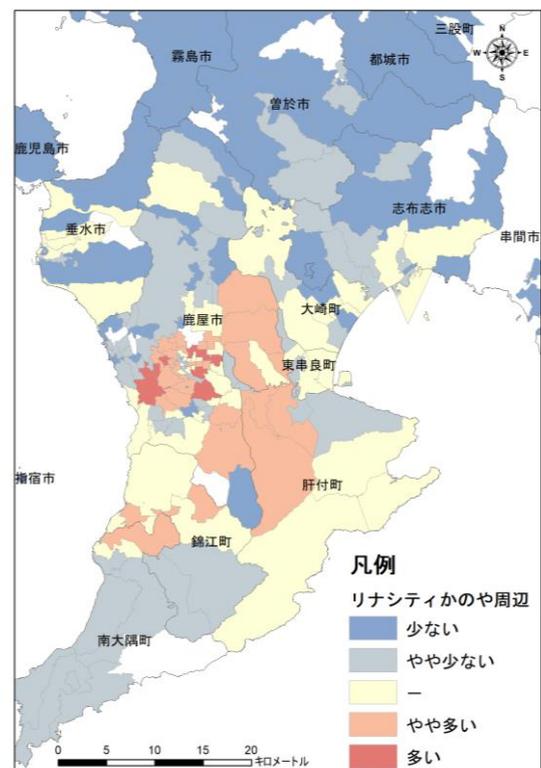
データ提供：技研商事インターナショナル株式会社  
「KDDI Location Analyzer」

## ③ 鹿屋バス停待合所から半径 300m

鹿屋バス停待合所周辺へは、年間 67 万人が来訪し、鹿屋市内からは、西原、寿、東原・祓川から特に多くの人が来訪し、市街地中心のほか、串良地域などから多くの人が来訪しています。

また、鹿屋市外からは、鹿児島市、肝付町、垂水市などから多くの人が来訪しています。

市町村名	年間来訪者数 (人)	割合 (%)
1 鹿屋市	412,046	61.5%
2 鹿児島市	36,393	5.4%
3 肝付町	34,047	5.1%
4 垂水市	25,633	3.8%
5 錦江町	17,193	2.6%
6 大崎町	16,711	2.5%
7 南大隅町	16,042	2.4%
8 志布志市	13,698	2.0%
9 東串良町	9,763	1.5%
10 曾於市	8,517	1.3%
その他	80,259	12.0%
合計	670,302	100.0%



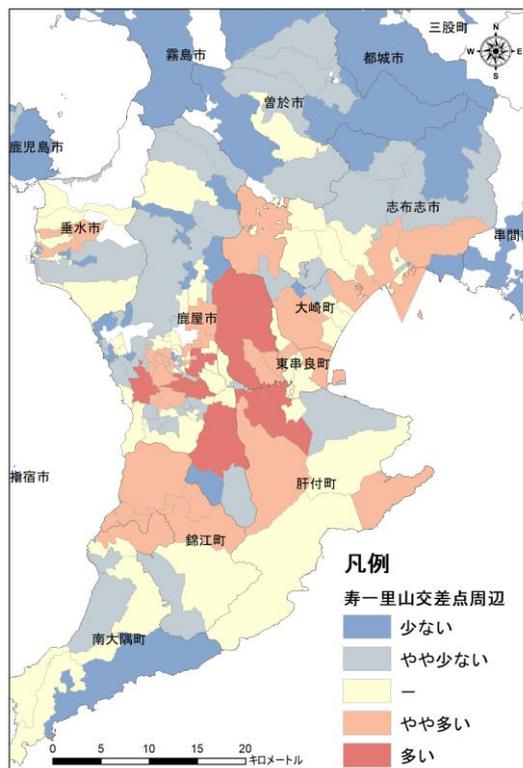
図：鹿屋バス停待合所から半径 300mへの来訪者数（2019年）

データ提供：技研商事インターナショナル株式会社  
「KDDI Location Analyzer」

④ 県道68号 寿一里山交差点から半径300m

県道68号 寿一里山交差点から半径300mへは、年間99.1万人が来訪し、鹿屋市内から多くの人が来訪するほか、肝付町、志布志市、大崎町、垂水市、鹿児島市などからも多くの人が来訪しています。

市町村名	年間来訪者数 (人)	割合 (%)
1 鹿屋市	557,214	56.2%
2 肝付町	72,698	7.3%
3 志布志市	57,465	5.8%
4 大崎町	46,035	4.6%
5 垂水市	44,916	4.5%
6 鹿児島市	37,283	3.8%
7 東串良町	29,203	2.9%
8 南大隅町	28,702	2.9%
9 錦江町	22,116	2.2%
10 曾於市	9,337	0.9%
その他	86,399	8.7%
合計	991,368	100.0%



図：県道68号 寿一里山交差点から半径300mへの来訪者数（2019年）

データ提供：技研商事インターナショナル株式会社  
 「KDDI Location Analyzer」

## (6) 住環境

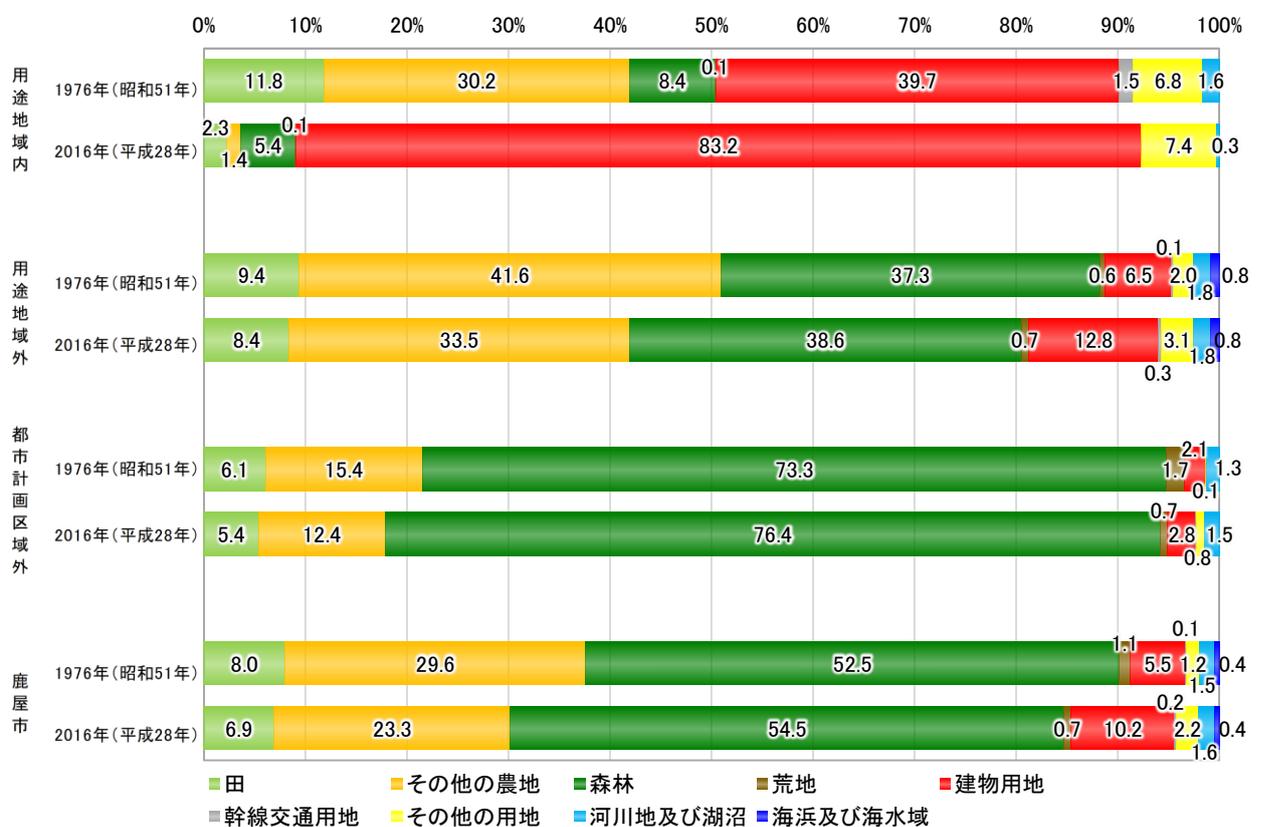
### ① 土地利用

本市の土地利用は、田畑や森林等の自然的土地利用が約 8 割を占めています。

西部は鹿児島湾に面した海岸線が続いており、南部は吾平山上陵を有する山林地帯となっています。北西部は、高隈山系が連なり、高隈山系の南側には、国営第1号の畑地かんがい事業が実施された笠野原台地や肝属平野が広がっています。

市街地は市の中央部に形成されています。平坦かつ、ほ場整備の影響による、整形な区画が多い用途地域外で市街化が進展していることが伺えます。

2016年(平成28年)の用途地域内の土地利用をみると、全体の8割以上が建物用地となっており、1976年(昭和51年)から40年間で約2倍に拡大しています。用途地域外においても、全体に占める建物用地の割合は低いものの、農地が縮小し建物用地が約2倍に拡大しています。



※用途地域、都市計画区域は、令和2年現在の区域である

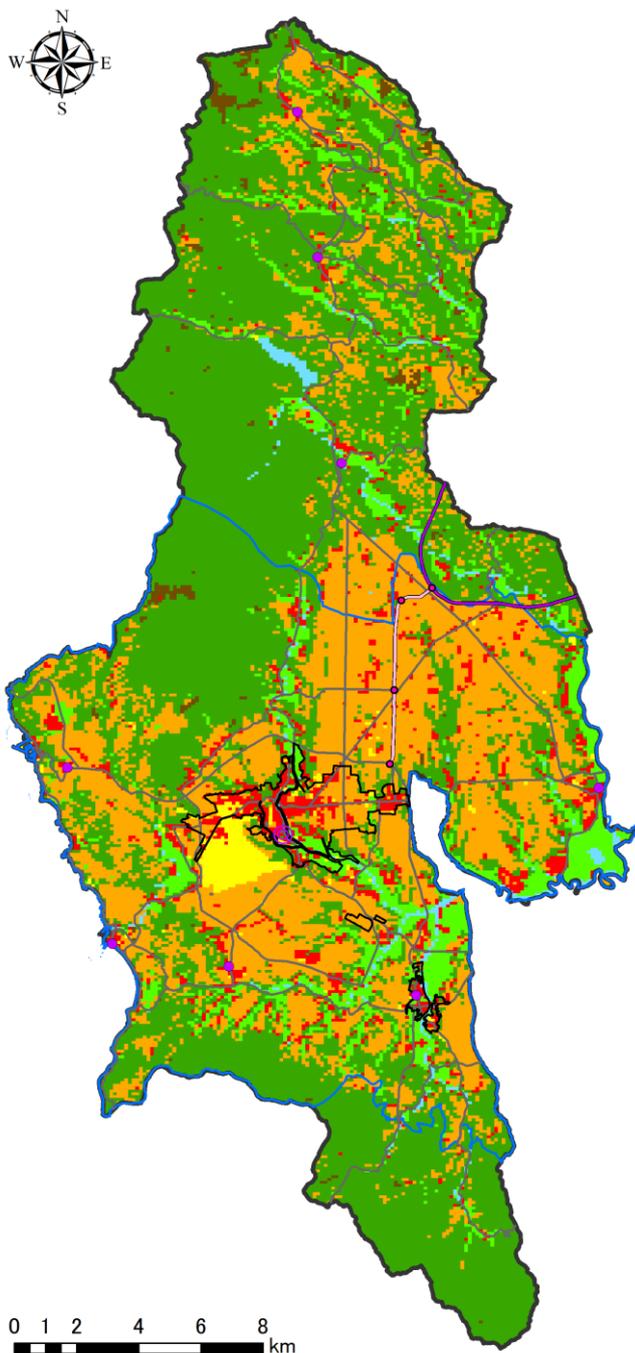
資料：国土数値情報ダウンロードサービス

図：土地利用状況（1976年、2016年）

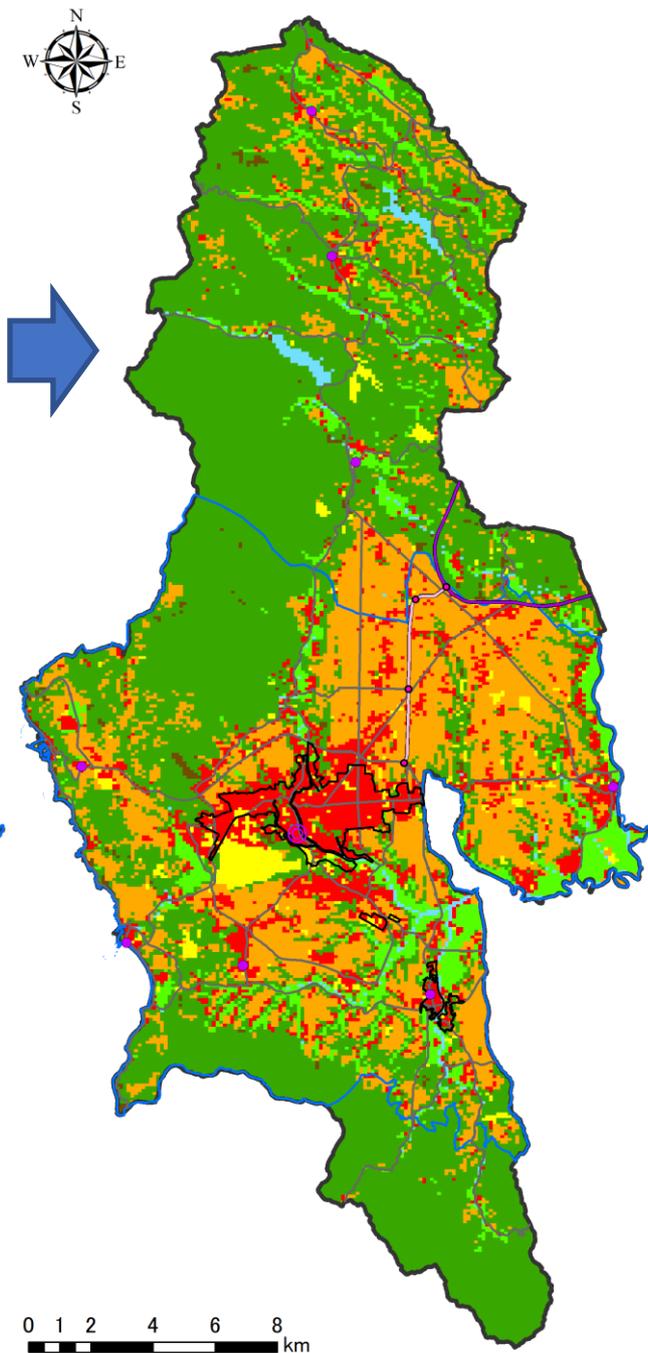
凡 例

- 市役所
- 支所・出張所
- IC・JCT
- 東九州自動車道
- 大隅縦貫道
- 国県道
- 用途地域
- 都市計画区域
- 行政区域

- 土地利用
- 田
  - その他の農用地
  - 森林
  - 荒地
  - 建物用地
  - 幹線交通用地
  - その他の用地
  - 河川地及び湖沼
  - 海浜及び海水域



図：1976年の土地利用状況



図：2016年の土地利用状況

資料：国土数値情報ダウンロードサービス

## ② 開発動向

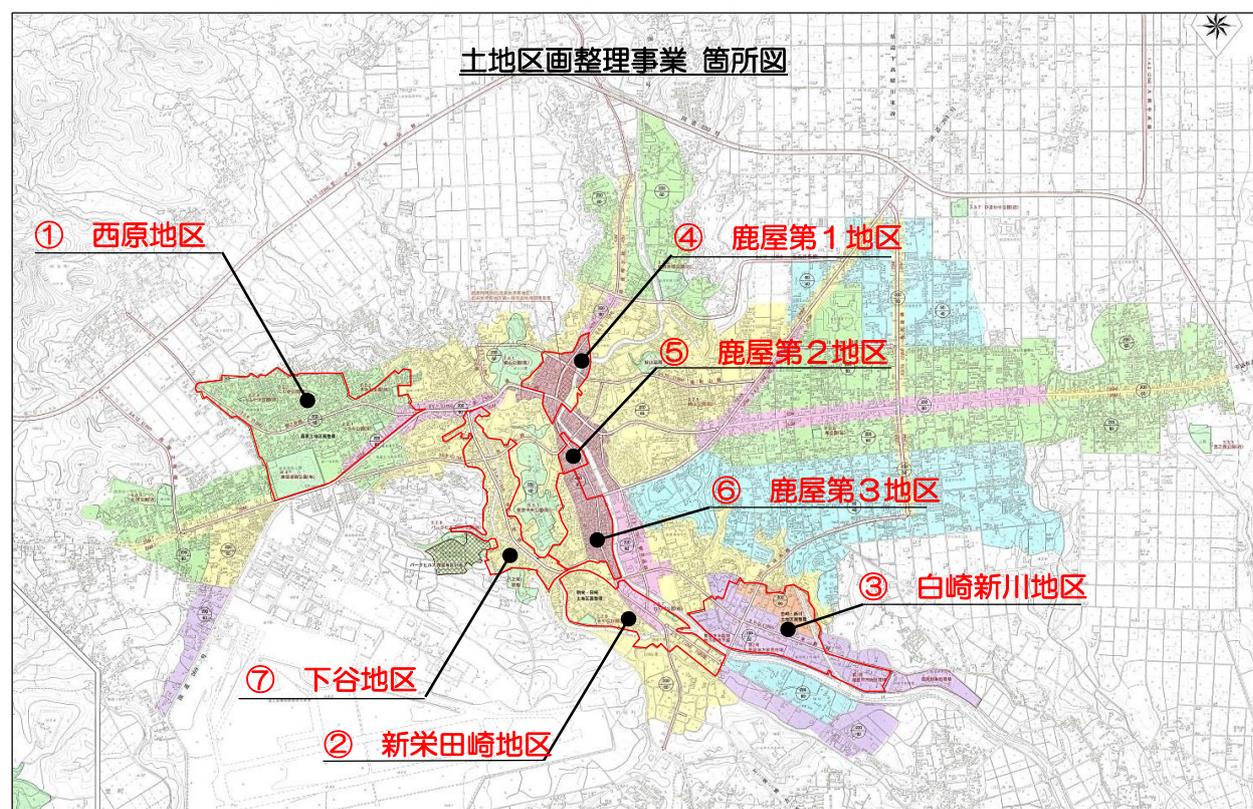
本市では、7箇所の土地区画整理事業、1箇所の市街地再開発事業、1箇所の公的宅地造成が市街地中心部から西原地域の用途地域で施行されています。鹿屋用途地域(1,142.2ha)のうち、約17%(191.4ha)が土地区画整理事業によって整備されています。市街地中心部では、市街地再開発事業により土地の高度利用が図られています。

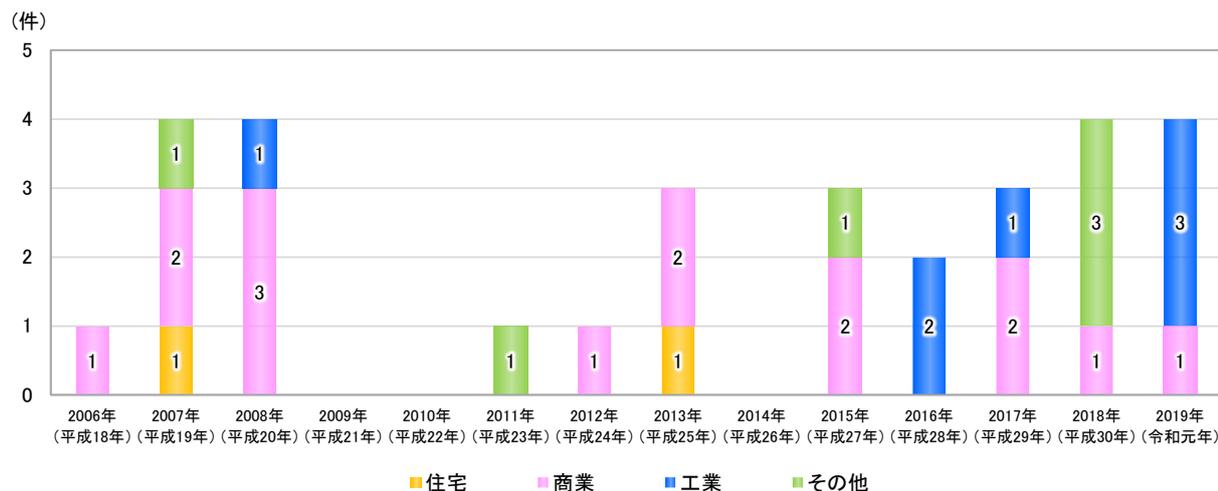
2006年(平成18年)以降の開発許可件数は、少ない年で0件、多い年で4件となっています。商業系の開発許可件数は、ほぼ横ばいで推移しています。工業系は2008年(平成20年)に1件施行されて以降、2015年(平成27年)まで実績はなく、過去14年間の開発許可7件のうち6件が直近4年の間に施行されており、やや増加傾向にあります。

開発許可の主な用途は商業で、主に幹線道路沿いに分布しており、用途地域内よりも用途地域外での開発が活発となっています。特に、笠之原IC周辺の国道220号鹿屋バイパス沿いに商業系開発が集中しています。

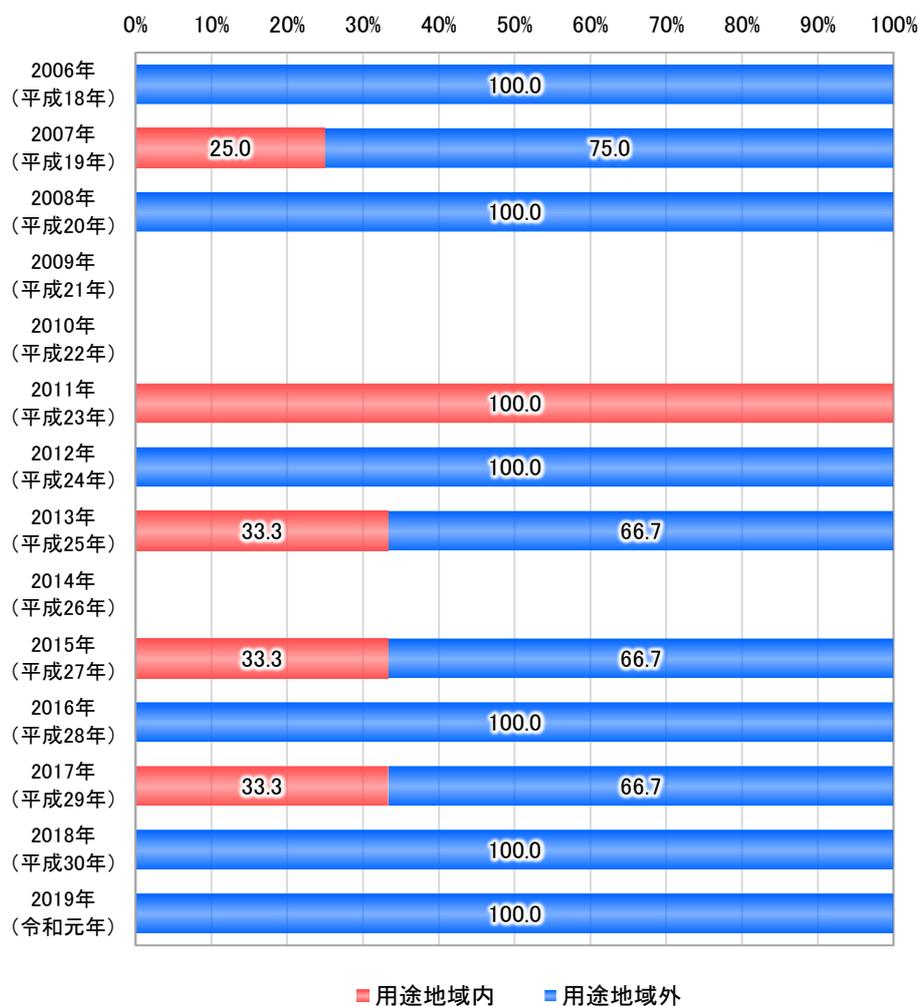
### 市街地開発事業等

事業方法	事業面積 (ha)	事業年度	主な用途	備考
土地区画整理事業	3.0	S15～S17	住宅	鹿屋第二地区
土地区画整理事業	11.9	S16～S25	住宅	鹿屋第三地区
土地区画整理事業	17.1	S18～S26	住宅	鹿屋第一地区
土地区画整理事業	24.9	S27～S28	住宅	下谷地区
土地区画整理事業	71.1	S38～S46	住宅	西原地区
土地区画整理事業	26.6	S48～S56	住宅	新栄田崎地区
土地区画整理事業	36.8	S60～H7	住宅	白崎新川地区
土地区画整理事業 計	191.4	—	—	—
公的住宅造成	8.3	H9～H12	住宅	パークヒルズ鹿屋地区計画
市街地再開発事業	1.9	H16～H18	商業・公益	北田大手町地区 第1種市街地再開発



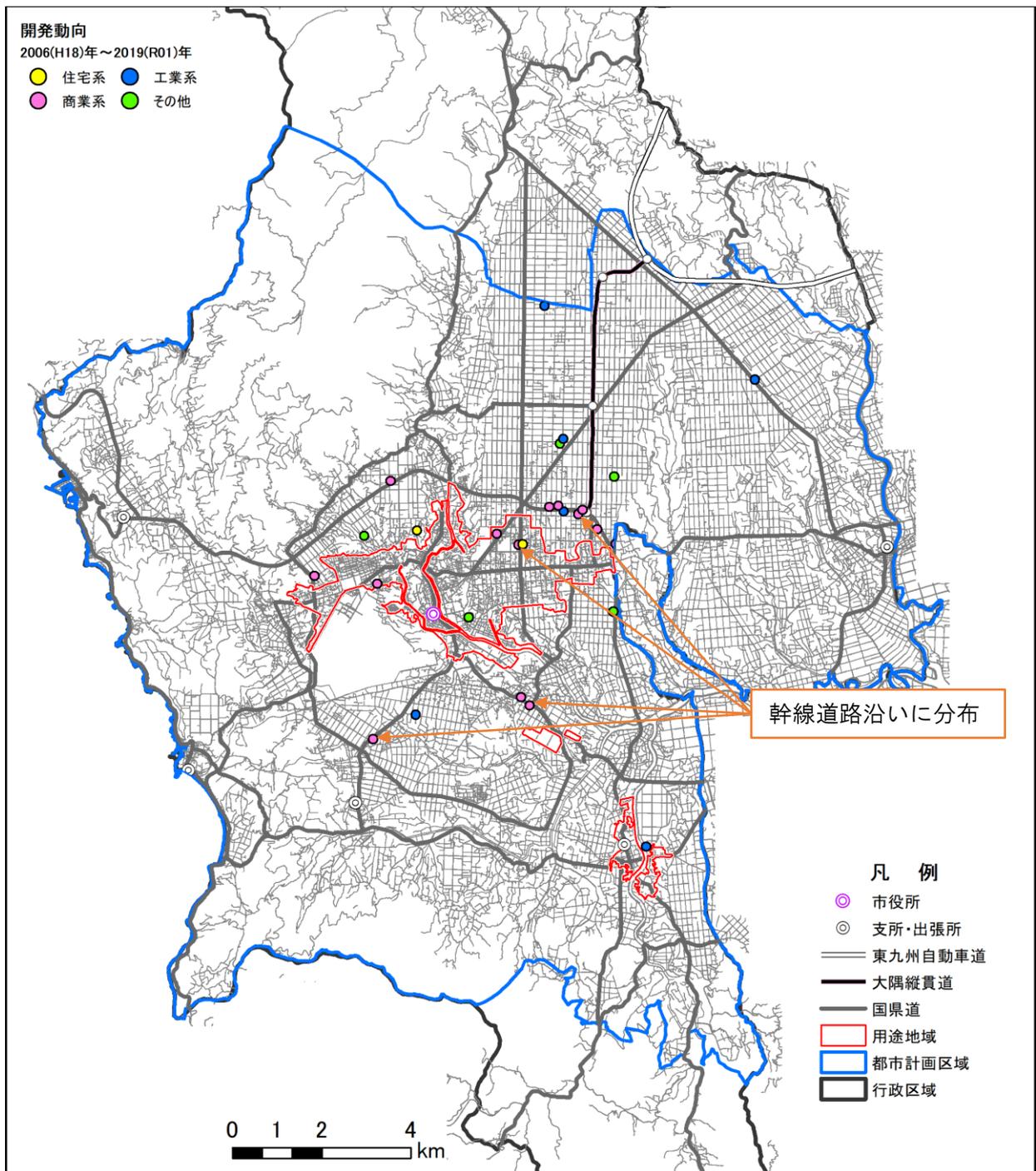


図：都市計画区域内の用途別開発許可件数の推移



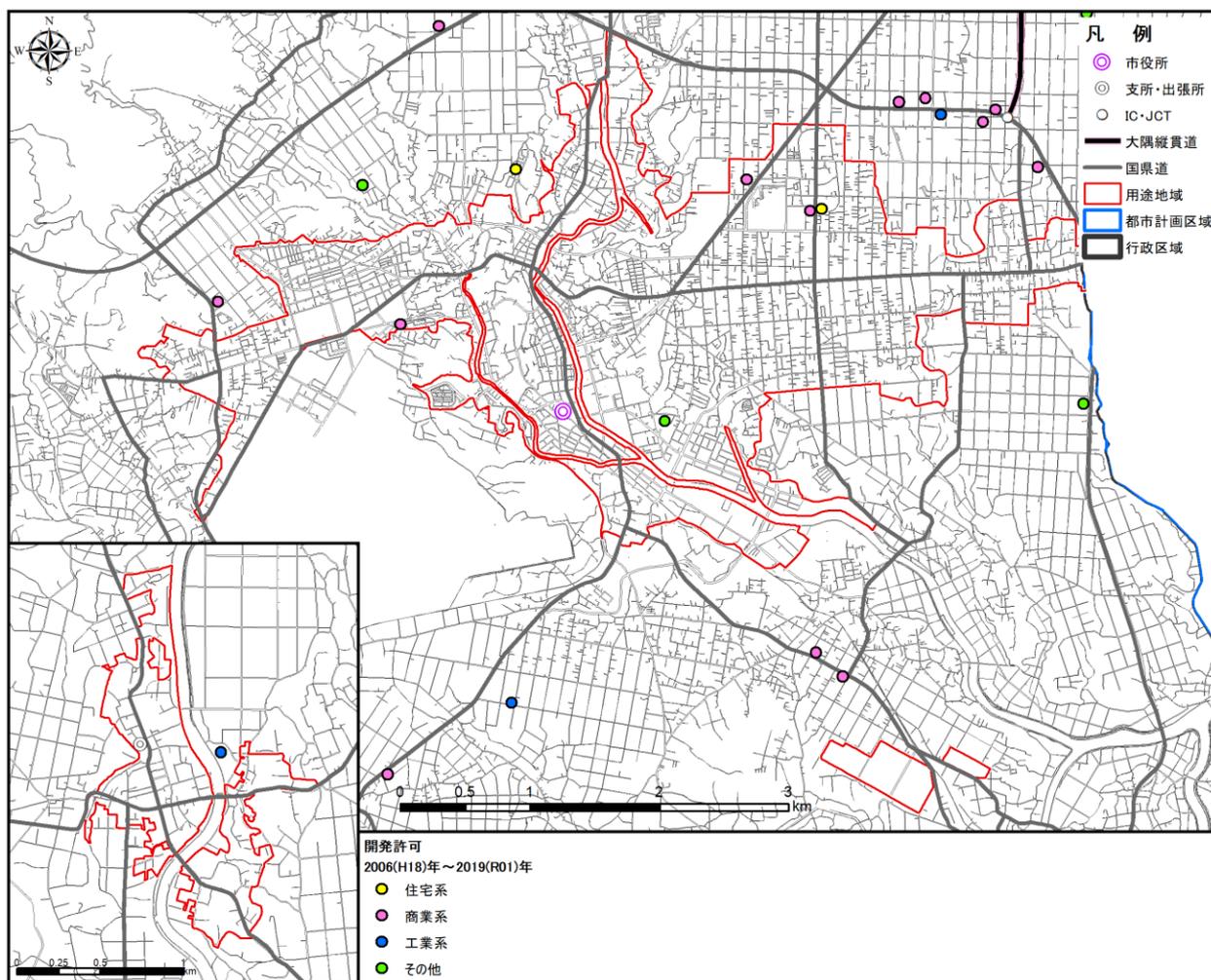
図：都市計画区域内の区域別開発許可割合の推移

資料：平成25年度鹿屋市都市計画基礎調査、鹿屋市資料



資料：平成 25 年度鹿屋市都市計画基礎調査、鹿屋市資料

図：開発許可の分布状況（2006 年～2019 年）



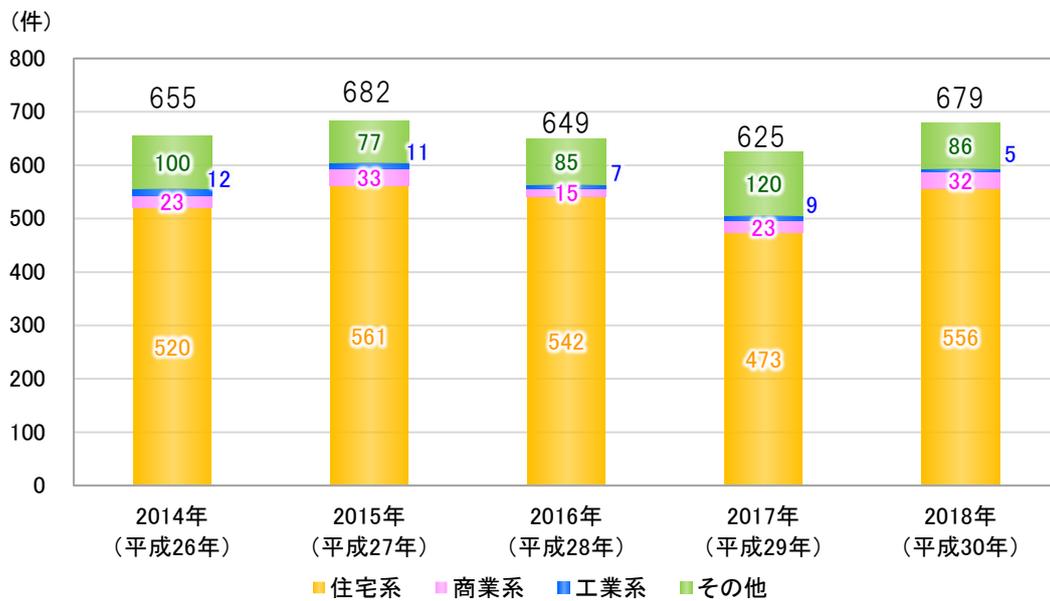
資料：平成25年度鹿屋市都市計画基礎調査、鹿屋市資料

図：開発許可の分布状況（2006年～2019年）（用途地域拡大図）

### ③ 新築動向

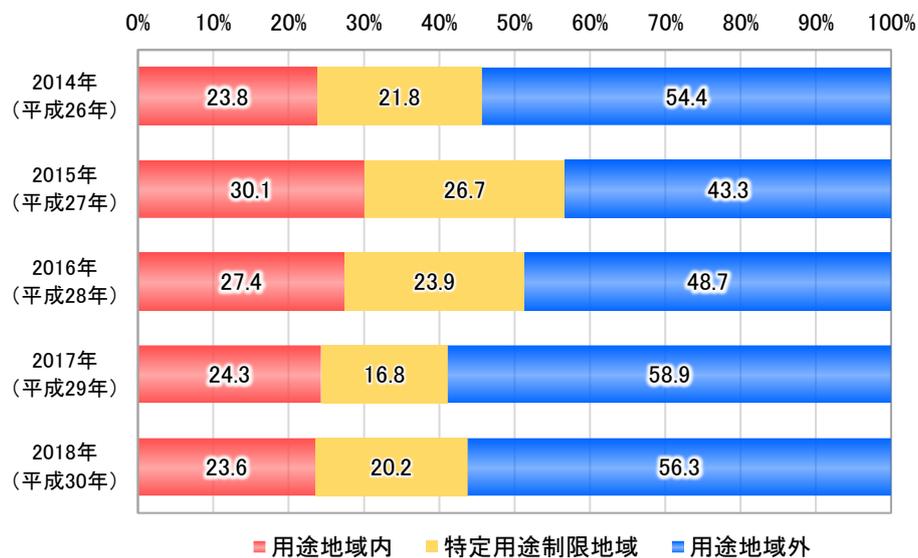
直近5年間の新築件数は、年間650件前後で推移しています。用途地域外の新築件数の割合は全体の7割から7割台半ばを占めており、用途地域内よりも比重が大きくなっています。

新築の分布状況を見ると、用途地域内や特定用途制限地域で特に集中している一方で、郊外部でも比較的広範囲に分散して見られます。幹線道路沿道後背地や学校の周辺部では農地転用がされ、数戸の住宅が立ち並ぶ宅地分譲タイプの新築が数多く点在しています。



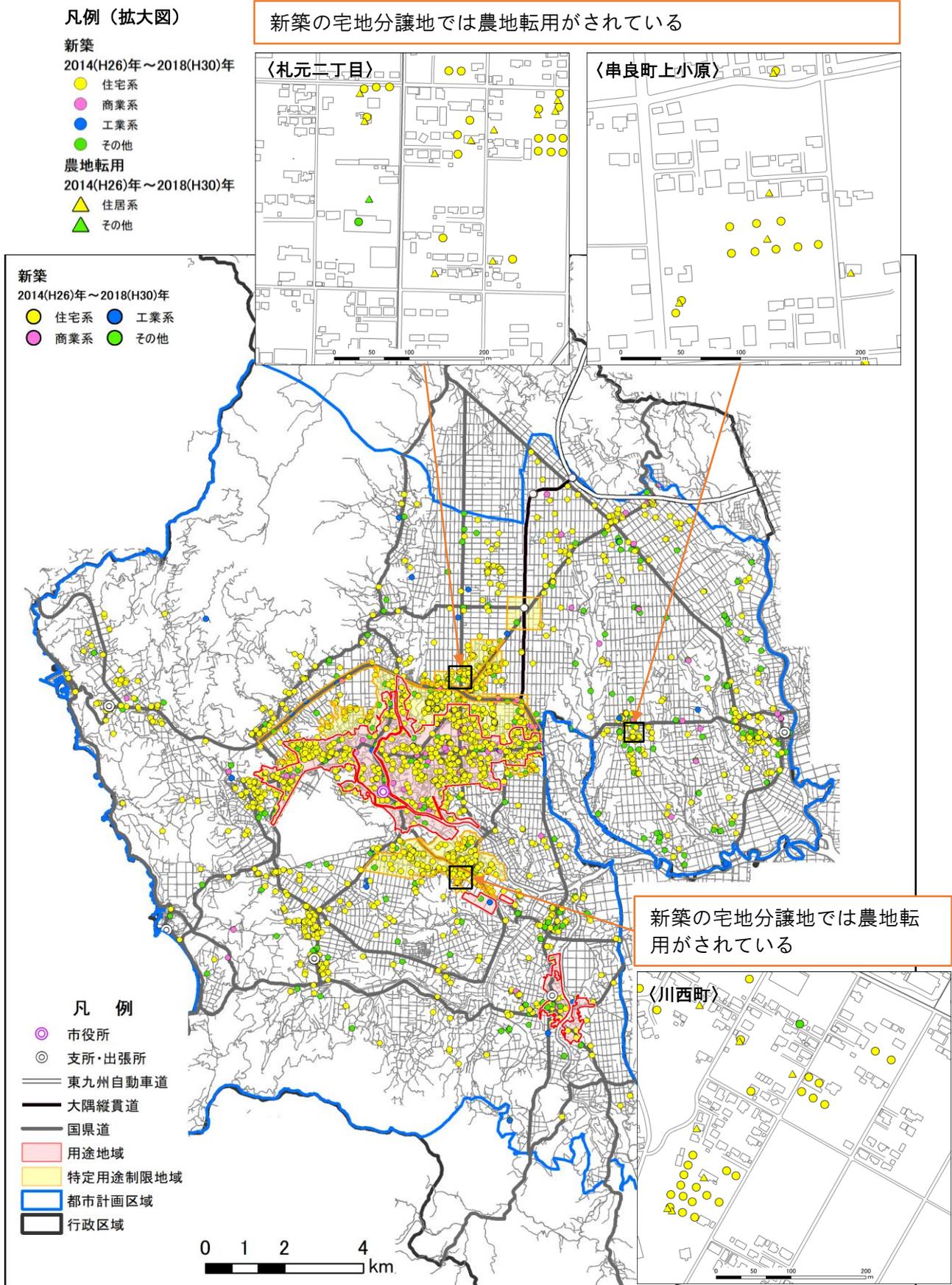
資料：鹿屋市資料

図：都市計画区域内の用途別新築件数の推移



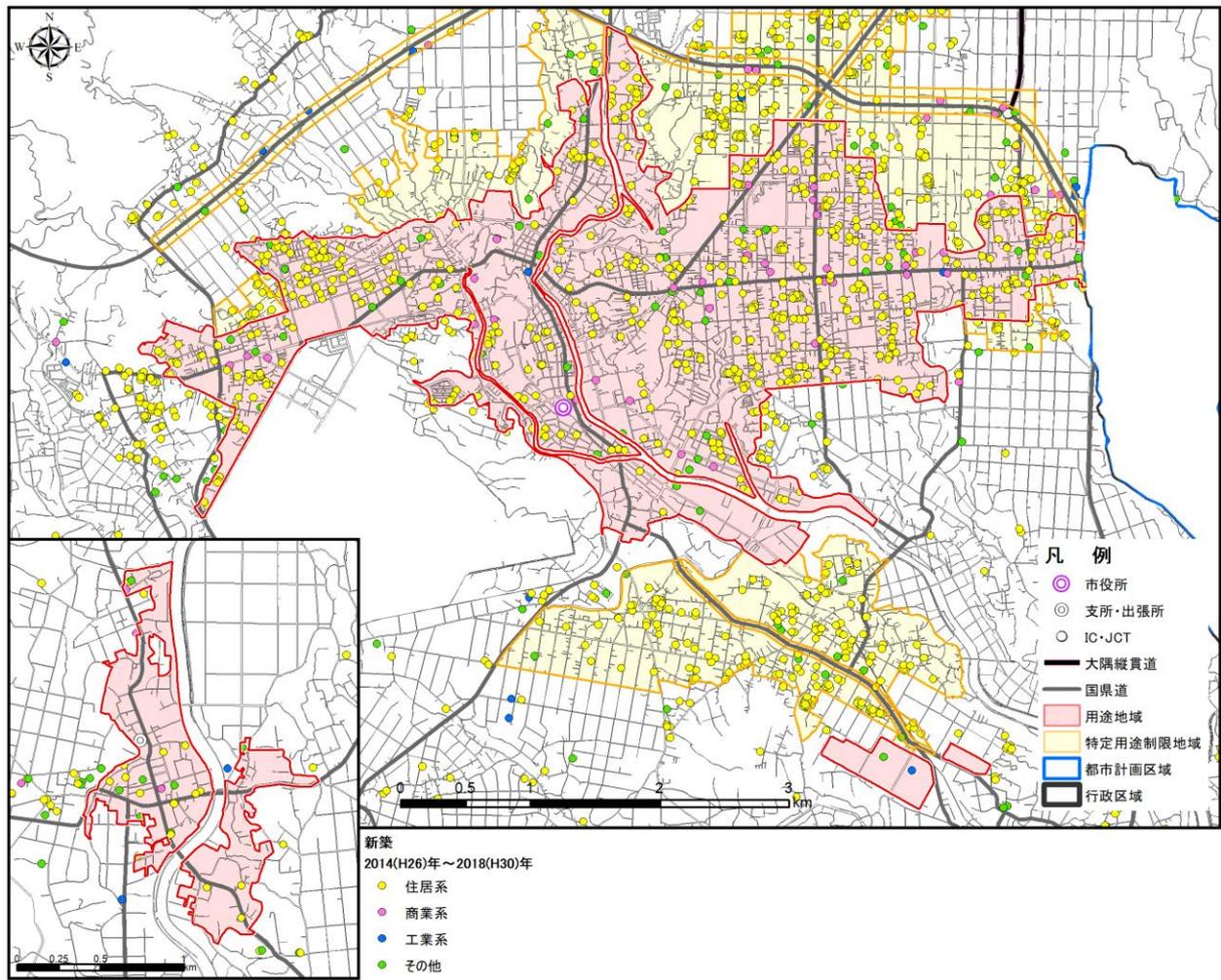
資料：鹿屋市資料

図：都市計画区域内の区域別新築割合の推移



資料：鹿屋市資料

図：新築の分布状況 (2014年～2018年)

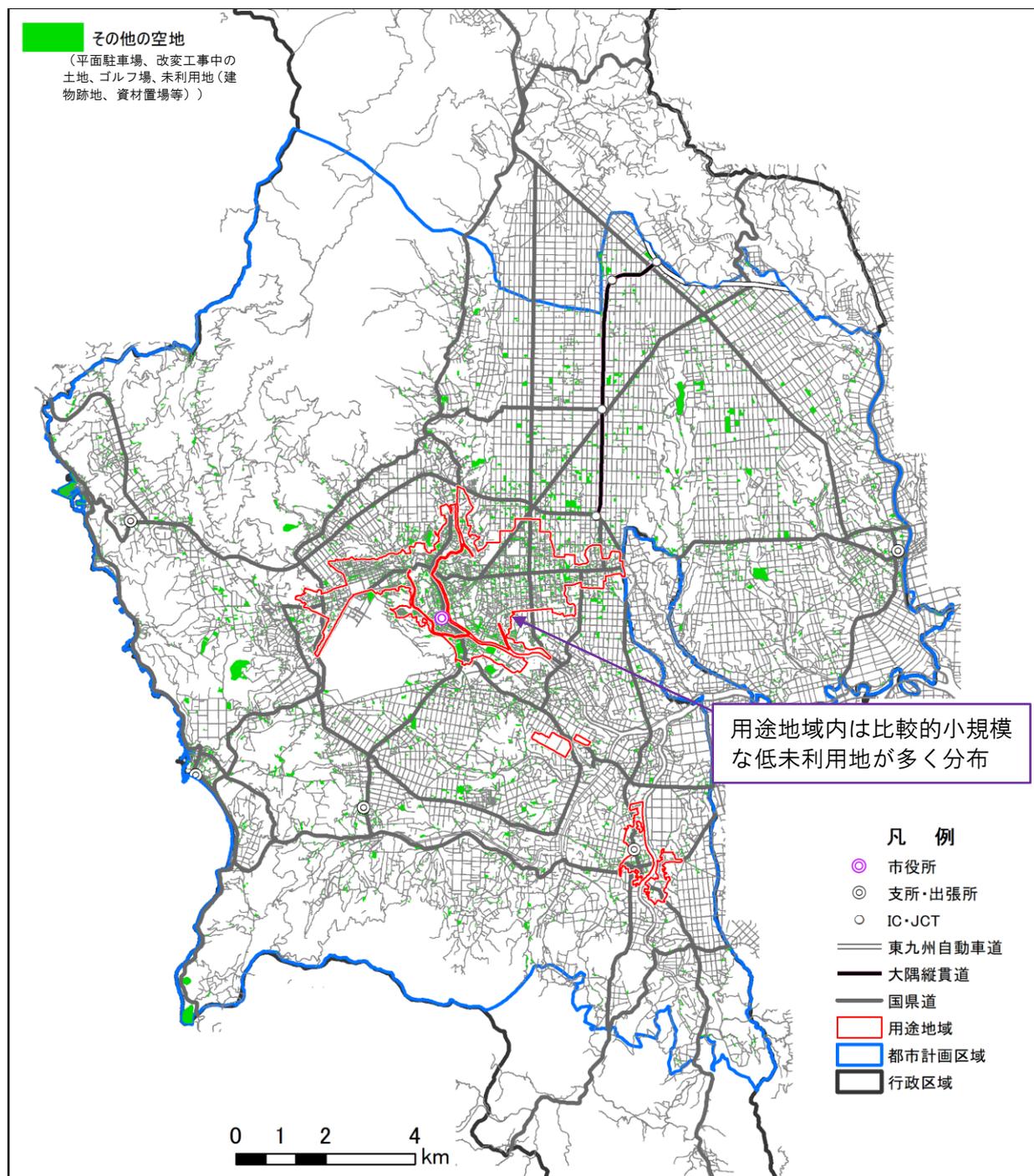


資料：鹿屋市資料

図：新築の分布状況（2014年～2018年）（用途地域拡大図）

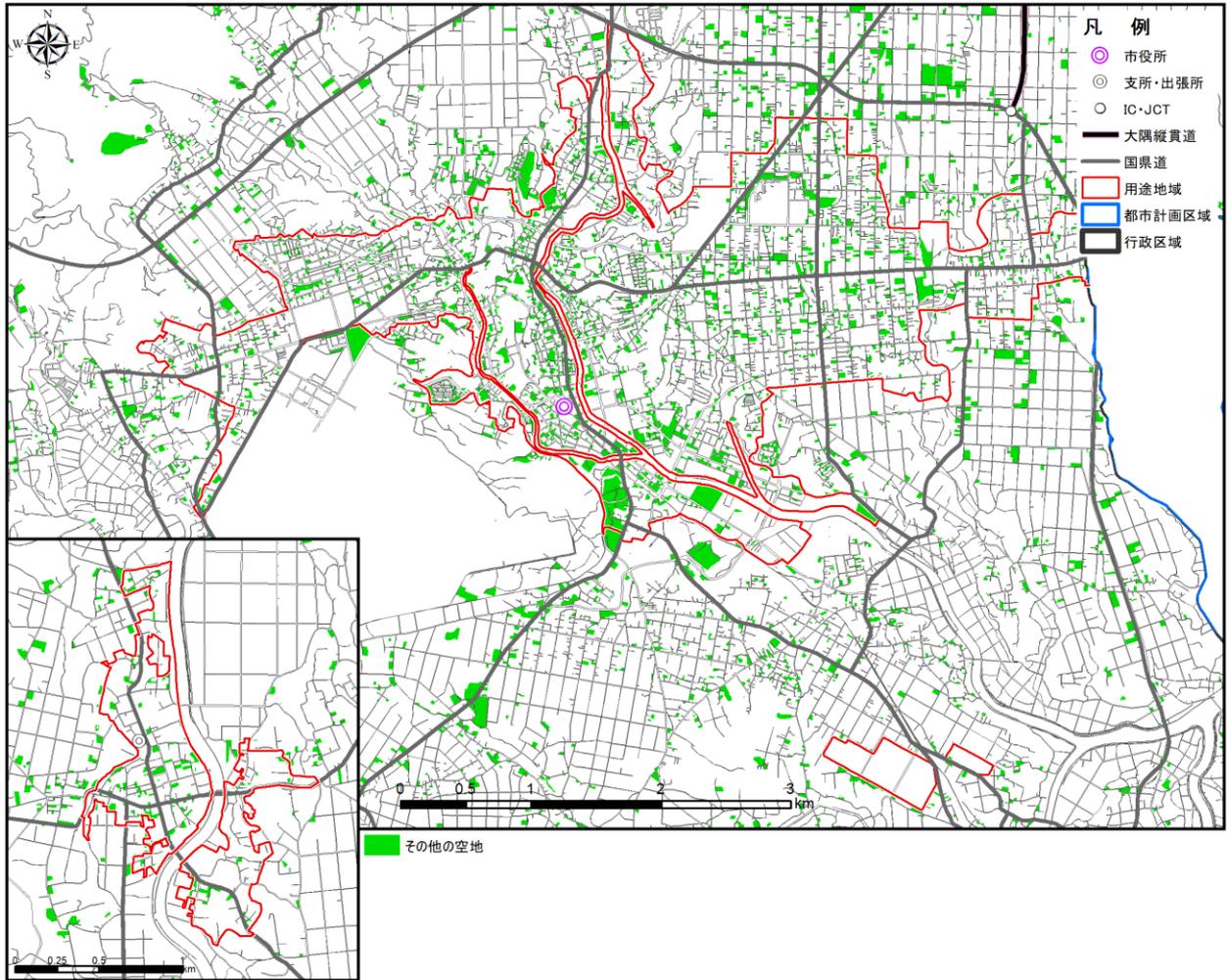
#### ④ 低未利用地の状況

低未利用地は、都市計画区域内に点在しており、用途地域外にまとまった土地が多く見られます。用途地域内では、比較的小規模な低未利用地が多く分布しており、中心市街地や幹線道路沿道で低未利用率が高くなっています。



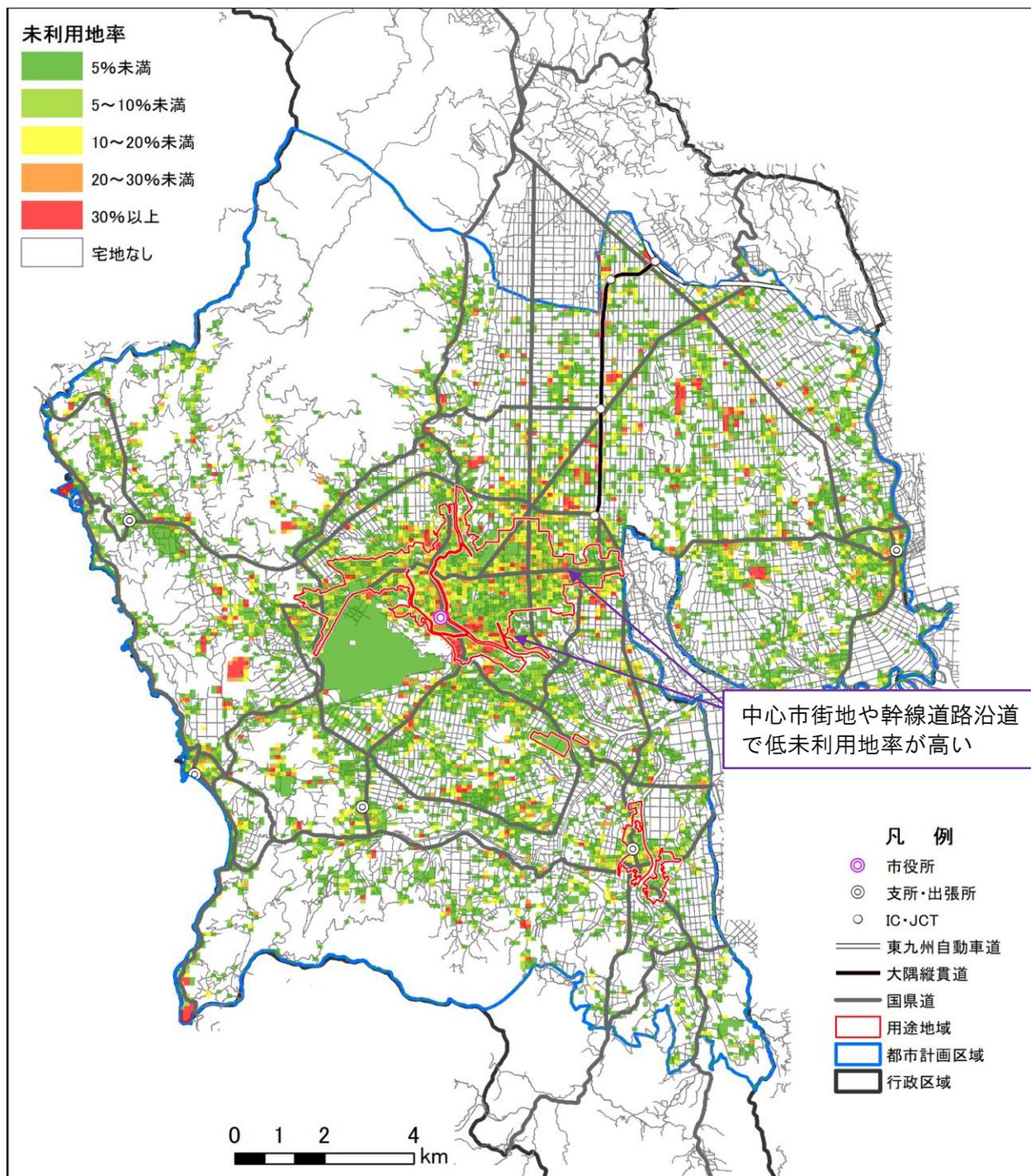
資料：平成25年度鹿屋市都市計画基礎調査

図：低未利用地の分布状況（都市計画区域拡大図）



資料：平成 25 年度鹿屋市都市計画基礎調査

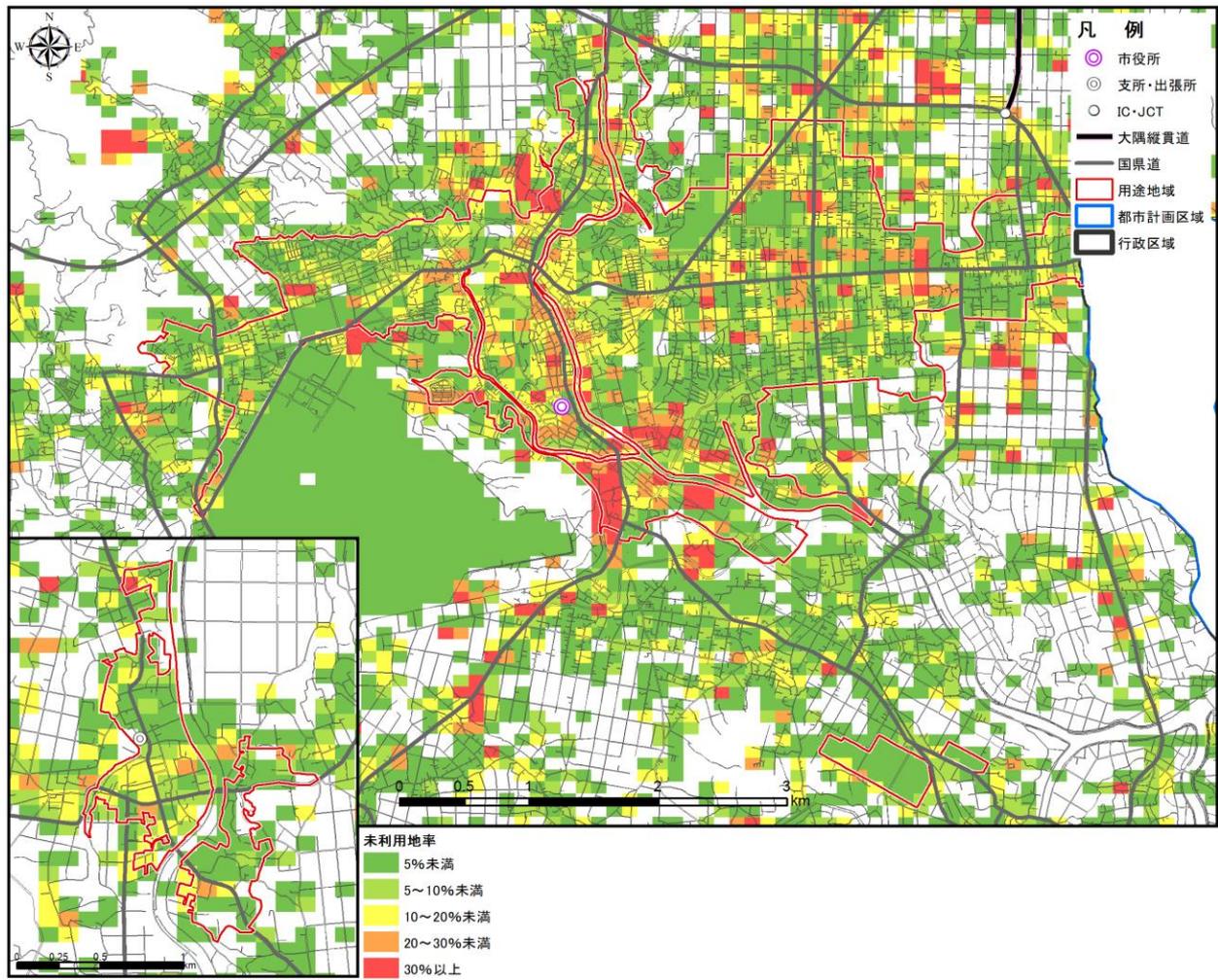
図：低未利用地の分布状況（用途地域拡大図）



※100m メッシュ毎に低未利用地（その他の空地）面積の割合を集計した  
 ※100mメッシュ内に宅地（都市的土地利用）が存在しない場合は非表示とした

資料：平成 25 年度鹿屋市都市計画基礎調査

図：低未利用率（都市計画区域拡大図）



※100mメッシュ毎に低未利用地（その他の空地）面積の割合を集計した  
 ※100mメッシュ内に宅地（都市的土地利用）が存在しない場合は非表示とした

資料：平成25年度鹿屋市都市計画基礎調査

図：低未利用率（用途地域拡大図）

⑤ 空き家の状況

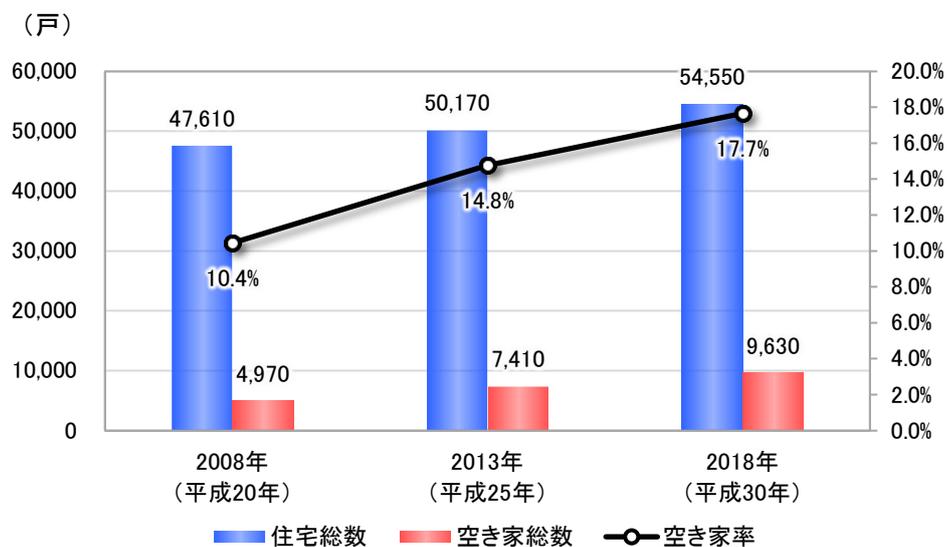
空き家は、放置することにより、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等を引き起こすことから、全国的な問題となっています。本市では、平成26年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」より以前から空き家等対策に取り組んでいます。

空き家に関する主な取組	
2012年 (平成24年)	・「鹿屋市空家等の適正管理に関する条例」を施行 (2015年(平成27年)に一部改正)
2016年 (平成28年)	・「鹿屋市空家等対策協議会条例」を制定し、市長、法務、不動産等に関する学識経験者などで組織する協議会を設置  【協議内容】 本市における空家等対策計画の作成及び変更、実施に関することや特定空家等に対する措置、空家等の利活用等
2017年 (平成29年)	・「鹿屋市空家等対策計画」を策定  【基本方針】 ◆「空家化の抑制・予防」対策 ◆「空家の市場流通・活用促進」対策 ◆「管理不全状態にある空家の抑制・解消」対策
2022年 (令和4年)	・「第2次鹿屋市空家等対策計画」を策定  【基本方針】 ◆空家等の発生抑制 ◆空家等の適切な管理の促進 ◆空家等の利活用促進 ◆管理不全な空家等の解消

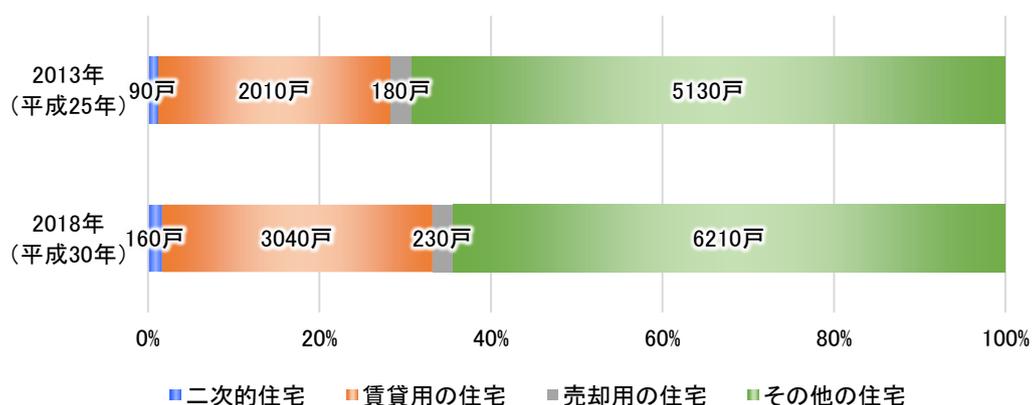
住宅総数や空き家総数の状況を見ると、住宅総数は増加傾向にあり、2018年(平成30年)は54,550戸で、2015年(平成27年)の世帯数(44,911世帯)(資料:国勢調査)を上回っています。人口は減少していますが、住宅総数は増加しています。また、空き家数、空き家率も増加しており、2018年(平成30年)の空き家数は9,630戸で、空き家率は17.7%まで上昇しています。

2018年(平成30年)の空き家の種類をみると、その他の住宅が6割以上(6,210戸)と最も多く、次いで賃貸用の住宅の空き家が約3割(3,040戸)で、二次的住宅や賃貸用の住宅の割合は増加しています。

空き家の分布状況を見ると、市全域の広範囲に分布しています。用途地域周辺をみると、寿地域や西原地域よりも人口が少ない市街地中心地域に空き家がまとまって分布しており、特に肝属川の東側では、空き家率が15%~20%と周辺よりも高くなっています。



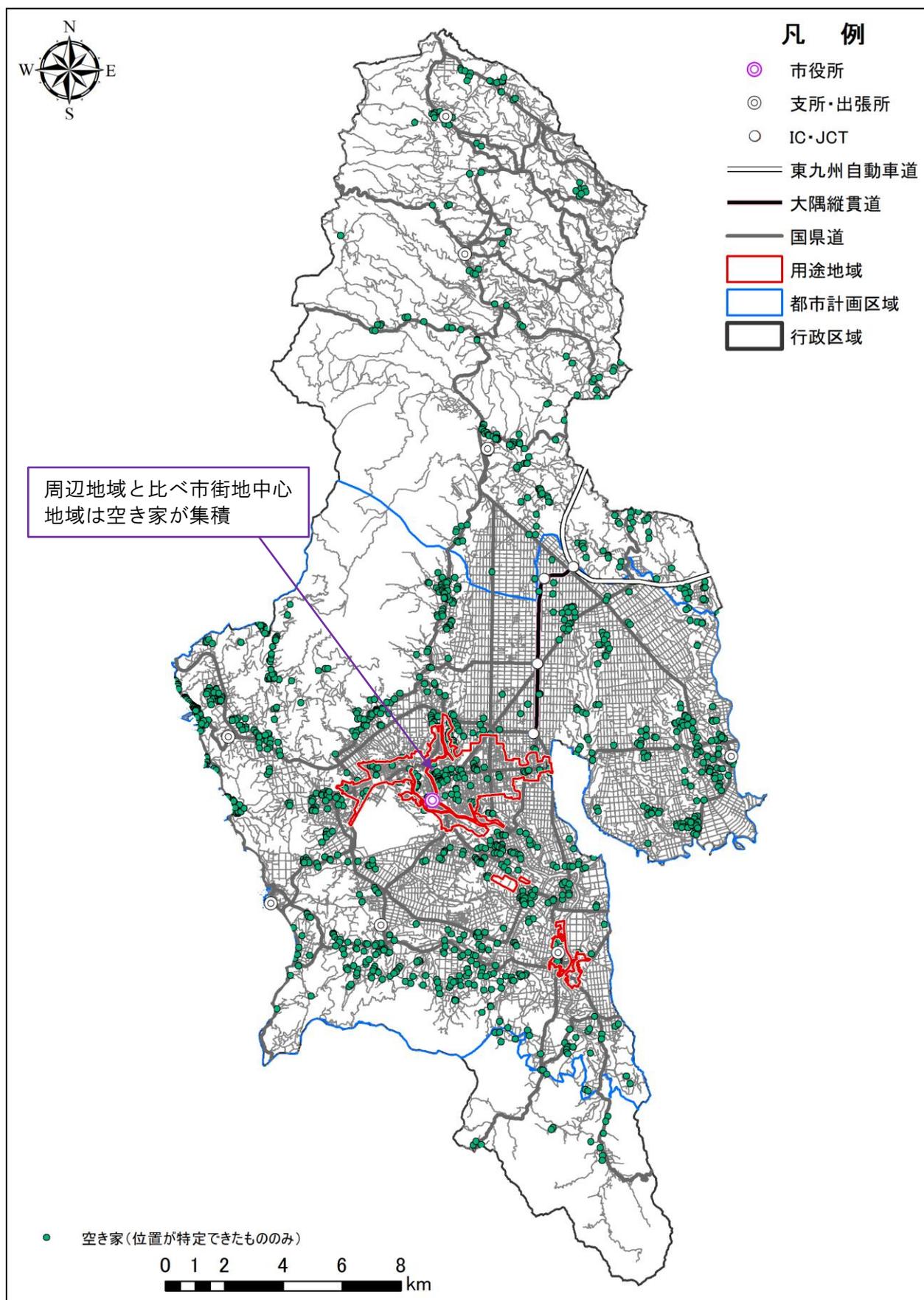
図：住宅総数、空き家総数、空き家率の推移



図：種類別空き家数の構成比

資料：住宅・土地統計調査

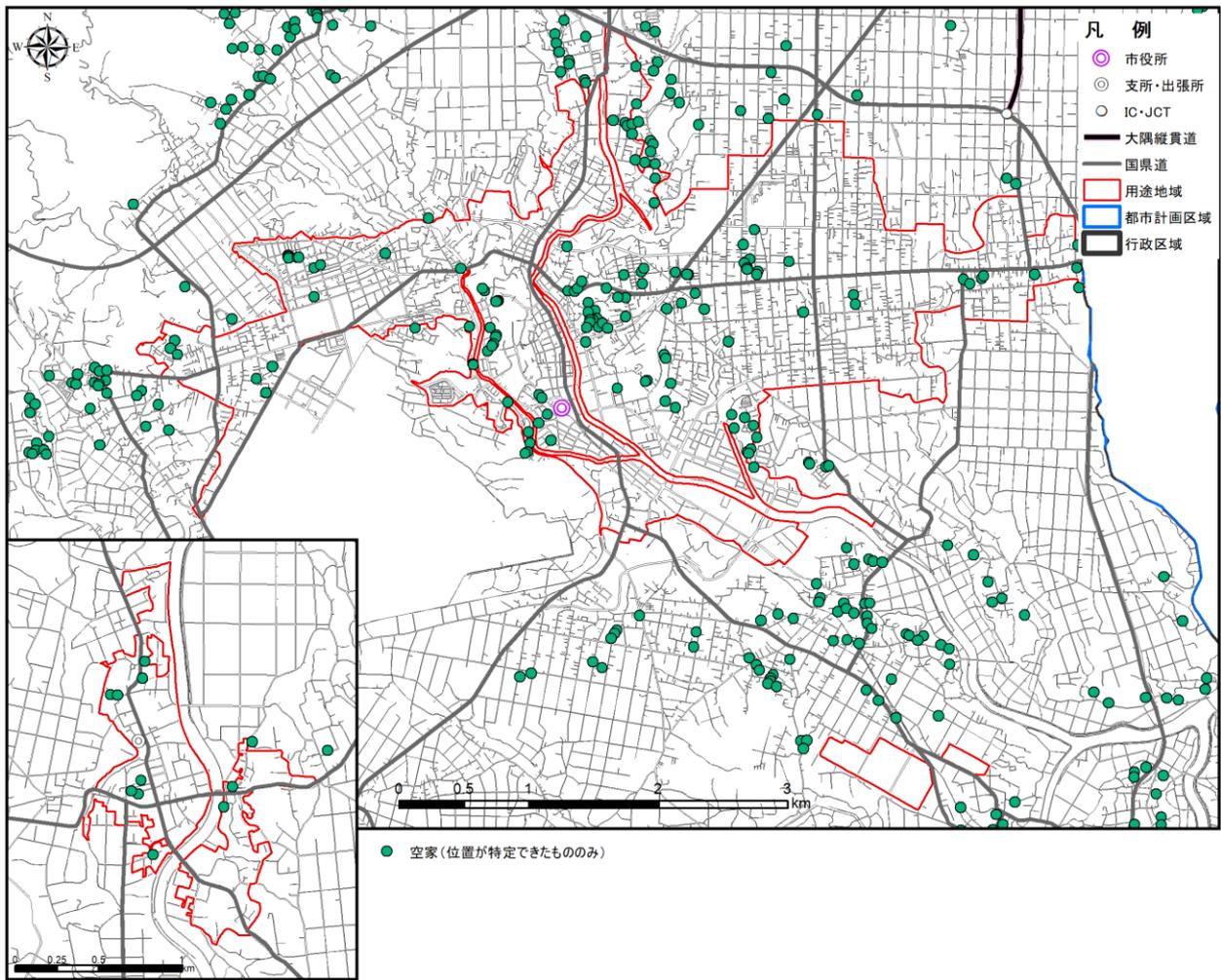
※住宅・土地統計調査は統計表ごとに四捨五入処理(10戸単位)が行われているため、合計値が合わない場合があります。



※「平成28年度空き家実態調査」の空き家一覧(2214件)のうち、戸番まで一致した空き家(約65%)をデータ化した

資料：鹿屋市資料

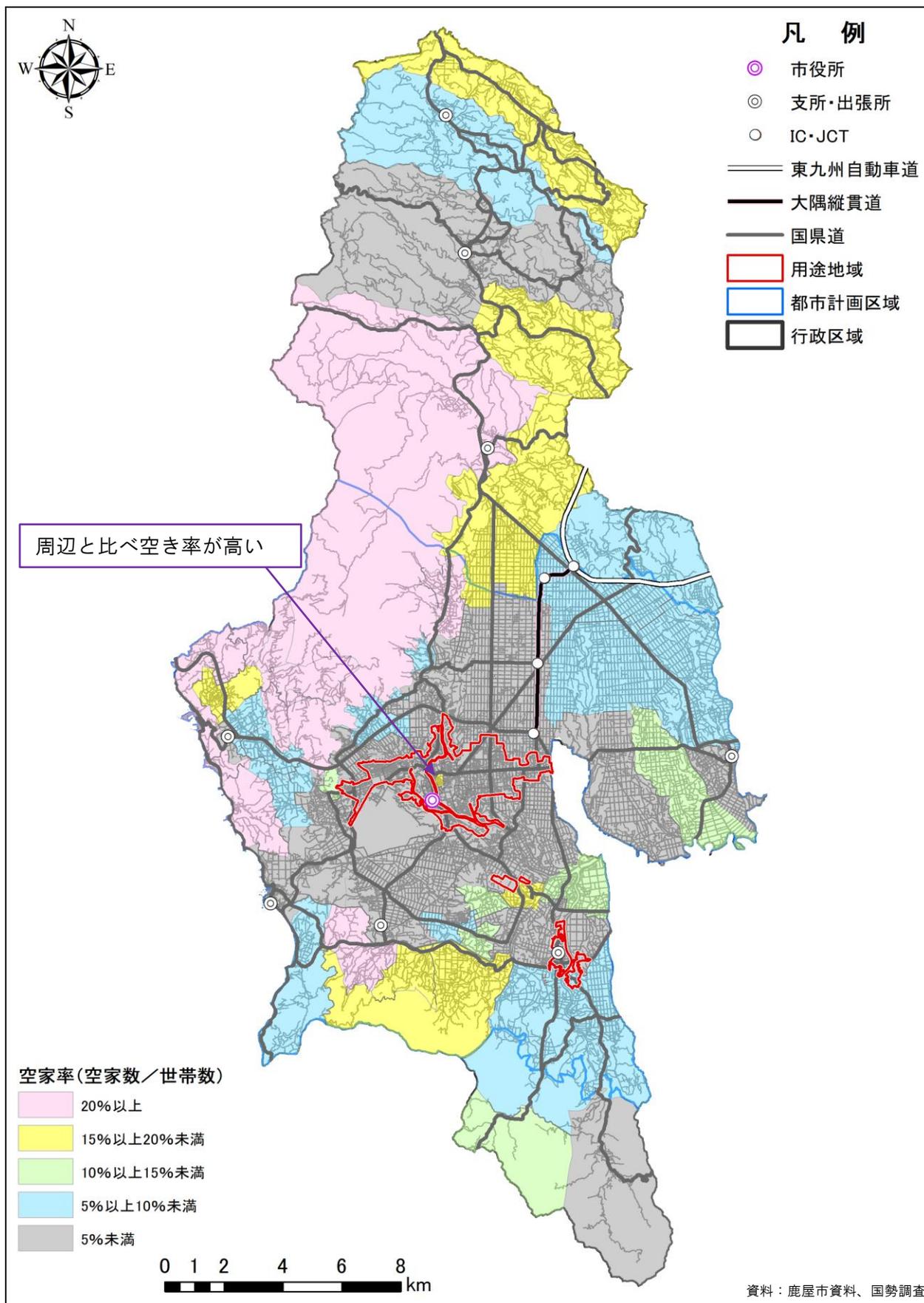
図：空き家の分布状況



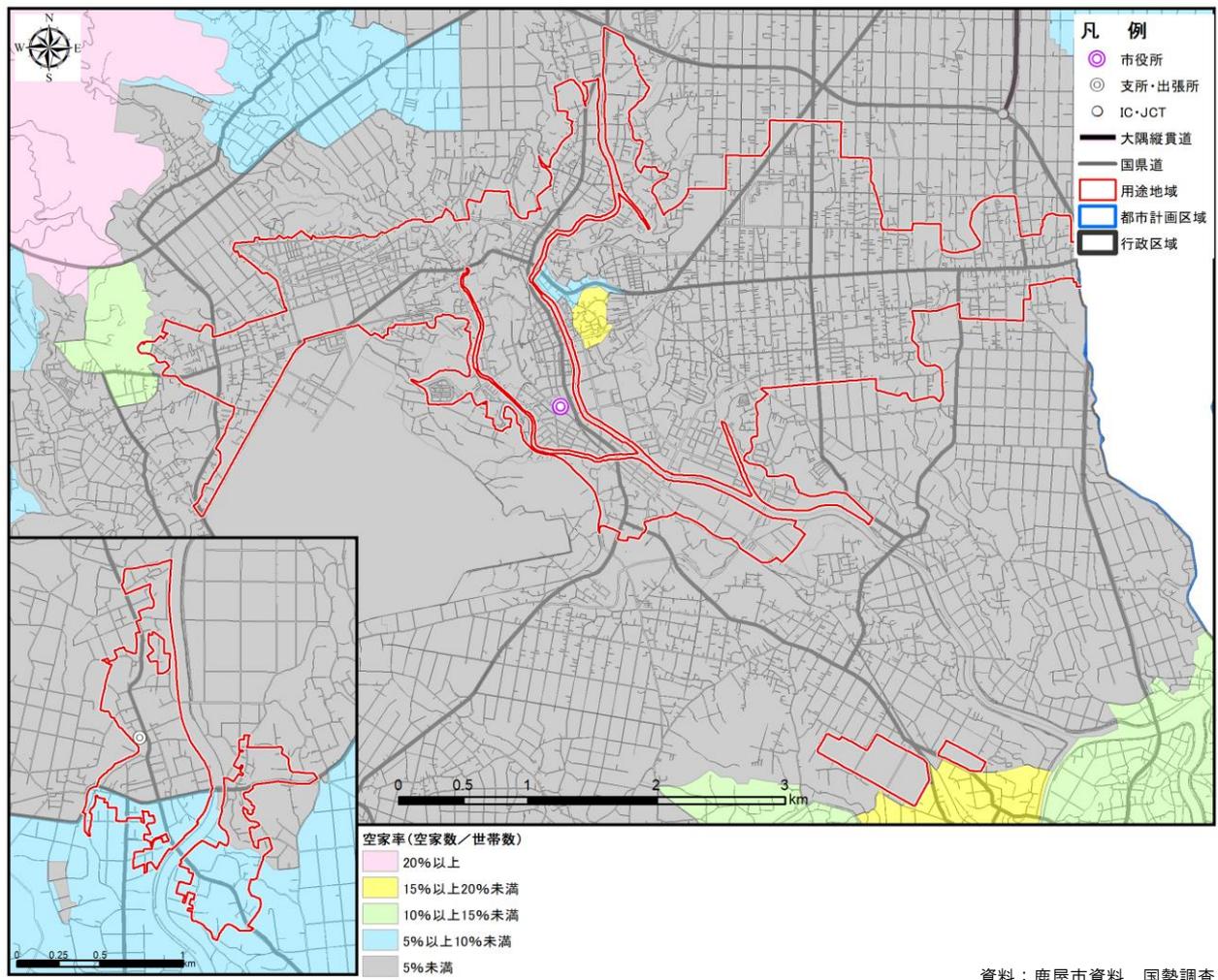
※「平成28年度空き家実態調査」の空き家一覧(2214件)のうち、戸番まで一致した空き家(約65%)をデータ化した

資料：鹿屋市資料

図：空き家の分布状況(用途地域拡大図)



図：大字別空家率（2015年総世帯数における空家数の割合）



資料：鹿屋市資料、国勢調査

図：大字別空き家率（2015年総世帯数における空き家数の割合）（用途地域拡大図）

## 参考 空き家・空き店舗対策 (主な取組)

主催自治体、企業	具体的な取組	実績
■大隅家守舎の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗を利用し、全国から建築家やデザイナー、雑貨店が集結して出店する「デザインマーケット」の開催(現、北田商店街がメイン会場の BARAIRO フェスティバル)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者 1万 8000 人 (2015 年3月開催)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちにある空き家を題材とした事業プランの提案を行うプレゼン大会「リノベーションスクール」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リノベーションスクールをきっかけに、商店街の空き店舗や空きビルにパン屋、食堂等がオープン</li> <li>BARAIRO フェスティバルにおいて生産者と生活者をつなぐイベント『GOOD MORNING MARKET』で地元食材と水を使ったラーメンがトライアル販売され、400杯を完売</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>海に一番近い小学校と言われた旧菅原小学校を利用、滞在を楽しむ体験型宿泊施設「ユクサおおすみ海の学校」をオープン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉校から5年後の 2018 年オープン</li> <li>観光やスポーツ合宿、企業や大学などの研修、修学旅行なども受け入れ</li> <li>宿泊施設以外にもチョコレート工場や自転車ショップなどのテナントが入っている</li> </ul>
■北田・大手町商店街振興組合の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の一角に、店内の棚を貸し出し、地元住民の手作りの品や農産物などを販売するチャレンジショップ、市民協働ショップ「KITADA SARUGGA」をオープン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗以外にもヨガ教室やコンサートなどのイベントも開催しており、商店街に新たな客層を呼び込んでいる</li> </ul>
■街のにぎわいづくり協議会の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民協働で「鹿屋市まちなか再生基本戦略」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿屋市制施行10周年記念特別表彰</li> </ul>

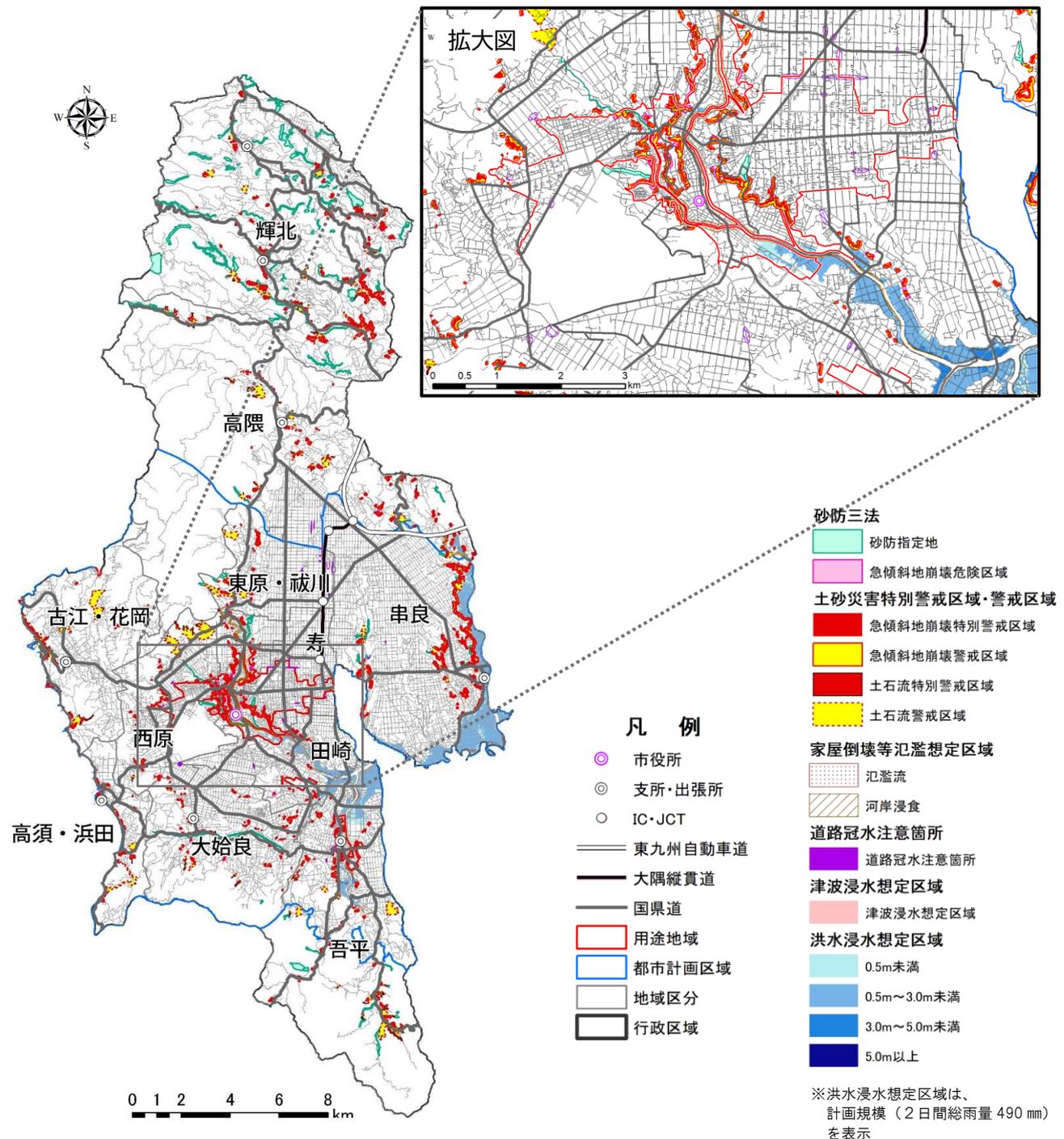
## (7) 災害エリア

### ① 災害エリア

高隈山地御岳を源とする肝属川が用途地域を南北に流れています。肝属川の流域に洪水浸水想定区域が指定されており、計画規模では、平地部の田園地帯を中心に、浸水が想定されています。想定最大規模では、市街地内にも浸水範囲が広がり、家屋倒壊等氾濫想定区域が肝属川沿いに分布しています。

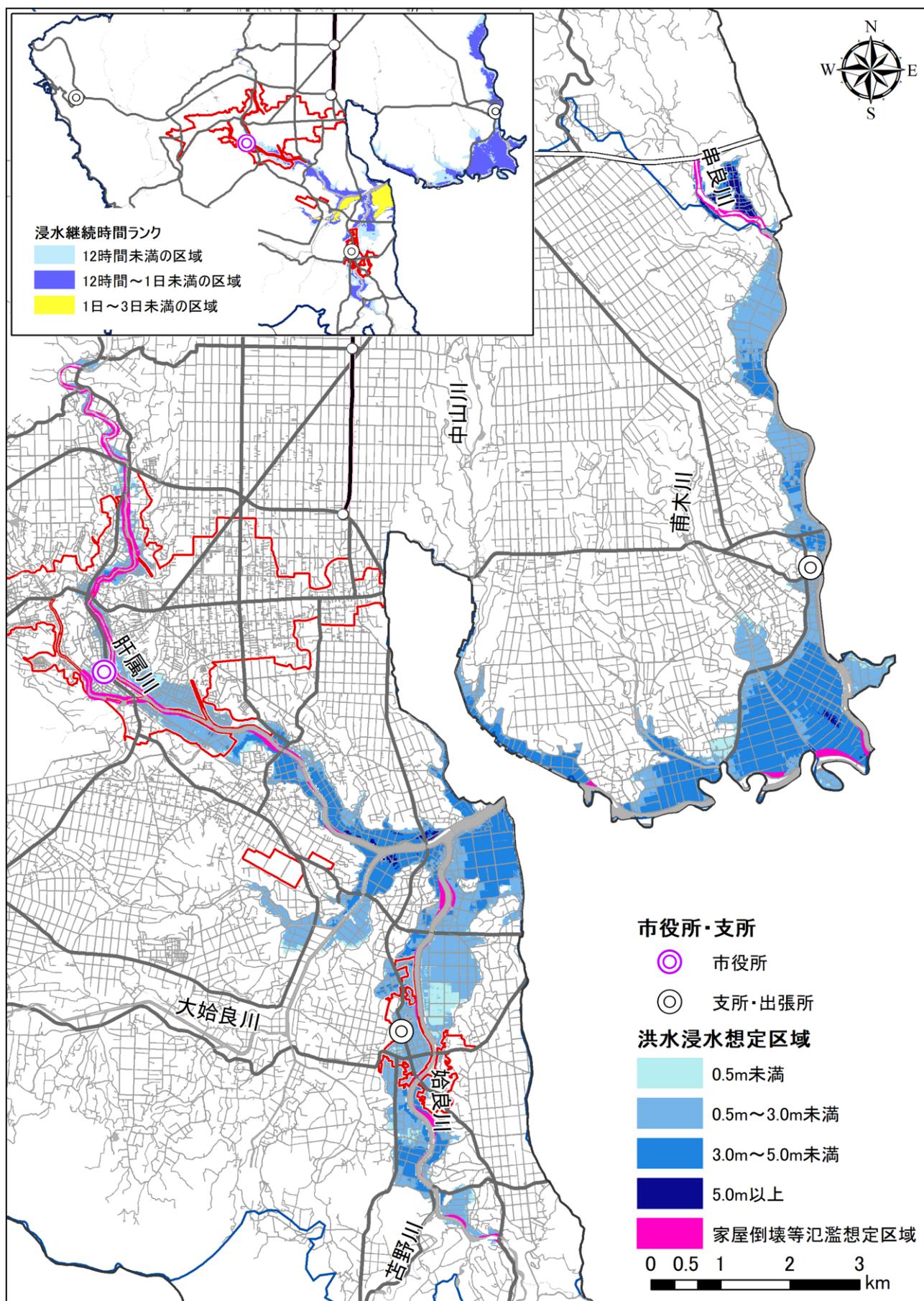
市内には広く土砂災害特別警戒区域、砂防指定地、市街地周辺に大規模盛土造成地などが分布しています。

また、市全域で、地震被害想定や桜島の噴火による被害が想定されています。

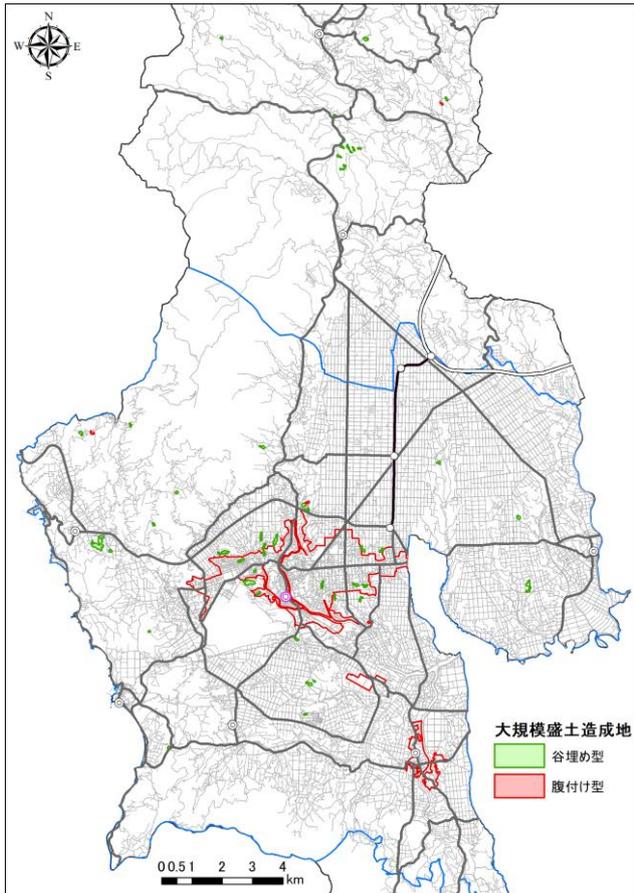


図：災害エリア

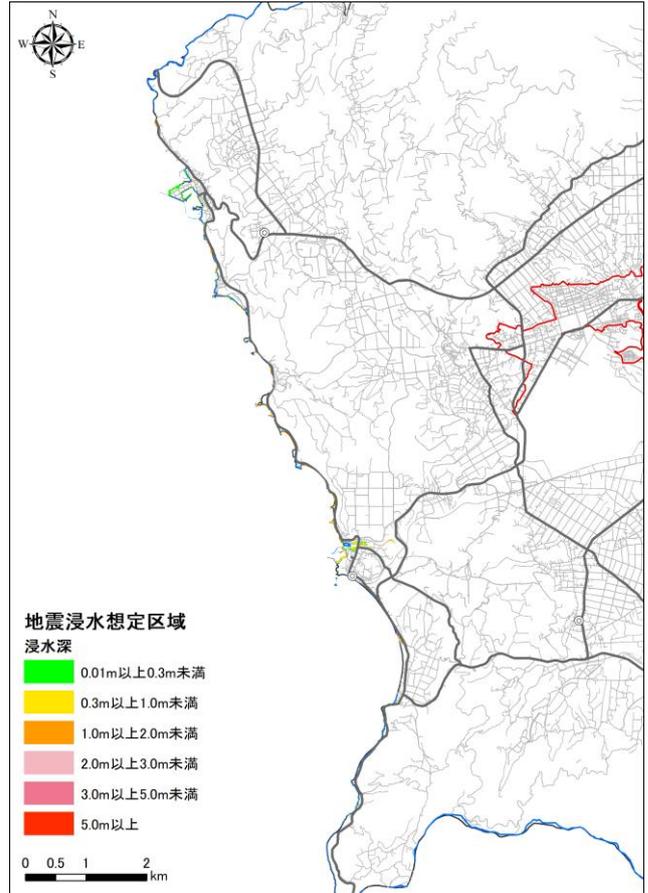
資料：鹿屋市資料



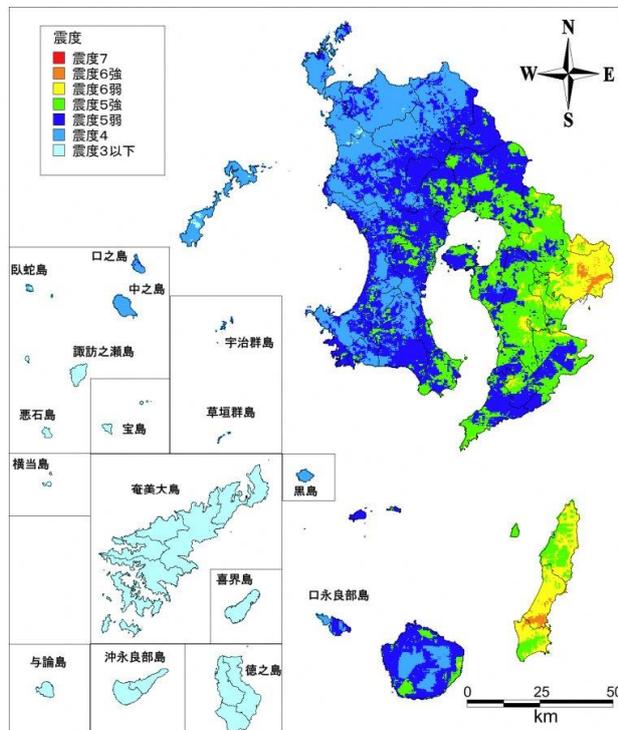
図：洪水浸水想定区域（想定最大規模）



図：大規模盛土造成地マップ

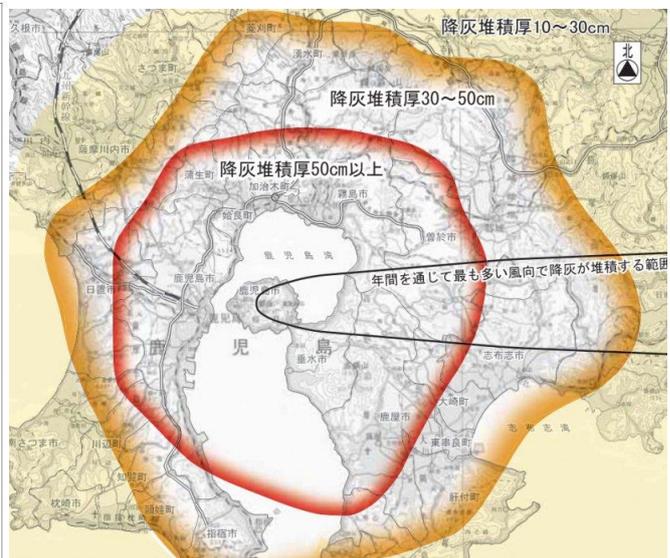


図：津波ハザードマップ



図：地震被害想定（種子島東方沖の地震の震度分布）

出典：鹿児島県地震等災害被害予測調査（鹿児島県）



図：桜島の大規模噴火時の降灰分布予測

出典：桜島区域火山防災マップ（国土交通省大隅河川国道事務所）

② 防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（計画規模の場合）

土砂災害警戒区域や計画規模の浸水想定区域などの災害リスクがある地域に居住する人口は市全体の9.3%となっています。地域別にみると、串良地域が1,738人(地域内人口の14.6%)と最も多く、次いで、吾平地域が1,430人(地域内人口の21.4%)、市街地中心地域が1,400人(地域内人口の15.2%)の順で多くなっています。

市街地中心地域や吾平地域などでは、防災上危険性が懸念される地域のうち、将来の高齢化率が50%以上となる地域もみられ、市民生活の安全性の低下が懸念されます。

また、寿地域では災害が想定されている区域は少ないものの、農地から宅地化されている箇所や公共下水道が未整備の箇所があることから、一部で道路冠水注意箇所に指定されており、排水面が問題となっています。

地域別の防災上危険性が懸念される人口の割合（総人口）

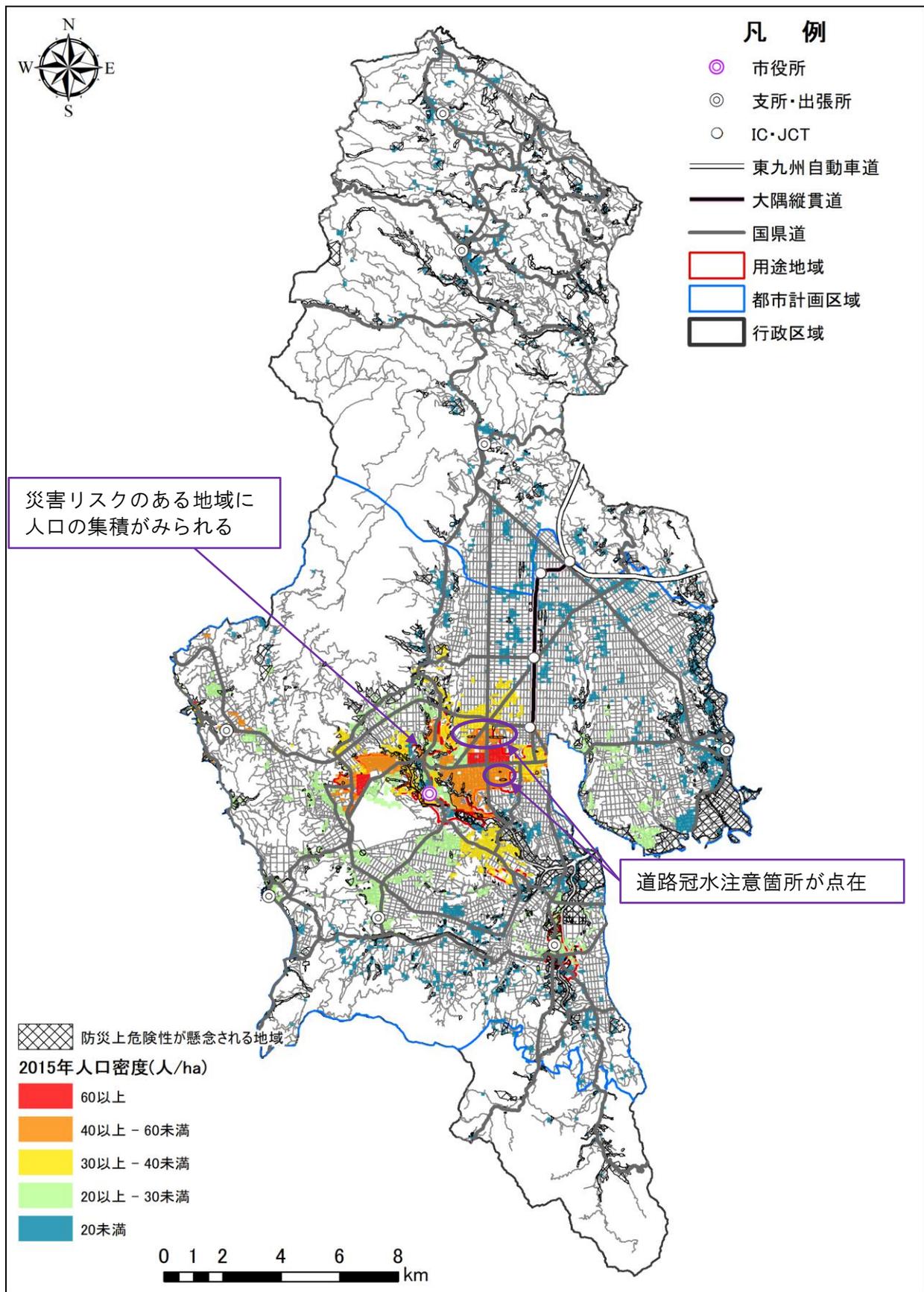
	2015(平成27)年			2040(令和22)年		
	総人口	うち、防災上危険性が懸念される地域の人口	割合	総人口	うち、防災上危険性が懸念される地域の人口	割合
市街地中心	9,188	1,400	15.2%	8,468	1,132	13.4%
寿	27,274	690	2.5%	29,915	846	2.8%
西原	19,223	1,225	6.4%	16,743	1,041	6.2%
高隈	1,602	190	11.9%	648	64	9.9%
東原・祓川	2,804	323	11.5%	1,585	164	10.3%
田崎	9,252	446	4.8%	8,445	341	4.0%
大始良	6,962	532	7.6%	4,589	410	8.9%
高須・浜田	1,303	244	18.7%	536	101	18.9%
古江・花岡	4,225	834	19.7%	2,491	498	20.0%
輝北	3,193	630	19.7%	1,239	219	17.7%
串良	11,893	1,738	14.6%	7,095	1,003	14.1%
吾平	6,689	1,430	21.4%	4,357	904	20.8%
鹿屋市	103,608	9,682	9.3%	86,111	6,723	7.8%

地域別の防災上危険性が懸念される人口の割合（老年人口、高齢化率）

	2015(平成27)年			2040(令和22)年		
	防災上危険性が懸念される地域の人口			防災上危険性が懸念される地域の人口		
	総人口	老年人口	高齢化率	総人口	老年人口	高齢化率
市街地中心	1,400	434	31.0%	1,132	392	34.7%
寿	690	116	16.8%	846	223	26.4%
西原	1,225	334	27.3%	1,041	378	36.3%
高隈	190	94	49.3%	64	32	49.9%
東原・祓川	323	117	36.2%	164	87	53.1%
田崎	446	147	32.9%	341	135	39.4%
大始良	532	164	30.8%	410	167	40.7%
高須・浜田	244	122	50.2%	101	68	67.5%
古江・花岡	834	390	46.7%	498	296	59.5%
輝北	630	289	45.8%	219	154	70.3%
串良	1,738	597	34.4%	1,003	471	47.0%
吾平	1,430	501	35.1%	904	434	48.0%
鹿屋市	9,682	3,305	34.1%	6,723	2,837	42.2%

※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

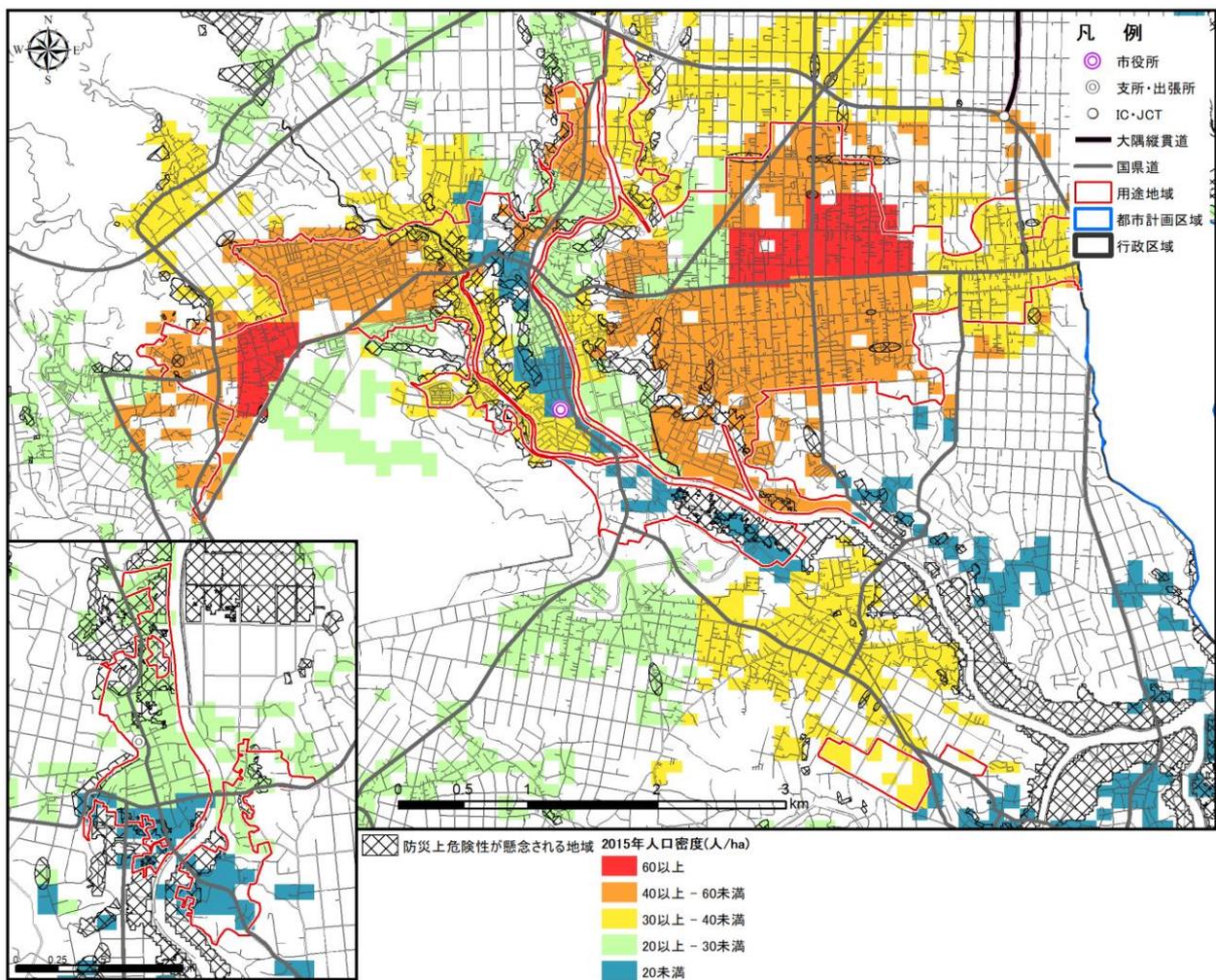
※100メッシュの重心ポイントが防災上危険性が懸念される地域に含まれる場合に、防災上危険性が懸念される地域に居住する人口として集計を行った。



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

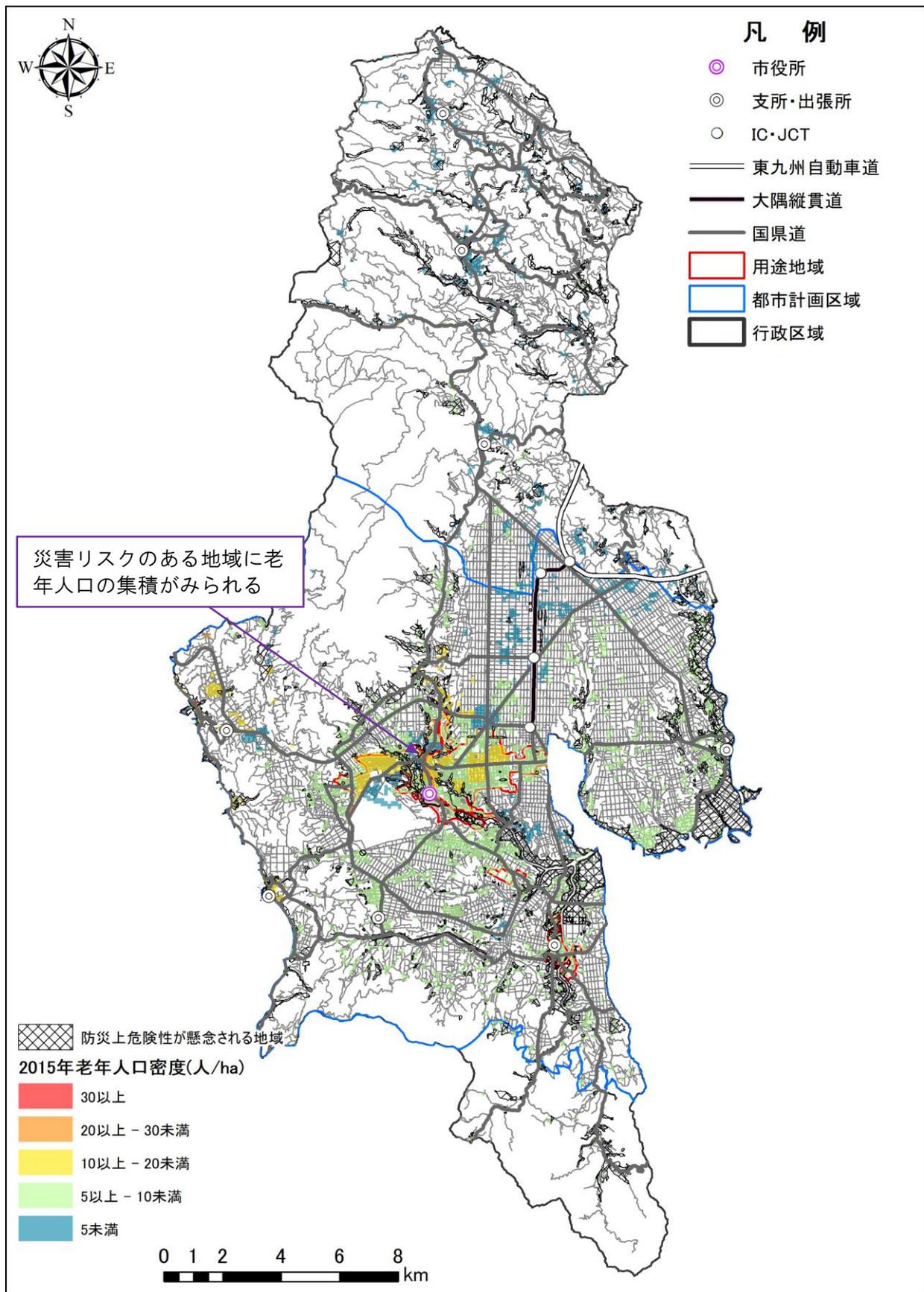
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（2015年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

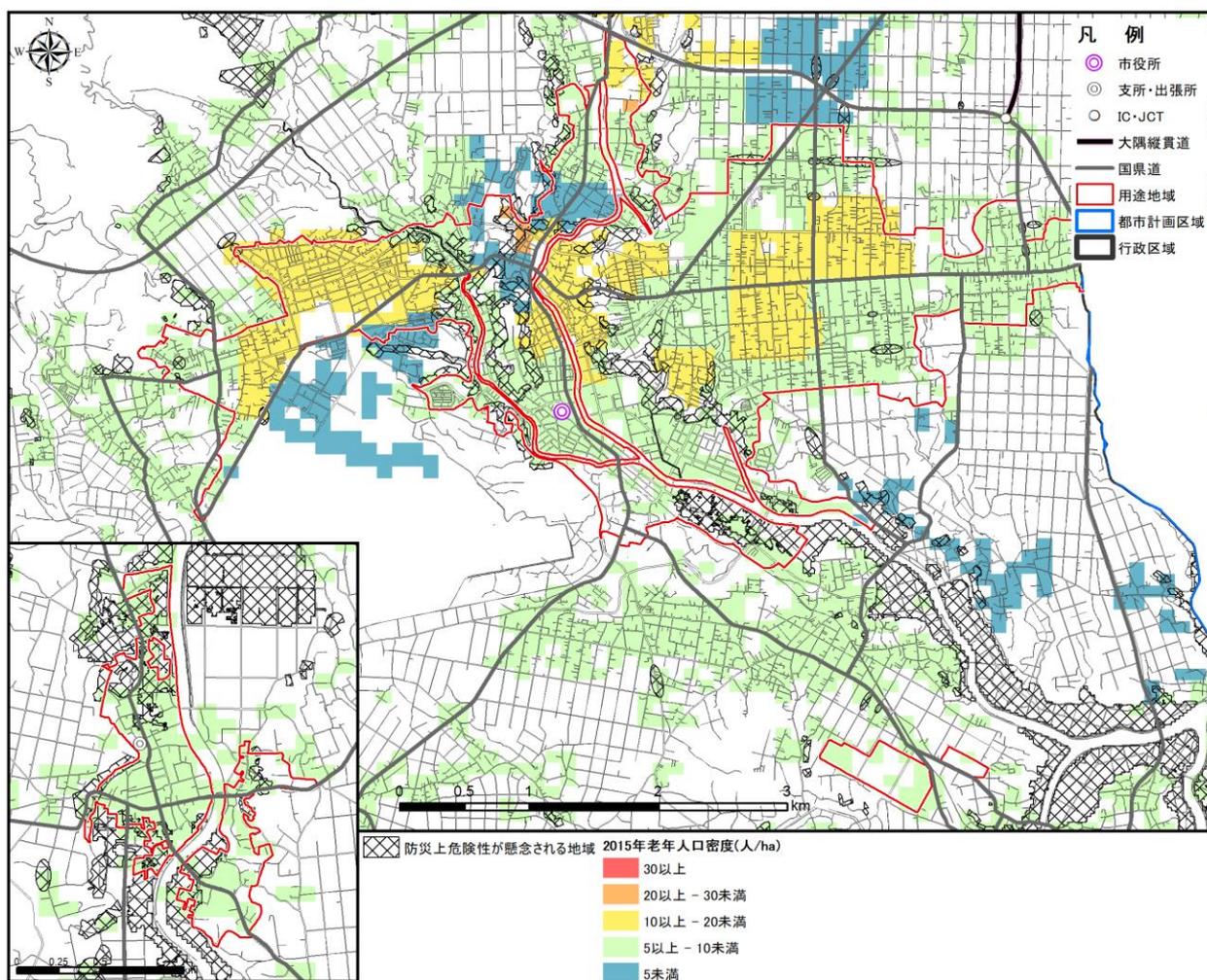
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（2015年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

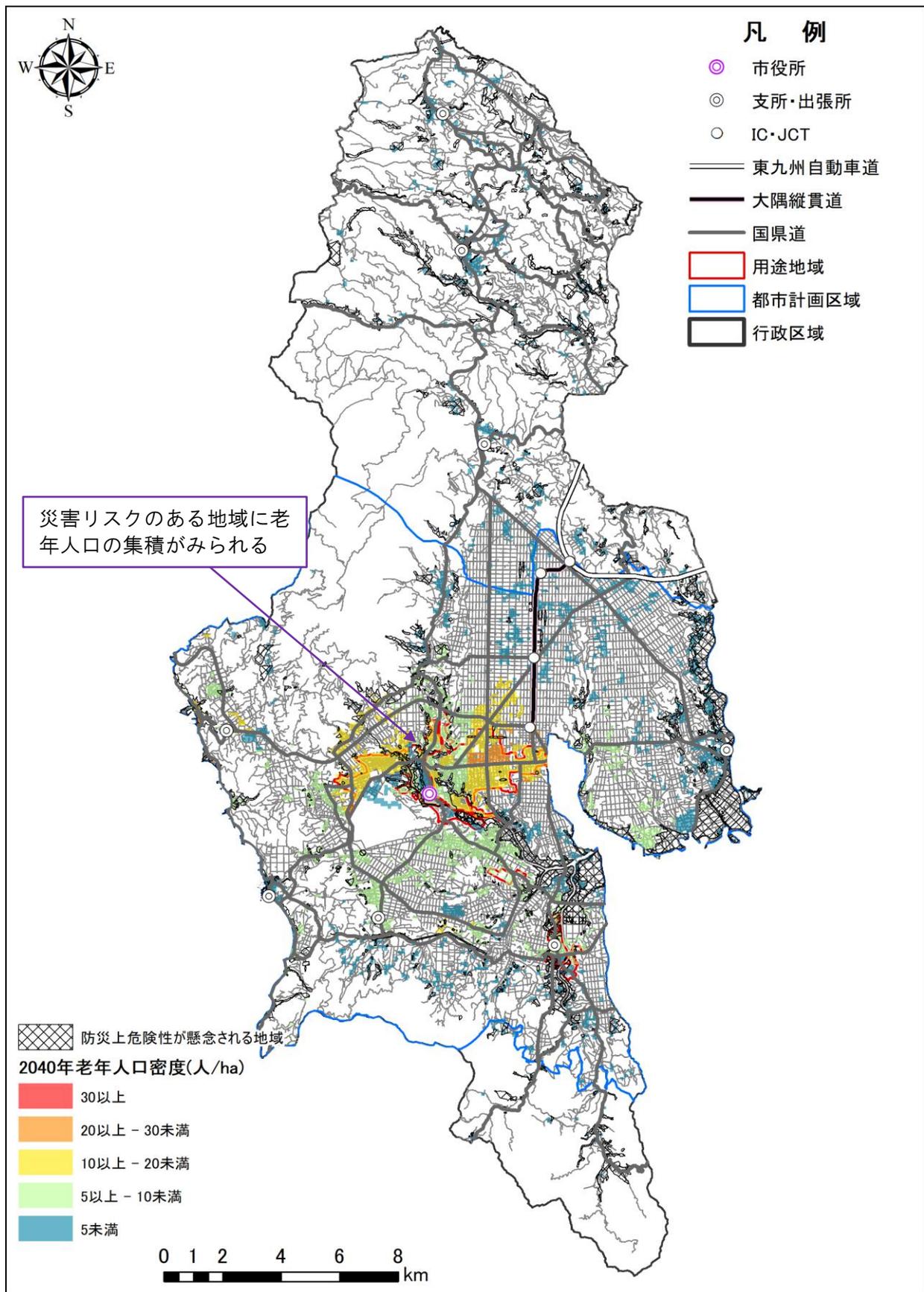
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2015年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2015年）（用途地域拡大図）

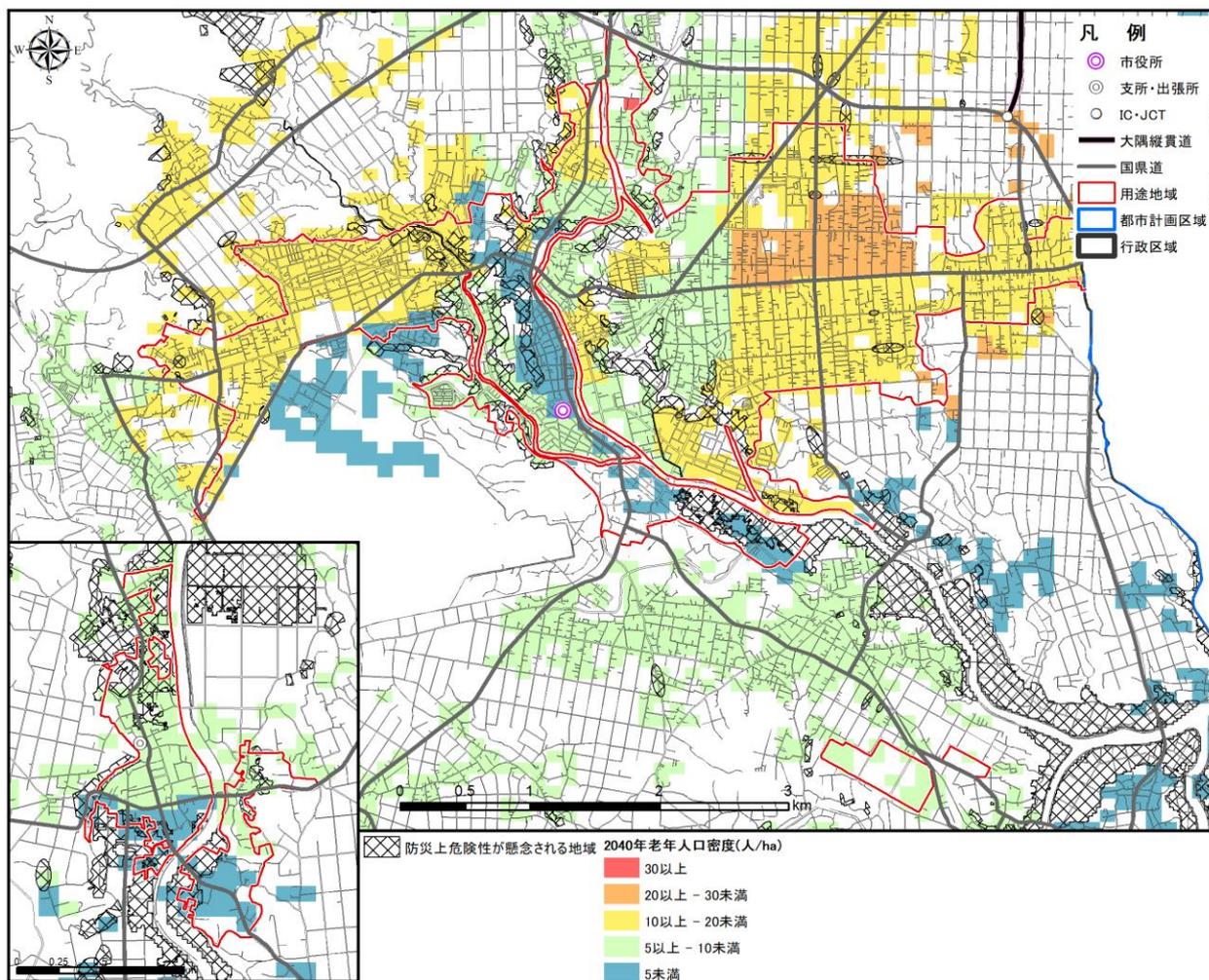


※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2040年）

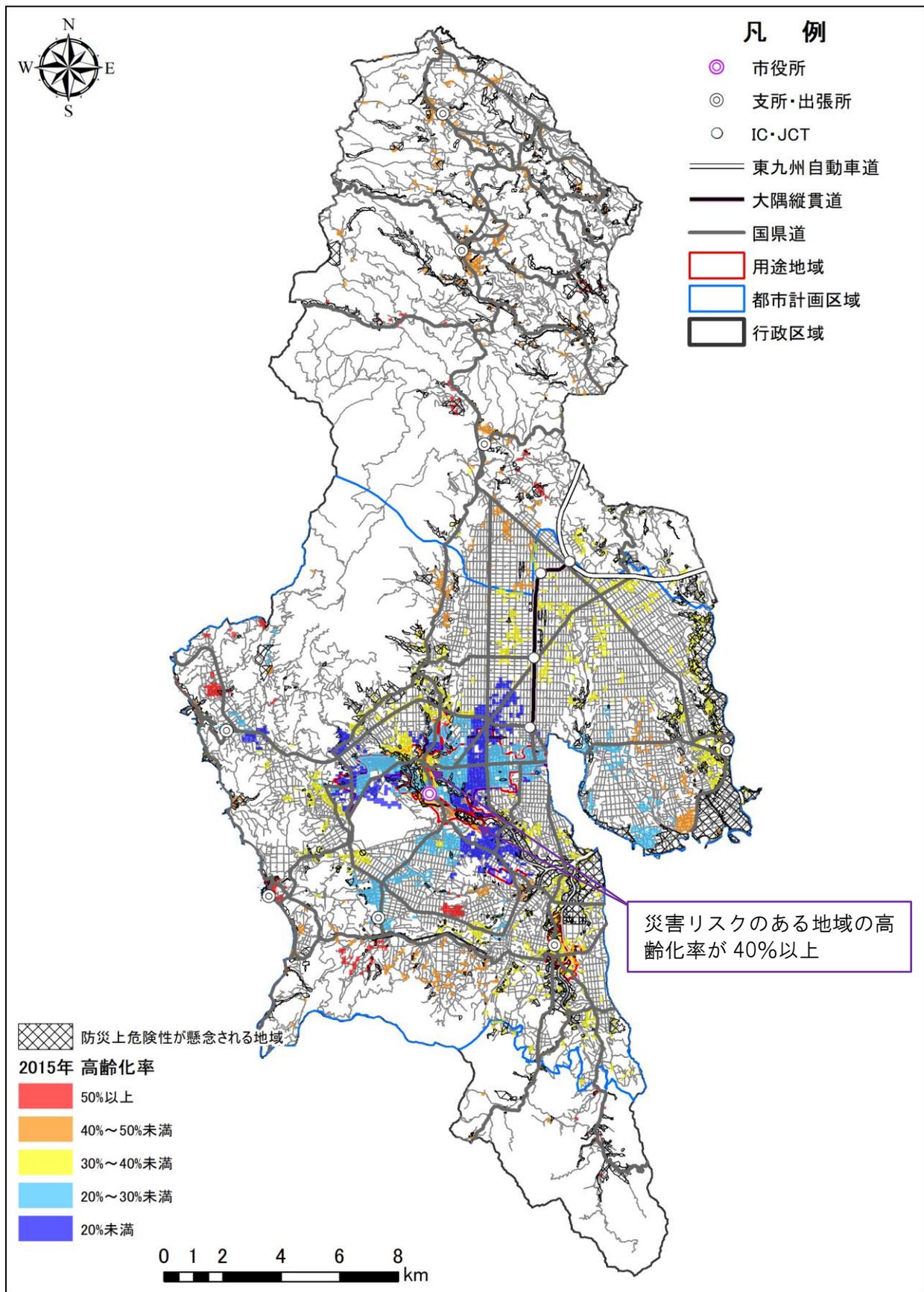
第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (7)災害エリア)



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2040年）（用途地域拡大図）

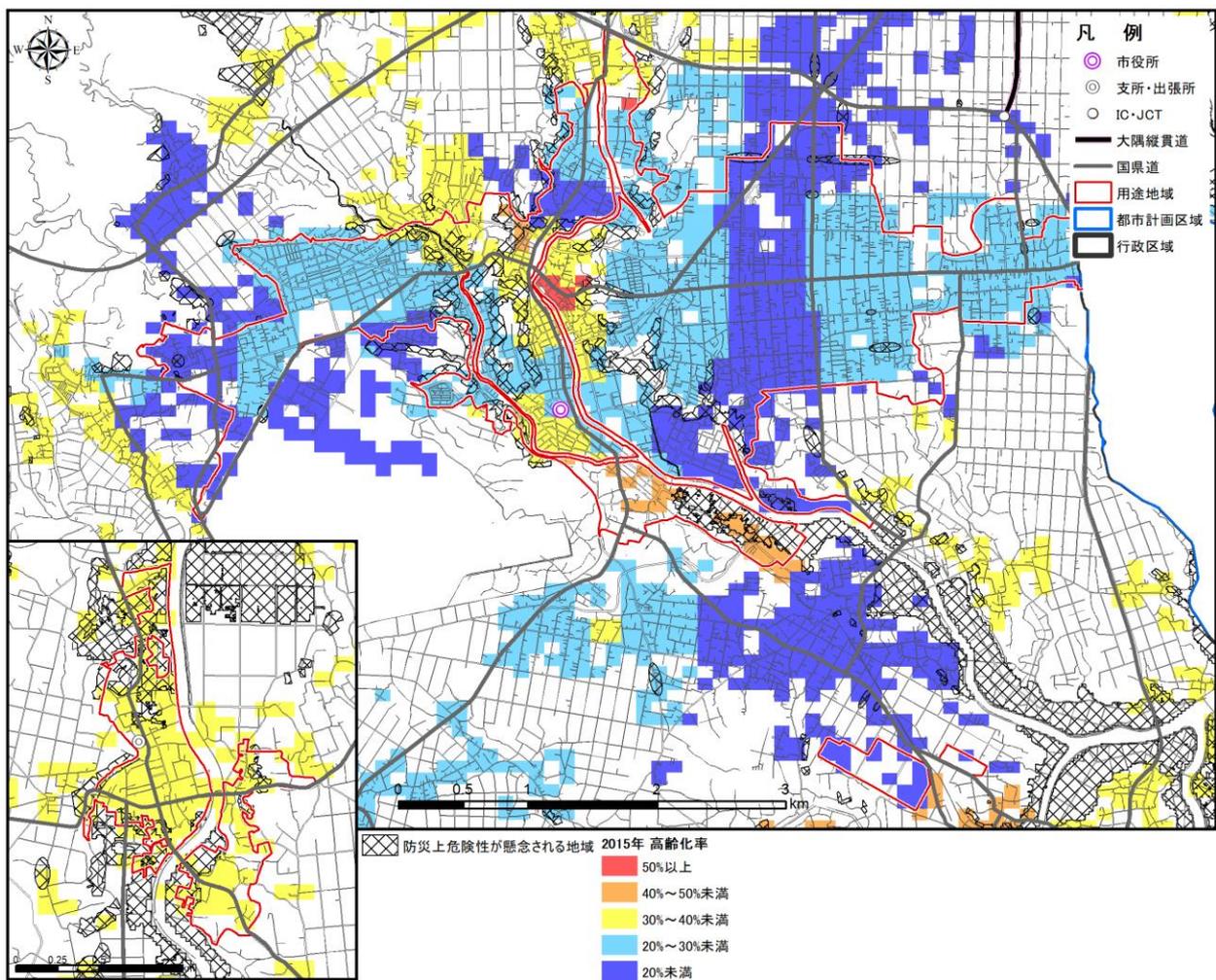


※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2015年）

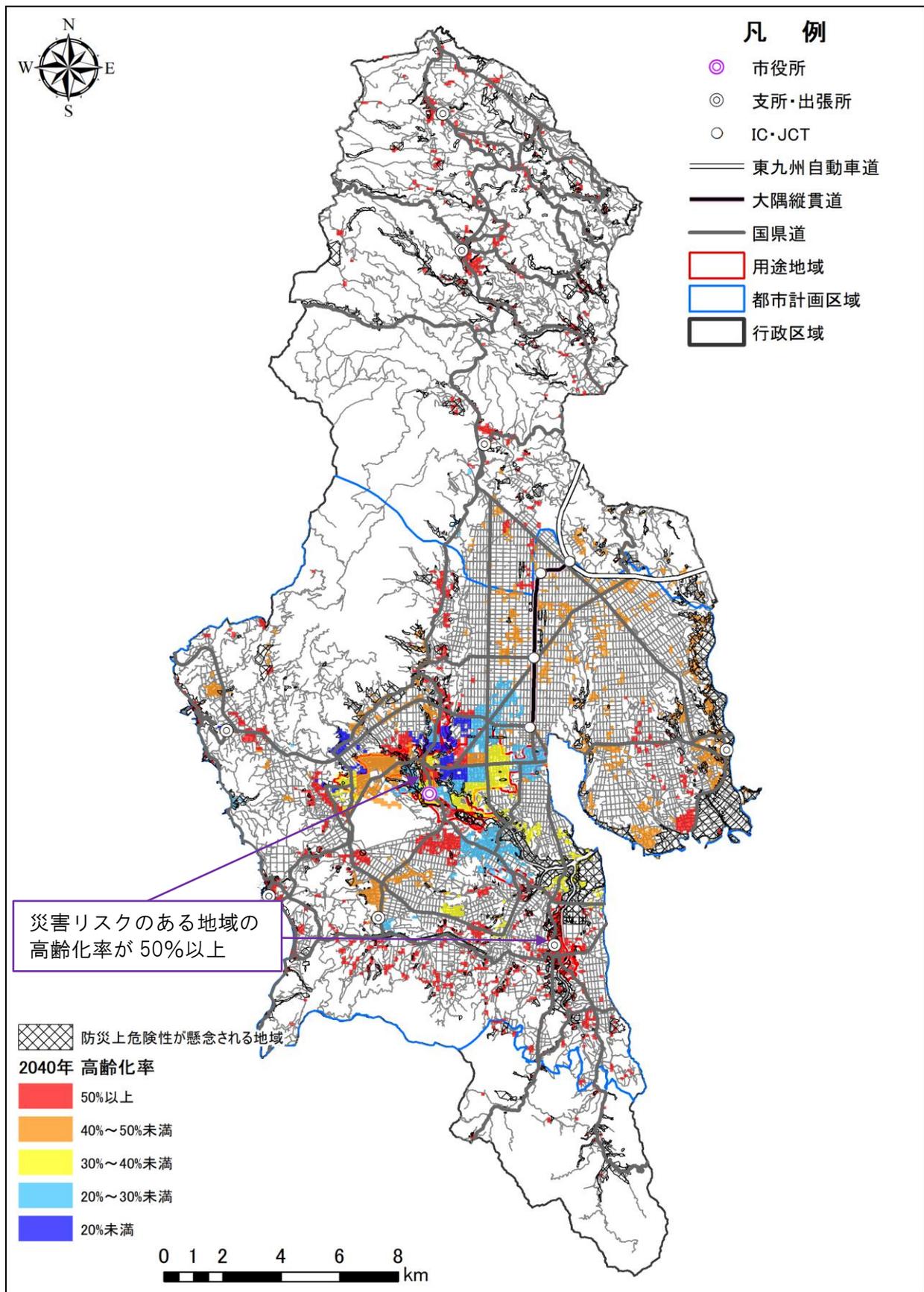
第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (7)災害エリア)



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

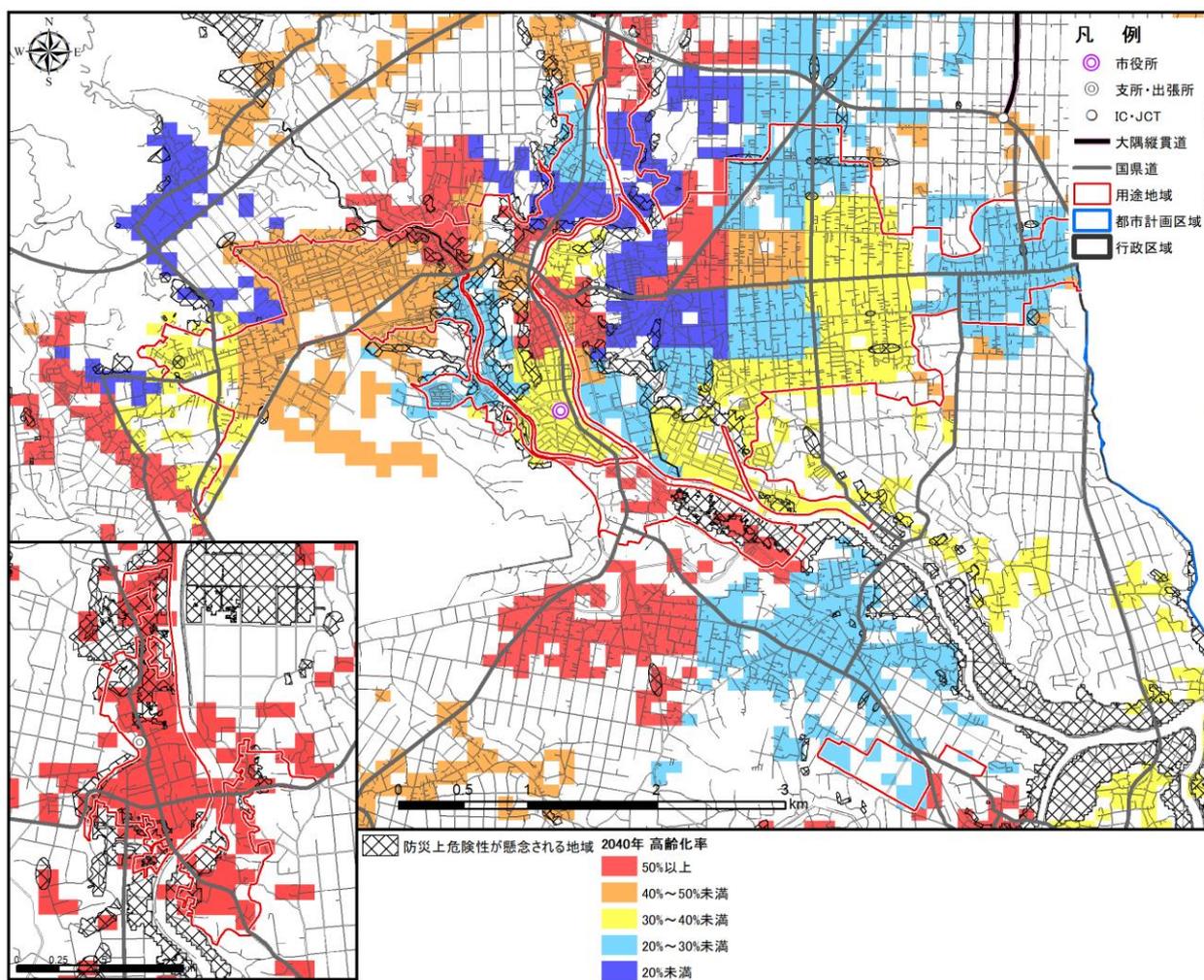
図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2015年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2040年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2040年）（用途地域拡大図）

### ③ 防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（想定最大規模の場合）

土砂災害警戒区域や想定最大規模の浸水想定区域などの災害リスクがある地域に居住する人口は市全体の14.7%となり、前述の計画規模の場合よりも5.3%(5,594人。うち、高齢者は1,633人)増加しています。

地域別にみると、市街地中心地域に居住する人口の約4割の3,894人が災害リスクのある箇所に居住しています。次いで、吾平地域が2,716人(地域内人口の40.6%)、串良地域が2,219人(地域内人口の18.7%)の順で多くなっています。

#### 地域別の防災上危険性が懸念される人口の割合（総人口）

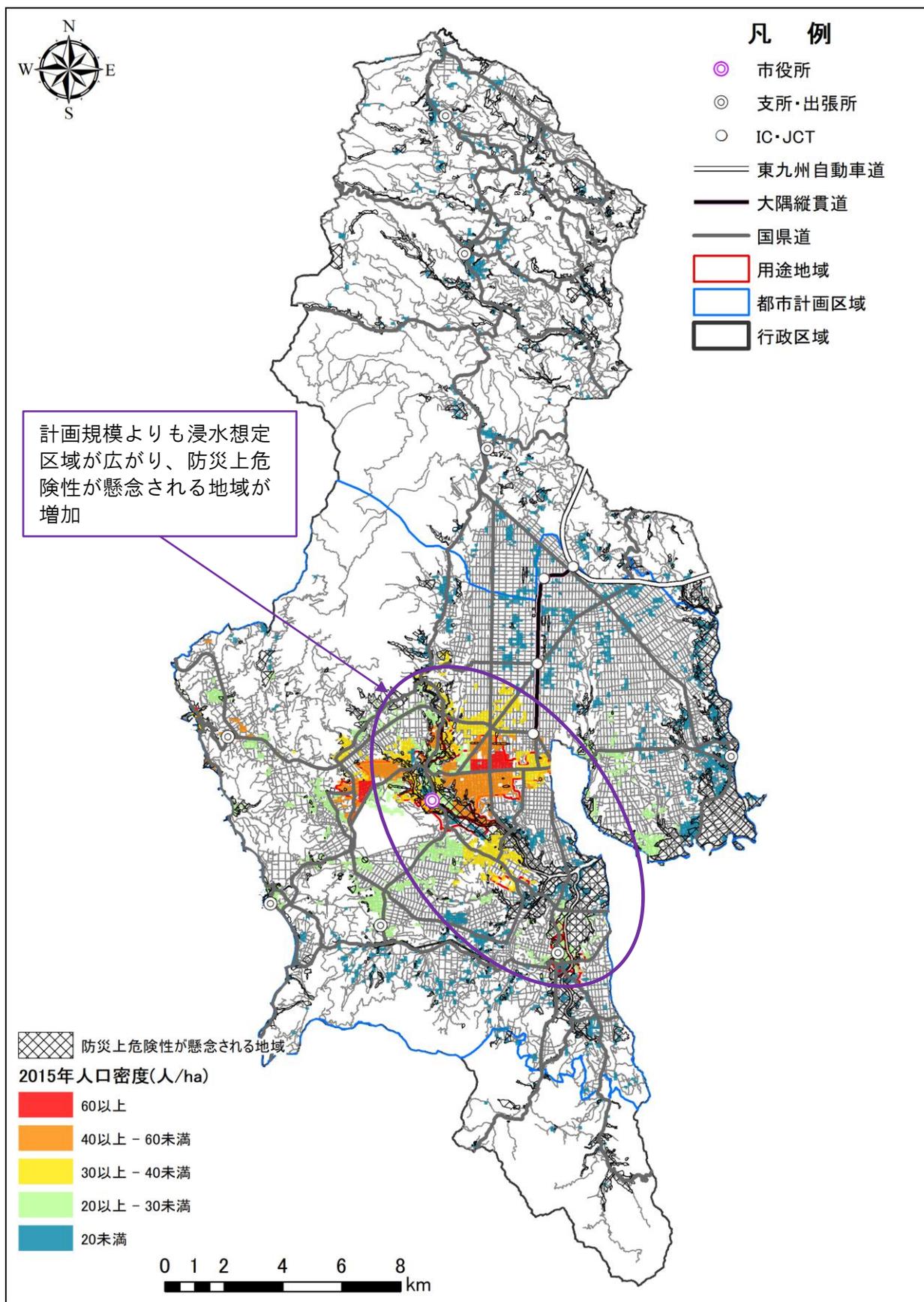
	2015(平成27)年			2040(令和22)年		
	総人口	うち、防災上危険性が懸念される地域の人口	割合	総人口	うち、防災上危険性が懸念される地域の人口	割合
市街地中心	9,188	3,894	42.4%	8,468	3,346	39.5%
寿	27,274	1,664	6.1%	29,915	1,810	6.1%
西原	19,223	1,225	6.4%	16,743	1,041	6.2%
高隈	1,602	190	11.9%	648	64	9.9%
東原・祓川	2,804	323	11.5%	1,585	164	10.3%
田崎	9,252	805	8.7%	8,445	616	7.3%
大始良	6,962	532	7.6%	4,589	410	8.9%
高須・浜田	1,303	244	18.7%	536	101	18.9%
古江・花岡	4,225	834	19.7%	2,491	498	20.0%
輝北	3,193	630	19.7%	1,239	219	17.7%
串良	11,893	2,219	18.7%	7,095	1,266	17.9%
吾平	6,689	2,716	40.6%	4,357	1,860	42.7%
鹿屋市	103,608	15,276	14.7%	86,111	11,395	13.2%

#### 地域別の防災上危険性が懸念される人口の割合（老年人口、高齢化率）

	2015(平成27)年			2040(令和22)年		
	防災上危険性が懸念される地域の人口			防災上危険性が懸念される地域の人口		
	総人口	老年人口	高齢化率	総人口	老年人口	高齢化率
市街地中心	3,894	1,140	29.3%	3,346	1,017	30.4%
寿	1,664	296	17.8%	1,810	543	30.0%
西原	1,225	334	27.3%	1,041	378	36.3%
高隈	190	94	49.3%	64	32	49.9%
東原・祓川	323	117	36.2%	164	87	53.1%
田崎	805	268	33.3%	616	239	38.8%
大始良	532	164	30.8%	410	167	40.7%
高須・浜田	244	122	50.2%	101	68	67.5%
古江・花岡	834	390	46.7%	498	296	59.5%
輝北	630	289	45.8%	219	154	70.3%
串良	2,219	782	35.3%	1,266	618	48.8%
吾平	2,716	942	34.7%	1,860	900	48.4%
鹿屋市	15,276	4,938	32.3%	11,395	4,499	39.5%

※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

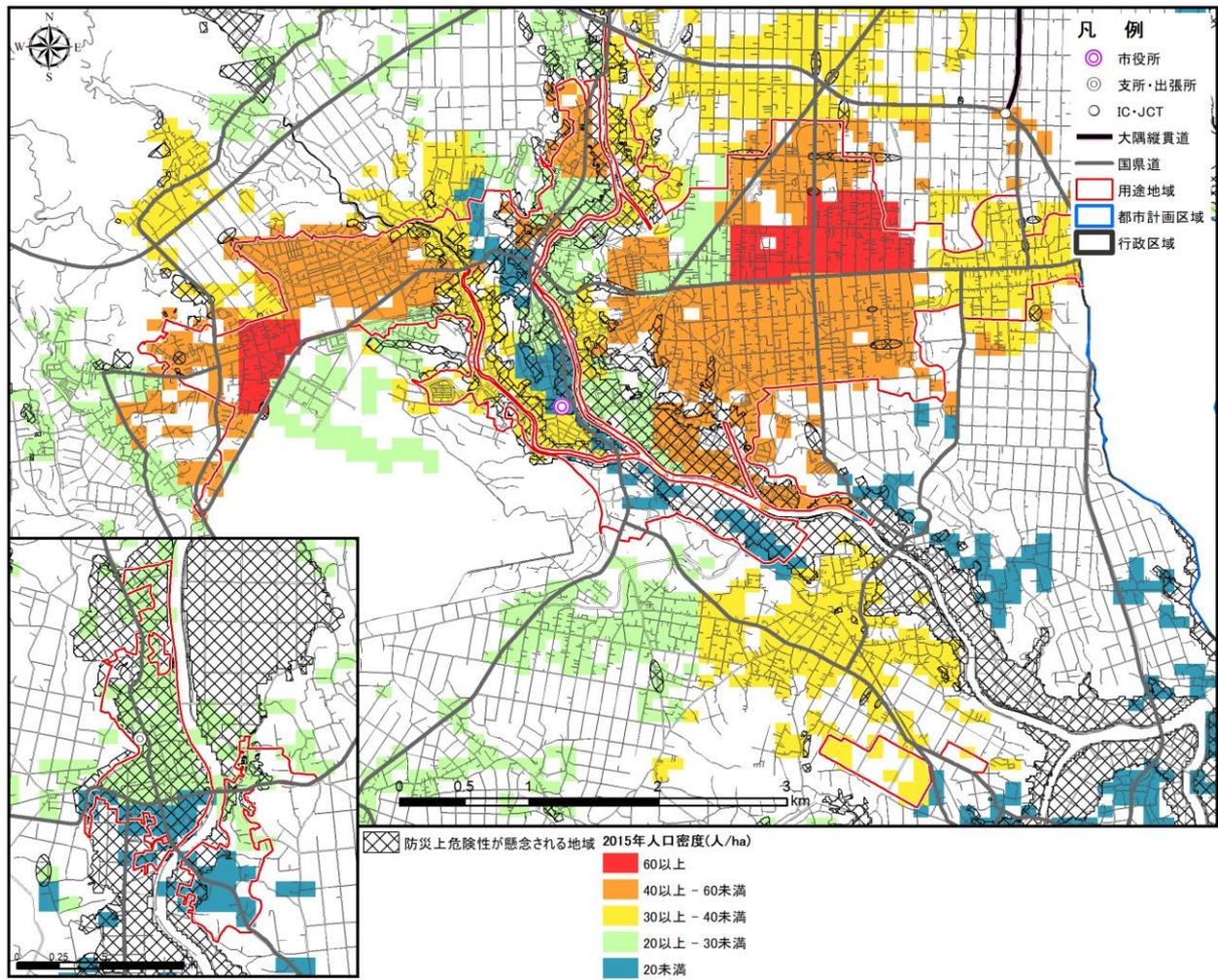
※100メッシュの重心ポイントが防災上危険性が懸念される地域に含まれる場合に、防災上危険性が懸念される地域に居住する人口として集計を行った。



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

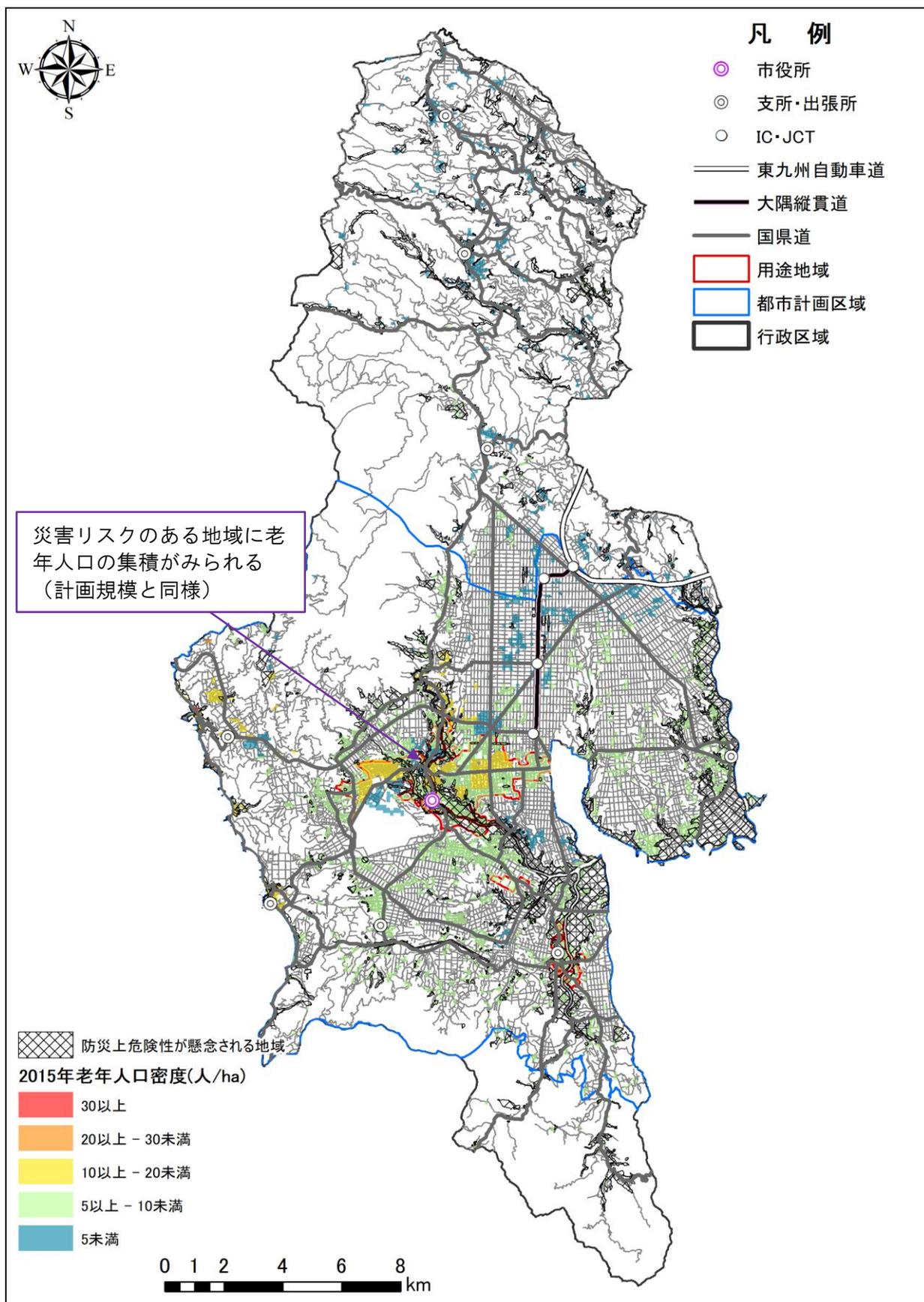
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（2015年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

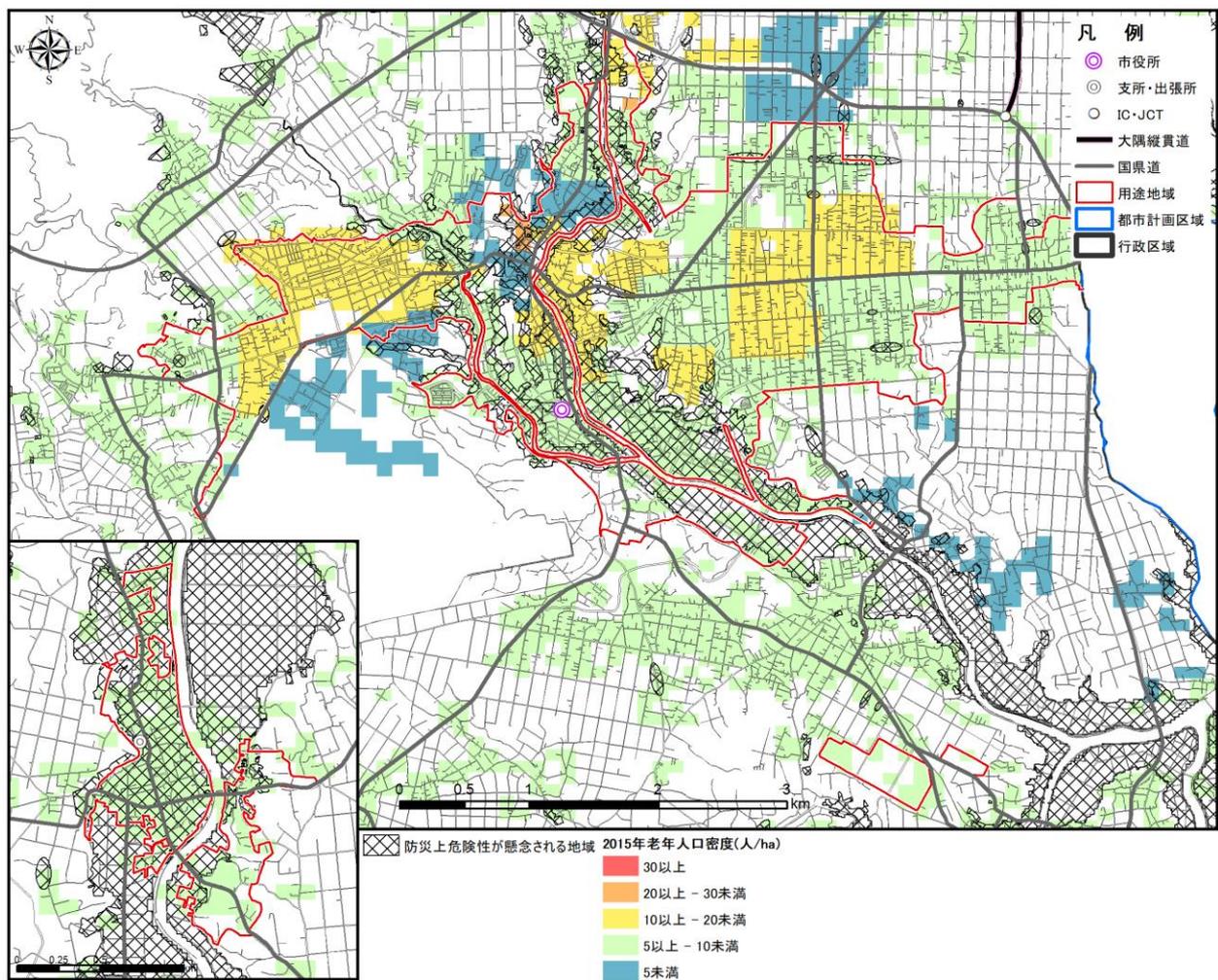
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する人口（2015年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域(津波、洪水)、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
 小地域別将来人口・世帯予測ツール(国総研)

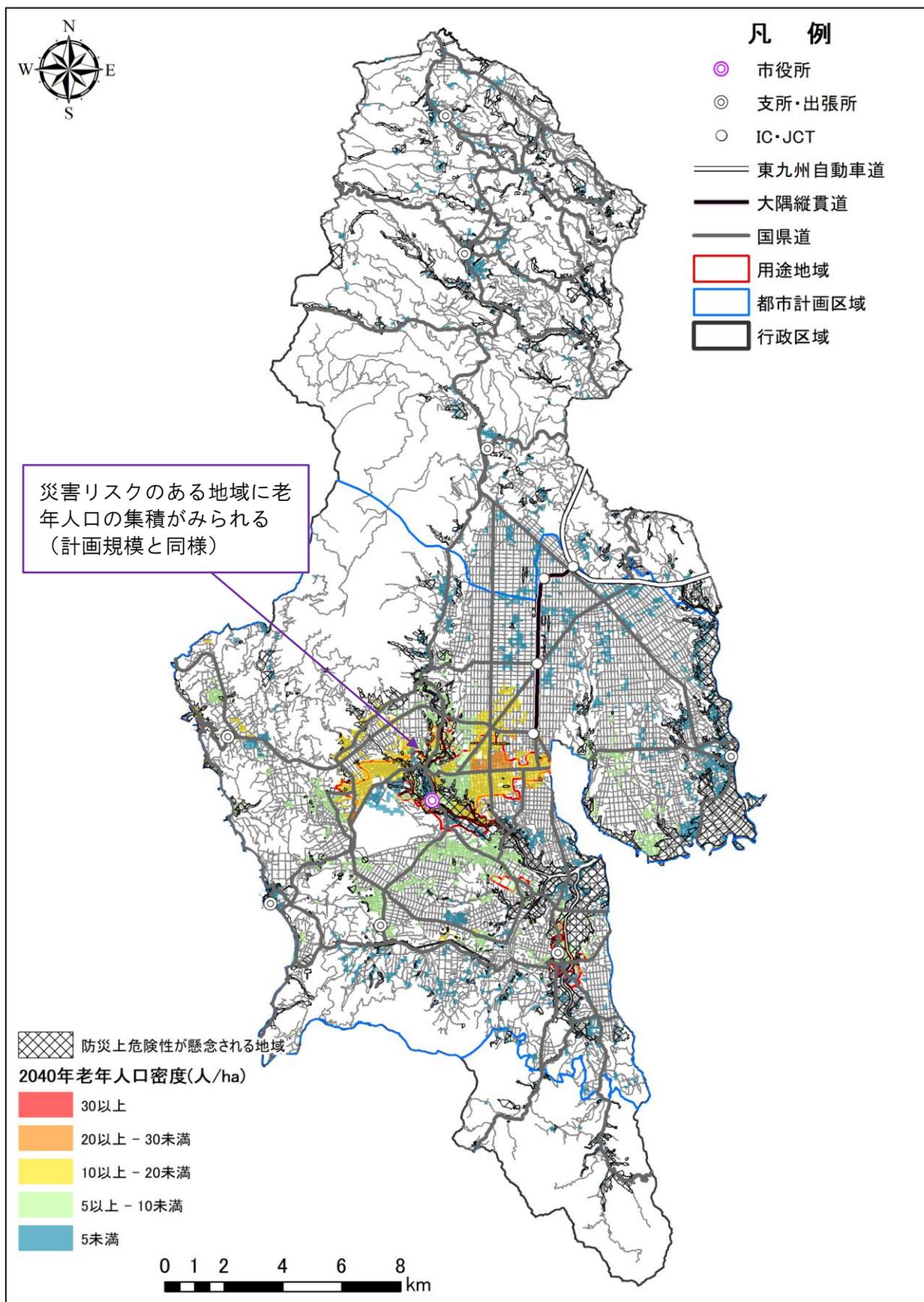
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口(2015年)



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

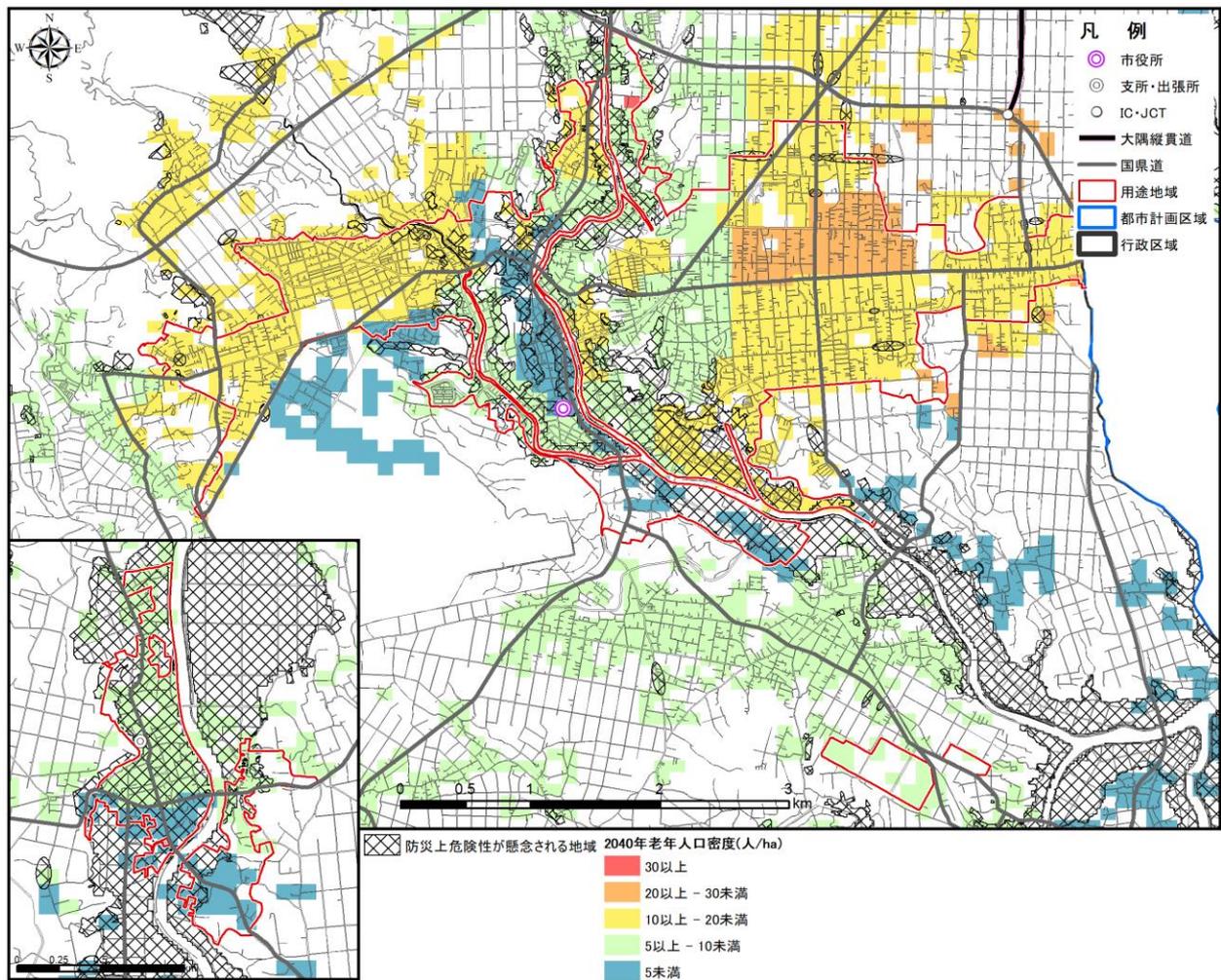
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2015年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域(津波、洪水)、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール(国総研)

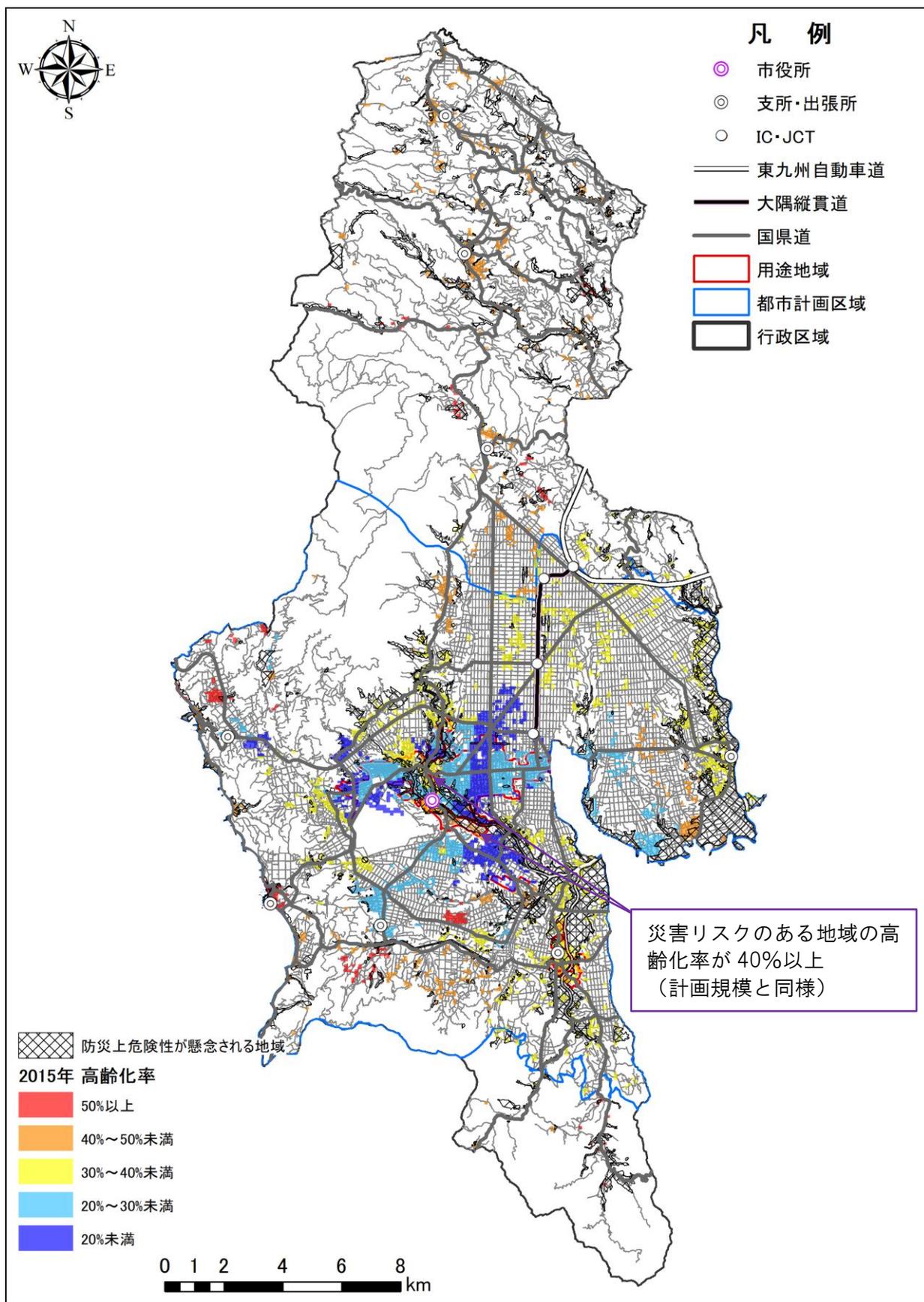
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口(2040年)



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

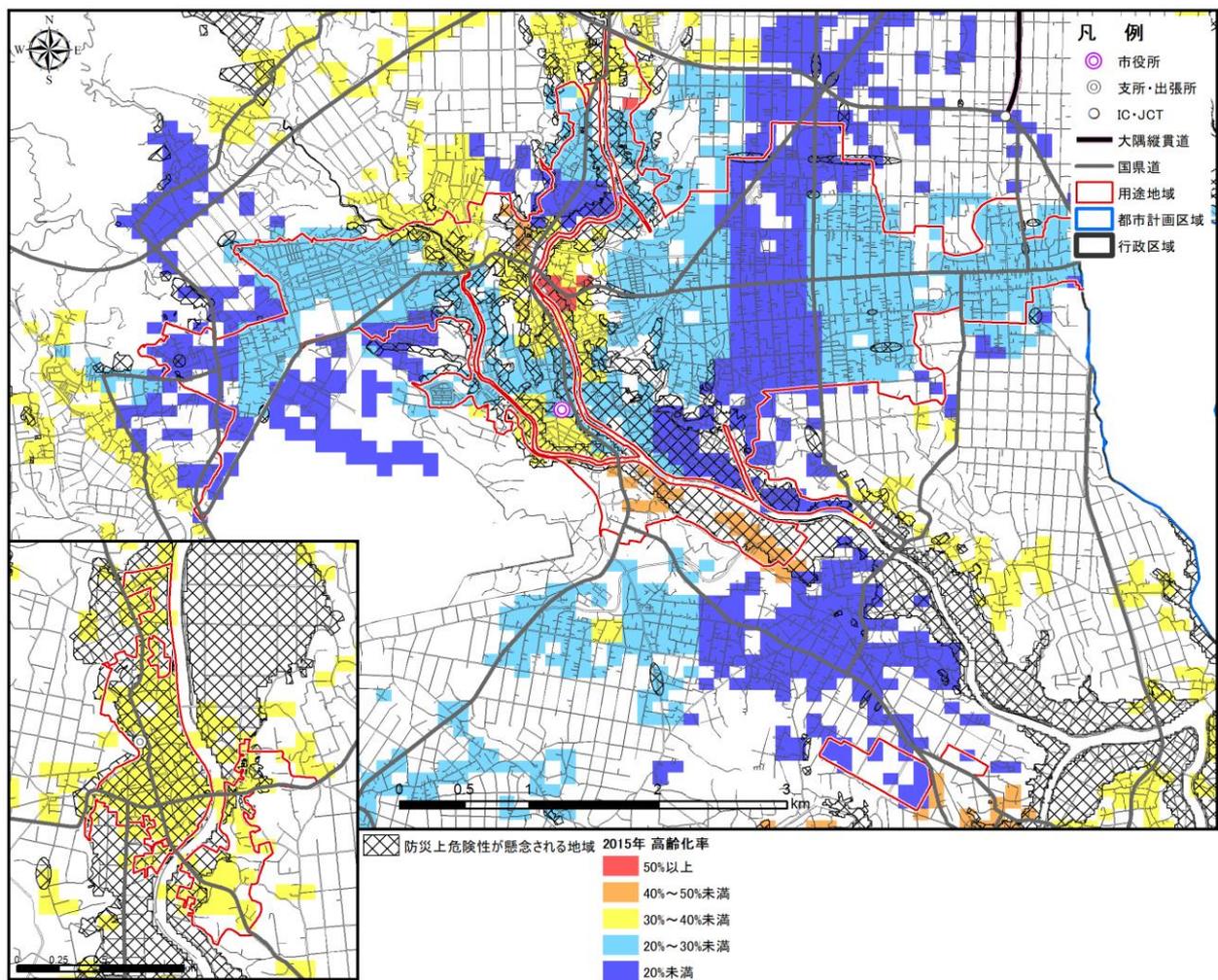
図：防災上危険性が懸念される地域に居住する老年人口（2040年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

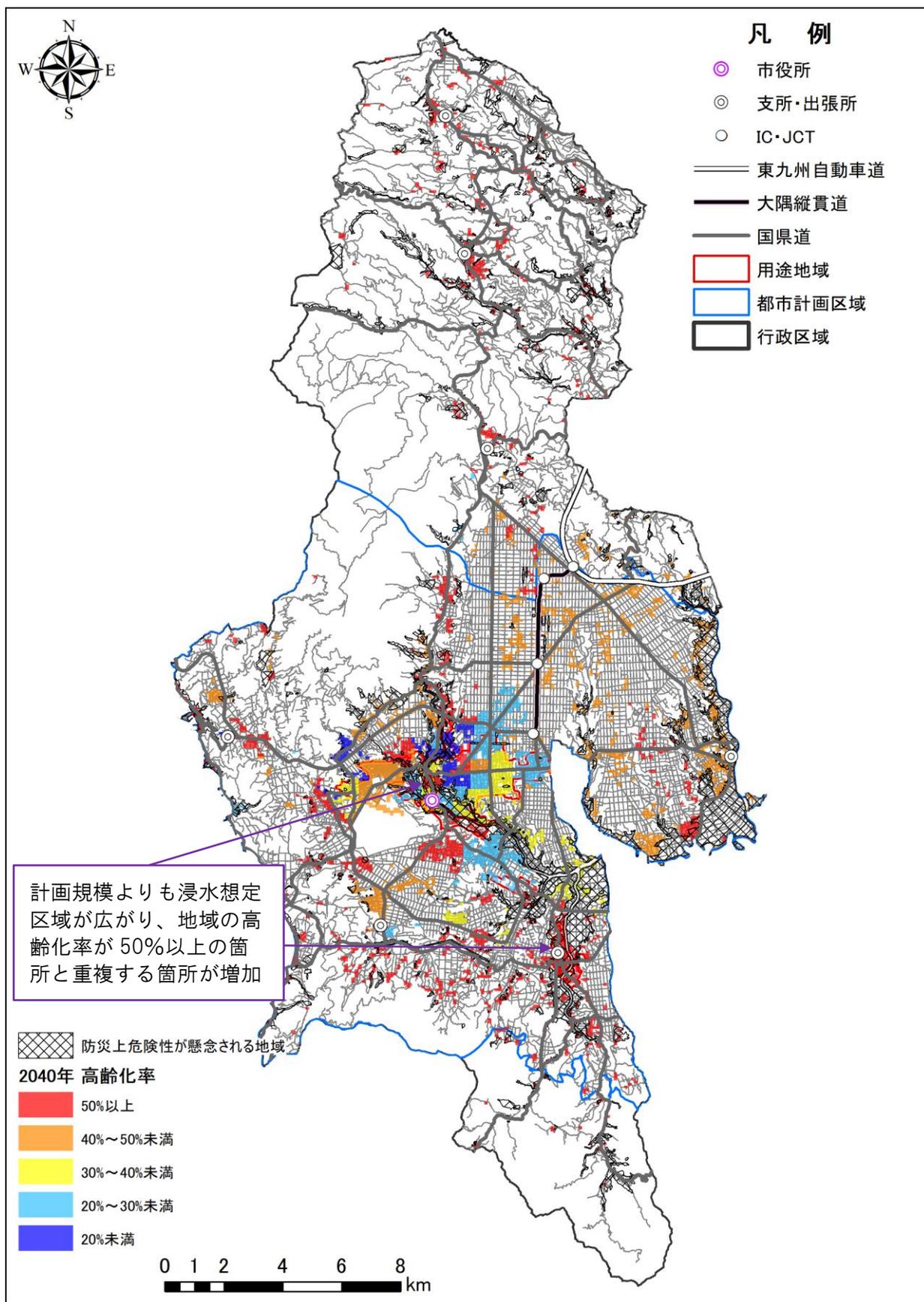
図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2015年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、  
小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

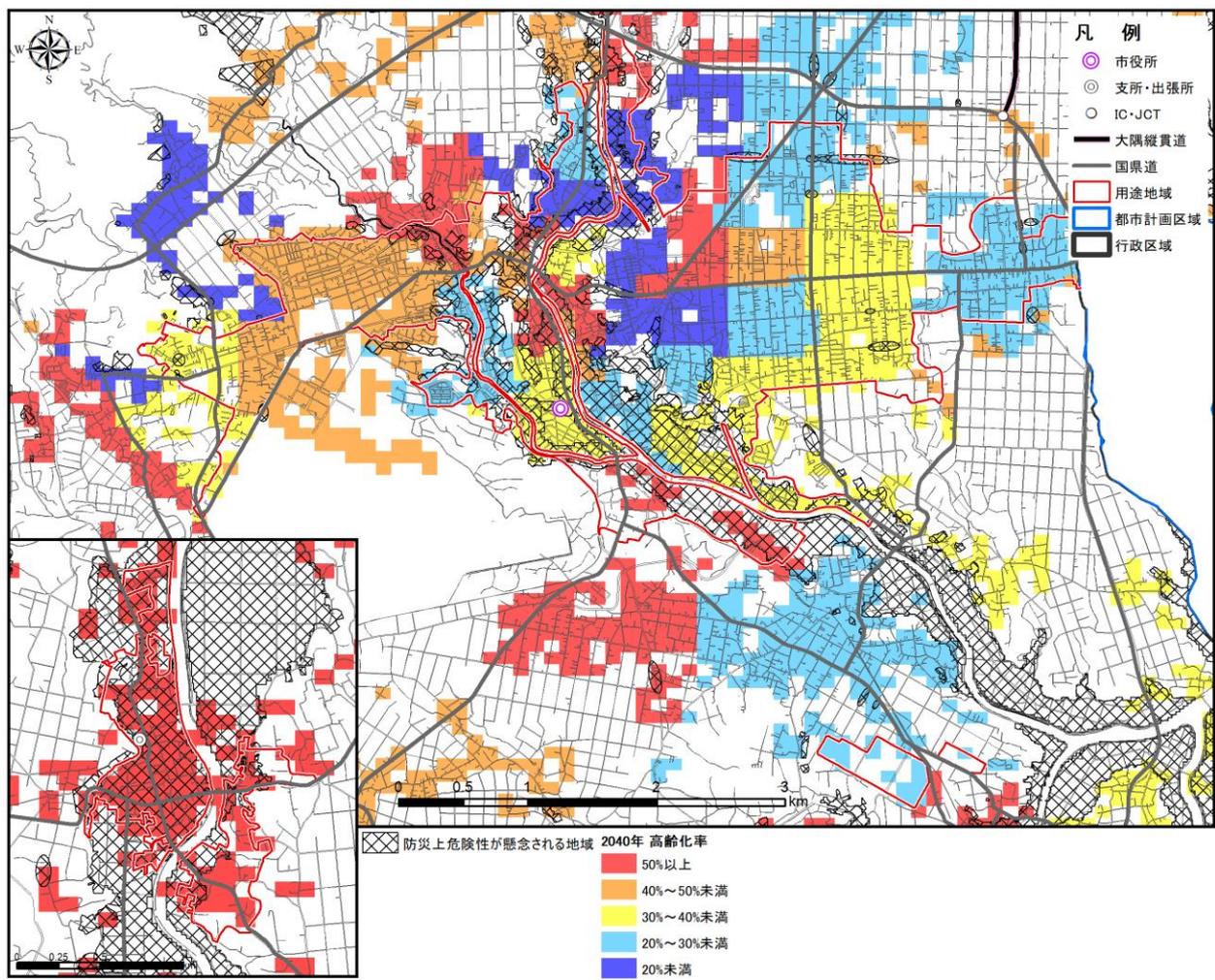
図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2015年）（用途地域拡大図）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2040年）



※防災上危険性が懸念される地域は、砂防三法、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、浸水想定区域（津波、洪水）、家屋倒壊等氾濫想定区域、道路冠水注意箇所を対象とした。

資料：鹿屋市資料、小地域別将来人口・世帯予測ツール（国総研）

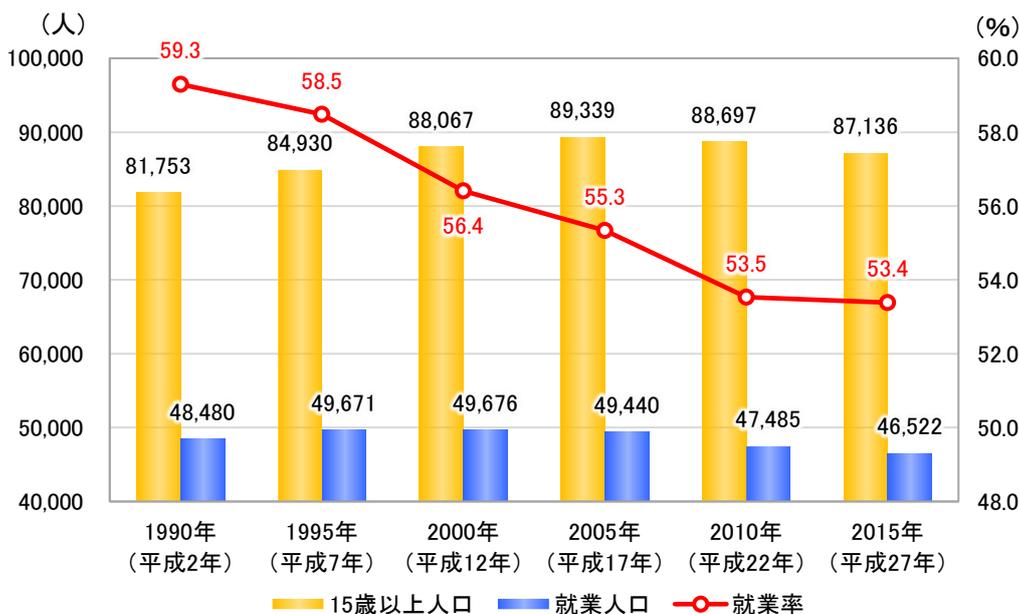
図：防災上危険性が懸念される地域と高齢化率（2040年）（用途地域拡大図）

## (8) 経済活動の状況

### ① 従業者数

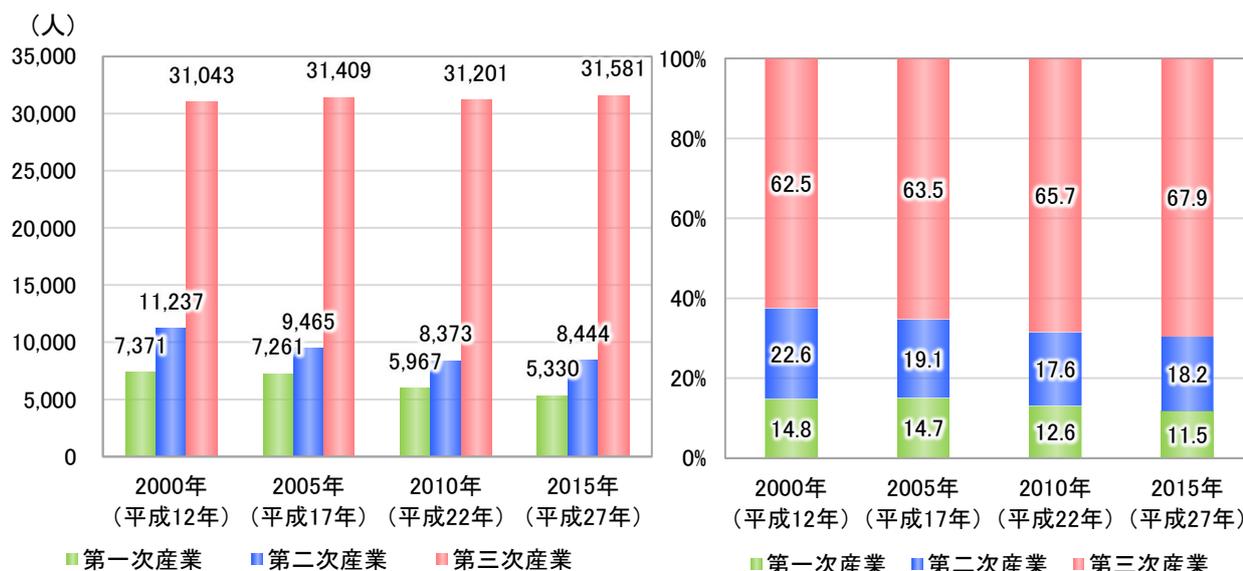
就業人口は2000年(平成12年)以降減少傾向にあり、2015年(平成27年)の就業率は53.4%となっています。

2000年(平成12年)以降の産業別従業者数をみると、第一次産業、第二次産業は減少傾向にある一方で、第三次産業はやや増加傾向にあります。第三次産業が占める割合も増加しており、2015年(平成27年)には約7割となっています。



資料：国勢調査

図：就業人口、就業率の推移



図：産業別従業者数の推移

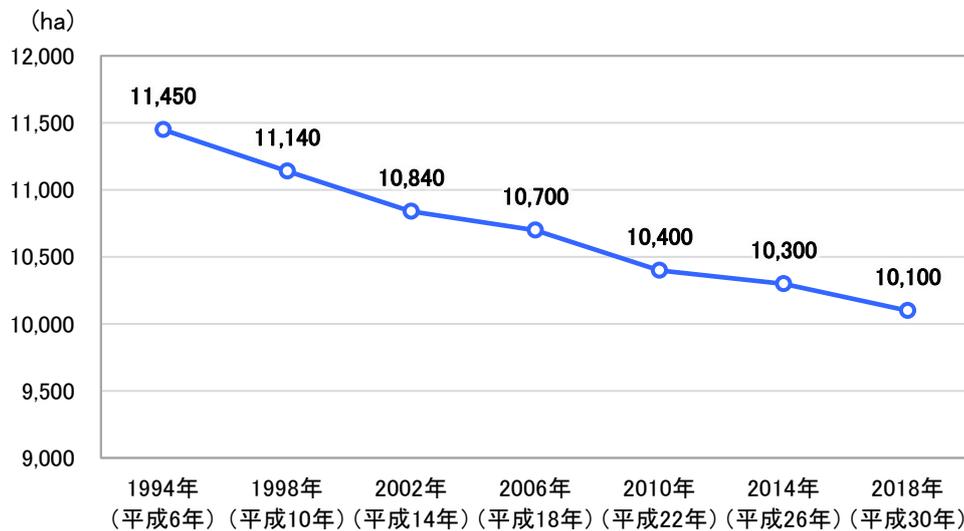
図：産業別従業者数の構成比の推移

資料：国勢調査

## ② 農業

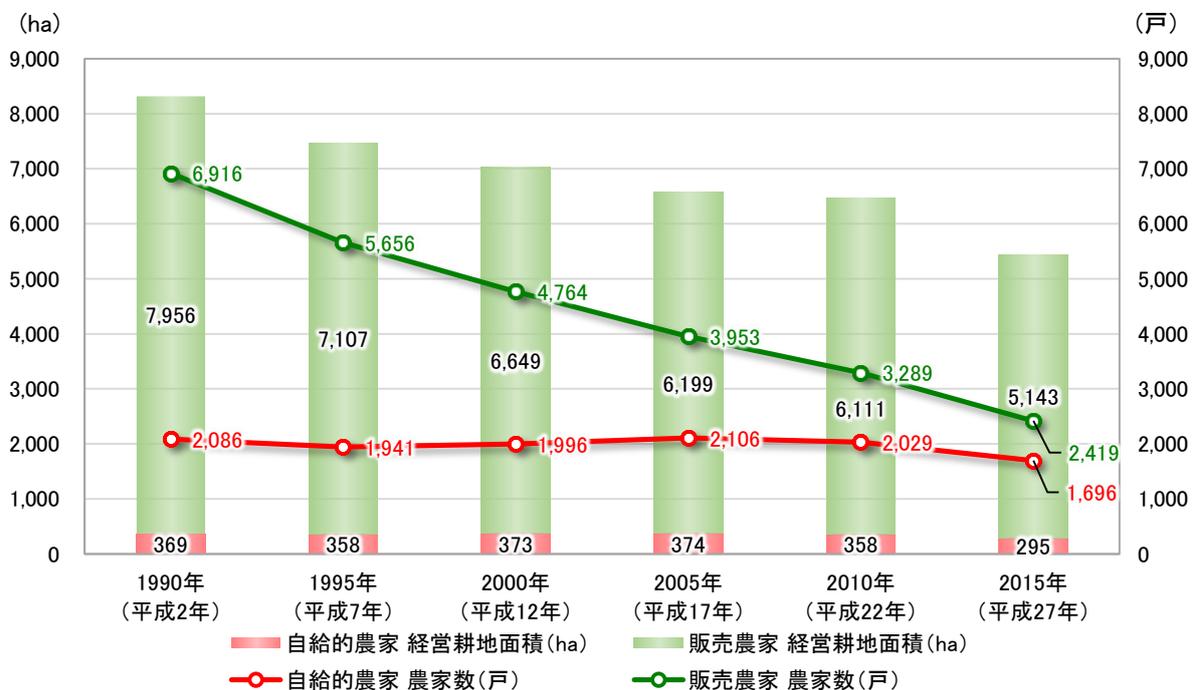
耕地面積は減少傾向が続いており、2018年(平成30年)には10,100haとなっています。

農家数は、販売農家数が大きく減少している一方で、自給的農家数は2010年(平成22年)まではほぼ横ばいで推移しています。2015年(平成27年)の販売農家、自給的農家の農家数及び経営耕地面積は全て1990年(平成2年)以降で最も低くなっています。耕地面積の減少率よりも農家戸数の減少率の方が高い状況です。



資料：農林業センサス

図：耕地面積の推移

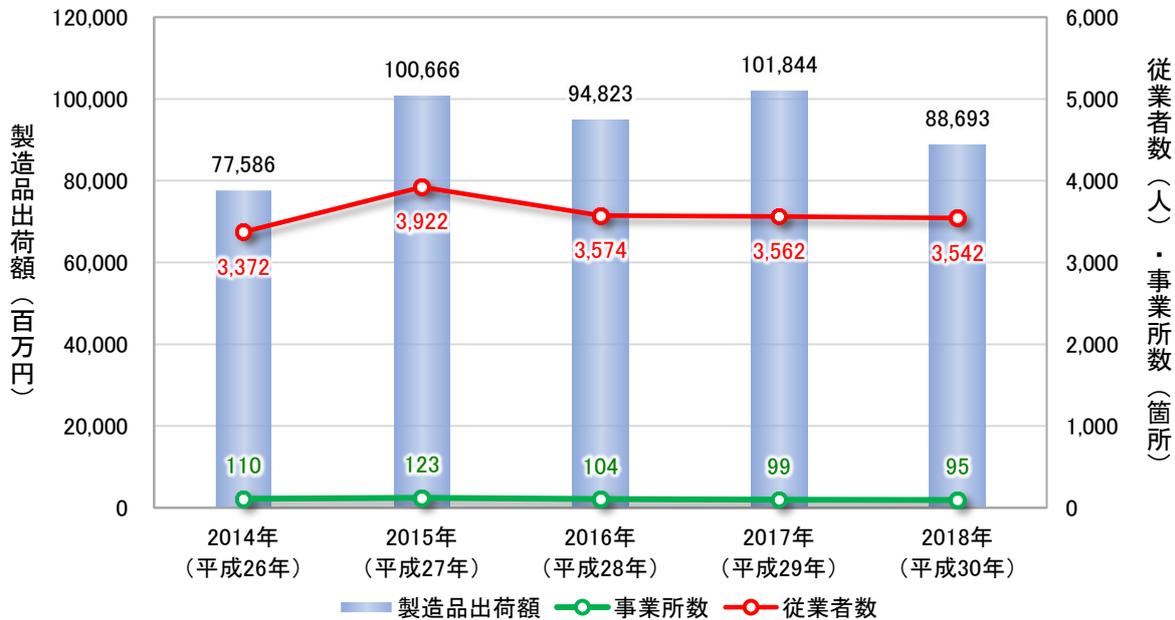


資料：農林業センサス

図：農家数、経営耕地面積の推移

③ 工業

製造品出荷額は、2014年(平成26年)以降増加傾向にあり、2017年(平成29年)には直近5年間で最も多くなっています。2018年(平成30年)にやや減少していますが、5年前の2014年(平成26年)より高い水準を維持しています。事業所数及び従業員数は、2015年(平成27年)をピークに減少傾向が続いています。

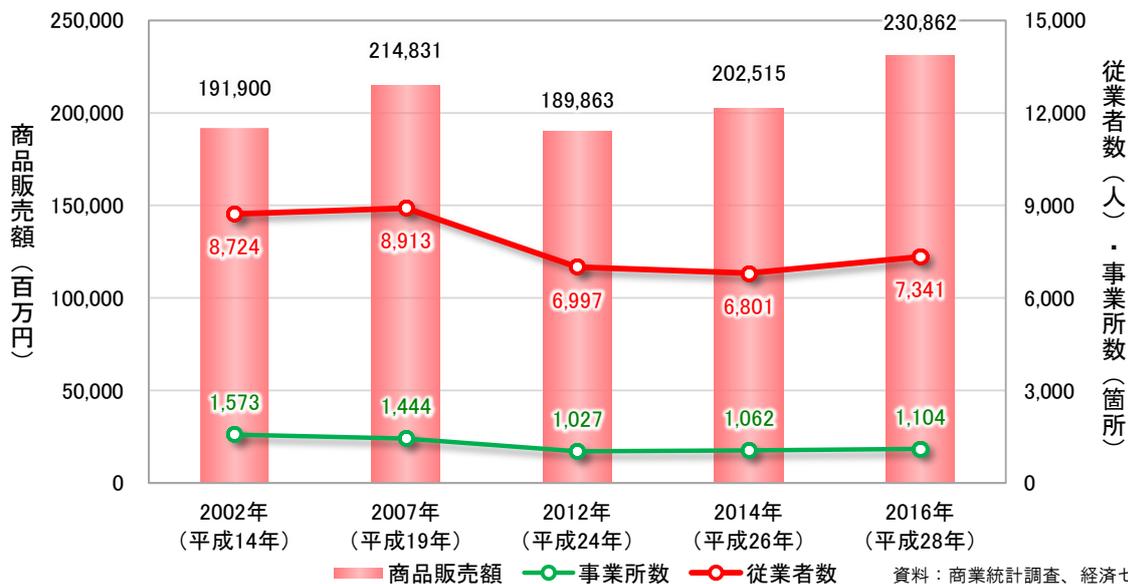


資料：工業統計調査、経済センサス

図：製造品出荷額、事業所数、従業員数の推移

④ 商業

2016年(平成28年)の商品販売額は、230,862百万円と2002年(平成14年)以降で最も多くなっています。事業所数や従業員数は減少傾向にあるものの、商品販売額は増加しており、生産性が高まっていることが伺えます。

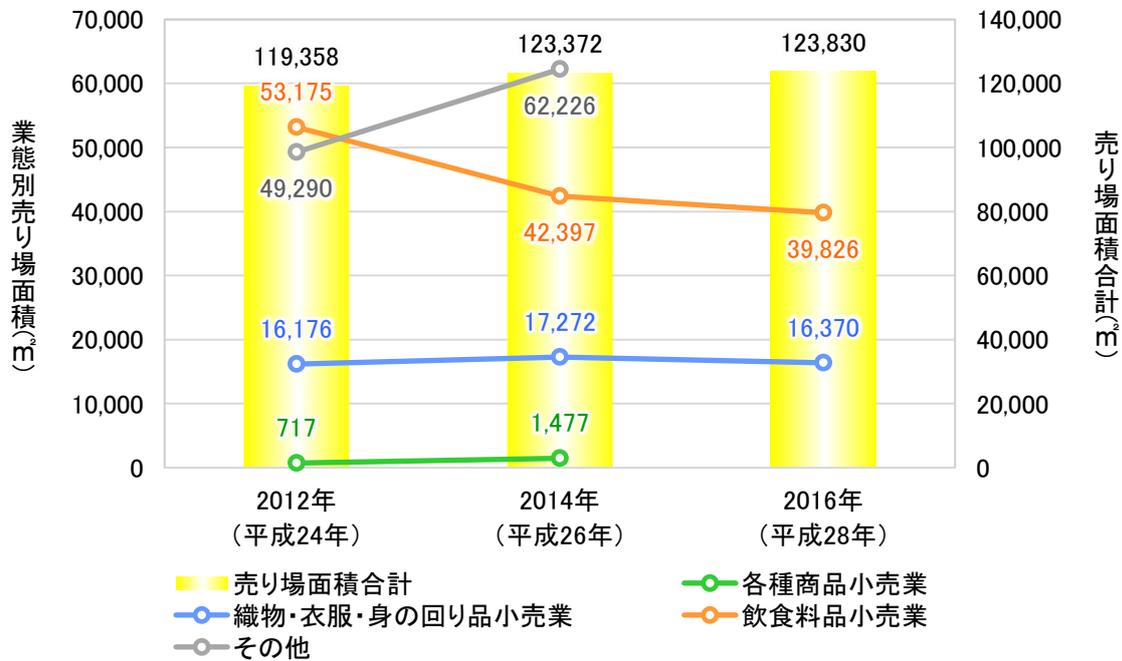


資料：商業統計調査、経済センサス

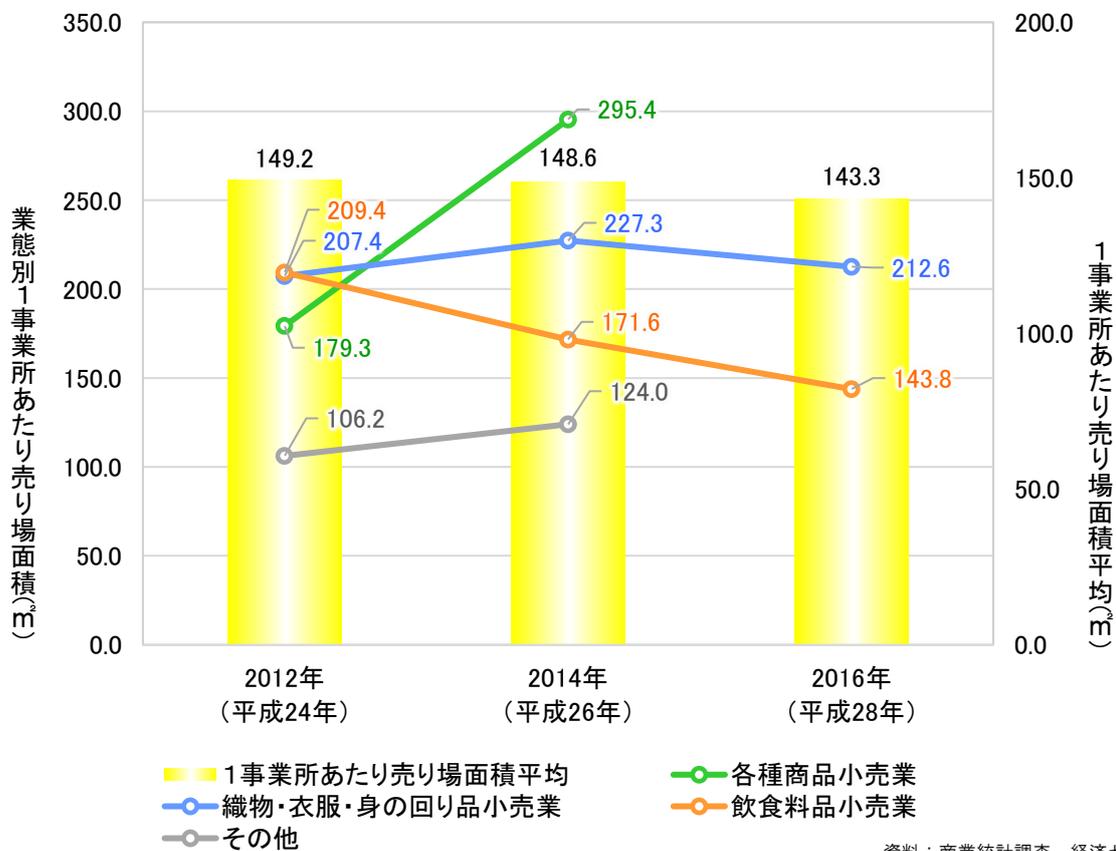
図：商品販売額、事業所数、従業員数の推移

小売業の全体の売り場面積は増加傾向にありますが、1事業所あたりの売り場面積は減少傾向にあります。業態別の2014(平成26)年の1事業所あたり売り場面積は、各種商品小売業が最も大きく、次いで織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業の順となっています。

2012(平成24)年から2016(平成28)年までの1事業所あたり売り場面積の推移をみると、飲食料品小売業は減少傾向にあり、織物・衣服・身の回り品小売業は横ばいで推移しています。



図：売り場面積の推移

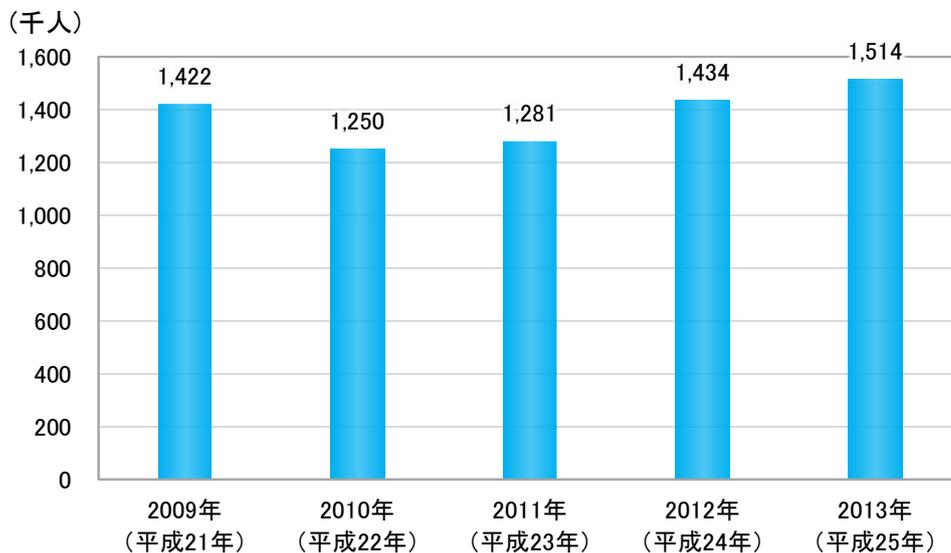


図：1事業所あたりの売り場面積の推移

資料：商業統計調査、経済センサス

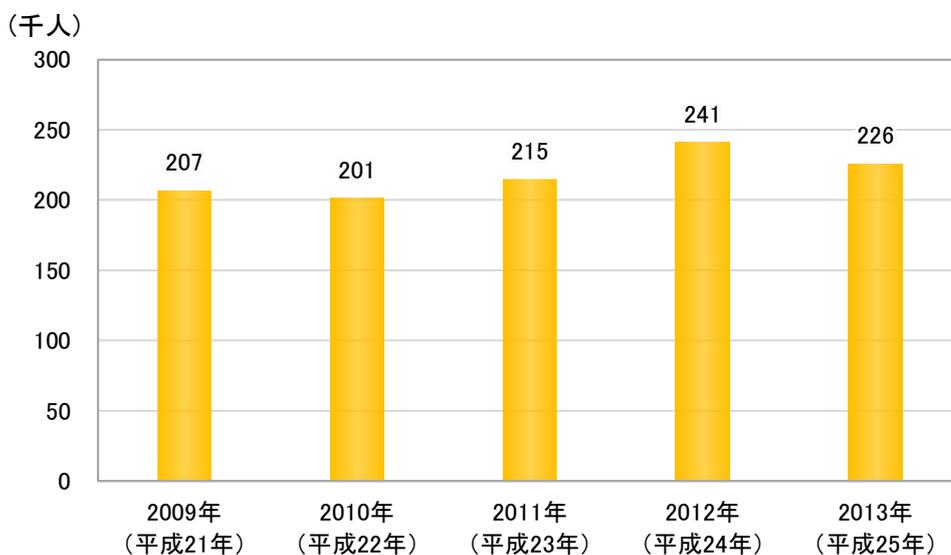
### ⑤ 観光

観光入込客数は日帰り客が宿泊客数よりも多くなっています。日帰りの観光入込客数は、2010年(平成22年)以降増加傾向にあり、2013年(平成25年)では1,514千人と過去5年間で最も多くなっています。宿泊客数は200千人から240千人前後で推移しています。



資料：都市計画マスタープラン

図：観光入込客数（日帰り）の推移



資料：都市計画マスタープラン

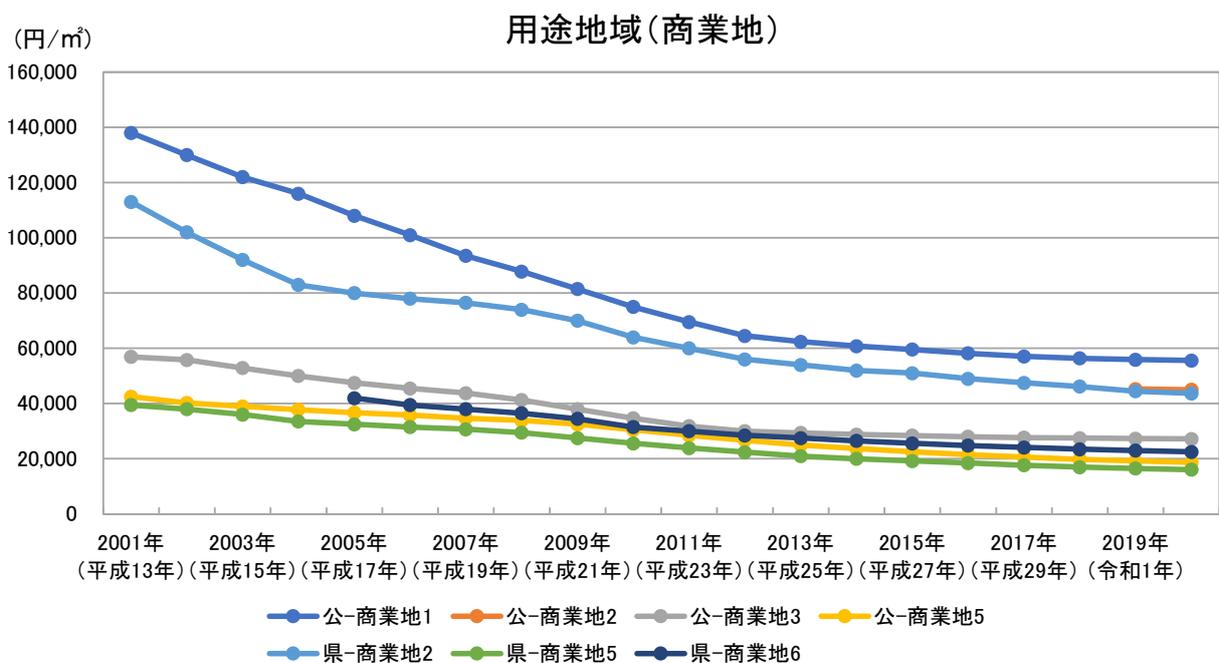
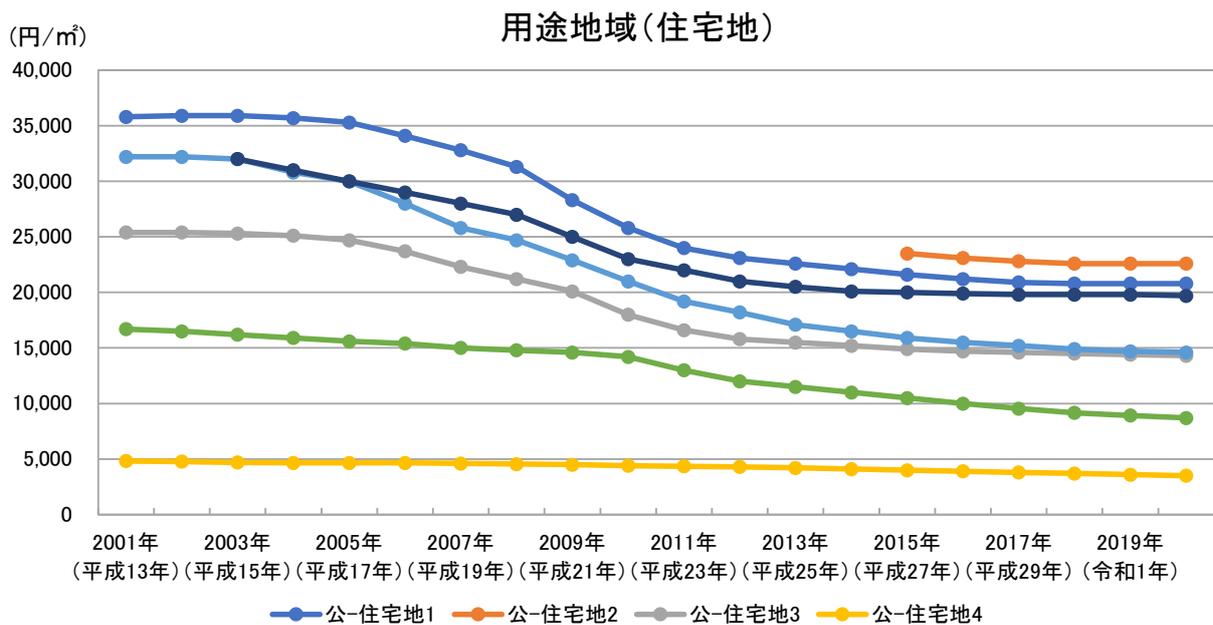
図：観光入込客数（宿泊）の推移

## (9) 地価

用途地域内の地価の推移をみると、全ての地点で下降傾向にあります。特に鹿屋地域の用途地域内の地価の減少幅が大きく、約20年の間に住宅地で約8千円～1.8万円、商業地で約3～8万円の減少となっています。調査地点によって金額の開きがありましたが、近年は格差が少なくなっています。

地域別の地価を見ると、2020年は市街地中心と東原・祓川の地価が最も高く、次いで、寿・西原が高くなっています。

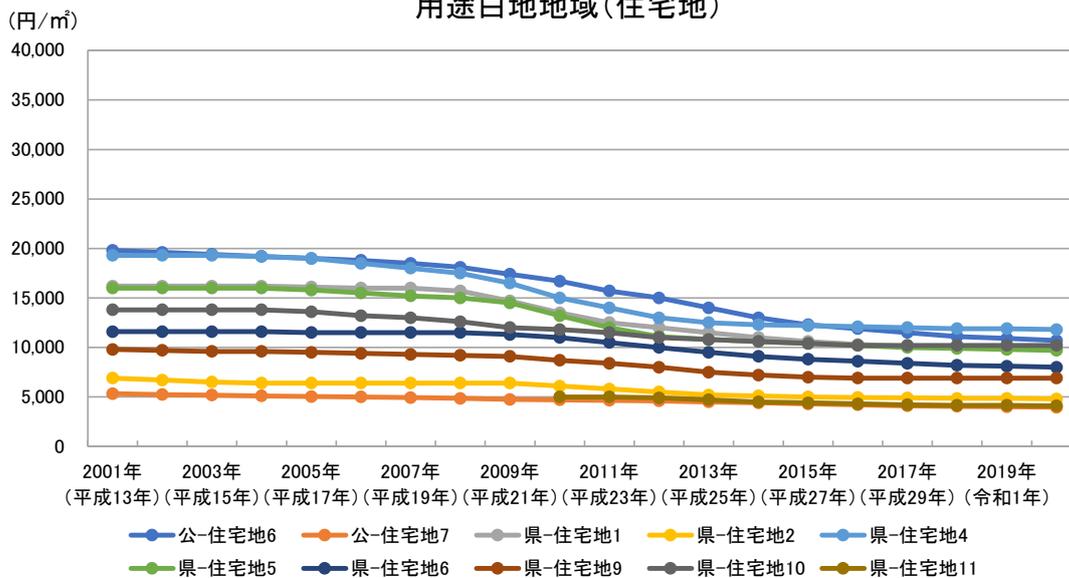
2010年と2020年の変化を見ると、調査地点のある地域すべてで下落していますが、特に吾平と市街地中心で30%以上の下落がみられます。



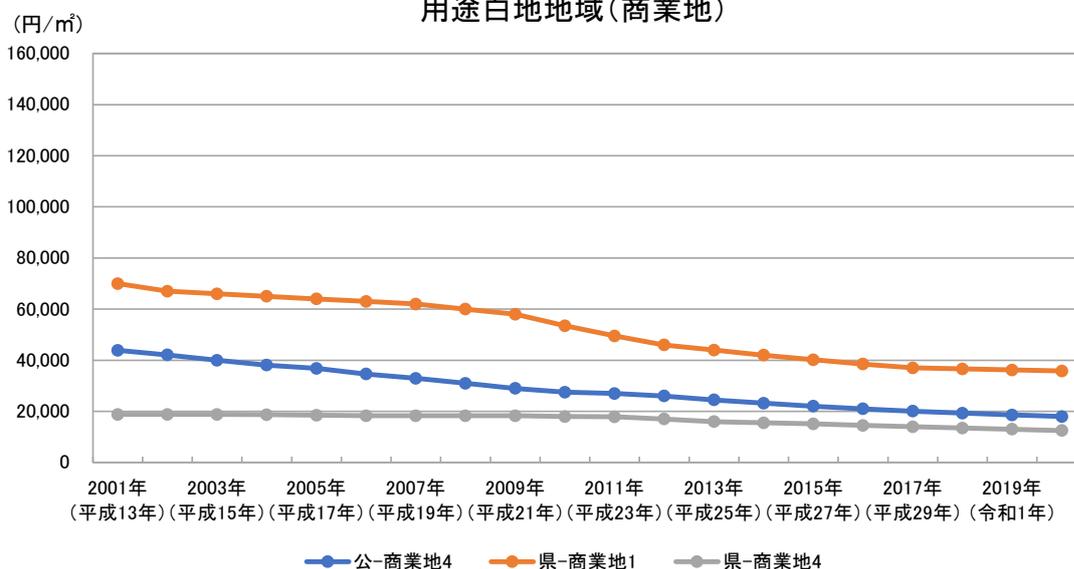
資料：国土数値情報ダウンロードサービス

図：地価の推移

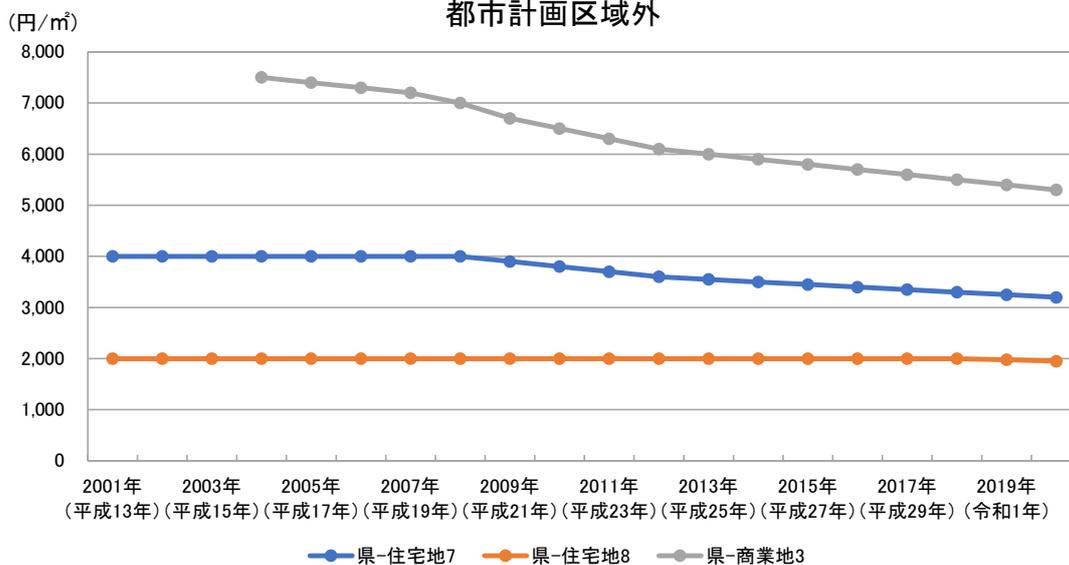
用途白地地域(住宅地)



用途白地地域(商業地)

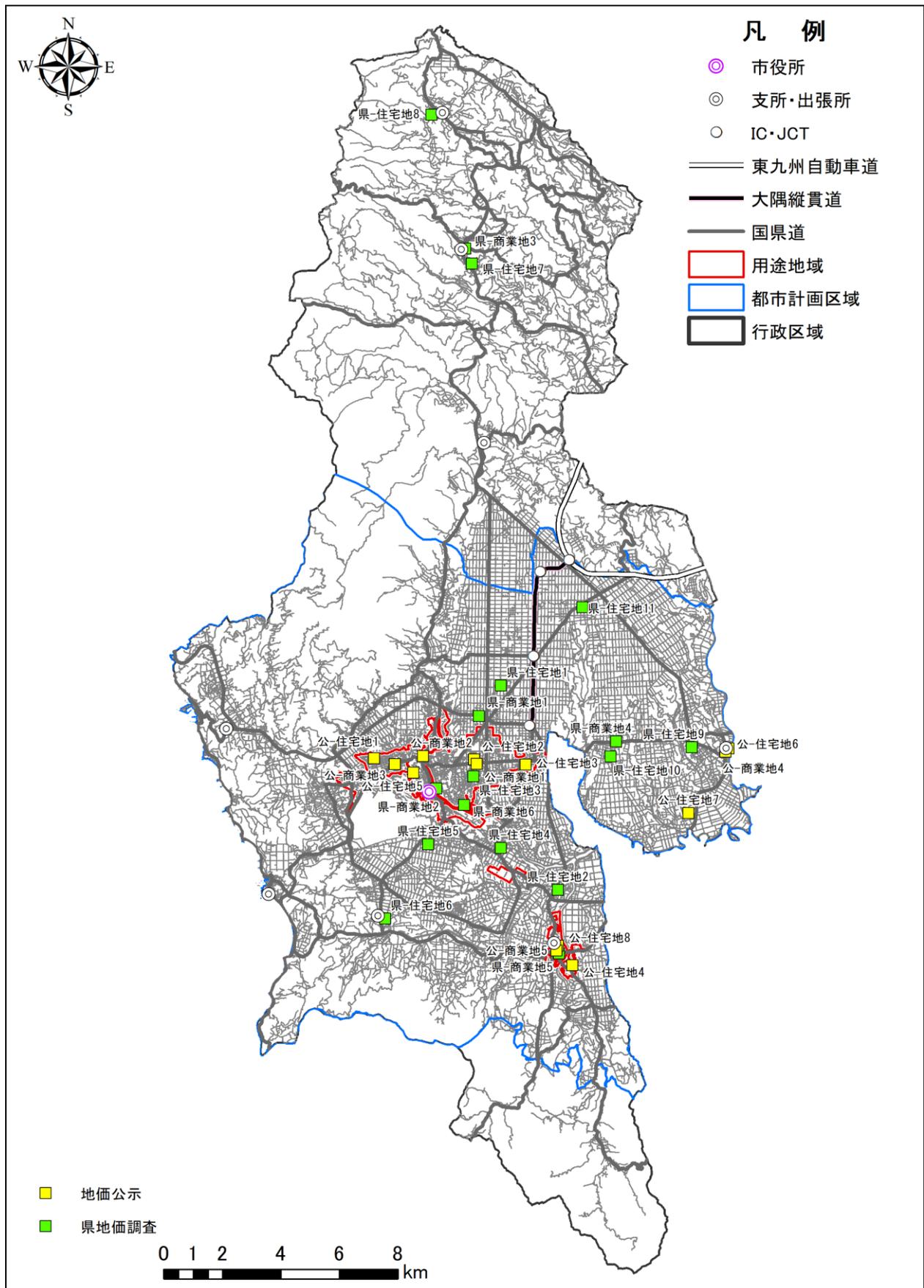


都市計画区域外



資料：国土数値情報ダウンロードサービス

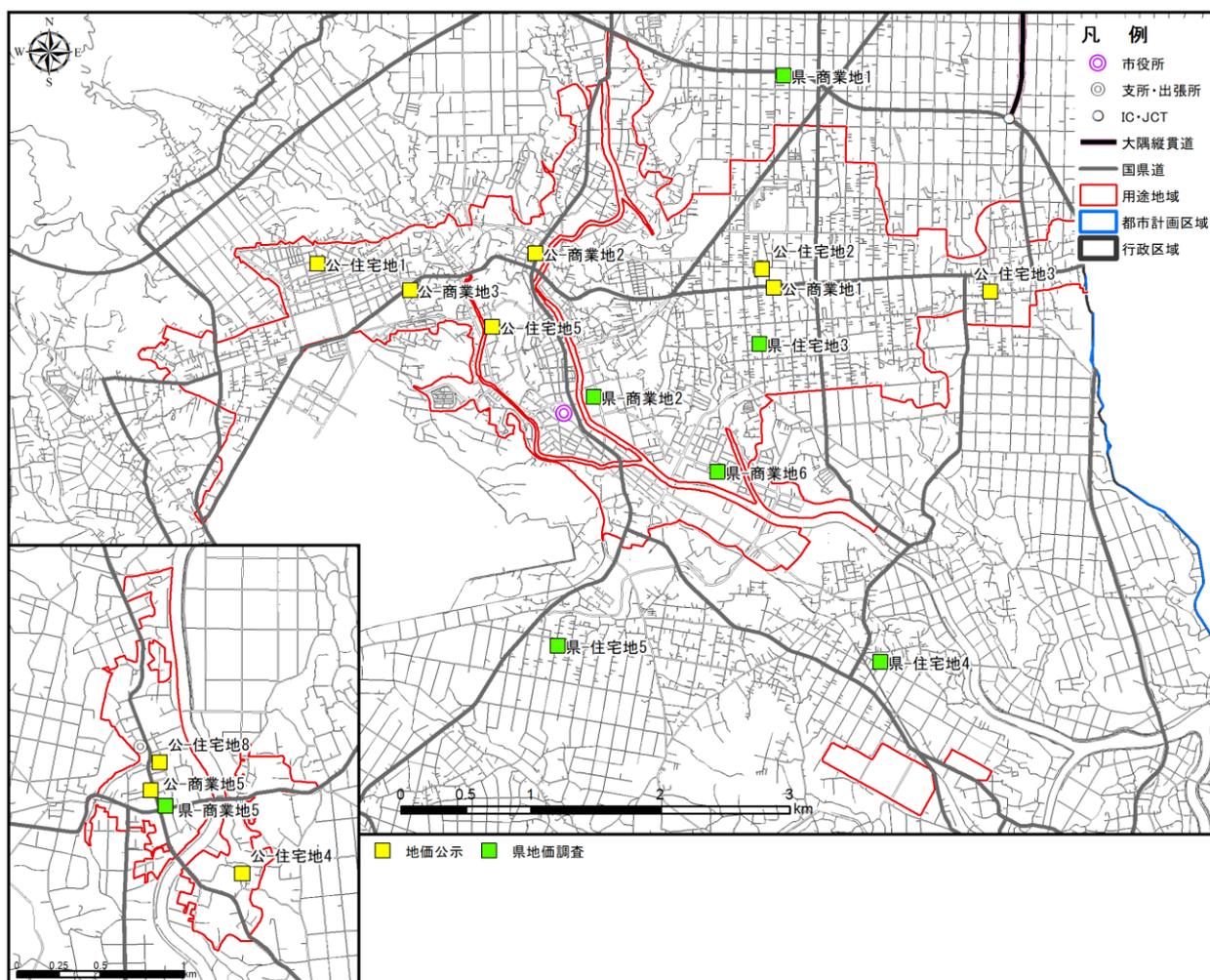
図：地価の推移



資料：国土数値情報ダウンロードサービス

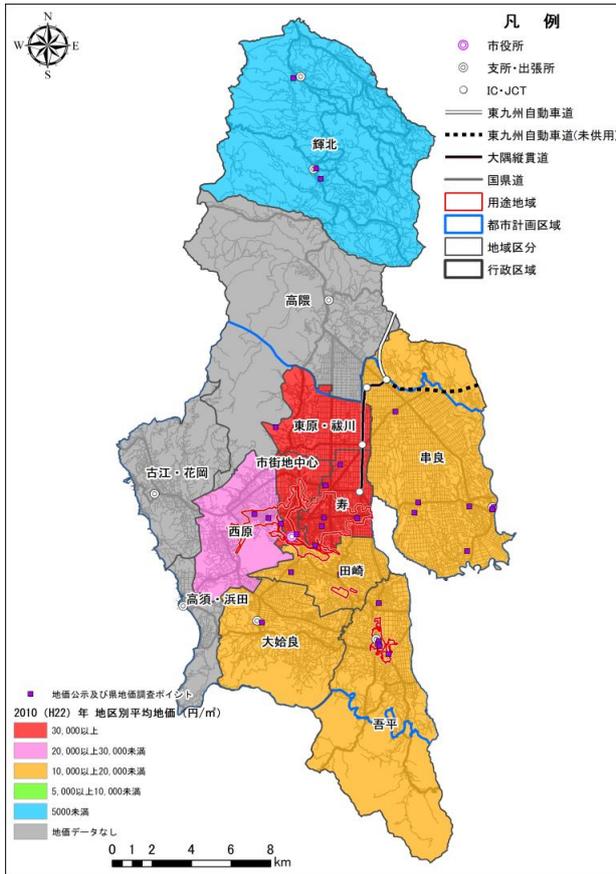
図：地価調査地点

第1章 鹿屋市の現状  
 (2. 鹿屋市の現状 (9)地価)

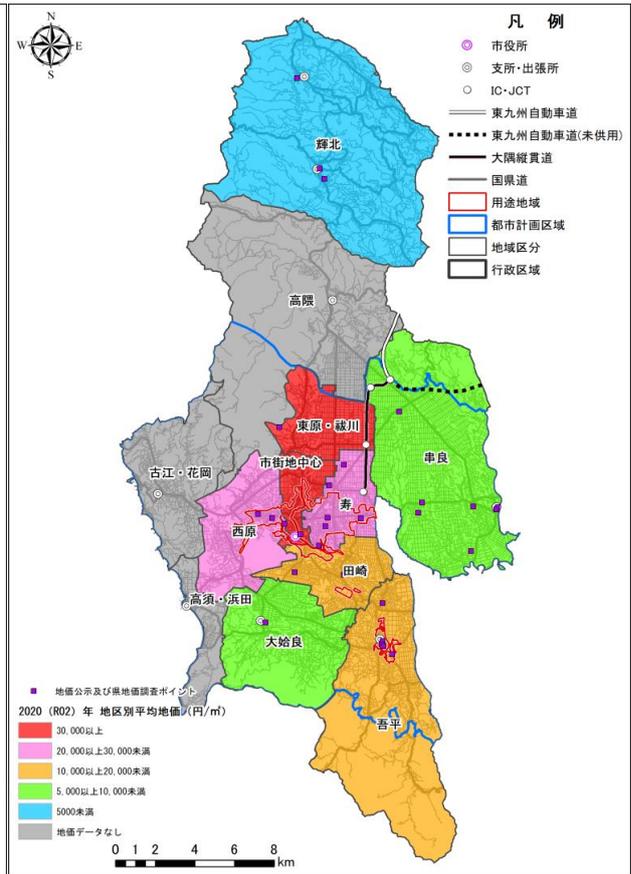


資料：国土数値情報ダウンロードサービス

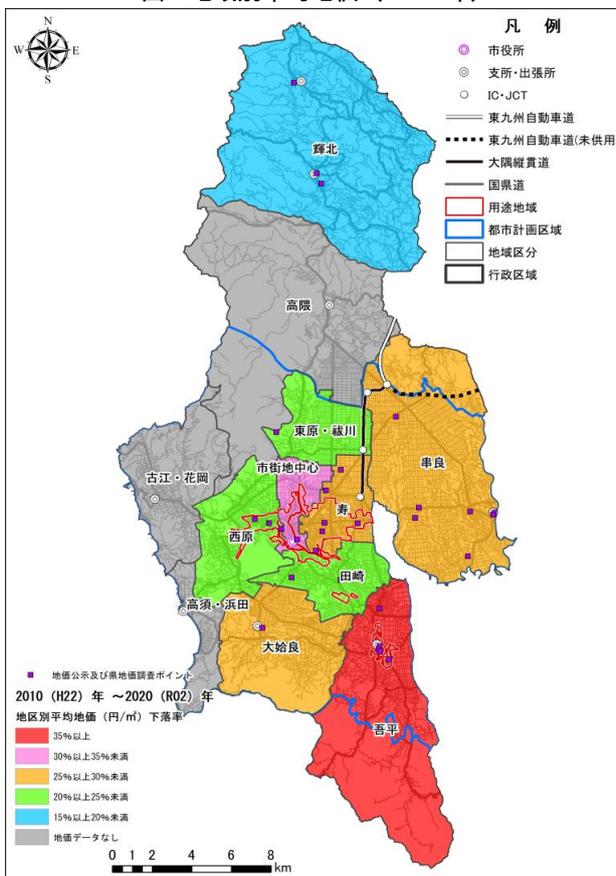
図：地価調査地点（用途地域拡大図）



図：地域別平均地価（2010年）



図：地域別平均地価（2020年）



図：地域別平均地価の増減率（2010年～2020年）

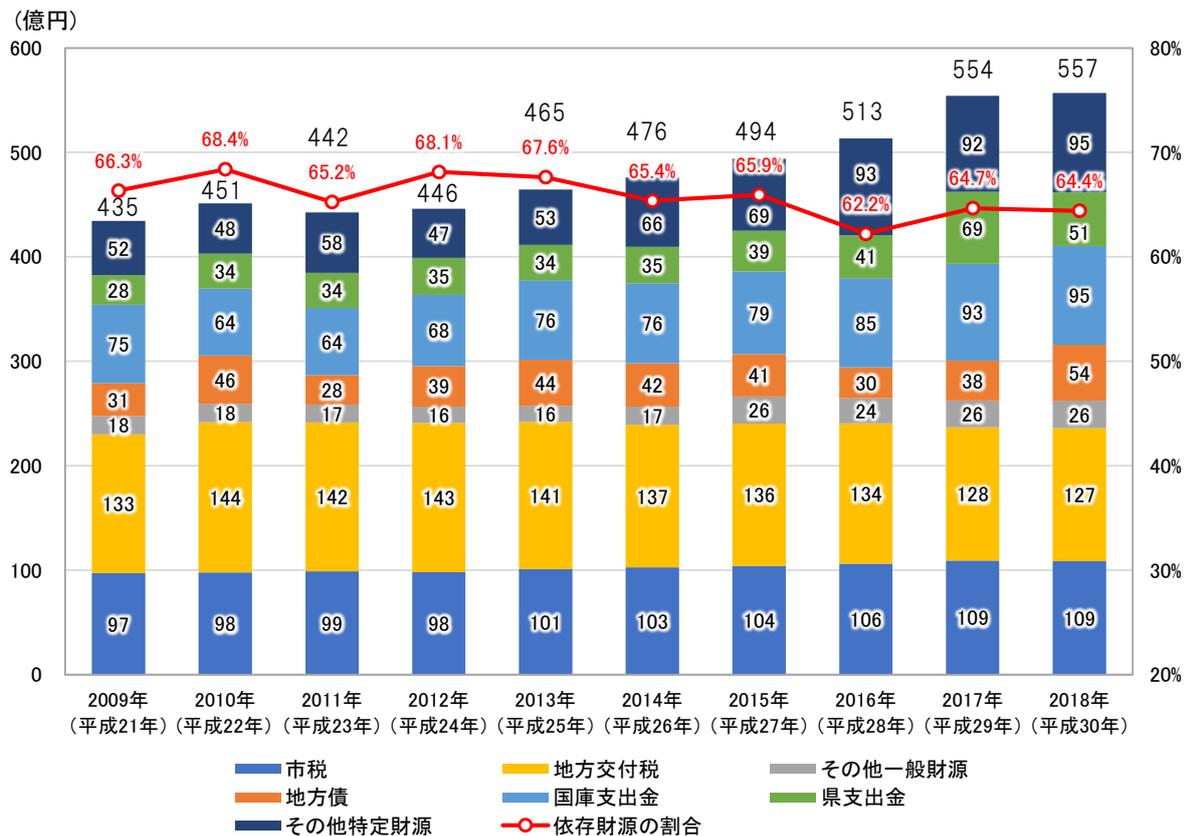
## (10) 財政状況

### ① 歳入・歳出の推移

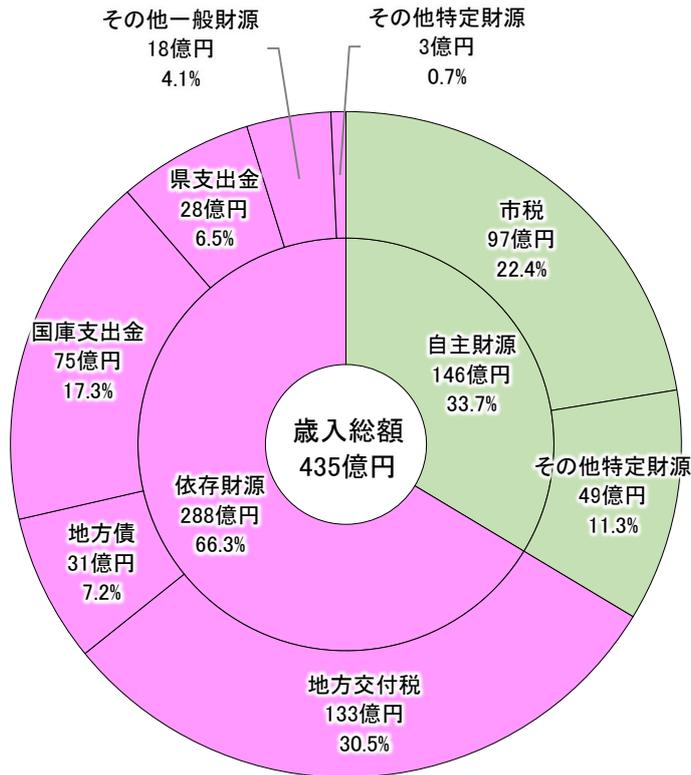
#### (ア) 歳入

歳入は、過去10年間で増加傾向にあり、内訳としては地方交付税や国庫支出金、地方債といった依存財源の割合が高く、全体の6割を超えています。2009年(平成21年)と比較すると、2018年(平成30年)の依存財源率はやや低くなっているものの、依存財源が占める割合が高くなるほど、財政運営の自主性や安定性の確保が懸念されます。

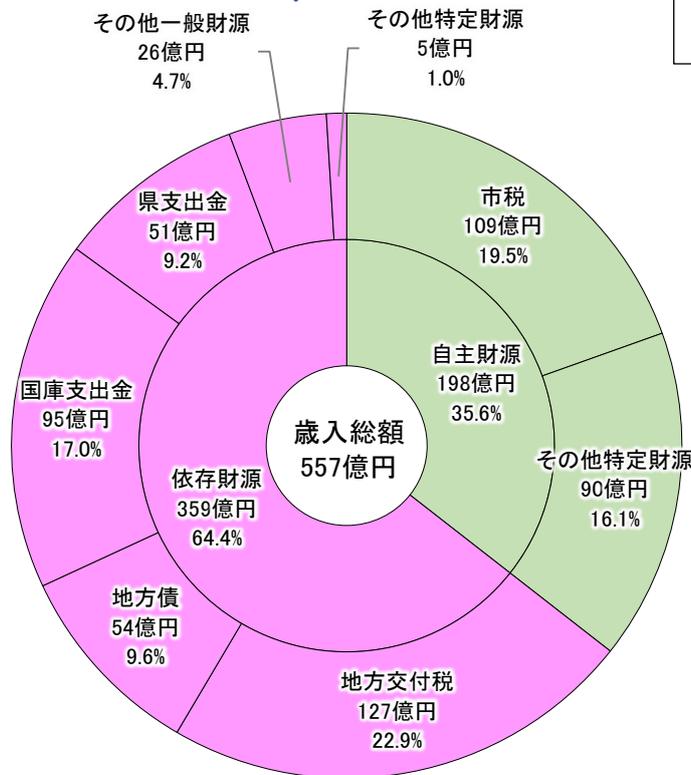
歳入のうち、地方交付税が最も多くなっていますが、合併特例措置の終了に伴い、減少していくことが見込まれます。次いで市税が多く、2009年(平成21年)以降の推移をみると緩やかに増加していますが、少子高齢化や人口減少等により、今後の市税収入の大幅な増加は期待できない状況にあることから、市の財政は厳しさを増すと予想されます。



図：普通会計歳入決算額の推移



図：普通会計歳入決算額（2009年）



図：普通会計歳入決算額（2018年）

◆自主財源比率

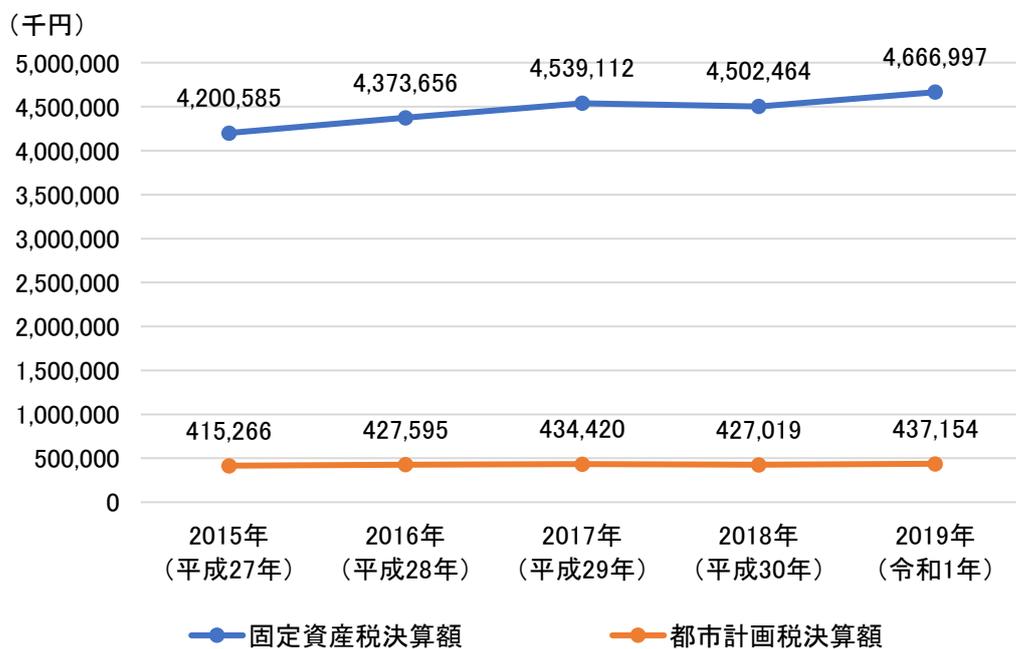
2009年 約 33.7% (146 億円)

↓ 増加

2018年 約 35.6% (198 億円)

資料：鹿屋市ホームページ

固定資産税、及び都市計画税の推移をみると、どちらも増加傾向にあり、過去4年でそれぞれ約466百万円、約22百万円増加しています。



資料：庁内資料

図：固定資産税・都市計画税決算額の推移

### (イ)歳出

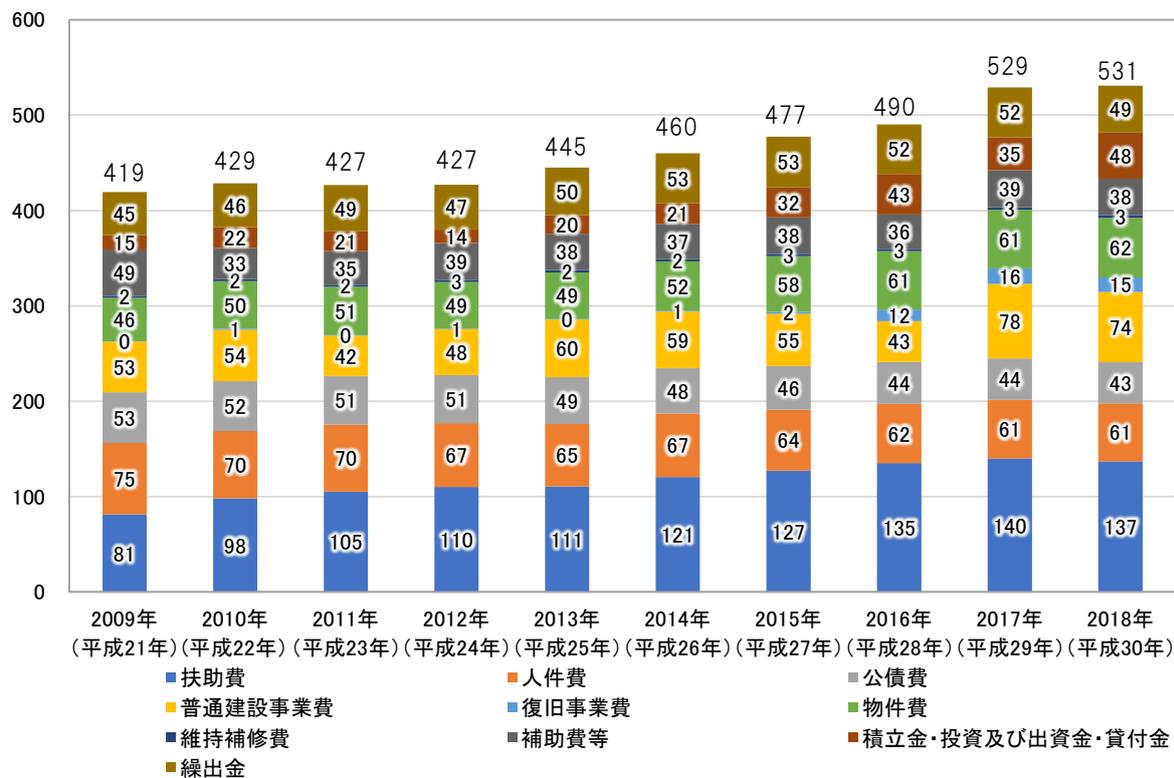
歳出は、歳入と同様に過去 10 年間で増加傾向にあります。内訳をみると、生活保護費や社会福祉費などにかかる扶助費が最も多く、2009 年(平成 21 年)と比較すると 2018 年(平成 30 年)は約 1.7 倍の 137 億円となっています。少子高齢化の影響から、今後も増大するものと予想されます。

近年は、扶助費に次いで公共施設等の維持更新にかかる普通建設事業費が多くなっており、2009 年(平成 21 年)と比較すると 2018 年(平成 30 年)は約 1.4 倍の 74 億円となっています。

今後、地方交付税等の減少が見込まれる中、普通建設事業費や災害復旧事業費をはじめとする投資的経費の確保が難しくなると予想されます。

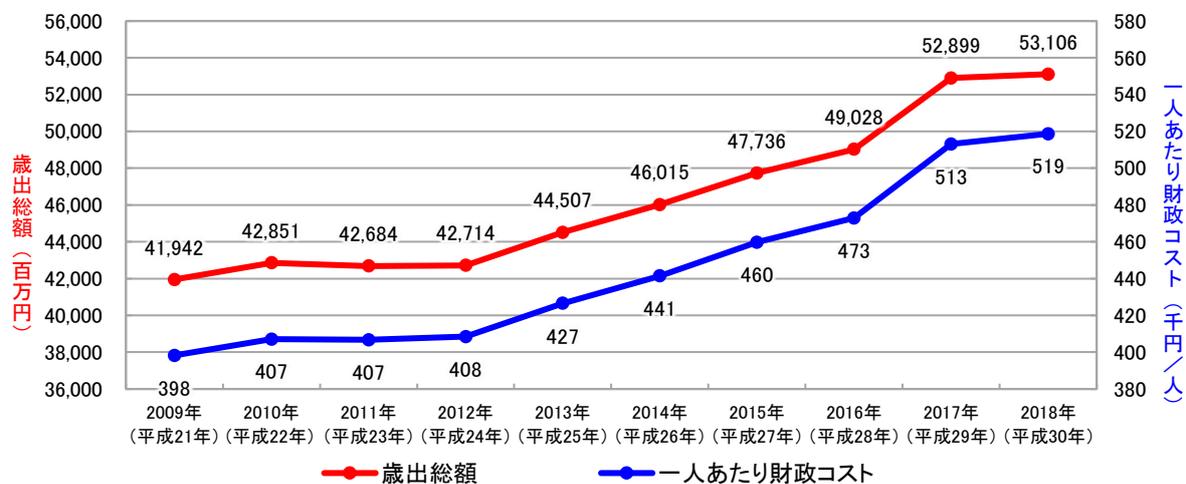
また、一人あたりの財政コストは年々増加しており、2018 年(平成 30 年)は 519 千円となっており、9 年間で 121 千円増加しています。

(億円)



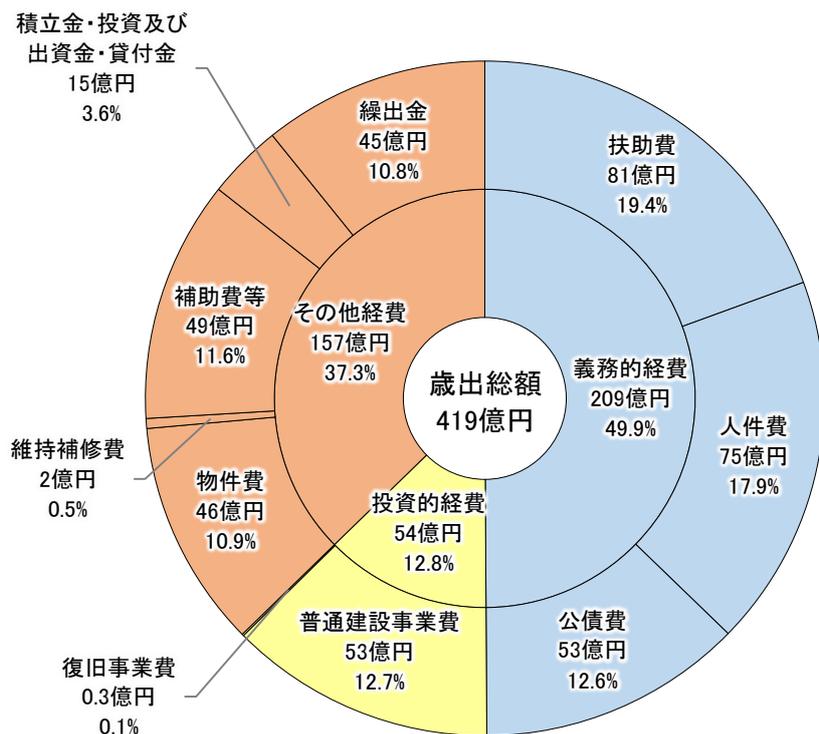
図：普通会計歳出決算額の推移

資料：鹿屋市ホームページ



図：財政コストの推移

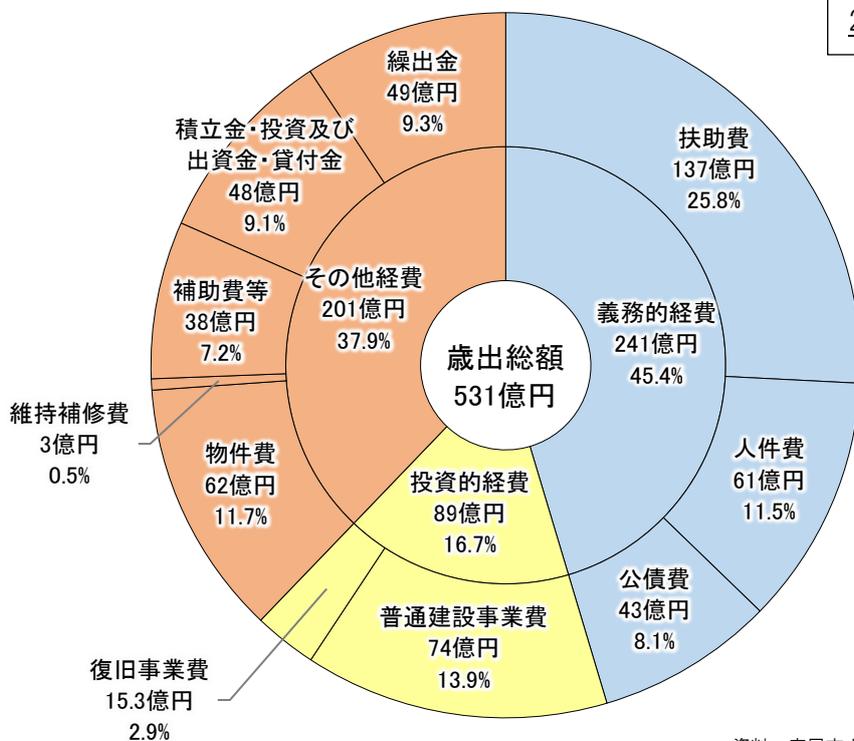
資料：鹿屋市ホームページ、住民基本台帳人口



図：普通会計歳出決算額（2009年）



◆投資的経費比率  
 2009年 約12.8%(54億円)  
 ↓増加  
 2018年 約16.7%(89億円)



図：普通会計歳出決算額（2018年）

資料：鹿屋市ホームページ

## ② 公共施設の将来の見通し

鹿屋市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)では、公共建築物及びインフラの将来の更新費用を試算し、投資的経費の実績と将来コスト推計の比較が示されています。

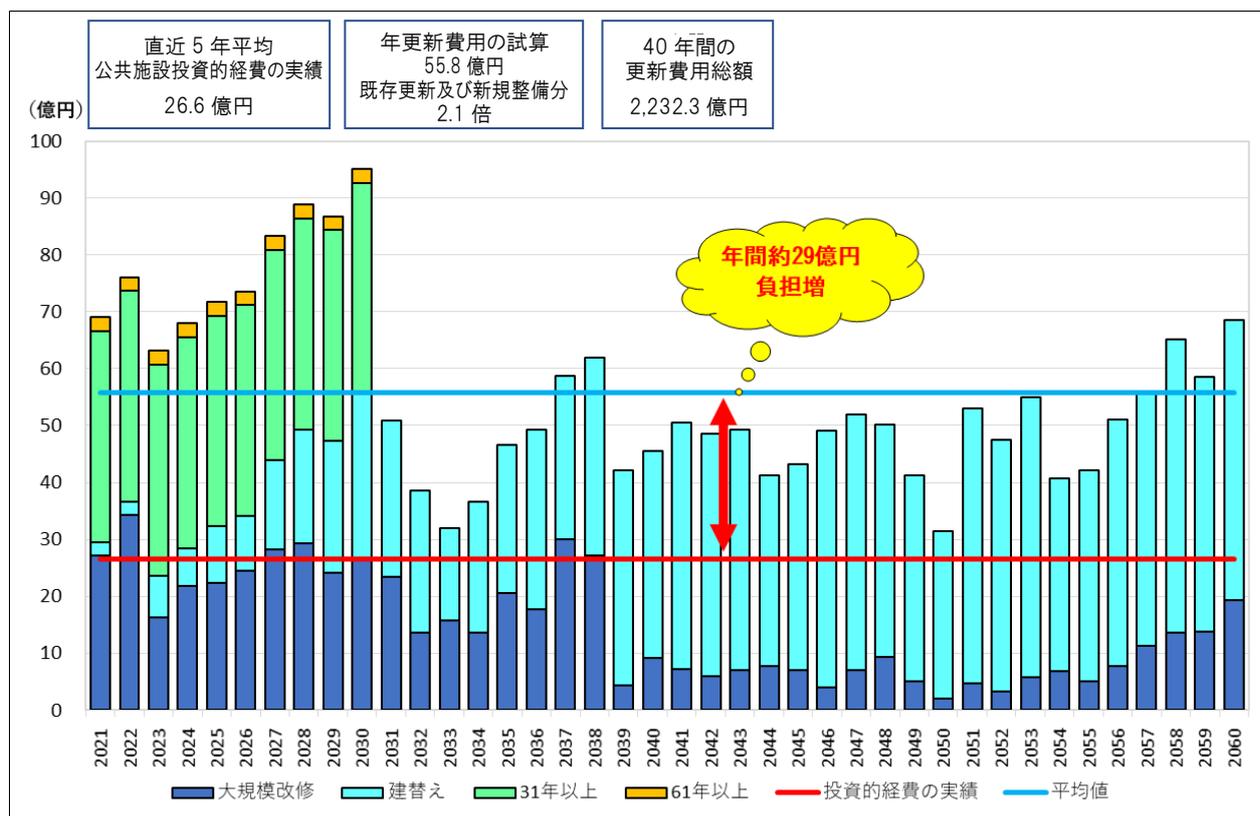
### (ア) 公共建築物

公共建築物については、既存の施設を耐用年数まで使用し、全ての施設を同規模で更新すると仮定した場合の費用について、総務省が公表している更新費用試算ソフトに準拠して算出したところ、今後40年間で約2,232億円、年平均にすると約56億円の費用が必要になると見込まれています。

これは、本市が過去5年間(2016年(平成28年)~2020年(令和2年))に支出した投資的経費(公共建築物の更新や維持管理に投じている経費)の年平均額約27億円の約2倍となり、さらに毎年約29億円が必要になることを意味しており、財政的に非常に厳しい見通しであるといえます。

#### 【投資的経費の実績額と将来コスト推計との比較】

	実績額 (H28~R2決算平均)	将来コストの推計	
		40年間累計	1年平均更新費用
公共建築物	約26.6億円	約2,232.3億円	約55.8億円



資料：鹿屋市公共施設等総合管理計画より抜粋

図：公共建築物の更新費用試算

(イ)インフラ

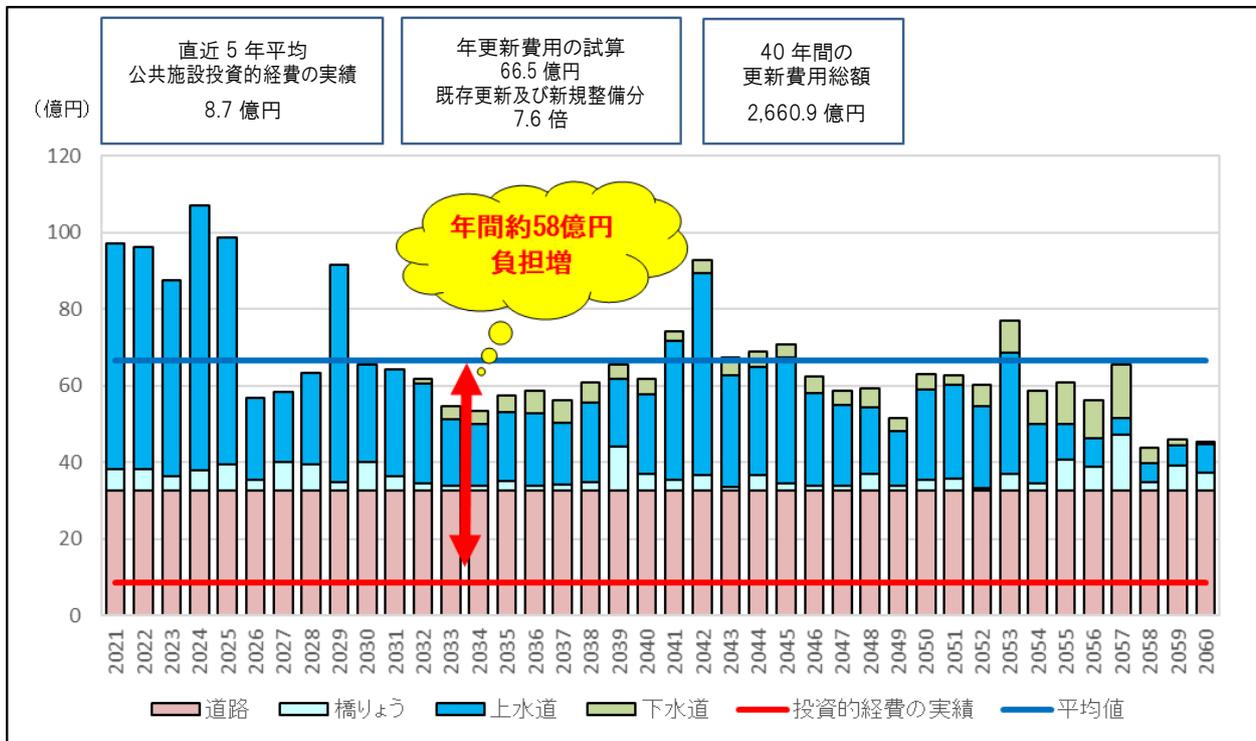
インフラについては、道路、橋梁、上下水道等を同じ面積、延長等で更新すると仮定した場合の費用について、総務省が公表している更新費用試算ソフトに準拠して算出したところ、今後40年間で約2,661億円、年平均にすると約67億円の費用が必要になると見込まれています。

これは、本市が過去5年間(2016年(平成28年)~2020年(令和2年))に支出した投資的経費の年平均額約9億円の約8倍となり、毎年約58億円が必要となります。

公共建築物と同様、全てのインフラを現状のまま維持・更新していくことは、財政的に非常に厳しい見通しであるといえます。

【投資的経費の実績額と将来コスト推計との比較】

	実績額 (H28~R2決算平均)	将来コストの推計	
		40年間累計	1年平均更新費用
インフラ	約8.7億円	約2,660.9億円	約66.5億円

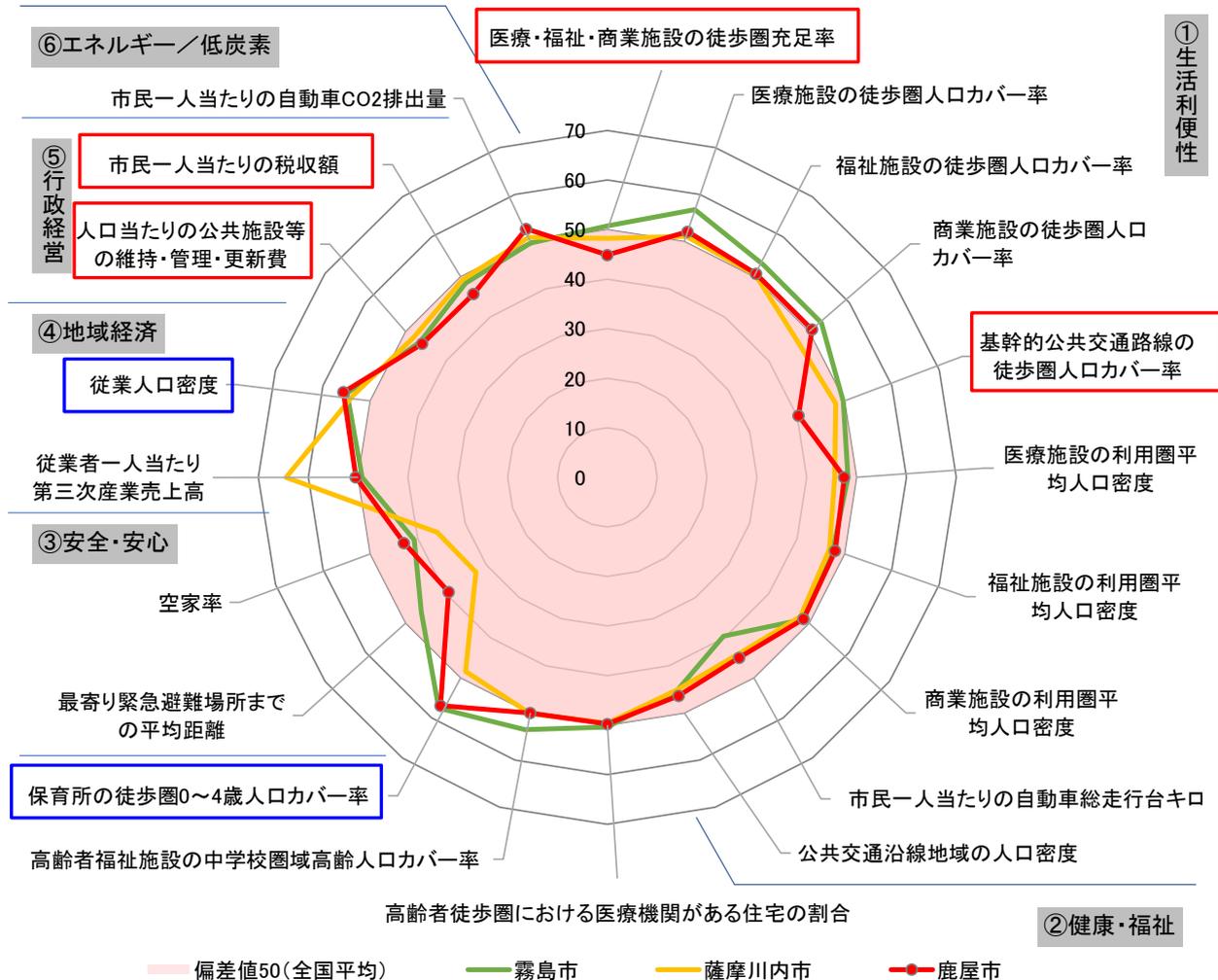


資料：鹿屋市公共施設等総合管理計画より抜粋

図：インフラの更新費用試算

## (11) 都市構造評価

県内の人口10万人前後の都市と比較した場合の本市の都市構造に係る指標は、医療・福祉・商業施設の徒歩圏充足率、基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率の生活利便性に係る指標や、市民一人当たりの税収額、人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費の行政経営に係る偏差値が低くなっています。一方で、保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率や従業員人口密度の偏差値の評価は高くなっています。



※赤囲いは全国平均や他市の偏差値よりも低い項目、青囲いは高い項目 資料：国土交通省 都市モニタリングシート（H29（2017）年度）

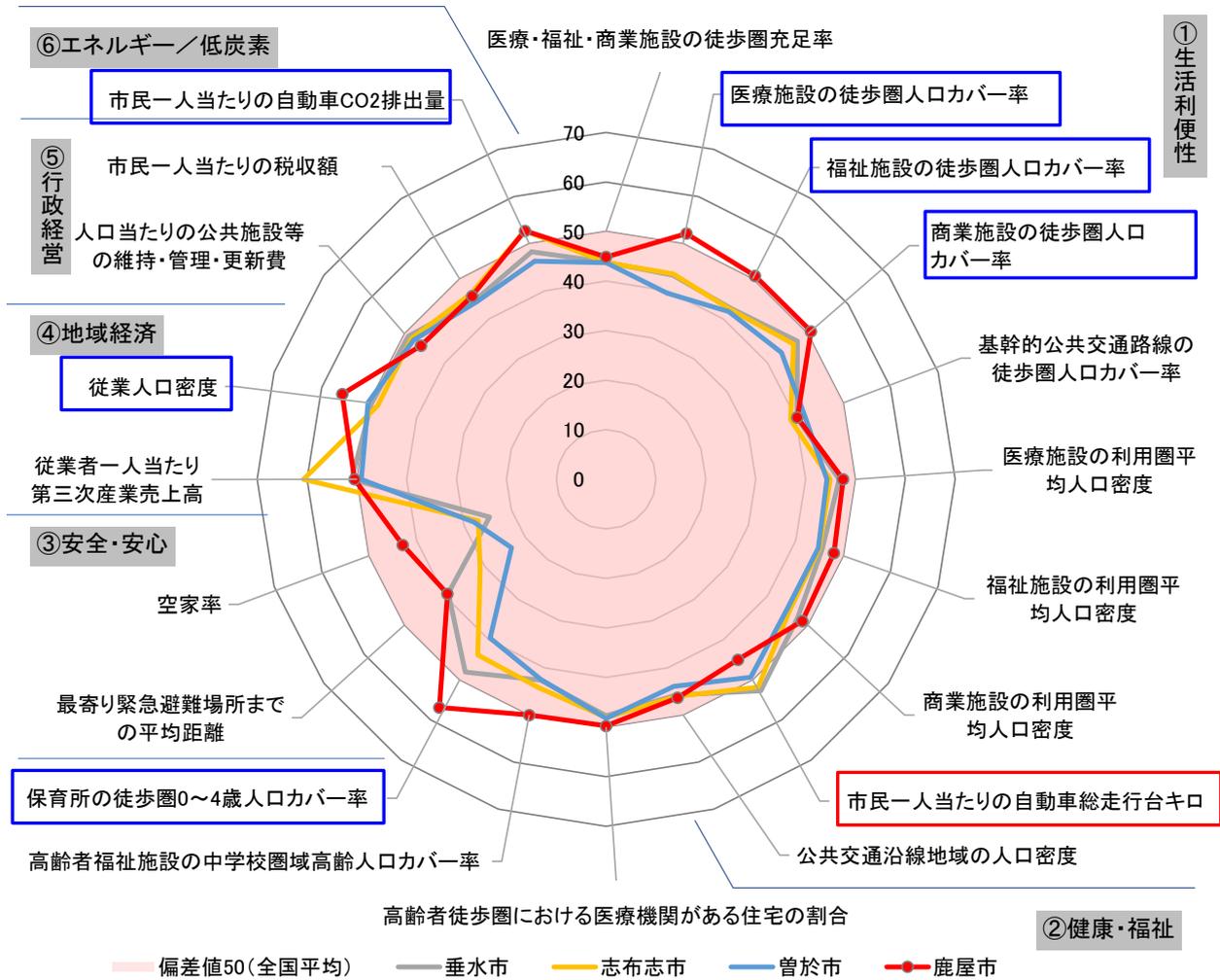
図：都市構造偏差値レーダーチャート（県内の人口10万人前後の都市との比較）

※備考

以下の指標は、偏差値が高くなるほど悪い評価になるため、他の評価指標と同様に、偏差値が高くなるほど良い評価になるよう、偏差値を加工している。

- ・一人あたり自動車総走行台キロ
- ・最寄り緊急避難場所までの平均距離
- ・空家率
- ・一人あたり自動車CO2排出量

大隅地域内の各市との比較をみると、市民一人当たりの自動車総走行台キロを除き、全ての項目において他市の偏差値よりも高くなっています。



※赤囲いは全国平均や他市の偏差値よりも低い項目、青囲いは高い項目

資料：国土交通省 都市モニタリングシート（H29（2017）年度）

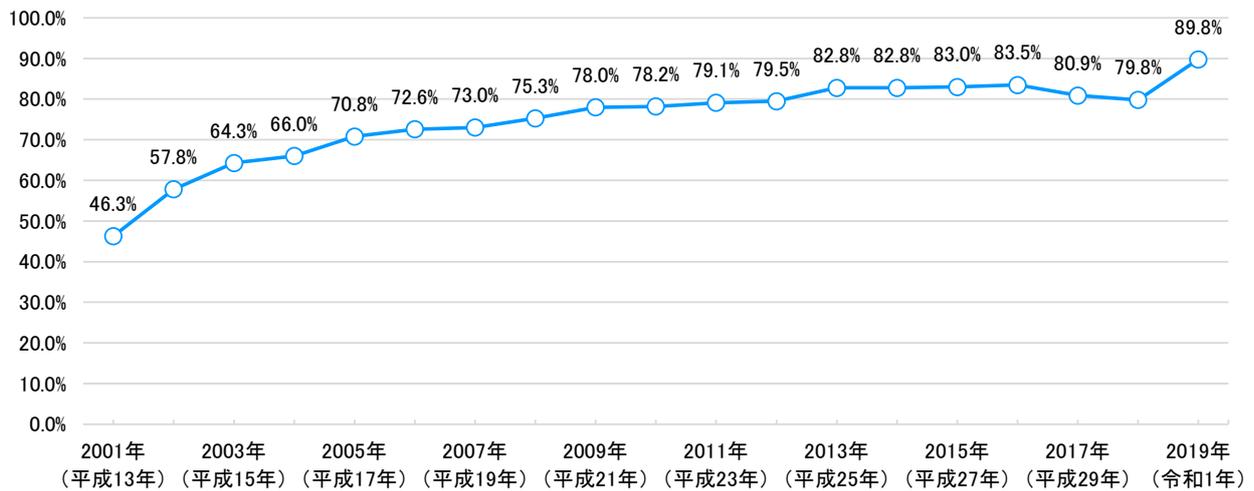
図：都市構造偏差値レーダーチャート（大隅地域内の各市との比較）

## (12) 情報化の状況

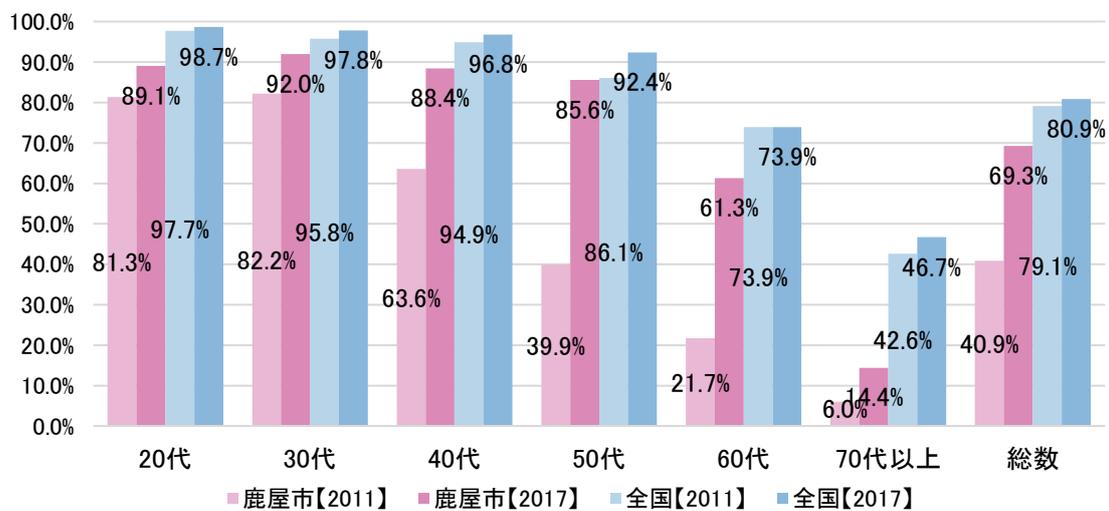
### ① インターネット利用率

市全体の2019年(令和1年)のインターネットの利用率は89.8%となっています。

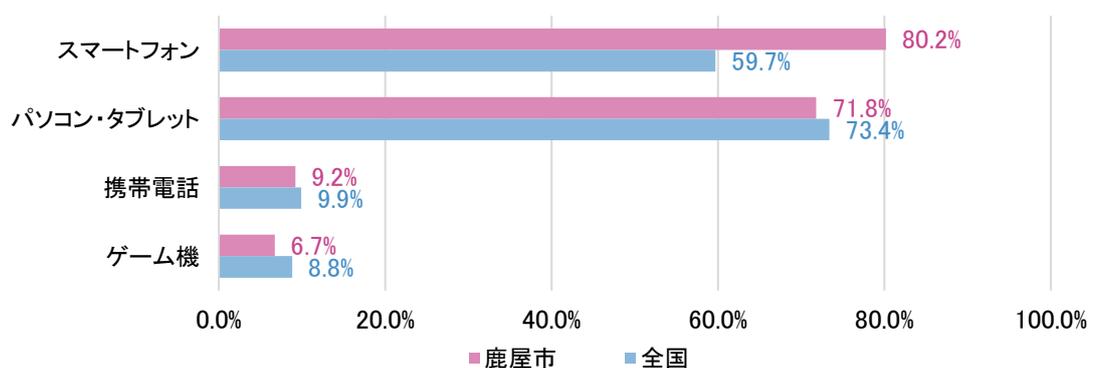
年代別のインターネットの利用率をみると、2017年(平成29年)の全年代の平均は69.3%であり、全国平均(80.9%)よりも低くなっています。一方で、2017年(平成29年)のスマートフォンの保有率は80.2%で全国平均(59.7%)よりも高くなっています。



図：インターネット利用率の推移



図：年代別インターネット利用状況



図：情報通信機器の保有状況 (2017年)

資料：総務省 通信利用動向調査

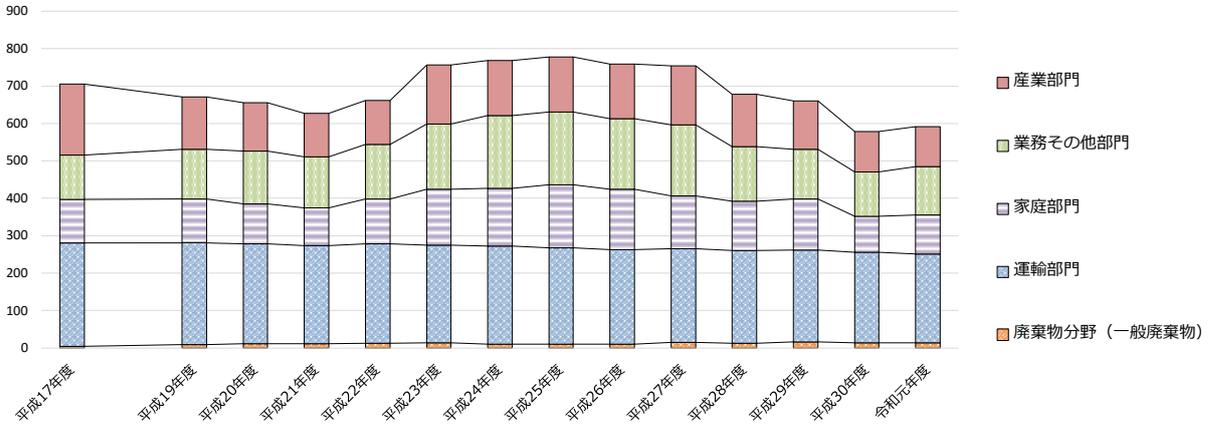
## ② 情報通信基盤の整備状況

本市の光ブロードバンド回線の整備状況についてみると、地域によって格差がある状況でしたが、2017年度(平成29年度)から2019年度(令和1年度)までの3年間で全てのエリアの拠点整備及び光ブロードバンド回線の敷設を行う事業を実施し、現在は100%となっています(資料:鹿屋市情報化計画、総務省資料)。

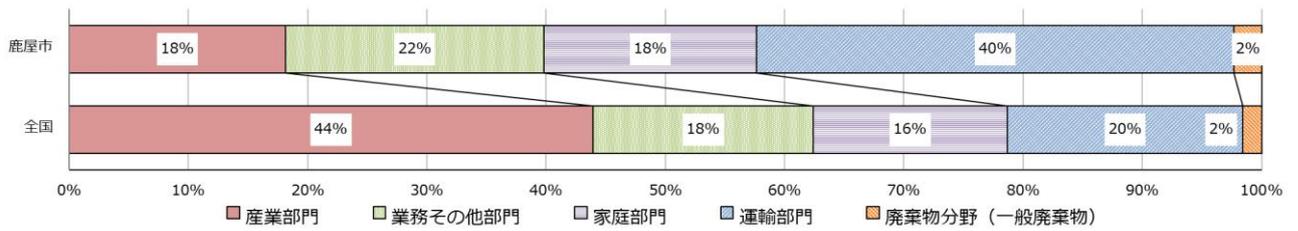
### (13) 温室効果ガスの排出量の状況

温室効果ガスの排出量は全体的に減少傾向にあります。近年微増しています。

部門・分野別にみると、全国平均に比べ運輸部門が占める割合が高く、令和元年度の構成比では40%を占めています。



図：部門・分野別の温室効果ガス(CO2)排出量の経年変化(千t-CO<sub>2</sub>)



図：排出量の部門・分野別構成比の比較(令和元年度)

資料：環境省自治体排出カルテ

### 3. 各種アンケート等からみた市民意向等の把握

#### (1) 対象とした調査

市内でこれまで行ったアンケートでの傾向や、市長との「本気」で語ろう会」で寄せられた個別意見を整理し、居住や都市機能に関するニーズを把握しました。

#### ■対象とした調査等の一覧

調査名等	実施時期
①鹿屋市市政モニター	平成27年度第4回（平成28年3月） 平成28年度第4回（平成29年2月～3月） 平成29年度第1回（平成29年7月～8月） 平成30年度第3回（平成30年9月～10月） 令和元年度第3回（令和2年2月） 令和3年度第1回（令和3年6月～7月）
②平成29年度市民意識調査	平成30年1月～2月
③鹿屋市人口ビジョンアンケート	市民向けアンケート調査(平成27年6月～平成27年7月)
④転入・転出アンケート調査結果	平成31年3月～令和3年2月
⑤市長との「本気」で語ろう会」	平成26年度～令和3年度

#### (2) 居住に関する意向

居住について、安全・安心な市街地形成を望む人が多くなっています。

現状では公共交通を利用する人が少ない一方で、自宅周辺の公共交通の運行本数などに不満があり、暮らしにくいと感じる人がいます。また、将来高齢になった際の移動に不安を感じる人が多くなっています。

中心市街地周辺での人口増加を求める声があります。一方で、農地転用をもっとしやすくしてほしいという意見もあります。

#### ■市政モニターなどのアンケート調査からの傾向

分類	傾向
①安全、安心な市街地	・安全安心なまちを望む人が多い
②市外へ転出する理由	・転出者の8割は転勤や就職・進学が理由にあげる。 ・市外就職の理由として、希望する職種(製造業、医療福祉、公務など)がないと答えた人が一定数いる
③利用実態	・路線バスやぐるりんバスを利用しない人が9割にのぼる
④自宅周辺の交通の便の悪さ	・交通の便が悪いと感じる人が多い ・バス停までの距離に不満を感じる人は比較的少ないが、運行本数、時間帯に不満を持つ人が多い ・将来、高齢になった際の移動に不安を感じる人は5割を超える ・転出者は公共交通機関(バスなど)の充実を望む意見が多い

## ■市政モニターや、市長との「”本気”で語ろう会」での個別意見（抜粋）

分類	意見(抜粋)
① 中心市街地周辺での居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口を増やしてほしい</li> <li>・家づくりの支援などの仕掛けづくりが必要</li> <li>・市営住宅を作してほしい</li> </ul>
② 補助制度の周知や使われ方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度を知らない人が多い</li> <li>・助成金を重視すると定着しなかったりするなど質が落ちる</li> </ul>
③ 移動手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車を持っていないため買物に不自由している</li> <li>・バスの料金が安い</li> <li>・アクセスが不便で、病院に診察に行くことも難しい</li> <li>・自宅近くにバス停がないので、中心市街地に行こうと思わない</li> <li>・路線バスとくるりんバスが上手く乗り換えできるようになってほしい</li> </ul>
④ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用の要件をもっと簡単にしてほしい</li> <li>・廃屋を壊した際に税の優遇措置がなくなることもどうにかしてほしい</li> <li>・定住人口増加のために固定資産税減税対策ができないか</li> </ul>

### (3) 都市機能に関する意向

都市機能について、路面店や病院の数が充実していると感じる人が多くなっています。一方、魅力的な施設や余暇を楽しむ場所など、付加価値を求める人が多くなっています。

中心市街地では、リナシティかのかのやの利用経験がある市民が多い反面、利用頻度が低い傾向がみられます。また、駐車場の規模や料金への不満、まちなかの商業機能や文化機能に不足感を感じる意見があります。

## ■市政モニターなどのアンケート調査からの傾向

分類	傾向
① 充実している機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「買い物が便利(店が多い)」「病院が多い」と答える人が多い</li> </ul>
② 不足している機能、不満な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「買い物が不便(魅力的な店がない)」と答える人が多い</li> <li>・都市機能が集積する大隅地域の拠点都市が特徴と答えた人の割合は低い</li> <li>・余暇を楽しむ場所の充実を求める人が多い(映画館や大型商業施設、レジャー施設など)</li> <li>・リナシティの周辺は賑わい、活性化していないと答える人が多い</li> </ul>
③ 期待している機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、「保健・福祉・医療施設や制度が充実した安心して暮らせるまち」を望む人が多い</li> <li>・転出者は「余暇を楽しむ場所」の充実を望んでいた</li> <li>・転入者は「暮らしやすさ(医療)」、「余暇を楽しむ場所」の希望が高い</li> </ul>
④ 中心市街地の利用頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リナシティは市政モニターのほとんどが利用経験あり。買い物やイベント等で来訪する人の割合が多いが、利用頻度は低い(7割弱が半年以上使っていないと回答)</li> </ul>

## ■市政モニターや、市長との「”本気”で語ろう会」での個別意見（抜粋）

分類	意見(抜粋)
①中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に文化会館や中央公民館が中心市街地にあると良い</li> <li>・中心市街地に大型商業施設やレジャー施設が立地すると良い</li> <li>・若者自体がもっと集まりやすい街づくり、大型店舗の誘致はできないか</li> <li>・高齢者は、まちなかに店舗がないので買い物をすることが困難</li> <li>・以前にあった桜デパートのような店舗がほしい</li> <li>・もっと子どもが集まる場所を考えていくと友達や親などに拡散する</li> <li>・中高生が公共の場でくつろげる場所がない</li> <li>・空き地が目立つ</li> <li>・閑散としていて、まちなみに魅力を感じない</li> <li>・市街地の土地の有効活用が必要</li> <li>・もっとコンパクトで買い物しやすくきれいな市街地を期待する</li> <li>・駐車場や交通の便が良くなるとよい</li> <li>・空き店舗利用などがされて活発になっているので、商業活性化につながるとよい</li> <li>・情報発信が不足していると感じる</li> <li>・空き家、店舗の活用に補助制度があれば利活用が進むと思う</li> <li>・昼間利用できる飲食店が少ない</li> </ul>
②リナシティかのや	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リナシティは駐車場が少ないので不便。駐車場が無料になると行きやすい</li> <li>・リナシティに図書館、自習室、本屋、カフェ、市役所窓口があるとよい</li> <li>・リナシティ行きのバスの料金を高齢者は無料にしてほしい</li> <li>・リナシティにもっと商業施設を誘致してほしい(大型商業施設や有名店など)</li> <li>・ギャラリーやコンサート、展示会などが定期的にあるとよい</li> <li>・商店街と一緒にあった活性化を期待したい</li> <li>・1階の空き店舗が目立つ</li> <li>・時間貸しのスペースがあると利用率が上がると思う</li> </ul>
③その他都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護だけでなく、保育士、介護など他の職種の学校があれば良いと思う</li> <li>・公園は多い、児童センターみたいなところが 沢山あれば良い</li> <li>・鹿屋は遊ぶところが少ない</li> <li>・楽しむ買物は都城、鹿児島、国分へ出かけることが増えた</li> <li>・支援センターやつどいの広場など、子育て環境が充実している</li> </ul>

④路面店	・バイパス方面に大型施設が増えて良いと思う ・駐車場があるので利用しやすい ・買い物は始良や都城まででかける
⑤地域拠点	・串良では総合スーパーなど撤退している ・輝北では、東九州自動車道の開通により、国道 504 号線の交通量が減少し、小売業者の廃業が増加している ・吾平の商店街はシャッター街が少ないが、空き地が非常に多い